

事務事業及び予算の執行実績

(令和3年度)

(一部令和4年度分を含む)

静岡県中遠農林事務所

静岡県西部家畜保健衛生所

磐田市見付3599番地4

電話<0538>37-2262

FAX<0538>37-2265

浜松市東区中郡町392番地

電話<053>434-2921

FAX<053>434-2923

目 次

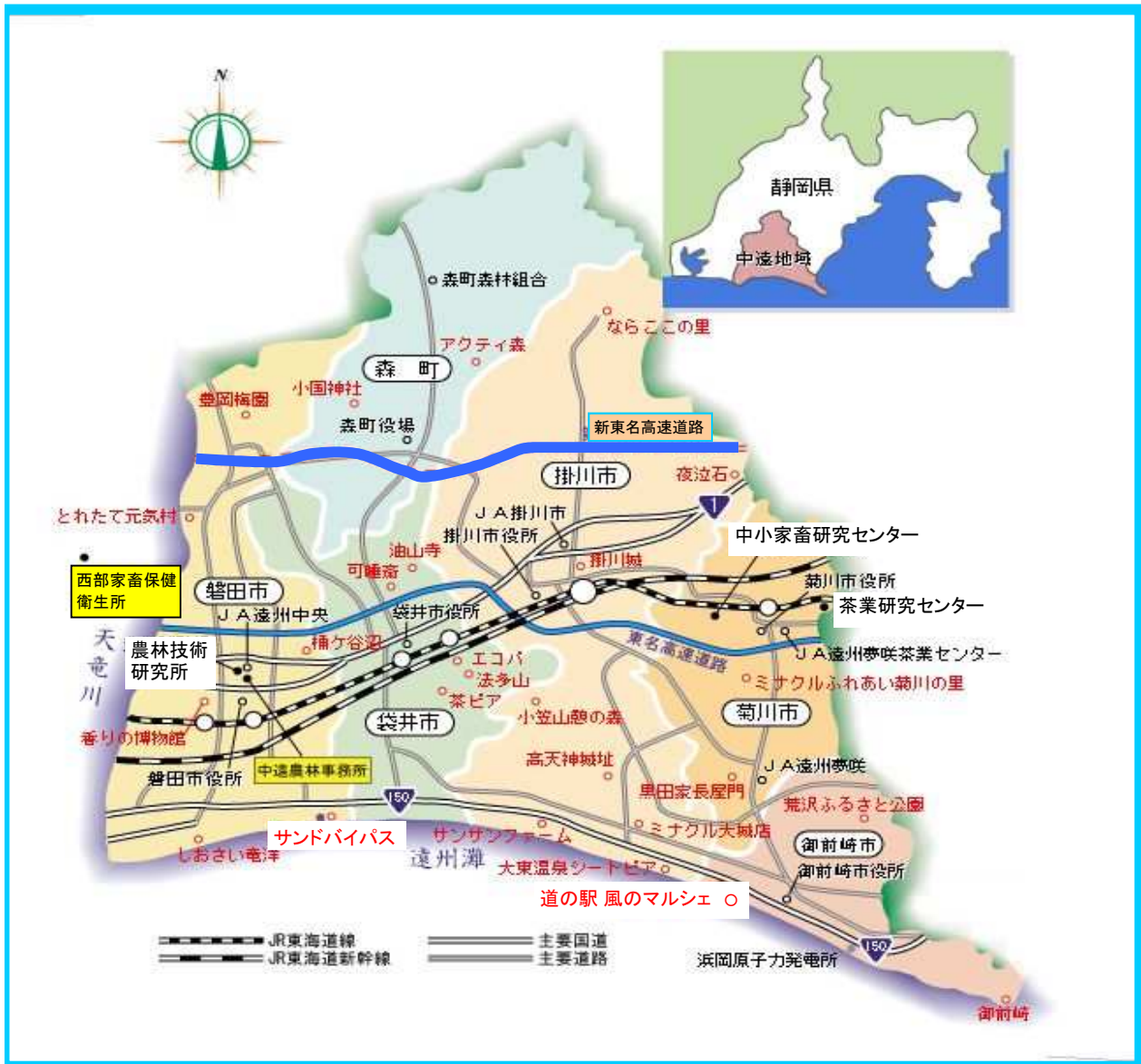
1 事務事業の概要	
(1)概況	2
(2)課別の事務又は事業の目的、計画及び実績(成果)並びに評価(課題等)及び改善	
[1]総務課	8
[2]企画経営課	10
[3]生産振興課	37
[4]地域振興課	54
[5]家畜衛生課(西部家畜保健衛生所)	72
[6]用地管理課	90
[7]農村整備課	96
[8]農地整備課	116
[9]農地防災課	156
[10]森林整備課	190
[11]治山課	211
(3)事業の根拠法令調	220
2 職員配置調	230
3 歳入予算執行状況調	232
4 県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	236
5 現金出納調	237
6 保管現金有高調	237
7 預金調	237
8 郵券等受払調	238
9 歳入歳出外現金調	239
10 歳出予算執行状況調	240
11 委託料等歳出予算執行状況節別集計表	255
12 委託料に関する調	257
13 補助金支出調	267
14 負担金支出調	288
15 交付金支出調	290
16 工事発注状況調	292
17 入札状況調	293
18 事業別箇所数調	294
19 公有財産調	296

20	事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	298
21	行政財産貸付・使用許可調	299
22	備品・図書調	301
23	主要備品調	305
24	生産物受払調	306

別冊

職	員	調								
職	員	の	年	齢	調					
健	康	管	理							
委	託	料	に	関	す	る	調			
土	木	工	事	実	施	状	況	総	括	調
土	木	工	事	調						
繰	越	工	事	調						
補	助	工	事	調						

中遠農林事務所管内図



事務所の所在地

本 所	〒438-8558	磐田市見付3599-4 電話 (0538)37-2262
西部家畜保健衛生所 (家畜衛生課)	〒431-3111	浜松市東区中郡町392 電話 (053)434-2921

1 事務事業の概要

(1) 概況

ア 沿革

昭和 58 年 4 月 組織改正により、農業・普及・畜産・農地及び林業の各行政を一元化し、旧中遠農業事務所(中遠病虫害防除所)、旧中遠農業改良普及所、旧中遠家畜保健衛生所及び旧磐田土地改良事務所並びに、旧島田土地改良事務所、旧天竜林業事務所及び旧金谷林業事務所の一部が再編整備され、中遠農林事務所として発足した。

平成 4 年 4 月 組織改正により、天竜川農業用水建設事務所が廃止され、天竜川用水課が中遠農林事務所に設置された。

平成 6 年 4 月 組織改正により、普及部門が普及企画課、経営指導課及び技術指導課の 3 課体制となった。

平成 6 年 10 月 農業改良助長法の一部改正に伴い、中遠農業改良普及所が中遠農業改良普及センターとなった。

平成 8 年 4 月 組織改正により、県内の病虫害防除所が統合されたため、中遠病虫害防除所が廃止された。

平成 11 年 4 月 組織改正により、農業及び普及部門が生産振興部門に、農地及び林業部門が農山村整備部門にそれぞれ統合され、総務部門と合わせて 3 部門体制となる。同時に各課の再編も行われ、生産振興部門では小笠支所が廃止されるとともに旧西部家畜保健衛生所(西部農林)の業務が新西部家畜保健衛生所(中遠農林及び浜松分室)に移管され、農山村整備部門では天竜川用水課の廃止及び業務の見直しが行われた。

平成 13 年 4 月 組織改正により、産地育成課小笠分室が廃止され産地育成課に統合された。

平成 16 年 4 月 浜岡町と御前崎町の合併により、誕生した御前崎市を所管する。

平成 17 年 4 月 組織改正により、中遠農業改良普及センターが廃止された。また、生産振興部門が農業振興部門に改められ、課の再編が行われた。

平成 25 年 1 月 西部家畜保健衛生所浜松分室の敷地内に西部家畜保健衛生所が新築され、中遠農林家畜衛生課の業務が新西部家畜保健衛生所に移管された。

平成 30 年 4 月 組織改正により、農業振興部門を従来までの作物別から施策目的別に再編し、農業経営体の経営発展に向けた支援の強化が図られた。また、同部門の 5 課体制が企画経営課、生産振興課、地域振興課及び家畜衛生課の 4 課体制となった。

イ 所管区域

所管区域は、磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市及び周智郡森町の 5 市 1 町で、管内の面積は 83,213ha で全県の 10.7%を占めている。

なお、家畜衛生業務と建設工事の検査業務については西部地域(中遠、西部農林事務所(天竜農林局を含む))全域を担当している。

ウ 管内の概況

地理的条件としては、北部に赤石山脈に連なる森林地帯、東部に牧之原台地と小笠山、西部に磐田原台地をかかえ、南部に遠州灘海岸の砂丘が広がっている。平野部には天竜川、太田川、菊川の一級・二級河川が流れ県内最大の平野部を形成しており、豊かな自然に恵まれた地域である。

交通は、東名高速道路、新東名高速道路、東海道新幹線などの輸送基盤が整っている。

農業は、耕地面積が 17,710ha(田 8,628ha、畑 9,082ha)で県全体の 28.2%を占め、県内最大の稲作地帯であり本県の主要な農業地帯を形成している。

主な農畜産物は、茶、メロン、米、鶏卵で、野菜、花きの生産も盛んである。

林業は、森林面積が 29,385ha で、森林率は県平均の 63.9%に比べ低く 35.4%となっている。民有林は 28,231ha(民有林率 96.1%)となっており、そのうち人工林は 16,808ha で人工林率は 59.5%である。北部の山間地域はスギ・ヒノキの人工林が主で、南部の海岸地域はマツ林が主になっており、それぞれ県土の保全等公益的機能の面で重要な役割を果たしている。

エ 事務事業の概要

最近の農業は、国内の産地間競争の激化、輸入農産物の増加、生産物価格の低迷、生産資材の高騰、さらに後継者の減少、就業者の高齢化等厳しい状況におかれている。

このような中で農業・農村関係では、「静岡県食と農の基本計画」の中遠地域計画に基づき、①生産性と持続性を両立した次世代農業の実現、②人々を惹きつける「都」づくりと持続可能な農村の創造、の2つを基本方向とし、農業産出額の増加や担い手への農地集積面積の拡大、ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数の増加等を目指し、生産者、事業者、関係団体及び市町の協力を得て事業を推進した。

森林・林業関係では、環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮することを目指す姿として、①森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長、②森林の公益的機能の維持・増進、③社会全体で取り組む魅力ある森づくりに加え④「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現を基本方向に事業を推進した。

(ア) 総務担当

農業振興及び農山村整備の2部門を包括し、人事管理、予算経理、財産管理、入札契約事務等を担当している。

各部門及び各課相互の調整を図るため、「部課長会」を毎月開催し、事業の円滑な推進に努めている。

(イ) 検査担当

地方自治法第234条の2第1項の規定に基づく建設工事の検査を静岡県建設工事検査要領等により実施し、契約の適正な履行を図っている。

(ウ) 農業振興担当

静岡県食と農の基本計画の実現のためビジョン推進戦略を策定し、市町、農協、農業者等と連携を図りながら、管内の特産物である茶、メロン、米、レタス、いちごなど農業の生産性向上と環境負荷軽減を目指して、スマート農業技術の導入・利活用を推進するとともに、

各種補助事業等を活用した生産、流通、加工施設の整備等を推進している。また、市場と生産が結びついたマーケティング戦略を推進するため、IPMの推進やGAP、HACCP等各種認証の取得を支援している。

なお、地域農業の振興と担い手農家の経営基盤の強化を目的として、人・農地プランの実質化や農地バンク事業を活用した農地の集積・集約化や荒廃農地の再生を図るため、管内の市町・関係機関と中遠地域農地活用連絡会を組織し、連携しながら課題解決に取り組んでいる。

また、優良農地を確保するため、「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」に基づく市町農振整備計画の管理調整や、農地法に基づく農地転用・移動などの利用関係の調整を図るとともに、生産安定のため、作物の病害虫防除対策や農薬の安全使用の指導、家畜の伝染病予防対策や家畜衛生技術指導等の業務を行っている。

(エ) 農山村整備担当

農業農村整備の分野では、「静岡県農業農村整備みらいプラン」に基づき、茶や果樹、野菜等の高収益作物を対象にロボット農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理や暗渠排水整備等を推進するとともに、水田農業の水管理作業を省力化するICT水田水管理システムの普及拡大により、産地収益力の向上を図りました。

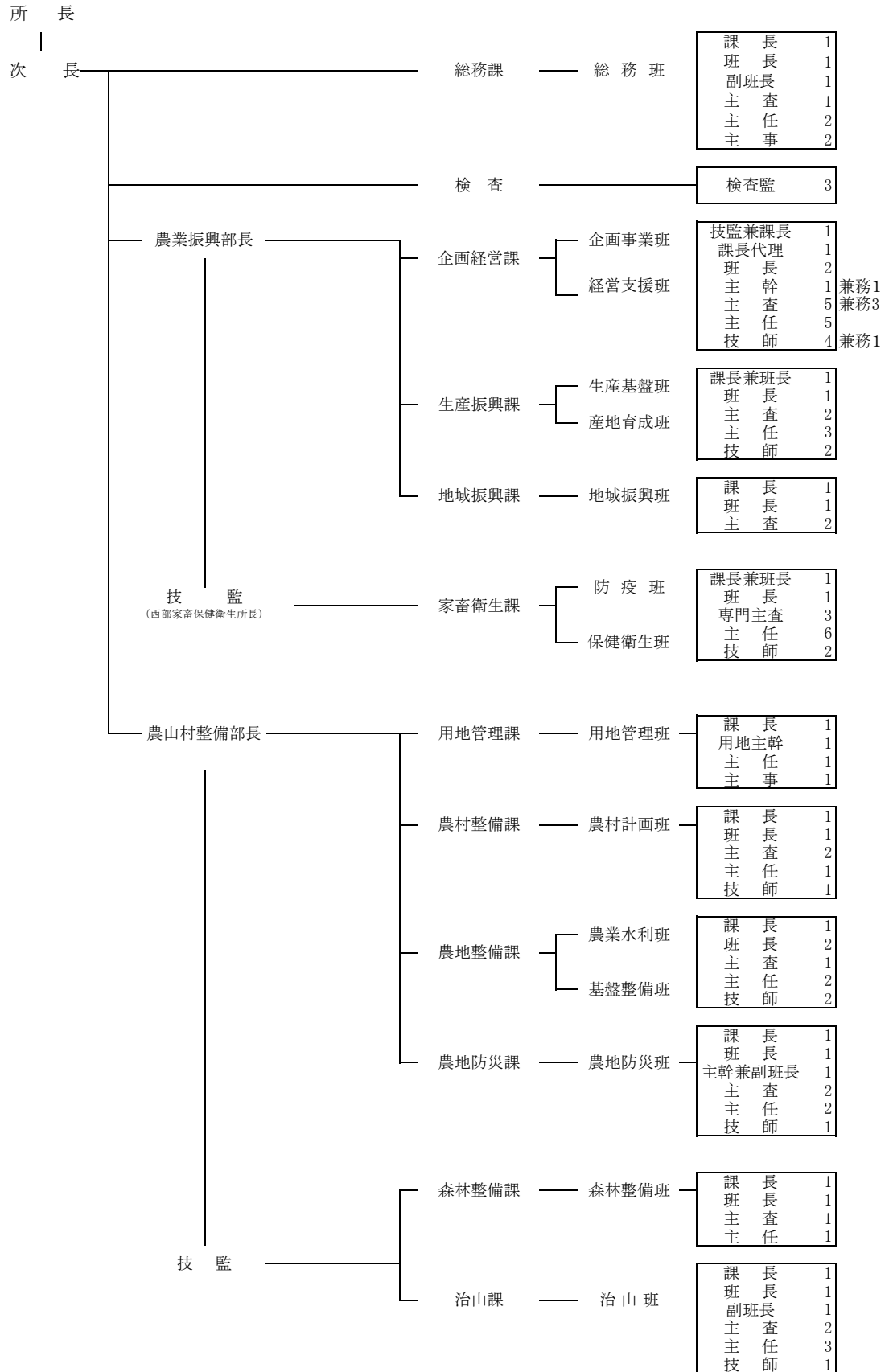
併せて、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」を通じて地域ぐるみの活動を支援し、農村集落機能の強化を図るとともに、農村インフラの整備や田んぼダム等の流域治水対策に取り組み、美しく活力のある持続可能な農村づくりを推進しました。

森林・林業の分野では、森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長に資するため、主伐と再生林の促進や、森林認証材の供給体制の強化、先端技術を活用した林業イノベーションの取組としての静岡モデルの推進などを柱とする「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進している。

また、「ふじのくに森の防潮堤づくり」をはじめとする治山事業、松くい虫防除の森林保護事業、荒廃森林の再生に向けた森の力再生事業など、森林の適正な整備と保全を進め、森林の多面的機能の維持増進を図っている。

才 組織図

R5. 4. 1現在



職員数 101人 (内 女子職員26人)
(内 兼務職員5人)

(その他会計年度任用職員)

職名	人数
会計年度任用職員	8

カ 管内の主要指標

(ア) 農家戸数

(単位：戸)

年次	項目	総農家	販売農家	割合	
				自給的農家	割合
平成27年(A)		11,177	6,556	58.7%	41.3%
令和2年(B)		8,846	4,642	52.5%	47.5%
増減(B)-(A)		△2,331	△1,914		△417
(B)/(A)		79.1%	70.8%		91.0%
県計(R2年)		50,736	24,426	48.1%	51.9%
対全県比		17.4%	19.0%		16.0%

(資料：農林業センサス)

(イ) 農業経営体数

(単位：経営体)

年次	農業経営体	割合	
		法人経営体	割合
平成27年(A)	6,722	133	2.0%
令和2年(B)	4,857	135	2.8%
増減(B)-(A)	△1,865	2	
(B)/(A)	72.3%	101.5%	
県計(R2年)	25,938	634	2.4%
対全県比	18.7%	21.3%	

(資料：農林業センサス)

(ウ) 耕地面積

(単位：ha)

年次	耕地面積	田	畑
平成27年(A)	18,950	8,833	10,120
令和2年(B)	17,710	8,628	9,082
増減(B)-(A)	△1,240	△205	△1,038
(B)/(A)	93.5%	97.7%	89.7%
県計(R2年)	62,800	21,700	41,100
対全県比	28.2%	39.8%	22.1%

※合計(耕地面積)は端数処理のため一致しない。(資料：関東農政局静岡地域センター)

(エ) 農業産出額

(単位：千万円)

年次	区分	耕							種			合計
		米	野菜	果実	花き	工芸農産物		その他	小計	畜産	加工農産物	
						茶						
平成27年(A)		675	2,089	88	243	771	-	157	4,023	769	423	5,214
令和2年(B)		684	1,615	75	88	438	435	190	3,090	656	314	4,059
増減(B)-(A)		9	△474	△13	△155	△333	-	33	△933	△113	△109	△1,155
(B)/(A)		101.3%	77.3%	85.2%	36.2%	56.8%	-	121.0%	76.8%	85.3%	74.2%	77.8%
県計(R2年)		1,729	5,776	2,537	1,125	1,196	1,180	1,093	13,456	4,426	852	18,733
対全県比		39.6%	28.0%	3.0%	7.8%	36.6%	36.9%	17.4%	23.0%	14.8%	36.9%	21.7%

※合計は端数処理のため一致しない。(資料：関東農政局静岡地域センター・市町村別農業産出額(推計))

(オ) 林業経営体数調

(単位：経営体)

年次	経営体数		保有山林面積規模別 林業経営体数		
	農林業	内林業	5ha未満	5ha以上 100ha未満	100ha以上
平成27年(A)	6,757	137	46	82	9
令和2年(B)	4,885	54	-	-	-
増減(B)-(A)	△1,872	△83	-	-	-
対比(B)/(A)	72.3%	39.4%	-	-	-
県計(令和2年)	26,337	837	-	-	-
対全県比	18.5%	6.5%	-	-	-

(資料：農林業センサス)

(カ) 林業生産額

(単位：百万円)

区分	素材	きのこ等	合計
平成27年(A)	133	4,881	5,014
令和3年(B)	360	5,053	5,413
増減(B)-(A)	227	172	399
(B)/(A)	270.7%	103.5%	108.0%
県計(令和3年)	6,380	6,582	12,962
対全県比	5.6%	76.8%	41.8%

(県森林・林業統計要覧等から推計)

(キ) 森林面積

(単位：ha)

区分	森林面積			人工林 (民有林)	森林率
	計	国有林	民有林		
平成27年(A)	29,533	1,154	28,379	16,827	35.5%
令和3年(B)	29,385	1,154	28,231	16,808	35.4%
増減(B)-(A)	△148	0	△148	△19	△0.1%
(B)/(A)	99.5%	100.0%	99.5%	99.9%	-

(資料：県森林・林業統計要覧)

(2) 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善

[1] 総務課

1 人事管理と事務事業の効率的な執行について

職員は、事務職員 13 人、技術職員 88 人の計 101 人（兼務職員 5 人を含む。男子 75 人、女子 26 人）であり、適材適所な職員配置により、職員の資質能力が最大限に活かされるよう努めている。あわせて、綱紀の保持、服務規律の厳守についても特に注意を払っている。

また、農林行政の諸施策を一体的、総合的、効率的に推進するため、毎月 1 回、課長以上による部課長会を開催し、情報の共有を図るとともに相互の連携を密にして、事務事業の円滑な運営を図っている。

2 職員の健康管理について

県が実施する各種健康診断への受診を勧奨し、疾病の早期発見と健康管理の意識高揚に努めるとともに、時間外勤務の縮減や休暇の取得促進を呼びかけ、精神的なストレスを溜めないよう明るい職場環境づくりに努めている。

3 職員の交通安全対策について

所内に交通安全対策委員会を設置し、所員の交通安全を積極的に推進するための施策として、毎日の交通安全標語の唱和、セーフティーチャレンジラリー92 の全職員参加、「交通事故発生対応マニュアル」の配布、安全運転技術向上講習会の開催、庁舎安全運転管理者主催の安全運転講習会への参加等、交通事故の防止及び交通安全意識の啓発を図っている。

4 予算経理及び財産管理について

予算経理及び入札契約事務については、事業の円滑な推進と法令に基づく適正な執行を図るため、年度当初に所内研修を開き、支出負担行為の作成遅延防止や旅費の事業別経理の徹底を図っている。また、財産、物品の管理については財産規則等に基づき適正な管理に努めるとともに、年度末に物品発注についての注意点等を全職員に通知して、適正な事務の遂行に努めている。

5 検査業務について

検査業務は、地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定により、農林土木工事請負工事契約の適正な履行を確保するため、静岡県建設工事検査要領に基づき厳正かつ的確な検査を実施している。

(1) 事務所検査の範囲及び種別

ア 検査の対象

当初の契約金額が 4,000 万円未満の県営工事

低入札価格調査対象工事以外の主たる工種が ICT 施工による土工並びに舗装維持修繕工

イ 検査の種類

(ア) 完成検査

工事の完成の確認を行う検査

(イ) 一部完成検査

工事の一部が完成し引渡しを受ける既済部分の完成の確認を行う検査

(ウ) 出来形検査

工事の完成前に部分払いをしようとするとき、又は契約解除による引渡しを受けるときに出来形の確認を行う検査

(エ) 中間検査

工事の施工中に施工状況等の確認を行う検査

(2) 所管する農林事務所

中遠農林事務所、西部農林事務所

(3) 工事検査実施状況

ア 令和 4 年度検査実績

件数	契約金額	内 訳	
117 件	2,909,273 千円	中遠農林：70 件	2,187,133 千円
		西部農林：47 件	722,140 千円

イ 令和 5 年度検査予定件数

(令和 5 年 3 月 31 日現在)

件数	契約金額	内 訳	
137 件	3,162,582 千円	中遠農林：67 件	1,705,834 千円
		西部農林：70 件	1,456,748 千円

[2] 企画経営課

静岡県食と農の基本計画の地域計画の進捗管理を行うとともに、各種補助事業や制度資金を活用した産地振興や農業経営の体質強化の推進、優良農地の確保に向けた農業振興地域整備対策、地域農業の中核を担うビジネス経営体や認定農業者等の経営発展に向けた経営支援活動を行った。

《企画経営課施策体系》

○企画事業班

- 1 静岡県食と農の基本計画の地域計画の進捗管理
- 2 交付金等事務の総括
 - (1) 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）
 - (2) 農地利用効率化等支援交付金（先進的農業経営確立支援タイプ含む）
 - (3) 担い手確保・経営強化支援事業
 - (4) 農産物等輸出拡大施設整備事業
 - (5) 産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）
 - (6) 園芸産地における事業継続強化対策
- 3 制度資金の総括
 - (1) 農業近代化資金
 - (2) 青年等就農資金
- 4 農業振興地域整備対策
- 5 農業委員会交付金等事務
- 6 農地の転用及び権利移動等の許可

○経営支援班

- 7 経営支援活動
 - (1) 経営支援の取組
 - (2) 経営体支援専門家派遣
- 8 茶業振興対策
 - (1) 茶業振興指導事業
 - (2) 経営支援体制による茶業経営体の強化
 - (3) ビジョン推進戦略（普及推進課題）の取組
 - (4) ChaOIプロジェクト推進事業費補助金
- 9 畜産振興対策
 - (1) 畜産競争力強化対策整備事業
 - (2) 飼料価格高騰緊急対策事業
- 10 施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業

○企画事業班

1 食と農の基本計画の地域計画の進捗管理

(1) 目的

「静岡県食と農の基本計画」に掲げた地域農業と農村の目標を達成するため、中遠地域の実情に応じて、施策の重点化と支援対象を明確にして策定した「中遠農林事務所ビジョン推進戦略（2022年度から2025年度までの4年間）」を所内各課の連携により推進する。

また、「静岡県森林共生基本計画」に基づく地域戦略についてもビジョン推進戦略として推進する。

(2) 推進体制

ビジョン課題の推進に当たっては、所長及び部課長で構成する「中遠農林事務所ビジョン推進会議」を設置し、「中遠ビジョン推進委員会」を開催し進捗管理している。また、農業関係の推進戦略については、協同農業普及事業の実施方針に基づき、県庁農業戦略課及び関係各課が参画する「普及指導活動推進会議」において進行管理を行った。

<中遠ビジョン推進戦略課題名一覧>

No.	課題名	推進責任課
1	スマート農業の推進による生産性向上	生産振興課
2	産地の収益力強化と持続的な経営体の育成	生産振興課
3	需要に応じた茶生産の拡大推進と茶業経営体の経営強化	企画経営課
4	魅力ある農村の創造・保全	農村整備課
5	ふじのくに林業成長産業化プロジェクト	森林整備課

(3) 評価及び改善

目標指標に対する達成状況は以下のとおり。目標達成に向けて引き続き推進していく。

指標名	基準値	現状値	目標値 (2025年度)	備考
農業産出額	446億円 (2019年)	406億円 (2020年)	582億円	
新規農業法人数	6法人 (2020年度)	12法人 (2021年度)	13法人 (毎年度)	
担い手への農地集積面積	9,790ha (2020年度)	10,427ha (2021年度)	11,255ha	
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積	304ha (2021年度まで)	358ha (2022年度まで)	649ha (2025年度まで)	
ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数	24,047人 (2020年度)	24,621人 (2021年度)	26,990人	

2 交付金等事務の総括

(1) 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）

ア 目的

農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するため、①産地競争力の強化②食品流通の合理化の成果目標を達成することを目的とする。

イ 令和4年度実績及び5年度計画 なし

ウ 評価及び改善

地域の農産物の高品質・高付加価値化等による産地の収益力向上や合理化に向け、引き続き事業の実施を支援していく。

(2) 農地利用効率化等支援交付金（先進的農業経営確立支援タイプ含む）

ア 目的

実質化された人・農地プランが作成されている地域の中心経営体等に対し、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に必要となる農業用機械等の導入を支援する。

イ 令和4年度実績 なし

ウ 令和5年度計画（R4 繰越） 国 補助率 3/10 以内 （単位：千円）

市町	件数	事業費	負担区分		
			交付金	市町費	その他
掛川市	1	57,632	15,000	0	42,632

※交付金上限金額（法人）：先進的農業経営確立支援タイプ 15,000 千円、通常タイプ 3,000 千円

※R5 当初は、現在要望中（4 件：先進 3、通常 1）で R5.4 に判明見込み

エ 評価及び改善

地域の中心経営体の育成、確保を図るため、事業の実施を支援していく。

(3) 担い手確保・経営強化支援事業

ア 目的

実質化された人・農地プランが作成されている地域や農地中間管理機構を活用している地域において、農産物の輸出など意欲的な取組により経営の発展を図ろうとする担い手等に対し、融資を活用して農業用機械等の導入を支援する。

イ 令和4年度実績（R3 補正繰越） 国 補助率 1/2 以内 （単位：千円）

市町	件数	事業費	負担区分		
			交付金	市町費	その他
菊川市	1	11,442	5,200	0	6,242

ウ 令和5年度計画 (R4 補正繰越) 国 補助率 1/2 以内 (単位：千円)

市町	件数	事業費	負担区分		
			交付金	市町費	その他
菊川市	1	17,987	8,175	0	9,812

エ 評価及び改善

地域の中心経営体等に対し、農業用施設、機械等の導入することで、経営規模の拡大や経営安定につなげるため、事業の実施を支援していく。

(4) 農産物等輸出拡大施設整備事業

ア 目的

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援することを目的とする。

イ 令和4年度実績及び5年度計画 なし

ウ 評価及び改善

地域の農産物の輸出を拡大するため、事業の実施を支援していく。

(5) 産地生産基盤パワーアップ事業 (収益性向上対策)

ア 目的

地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組等を総合的に支援する。

イ 令和4年度実績 なし

ウ 令和5年度計画 (R3 補正繰越) 国 補助率 1/2 以内 (単位：千円)

市町	産地名	件数	事業費	負担区分		
				補助金	市町費	その他
菊川市	菊川市	1	484,000	220,000	0	264,000

※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて工期が延長されたため、令和5年度に繰越

エ 評価及び改善

地域の担い手組織及び担い手農家が、経営規模の拡大や経営安定につなげるため、農業用施設等の導入を支援していく。

(6) 園芸産地における事業継続強化対策

ア 目的

台風等の被害拡大を踏まえ、老朽化等により十分な耐候性が無く対策が必要な農業用ハウスについて、補強や防風ネットの設置等を支援する。

イ 令和4年度実績及び5年度計画 なし

ウ 評価及び改善

災害に強い施設園芸産地づくりを進めるため、引き続き農業用ハウスの補強等の対策を支援していく。

3 制度資金の総括

(1) 農業近代化資金

ア 目的

農業者等が農業経営の改善に必要な農業生産施設の整備、農機具の取得等のため、資金を低利で融資する融資機関(農協、銀行、信用金庫)に対し利子補給を行う。

イ 実績

農業近代化資金利子補給状況調

年度	申請		承認		承認率 B/A
	件数	金額A (千円)	件数	金額B (千円)	
3年度	41	492,870	41	492,870	100%
4年度	62	549,110	62	549,110	100%

貸付後の調査状況調

(金額 単位：千円)

年度	総調査対象		調査したもの		内 訳							
					適正なもの		注意したもの		利子補給を打切ることとしたもの		利子補給をさかのぼって返還させることとしたもの	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3年度	11	214,100	11	214,100	10	142,100					1	72,000
4年度	7	178,461	7	178,461	6	169,221					1	9,240
※追加調査	41	250,410	41	250,410	38	233,380	1	6,490			2	10,540

※平成 28 年度からは前年度の利子補給承認案件から抽出して実施。(実施要領の改正による)

※追加調査：4年度調査で利子補給を返還した融資機関において追加調査を実施。

ウ 評価及び改善

令和 4 年度は前年度と比較して、承認件数は 21 件の増、承認金額 56,240 千円の増となった。

令和 4 年度に実施した貸付後の調査において、融資率の上限を超えた貸付が 1 件確認されたため、利子補給金を遡って一部返還させた。さらに、該当融資機関に対し、追加

調査（令和3～4年度貸付分）を指示した結果、融資率の上限を超えた貸付が3件確認され、内2件は利子補給金を遡って一部返還させた。

今後も農業経営の改善を図ろうとする農業者に対して、市町及び農協等の融資機関と連携し、制度の積極的な利用を推進するとともに、適切な事業執行に努めていく。

（2）青年等就農資金

ア 目的

認定新規就農者が農業経営を円滑に開始するため、必要な施設整備費や機械購入費などについて、日本政策金融公庫が無利子の資金を融資する。農林事務所は融資機関の要請に応じて意見書を作成する。

イ 実績

認定新規就農者の貸付に関する意見書の作成実績

令和3年度	意見書作成	10件
令和4年度	意見書作成	7件

ウ 評価及び改善

前年度と比較すると、作成件数は3件の減となった。今後も、認定新規就農者に対し就農後の経営指導を継続していく。

4 農業振興地域整備対策

(1) 目的

「農業振興地域整備計画」は、市町の総合的な農業振興を図るための基本的な計画として策定されている。このため、計画の適正な管理を通じて優良農地の保全と確保を推進するとともに社会情勢等の変化に対応した計画見直し等を指導している。

(2) 計画と実績

ア 随時変更・軽微変更

経済社会状況の推移に伴い、緊急に整備計画変更の必要が生じた場合に実施する変更（随時変更・軽微変更）の指導を実施した。随時変更は年4回受付。

受付時期：令和4年5月、8月、10月、令和5年1月

令和4年度市町別農用地利用計画変更実績

区分 市町	農振 農用地 面積 ha (年度当初)	随時変更								軽微変更	
		除外		編入		用途 変更		計		用途 変更	
		件 数	面積 m ²	件 数	面積 m ²	件 数	面積 m ²	件 数	面積 m ² (編入-除外)	件 数	面積 m ²
磐田市	3,945.44	24	29,607	1	121	—	—	25	△29,486	8	7,715
掛川市	5,240.17	12	26,613	3	4,062	—	—	15	△22,551	2	1,096
袋井市	3,621.95	—	—	—	—	—	—	—	—	2	1,979
御前崎市	1,465.01	3	2,123	1	91	—	—	4	△2,032	—	—
菊川市	2,649.29	4	15,120	1	2,037	—	—	5	△13,083	1	2,266
森町	928.03	1	1,424	—	—	—	—	1	△1,424	8	5,755
計	17,849.89	44	74,887	6	6,311	—	—	50	△68,576	21	18,811

イ 定期変更

整備計画策定後、概ね5年を経過した市町において、地域の情勢変化に対応して整備計画を総合的に見直している。

令和3年度から4年度にかけて、磐田市及び袋井市が定期変更を行い、令和4年度に、本協議による知事の同意、農振法第12条に基づく公告・縦覧の手続きを行い、定期変更の手続きが完了した。

令和5年度は掛川市が基礎調査予定、森町が基礎調査終了後、事前協議～法第11条に基づく公告・縦覧予定である。

定期変更の実施実績・予定（令和5年3月31日現在）

市町	策定年度	直近変更	今後の予定
磐田市	昭和48年	令和3～4年度	令和7年度（基礎調査）
掛川市	昭和48年	令和元～2年度	令和5年度（基礎調査）
袋井市	昭和48年	令和3～4年度	令和7年度（基礎調査）
御前崎市	昭和48年	令和元年度	令和6年度（基礎調査）
菊川市	昭和48年	令和2年度	令和6年度（基礎調査）
森町	昭和48年	平成29～30年度	令和5年度（基礎調査、事前協議、11条公告）

（3） 評価及び改善

随時変更については、除外は44件74,887㎡、編入は6件6,311㎡である。

除外については、工場を目的としたもの（28,567㎡）及び非農地判断によるもの（23,812㎡）が大きな面積を占めており、件数では、分家住宅を目的としたものが14件と最も多い。

軽微変更については、すべてが用途区分の変更（農地→農業用施設用地への変更等）であった。

今後も引き続き、農業振興地域整備計画の適正な管理を図り、優良農地の保全と確保を推進していく。

5 農業委員会交付金等事務

(1) 目的

市町農業委員会が法令に基づく事務を適正かつ円滑に実施するため、委員手当や職員設置費等の組織費、農地利用状況調査等や農地等の台帳整備に要する経費、農地利用最適化に係る活動費等及び目標地区の素案作成等農業委員会業務効率化のためのタブレット端末購入費に対して交付金を交付する。

(2) 実績

管内の6市町の職員設置費等に対して交付金を交付した。また、管内の5市町の農地利用状況調査等や農地等の台帳整備に要した経費に対して交付金を交付した。さらに、管内の4市町の農地利用最適化に係る活動費等及びタブレット端末購入費に対して交付金を交付した。

令和4年度実績 事業費 187,076 千円 国 定額 (交付金等 37,074 千円)

ア 農業委員会交付金

(単位：円)

市町 農業委員会名	事業費	負担区分	
		交付金	市町費
磐田市	38,840,149	6,507,000	32,333,149
掛川市	37,074,000	5,609,000	31,465,000
袋井市	35,660,973	4,737,000	30,923,973
御前崎市	22,901,843	2,790,000	20,111,843
菊川市	14,362,499	4,752,000	9,610,499
森 町	17,561,469	2,226,000	15,335,469
計	166,400,933	26,621,000	139,779,933

※事業費は交付決定時の金額

イ 機構集積支援事業

(単位：円)

市町 農業委員会名	事業費	負担区分	
		補助金	市町費
磐田市	168,006	168,000	6
袋井市	646,800	237,000	409,800
御前崎市	963,719	920,000	43,719
菊川市	2,736,686	2,264,000	472,686
森 町	1,745,429	1,744,000	1,429
計	6,260,640	5,333,000	927,640

※事業費は交付決定時の金額

ウ 農地利用最適化交付金

(単位：円)

市町 農業委員会名	事業費	負担区分	
		交付金	市町費
掛川市	415,000	170,000	245,000
御前崎市	4,475,462	1,159,000	3,316,462
菊川市	7,770,178	2,037,000	5,733,178
森 町	270,000	270,000	0
計	12,930,640	3,636,000	9,294,640

※事業費は交付決定時の金額

エ 農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業

(単位：円)

市町 農業委員会名	事業費	負担区分	
		交付金	市町費
掛川市	162,800	162,800	0
御前崎市	81,400	81,400	0
菊川市	1,053,932	1,053,932	0
森 町	185,988	185,988	0
計	1,484,120	1,484,120	0

※事業費は交付決定時の金額

(3) 評価及び改善

各市町農業委員会において農地法に基づく農地の権利移動等の事務が適正に処理された。
引き続き、各農業委員会が適切かつ効率的な業務執行ができるよう、農地法関係業務や補助事業に関する情報の提供、指導を行う。

6 農地の転用及び権利移動等の許可

(1) 目的

土地の農業上の効率的な利用を図るため、農地法に基づき、法第4条による自己所有農地の住宅等への転用の規制、さらには法第5条による農地を住宅及び工場等敷地にするための売買及び賃借等の規制について、適正な事務処理を行い優良農地の確保に努める。

(2) 実績

農地転用許可状況調

(令和2年度)

区分 用途別	許 可				摘要
	法4条		法5条		
	許 可 件 数	面 積 (㎡)	許 可 件 数	面 積 (㎡)	
地方公共団体の転用	-	-	-	-	
農林漁業用施設	-	-	2	475	
住 宅	-	-	22	7,474	
鉱工業	-	-	-	-	
道路・水路・鉄道	-	-	-	-	
学 校	-	-	-	-	
公園・運動場・広場	-	-	-	-	
植 林	1	234	-	-	
その他の建物	-	-	3	885	
その他の施設	1	882	11	10,414	
一時転用	-	-	1	170	
計	2	1,116	39	19,418	

農地転用許可状況調

(令和3年度)

区分 用途別	許 可				摘要
	法4条		法5条		
	許 可 件 数	面 積 (㎡)	許 可 件 数	面 積 (㎡)	
地方公共団体の転用	-	-	-	-	
農林漁業用施設	-	-	2	1,256	
住 宅	2	592	16	6,098	
鉱工業	-	-	-	-	
道路・水路・鉄道	-	-	-	-	
学 校	-	-	-	-	
公園・運動場・広場	-	-	-	-	
植 林	-	-	-	-	
その他の建物	-	-	3	1,701	
その他の施設	1	445	15	8,011	
一時転用	-	-	4	1,462	
計	3	1,037	40	18,528	

農地転用許可状況調

(令和4年度)

区分 用途別	許 可				摘要
	法4条		法5条		
	許 可 件 数	面 積 (㎡)	許 可 件 数	面 積 (㎡)	
地方公共団体の転用	-	-	-	-	
農林漁業用施設	1	996	1	1,366	
住 宅	1	388	12	3,503	
鉱工業	-	-	1	76	
道路・水路・鉄道	-	-	1	67	
学 校	-	-	-	-	
公園・運動場・広場	-	-	-	-	
植 林	-	-	-	-	
その他の建物	-	-	3	10,074	
その他の施設	1	914	13	7,584	
一時転用	-	-	-	-	
計	3	2,298	31	22,670	

- (注) 1 本表は、農林事務所において、最近3か年について調製する。
 2 大臣扱い分・本庁扱い分の合計を上段()内に外書きとする。

(3) 評価及び改善

農地の転用（農地法第4条、5条）については、令和2年度は41件、20,534㎡、令和3年度は43件、19,565㎡、令和4年度は34件、24,968㎡を許可した。

転用目的別に面積を比較すると令和4年度は「その他の建物」が最も多く、次いで「その他の施設」の順となっている。

※ 農地法の許可条項

- ・法第4条 … 自己所有の農地を住宅等に転用する場合
- ・法第5条 … 他人が所有する農地を住宅等への転用を目的として権利の移動をする場合

○経営支援班

7 経営支援活動

(1) 経営支援の取組

ア 目的

本県農業の中核を担うビジネス経営体や認定農業者、新規就農者等の経営発展を加速化するため、農林事務所の組織と業務を見直し、平成 30 年度から伴走型で経営体支援を行う専任の担当者を全県的に配置し、併せて外部専門家を活用したコンサルティング活動により経営支援を強化する体制を整えた。

中遠農林事務所には、表 1 のとおり、9 名(茶 5 名、水田 2 名、野菜 2 名)が配置され、茶は西部農林事務所管内、水田は全県を対象とした広域対応を行う。なお、花き、畜産については、西部農林事務所に担当が配置され、中遠農林事務所管内も対象とした活動を行う。果樹担当は全県に経営支援として配置されていない。

表 1 経営支援担当の配置状況(中遠農林事務所管内)

作目	配置事務所(人数)	所管地域
茶	中遠(5)	中遠、西部
水田	中遠(2)	東部、富士、中部、志太榛原、中遠、西部
野菜	中遠(2)	中遠
花き	西部(2)	志太榛原、中遠、西部
畜産	西部(3)	志太榛原、中遠、西部

イ 実績

各作目で対象の経営体との密接な連携、伴走支援を実施することで、問題点の明確化とその解決に向けての各種事業等を活用した迅速な対応に取り組んだ(表 2)。

表 2 令和 4 年度経営体支援取組状況

作目	支援対象 経営体数 ()内は年度当初数	訪問回数	ステージ別経営体数			
			1	2	3	4
茶	1 2 0 (120)	5 4 2	6	5 1	4 4	1 9
水田	3 3 (33)	1 1 2	0	8	1 9	6
野菜	6 7 (59)	3 6 1	0	2 8	1 5	2 4
花き	1 6 (16)	9 8	0	7	6	3
畜産	2 6 (26)	3 4 6	0	4	1 3	9
合計	2 6 2 (254)	1, 4 5 9	6	9 8	9 7	6 1
令和 3 年度	2 7 0 (269)	1, 5 2 9	6	8 6	8 5	9 3

注) 1 各数字は令和 5 年 3 月 31 日時点の集計

2 ステージは以下のように対象経営体に対する進捗を示す。

ステージ 1: 経営支援の活動を説明し、支援経営体との信頼関係を築く段階。

ステージ 2: 支援経営体のヒアリングにより経営の方向性や課題を抽出した段階。

ステージ 3: 課題解決に向け具体的に取り組む段階。

ステージ 4: 当初設定した達成目標に達成した段階。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、経営体とのコミュニケーションや専門家派遣がやり難い時期もあったが、支援対象経営体への対応に努めた。

令和4年度に国庫または県事業を活用した施設整備や専門家派遣等の取組により成果があがった事例を表3に示す。

表3 取組成果事例

作目	対象経営体 (市町)	取組及び成果
茶	H社 (菊川市)	茶工場の生産能力拡大のため、解散した茶農協の茶工場を継承し、ChaOI プロジェクト推進事業による、既存茶工場の機械移設及び製茶機械の新設を支援した。これにより、一日最大生葉処理量が約2万kgに向上し、経営規模の拡大が可能になった。令和5年度から解散した茶農協の生産者から生葉を受入れ、受益面積を31haから52haまで拡大し、販売額を46%増加させる計画である。
野菜	S社 (森町)	レタス及びスイートコーン栽培におけるスマート技術導入に向けたドローン防除の現地試験を実施した。その結果、農薬の調整から散布終了までに要する時間は、スイートコーンで従来防除の8割削減、レタスでは6割削減となり、十分な省力効果が確認された。また、農薬(原液)散布量は従来防除の2～3割の削減となり、環境負荷低減に対して有効である可能性が示唆された。今後は、ドローン防除の導入に向けた栽培マニュアルを作成し、地域への普及を図る計画である。
水田	T社 (袋井市)	独自で作成した就業規則を改善したいとの要望から、経営体支援専門家派遣を活用し、社会保険労務士を派遣した。育児・介護休業取得や表彰・制裁、服務規則の規定で不足している内容を指摘された。また、従業員の副業に対応する規則や社内教育について助言があった。
花き	Y氏 (掛川市)	ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業(R4)で一部の列に補光用LEDを導入した結果、慣行区と比較して、照射期間中の収量が約8割増加した。費用対効果の面から、日照条件が悪い圃場に、部分的に導入する方向性が確認できた。今後、適切な照射時間を検討していく。
畜産	S氏 (御前崎市)	経営継承を考えたいとの要望から、経営体支援専門家派遣を活用し、税理士を派遣した。①何もしない場合(相続)、②親子間継承、③法人化、それぞれのケースを説明し、親子間継承で進めるという方針を決定できた。また、消費税の還付を受ける方法やタイミングについて助言があった。

ウ 評価及び改善

経営体との密接な連携、伴走支援により、問題点の明確化とその解決に向けて各種事業等を活用した早急な対応が可能となった。

令和5年度も、ステージが低い対象経営体との信頼関係構築を進め、またステージ4到達者については次の目標に向けて各経営体における課題等を明確にしなが、解決に向けた取組を支援する。

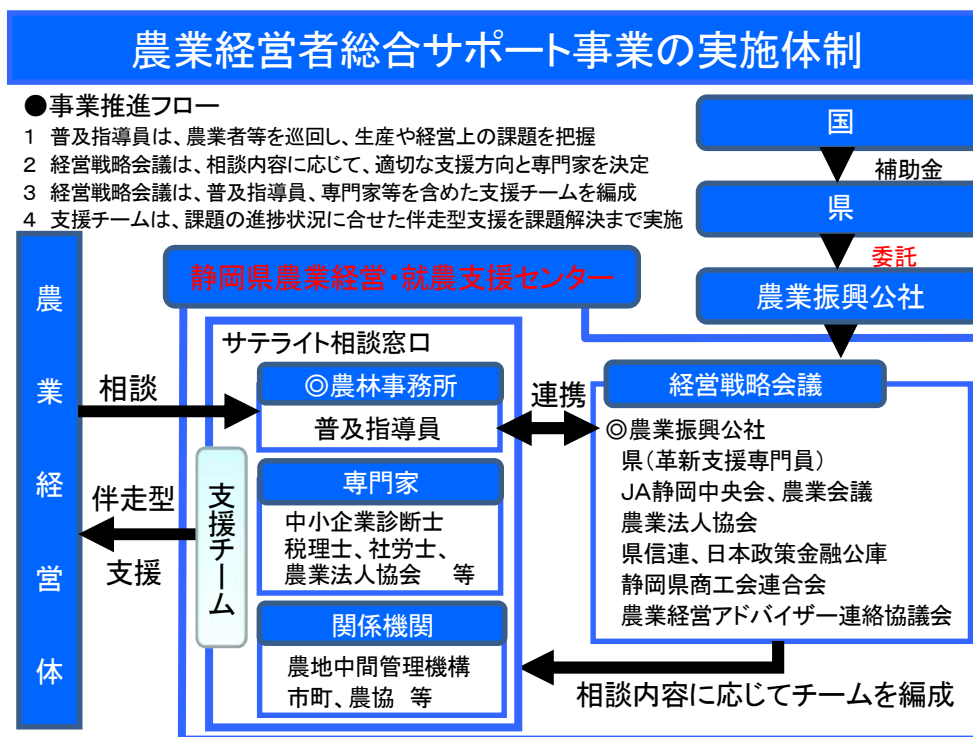
(2) 経営体支援専門家派遣

ア 目的

本県農業の中核を担う経営体の経営発展を支援するため、平成 30 年度に農業経営相談所を農業振興公社内に開設し、経営体からの相談内容に応じて税理士、社会保険労務士等の外部専門家を派遣している。農林事務所をサテライト相談窓口とし、経営支援担当者が外部専門家とともに伴走型で経営体を支援する。

※ 関連事業

- ・ 県事業名：農業コンサルティング推進事業（令和 4 年度予算 20,000 千円）



イ 実績

令和 4 年度 派遣対象経営体数 13（実経営体数 13）

専門家延べ派遣回数 21 回

表 4 令和 4 年度 専門家派遣概要 派遣経営体数(派遣回数)

	経営診断・改善	法人化	雇用労務	経営継承	販路開拓	税務	生産管理	その他	計	実経営体数
茶	2(3)	1(1)	3(5)						6(9)	6
水田	1(2)	1(1)	1(1)						3(4)	3
野菜		1(2)	1(1)				1(3)		3(6)	3
花き										
畜産				1(2)					1(2)	1
計	3(5)	3(4)	5(7)	1(2)			1(3)		13(21)	13

ウ 評価及び改善

農業コンサルティング推進事業による専門家を活用することで、経営支援担当ではフォローできない広範囲で、より専門的な課題（経営診断、法人化、雇用労務等）に関して助言指導を受けることができ、経営体の課題の解決につながった。

令和5年度も、引き続き各担当ごとに対象経営体の課題を明確化し、専門家派遣の活用による経営体の課題解決に取り組む。

8 茶業振興対策

(1) 茶業振興指導事業

ア 目的

静岡茶の評価の維持及び向上並びに信頼の確保のため制定された静岡県茶業振興条例（平成31年4月1日施行）に基づき、茶葉等の製造及び加工並びに流通及び販売における着味着色の制限に関する指導を行う。なお、平成30年度までは静岡県製茶指導条例（昭和31年4月施行）に基づき、不良茶の製造、加工、販売に関する指導を行ってきた。

イ 実績

(ア) 令和4年度荒茶工場立入調査実績

茶 期	件数	調査指導項目	調査結果
一番茶	—	<ul style="list-style-type: none"> ・着味・着色の有無 ・衛生管理の指導 ・表示の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての工場で着味着色茶の製造は見られなかった。 ・一部で、ねずみ・害虫の駆除記録がなかったり、建物の破損、窓の網戸がない、荷下ろし場が遮断されていない工場が確認された。
二番茶	5		
三番茶以降	—		
計	5		

(イ) 令和4年度仕上茶工場立入調査実績(食品表示に係る合同監視指導)

茶 期	件数	調査指導項目	調査結果
一番茶	—	<ul style="list-style-type: none"> ・着味・着色の有無 ・表示の指導 ・衛生管理の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての工場で着味着色茶の製造は見られなかった。 ・表示について名称の記載誤りが見られた。 ・衛生管理では集塵装置は両工場ともなく、1工場は金属除去装置がなく、製品検査や服装の着替えも見られなかった。
二番茶	—		
三番茶以降	2		
計	2		

ウ 評価及び改善

荒茶工場立入調査では、衛生管理が不十分な荒茶工場について、口頭指導を行った。今後は、関係農業団体や市町などを通じて、全体への一層の徹底を図るとともに、しずおか農林水産物認証や各種GAP認証取得を推進する。

仕上茶工場立入調査では、景品表示法について西部県民生活センターが指導を行うなど表示や衛生管理について、口頭指導を行った。今後は、関係機関を通じて「緑茶の表示研修会」への参加を呼びかけるなど一層の徹底を図る。

(2) 経営支援体制による茶業経営体の強化

ア 目的

経営支援班茶担当5名の体制で、管内120経営体に対して伴走支援の形で経営体質強化を図っている。

表 管内茶工場数と経営支援対象一覧(令和4年度)

	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	計	県内
荒茶工場数	45	95	63	46	95	39	383	1,852
支援対象数	19	34	21	5	30	11	120	382

注) 平成28年度農林事務所県内茶工場実態調査より(農業戦略課・お茶振興課推計)

イ 実績

各産地の基幹となる茶工場等経営体において、組織的共同管理の実行や株式会社等機能的な法人経営への移行を推進するとともに、需要に応じた生産への転換のための生産・加工等に必要となる施設整備や基盤整備への取組などへの支援、経営診断、労務管理や経営継承等に関する相談への対応を行った。支援対象経営体数は120経営体、支援経営体への訪問回数は542回だった。

	支援対象 経営体数	訪問 回数	進捗状況			
			ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
年度当初	120	—	9	68	43	0
年度末	120	542	6	51	44	19

ウ 評価及び改善

具体的な課題の解決に取り組みステージ4に到達した経営体が19あるものの、課題等方向性抽出や具体的な取組に至らない経営体もあり、引き続き対象経営体との信頼関係構築を進め、各経営体における具体的な課題抽出を図りながら、専門家派遣や各種事業の活用により課題解決に向けた取組を推進する。

(3) ビジョン推進戦略（普及推進課題）の取組

ア 目的

中遠農林事務所ビジョン推進戦略重点プロジェクト「需要に応じた茶生産の拡大推進と茶業経営体の経営強化（令和4～令和7年度）」において、指標項目を設定し、2推進項目について所内関係各課及び関係機関と連携しながら目標達成に取り組む。

イ 実績

戦略の概要	成果目標	目標	結果
<p>1 需要に応じた生産構造への転換や体質強化を志向する茶業経営体の取組支援</p> <p>(1) 流通業者と連携した需要に応じた茶生産等の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドリンク原料茶等の生産転換・拡大に向けた計画作成等への支援 8経営体(うち新規5) ・有機栽培茶生産拡大に向けた技術向上等の支援(送風式捕虫機、熱水による除草機の試験実施) 4回 ・茶の海外輸出拡大に向けた情報提供等の支援 3回 <p>(2) 経営体の体質強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の法人化への話し合いや専門家による助言等の支援 3回 ・大規模経営体のスマート農業技術活用支援 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた生産構造転換に取り組む経営体数(新規) (経営体) ・組織の有機栽培茶生産面積 (a) ・経営体の茶輸出力 (トン増加/年) ・株式会社に移行する経営体数 (経営体) ・スマート農業技術導入経営体数(累積) (経営体) 	<p>3</p> <p>300</p> <p>10</p> <p>1</p> <p>5</p>	<p>5</p> <p>784</p> <p>-19</p> <p>0</p> <p>4</p>
<p>2 担い手への茶園の集積と基盤整備の推進</p> <p>(1) 農地バンク事業を活用した担い手への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地バンク事業を活用した担い手への農地集積 24回 <p>(2) 茶園基盤整備事業(茶産地構造改革基盤整備プロジェクト)の推進</p> <p><基盤整備の構想策定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の解消を図りつつ茶生産構造転換のモデル地区となる整備計画を策定 【上内田、中川、五明、佐夜鹿、豊笠、小笠山地区】 <p><定額助成の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模拡大のため担い手自らが行う茶園の簡易な基盤整備の助成 【静岡Ⅲ地区】 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地バンク事業等による茶園集積面積(累積) (ha) ・事業計画策定 (地区) ・整備計画策定 (地区) ・基本調査 (地区) ・定額助成 (地区) 	<p>180</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>1</p>	<p>219</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>1</p>

ウ 評価及び改善

推進状況	今後の対応
<p>1 需要に応じた生産構造への転換や体質強化を志向する茶業経営体の取組支援</p> <p>(1) 流通業者と連携した需要に応じた茶生産等の取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Cha0Iプロジェクト推進事業で8経営体の計画作成等を支援し8経営体(うち新規5(目標3))が採択された。 ・ 有機栽培の送風式捕虫機の試験による防除効果、熱水による除草機の試験による除草効果が認められた。 ・ より質の高い粉末茶製造に向け、つゆひかりの粉末茶特性について調査し、つゆひかりの優位性が確認できた。 <p>(2) 経営体の体質強化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JA、組合員と話し合いを進めたが、今年度中の法人化には至らなかった。 ・ 茶園管理システムが導入され、秋番茶で圃場ごとの摘採時間や軌跡、摘採の高さなどの情報を収集できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施の8経営体の目標達成に向けたフォローアップと新たな生産構造の転換に取り組む経営体の掘り起こしを行う。 ・ 除草機等の整備については今後検討する。地区によって生育差があるので、土づくりを含めた技術の向上に向け、調査検討を行う。 ・ つゆひかり増産に向け、基盤整備予定茶園の定植の省力化等について助言指導する。 ・ 組合員と意見交換を行い、令和6年2月までに法人化を目指す。 ・ 年間での茶園管理システムデータの有効活用方法について検討する。また、規模の大きい農業法人等へ栽培管理ツールの導入推進を図る。
<p>2 担い手への茶園の集積</p> <p>(1) 農地バンク事業を活用した担い手への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地バンク事業による茶園集積を6市町 46.5haで実施した。(目標 6.7ha) <p>(2) 茶園基盤整備事業(茶産地構造改革基盤整備プロジェクト)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画策定 上内田、中川地区 ・ 整備計画策定 五明、佐夜鹿地区 ・ 基本調査 豊笠、小笠山地区 ・ 定額助成 静岡Ⅲ地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地での検討会、市町との連携のための会議等により、引き続き集積を推進する。 ・ 荒廃農地の解消を図りつつ、茶生産構造転換のモデル地区となる整備計画を策定する。 ・ 担い手自らが行う簡易な基盤整備への助成を行う。

(4) ChaOIプロジェクト推進事業費補助金（県単）

ア 目的

茶の新たな需要創出と茶業経営改善のため、ChaOIフォーラム会員が複数の主体による協働のもと、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出に資する取組を促進する経費の助成等の支援を実施することにより、本県の茶業の再生及び発展を推進する。

イ 実績

(単位：円)

支援内容	市町	事業実施主体	内容	事業費	県補助額 (1/2補助)
需要に応じた生産構造への転換支援事業	御前崎市	御前崎茶生産コンソーシアム	乗用型複合管理機、インバーター蒸機	18,524,000	8,420,000
	菊川市	菊川北部地域活性化コンソーシアム	保温型ロータリー蒸機	3,850,000	1,750,000
		菊川南部地域活性化コンソーシアム	生葉カッター・グリーンアップ等、機械の移設	30,008,000	13,640,000
		静岡さつきドリンクコンソーシアム	過熱エンジン、過熱蒸気対応蒸機等	9,273,000	4,215,000
		茶業の未来コンソーシアム	乗用型複合管理機	7,915,050	3,597,750
	森町	一宮茶業コンソーシアム	ガスガンタイプバーナー等	3,784,880	1,720,400
		森町茶業再生コンソーシアム	荒茶製造機械一式	32,335,600	14,698,000
			計		105,690,530
輸出需要等に対応した生産構造の転換支援事業	掛川市	清風園良質茶製造コンソーシアム	ガス式熱風発生器等	21,695,000	8,543,050
		計		21,695,000	8,543,050
		合計		127,385,530	56,584,200

※ 補助金交付事務は、県庁お茶振興課が実施。

ウ 評価及び改善

流通販売業者から求められるお茶づくりに向けた生産体制（大量需要等対応）構築のために、経営体への事業計画策定支援等により、7経営体が事業を活用し乗用型複合管理機、製茶機械整備を実施した。

環境負荷低減を図る生産体制への転換のために、経営体への事業計画策定支援等により、1経営体が事業を活用し製茶機械整備を実施した。

今後は、事業実施経営体の成果発揚のための継続支援を行うとともに、新たに事業に取り組む経営体の掘り起こしを行う。

9 畜産振興対策

(1) 畜産競争力強化対策整備事業

ア 目的

畜産クラスター計画に定められた中心的な経営体（法人化が見込まれる畜産農家、飼料生産受託組織等。）の収益性向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する。

畜産農家と関係者（2者以上）がクラスター協議会を組織し、地域の畜産の収益性向上のための取組と目標、役割分担、中心的な経営体を定めた計画を作成する。計画に定められた「中心的な経営体」であることが、事業取組主体の要件となっている。

イ 令和4年度実績及び5年度計画 なし

ウ 評価及び改善

これまでの管内の各協議会の取組状況は以下のとおり。

今後は、事業実施経営体への継続支援を行うとともに新規に取り組む経営体の掘り起こしを行う。

〈参考〉

区分	協議会名	設立年月日	事務局	主な取組内容 (事業実施（しゅん工）年度)
管内	しずおかブランドたまごの会	H27. 4. 5	経済連	取組主体：(株)ホソヤ（菊川市） 鶏舎及びGPセンターの整備（H28）
	J A遠州中央飼料自給率向上協議会	H27. 3. 5	遠州中央農協	WCS等の自給飼料生産給与機械の導入（H28・H29）
広域	静岡県西部酪農経営継承協議会	H27. 1. 28	浜名酪農協	取組主体：(株)落合牧場（菊川市） 経営継承、担い手育成（H28）
	静岡県畜産収益力向上クラスター協議会	H27. 2. 13	配合飼料基金協会	ブランド豚の生産拡大のための糞尿処理機械等の導入（H28）
	静岡県畜産生産力強化対策協議会	H27. 4. 23	経済連	受精卵移植（H27～）

(2) 飼料価格高騰緊急対策事業

ア 目的

飼料価格の高騰により経営が逼迫している畜産農家等を緊急的に支援し、経営の安定・維持を図るため、高騰した飼料費の一部を支援する。

イ 事業概要

(ア) 飼料価格高騰緊急対策事業

＜補助対象期間＞

令和4年1月～3月分（令和3年度2月補正）

令和4年4月～9月分（令和4年度6、12月補正）

(イ) 家畜用飼料価格高騰対策緊急支援事業

<支援対象期間>

令和4年10月～令和5年3月分（令和4年度12月補正）

ウ 令和4年度実績

(ア) 飼料価格高騰緊急対策事業

(令和4年1～3月分)

令和5年2月末現在

団体名	申請件数(件)	交付申請額(円)	既支払額(円)	農家への交付額(円)
配飼協	287	373,325,396	373,325,396	令和5年3月末事業完了
経済連	80	162,519,102	113,763,371	令和5年3月末事業完了
開拓連	17	6,558,362	6,558,362	6,558,362
日鶏連	5	101,397,626	101,397,626	101,397,626
県庁分	33	11,356,038	11,356,038	11,356,038
合計	422	655,156,524	606,400,793	—

※ 事務費を除く、補助金交付事務は県庁畜産振興課が実施。

(令和4年4～6月分)

令和5年2月末現在

団体名	申請件数(件)	交付申請額(円)	既支払額(円)	農家への交付額(円)
配飼協	286	535,229,812	535,229,812	令和5年2月末事業完了
経済連	77	210,802,270	147,561,589	令和5年2月末事業完了
開拓連	16	8,208,058	8,208,058	8,208,058
日鶏連	5	138,009,427	138,009,427	138,009,427
県庁分他(JA東日本、浜名酪含む)	29	22,407,380	22,407,380	22,407,380
合計	413	914,656,947	851,416,266	—

※ 事務費を除く、補助金交付事務は県庁畜産振興課が実施。

(令和4年7～9月分)

令和5年2月末現在

団体名	申請件数(件)	交付申請額(円)	既支払額(円)	農家への交付額(円)
配飼協	280	764,394,409	764,394,409	令和5年2月末事業完了
経済連	75	302,363,174	211,654,221	令和5年2月末事業完了
開拓連	16	12,489,461	8,700,000	12,489,461
日鶏連	5	209,485,688	146,641,329	209,485,688
県庁分他(JA東日本、浜名酪含む)	33	33,063,665	33,063,665	33,063,665
合計	409	1,321,796,397	1,164,453,624	—

※ 事務費を除く、補助金交付事務は県庁畜産振興課が実施。

(イ) 家畜用飼料価格高騰対策緊急支援事業

令和5年2月末現在

団体名	申請件数(件)	交付申請額(円)
配飼協	273	991,819,933
経済連	72	347,757,667
開拓連	16	20,657,604
日鶏連	3	242,188,104
県庁分	36	57,409,530
合計	400	1,659,832,838

※ 事務費を除く、補助金交付事務は県庁畜産振興課が実施。

エ 令和5年度計画 未定

オ 評価及び改善

今後、飼料価格高騰対策のため、個々の農家で取り組む飼料増産対策や生産性向上対策等について、支援を行う。

10 施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業（県単）

（1）目的

マーケットインの考え方に基づく新たな需要に対応した生産拡大を推進するため、「戦略的作物生産拡大計画（事業実施計画）」を策定する認定農業者等が行う施設整備に助成する。

（2）実績

令和4年度実績 実施件数 8件

事業費 175,097千円（県補助金額1/3以内・50,798千円）

市町	品目	実施 件数	整備面積 (㎡)	事業費 (千円)	県補助金額 (千円)
磐田市	いちご	2	5,117	53,517	16,217
掛川市	いちご	3	4,973	55,537	16,829
	トマト	1	859	24,925	5,292
御前崎市	いちご	2	3,251	41,118	12,460
計		8	14,200	175,097	50,798

注）補助金交付事務は、県庁農芸振興課が実施。

（3）評価及び改善

事業実施を希望する経営体に対して戦略的作物生産拡大計画（事業実施計画）策定等の支援を実施した結果、8経営体が事業を活用して計14,200㎡の施設を整備した（令和3年度実績：11経営体、18,270㎡）。

今後は、事業実施経営体への支援を継続するとともに、需要に対応した生産拡大に取り組む経営体の掘り起こしを行う。

[3] 生産振興課

「静岡県食と農の基本計画」に基づき、米や野菜等の生産強化を図るため、優れた経営感覚を持つビジネス経営体等担い手の確保・育成や技術の高度化、生産基盤の整備、農地集積を以て、競争力のある産地形成活動を推進した。

《生産振興課施策体系》

○生産基盤班

1 農地の効率的利用の推進

- (1) 人・農地プランの実質化と目標地図を含む地域計画策定の支援
- (2) 農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積の推進
- (3) 荒廃農地の再生利用の推進

2 地域農業の担い手の育成

- (1) 新規就農者の確保・育成と担い手の経営発展支援
- (2) 効率的かつ安定的な農業経営体（認定農業者）の育成・確保
- (3) 農業経営士、青年農業士、農山漁村ときめき女性の活動支援

○産地育成班

3 食と農の基本計画地域計画（普及指導計画）の推進

- (1) 目的
- (2) 実績
- (3) 評価・改善

4 米麦等振興対策

- (1) 主要農作物採種事業
- (2) 水田農業経営安定化のための新技術の導入

5 野菜振興対策

- (1) 施設園芸等燃油価格高騰対策
- (2) 次世代施設園芸デジタル化支援事業

○生産基盤班

1 農地の効率的利用の推進

(1) 人・農地プランの実質化と目標地図を含む地域計画策定の支援

ア 目的

地域農業のあるべき方向や今後の地域農業の中心となる経営体、担い手への農地の集積・集約化等を定めた人・農地プランの実質化と各市町が取り組む目標地図を含む地域計画策定を支援する。

イ 実績

(ア) 人・農地プランの実質化に取り組む市町別地区数（令和4年度末現在）

市 町	合 計	令和2年度までに実質化済	令和3年度実質化済	令和4年度実質化済	実質化検討中
磐田市	16	16	0	市全域で実質化完了	
掛川市	27	22	5		
袋井市	9	9	0		
御前崎市	13	13	0		
菊川市	10	4	6		
森 町	6	2	0	1	3
中遠計	81	66	11	1	3

(イ) 地域計画策定モデル地区の設置状況（令和4年度末現在）

市 町	設置数	地区名称	面積 (ha)	担い手数	備 考
磐田市	1	西平松地区	24.0	5	
掛川市	1	三井地区	100.0	8	基盤整備地(予定)
袋井市	2	今井地区(水田)	200.0	16	水田と茶園の違いを確認
		笠原地区(茶園)	2.6	10	
御前崎市	1	七つ山地区	29.0	21	基盤整備地(予定)
菊川市	1	河東地区	63.0	6	基盤整備完了
森 町	1	向天方地区	9.0	6	基盤整備(予定)
中遠計	7		427.6	72	

ウ 評価及び改善

令和4年度は、森町の向天方地区で実質化を進めたほか、目標地図を含む地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の策定に向け「モデル地区」を各市町に、計7か所設置して、試行的に目標地図（案）の作成を進めた。

（2）農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積の推進

ア 目的

地域の農地を効率的に活用し、担い手の農業経営の規模拡大や省力化、低コスト化を図るため、農地中間管理事業等を活用しながら地域の担い手への面的集積を進める。

また、茶園については、担い手への集積を進め、荒廃農地の発生を未然に防ぐため、農地中間管理事業により集積した茶園の改良に対し、茶園集積推進事業による助成を行う。

イ 実績

（ア）農地中間管理事業

各市町が定めた重点地区において、農地中間管理事業を活用した担い手への面的な農地集積に向けた取組を進めた結果、6市町31地区で、人・農地プランの話し合いが進められ、令和5年3月末までに2,497.1ha(速報値)の賃借権等の設定が行われた。

<各市町の農地中間管理事業における賃借権等の設定状況>（令和5年3月末現在）

市町名	平成 26 年度 ha	平成 27 年度 ha	平成 28 年度 ha	平成 29 年度 ha	平成 30 年度 ha	令和 元 年度 ha	令和 2 年度 ha	令和 3 年度 ha	令和 4 年度 ha	合計
磐田市	0.0	4.5	22.5	309.8	56.7	37.6	195.9	167.3	172.0	966.3
掛川市	0.0	85.0	68.5	28.7	188.3	29.3	112.9	135.5	108.9	757.1
袋井市	8.8	0.2	3.1	28.8	63.8	19.3	2.5	26.7	19.3	172.4
御前崎市	0.0	0.8	3.1	2.8	4.7	10.2	60.4	63.4	34.8	180.2
菊川市	0.0	117.5	10.4	0.9	26.7	15.3	25.7	85.7	32.5	314.7
森町	0.0	6.1	0.0	8.0	71.5	13.4	5.0	2.4	0.0	106.4
中遠計	8.8	214.1	107.5	379.0	411.7	125.1	402.4	481.1	367.4	2,497.1

※ラウンドにより合計数は一致しない

※令和4年度は速報値（令和5年5月確定）

(イ) 茶園集積推進事業

令和4年度 事業費 4,565,000円 県1/2 (補助金 2,282,500円)

市町名	取組 経営体数	賃借権等 面積 (ha)	事業費 (円)	県補助金額 (円)
磐田市	4	3.02	1,510,000	755,000
掛川市	1	1.11	555,000	277,500
菊川市	3	5.00	2,500,000	1,250,000
計	8	9.13	4,565,000	2,282,500

※賃借権等面積は事業主体毎 a 未満切り捨ての合計

ウ 評価及び改善

茶園集積推進事業等の活用を通じ、人・農地プランの話し合いによる地域の合意形成を図り、農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約が進んだ。

令和4年度においても、農業農村整備事業等の活用や荒廃農地の再生と併せ、農地中間管理事業による、担い手への面的な農地集積を推進する。

(3) 荒廃農地の再生利用の推進

ア 目的

近年、担い手の不足や高齢化による離農者の増加により、荒廃農地が増加し、再生可能な荒廃農地(A分類)が県下では3,802ha、中遠管内は1,649ha存在している(令和2年度荒廃農地調査結果)。

県は毎年、農振農用地区域内の荒廃農地を300ha再生することを目指しており、令和4年度の中遠管内では104.1haが目標とされた。

また、荒廃農地の解消及び有効利用を図るため、荒廃農地再生・集積促進事業を活用して再生利用を行う農業者等に対して、市町と協調して助成を行う。

イ 実績

荒廃農地再生・集積促進事業等の活用、所有者自らによる営農再開及び保全管理等により、令和4年までの累計再生面積は、1,529.1haとなった。

(ア) 荒廃農地再生実績面積

	再生実績 (ha)							再生目標
	21年～29年(累計)	30年	R元年	R2年	R3年	R4年	21～R4年(累計)	R5
磐田市	311.0	5.5	9.7	30.2	30.0	1.0	387.4	8.6
掛川市	324.3	6.1	4.9	29.6	71.0	8.2	444.1	23.6
袋井市	139.5	11.2	3.5	4.3	30.0	5.9	194.4	9.3
御前崎市	190.8	46.8	19.2	19.2	60.7	34.2	370.9	31.4
菊川市	63.7	0.6	2.2	3.4	1.9	0.9	72.7	12.8
森町	44.2	6.0	3.7	4.4	0	1.3	59.6	1.2
中遠計	1,073.5	76.2	43.2	91.1	193.6	51.5	1,529.1	86.8

※端数処理のため、市町の再生実績の合計と中遠計の値は一致しない。

(イ) 荒廃農地再生・集積促進事業費補助金

令和4年度（荒廃農地再生・集積促進事業）

事業費 11,664,109円

県…1/2 又は 1/4（農業用排水施設整備以外の施設補完整備）（補助金 5,411,689円）

市町名	件数	再生面積 (a)	事業費 (円)	県費補助金 (円)
磐田市	2	35.00	1,235,000	561,500
掛川市	3	145.35	3,359,400	1,453,975
袋井市	2	45.69	2,288,050	1,040,023
御前崎市	3	69.55	2,174,659	1,052,691
菊川市	3	69.50	2,607,000	1,303,500
計	13	365.09	11,664,109	5,411,689

ウ 評価及び改善

規模拡大志向経営体、新規就農者等による事業活用により、荒廃農地の再生と担い手への集積が進んだ。

令和5年度も市町ごとに荒廃農地再生アクションプランを策定し、市町や市町農業委員会、農協等と連携して再生利用の取組を推進する。

2 地域農業の担い手の育成

(1) 新規就農者の確保・育成と担い手の経営発展支援

ア 目的

農業を志す非農家出身者を地域農業の担い手として育成するため、県（実施主体：青年農業者等育成センター）では、平成16年度から「がんばる新農業人支援事業」を実施し、法人や農家のもとで栽培技術等の習得及び研修後の自立就農を支援している。

また、就農前の研修期間（準備型）及び経営が不安定な就農直後（経営開始型）の所得を確保する農業次世代人材投資資金等を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農定着を図っている。

さらに、新規就農者や認定農業者等の経営の発展段階に応じた各種講座を開催して、目指す農業の目標設定や経営改革計画の策定支援を行い、担い手の経営発展を図っている。

イ 実績

(ア) 新規就農支援

青年農業者等育成センターを主体に、JA遠州夢咲、JA掛川市及びJA遠州中央が事務局となり、農林事務所、市町、農業振興公社等で構成する各地域受入連絡会により研修から就農まで、以下の支援を行った。

- ・研修作目、受入農家の選定、研修生の選考、決定
 - ・青年等就農計画の策定等の支援及び継続的な営農指導、農地や施設の確保斡旋
- 令和5年3月末現在では、令和3年度の研修者の2人が青年等就農計画の認定を受け営農を開始した。また、新たに5人が研修を開始している。

◇がんばる新農業人支援事業による研修生数 (単位：人)

研修開始年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
磐田市	0	1	2	0	0	0	0	0
掛川市	0	3	3	2	2	2	1	3
袋井市	0	1	0	2	0	1	0	2
御前崎市	1	1	0	1	2	2	1	0
計	1	6	5	5	4	5	2	5

◇管内における新規就農者数 (単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規就農件数	61	65	66	42	47	56	73	56

資料：新規就農者の実態調査結果（静岡県）

※ 年間農作業従事日数150日以上、農業法人等への就職者も含む

(イ) 農業次世代人材投資資金

令和4年度

事業費 38,302,405円 国庫定額及び変動制 (補助金 38,302,405円)

項目		交付先	人数	給付金(円)	
農業次世代 人材投資資金	準備型	受給者個人	0	0	
	小計		0	0	
	経営 開始型	磐田市		11	12,449,425
		掛川市		10	10,210,390
		袋井市		5	5,479,361
		御前崎市		6	9,000,000
		菊川市		1	1,163,229
	森町		0	0	
小計		33	38,302,405		
計			33	38,302,405	

※人数と給付額は、半期分のみを受給者の受給者がいるため比例しない。

※経営開始型はH27年度新規交付対象者より所得に応じた変動制が適応

(ウ) 新規就農者育成総合対策及び新規就農者確保緊急対策

令和4年度

事業費 38,616,290円 国庫定額及び3/4補助(補助金 31,888,000円)

区分	対象市町	件数(件)	事業費(円)	交付額(円)
就農準備資金	—	4	5,875,000	5,875,000
小計		4	5,875,000	5,875,000
経営開始資金	磐田市	5	5,250,000	5,250,000
	掛川市	2	3,000,000	3,000,000
小計		7	8,250,000	8,250,000
経営発展 支援事業	磐田市	9	14,239,290	10,491,000
	掛川市	4	10,252,000	7,272,000
小計		13	24,491,290	17,763,000
合計		—	38,616,290	31,888,000

(エ) 就農相談

◇令和4年度新規就農相談件数

区分 年齢	Uターン	学卒者	新規参入	その他	計
44歳以下	0	0	15	0	15
45歳以上	0	0	3	0	3
不明	0	0	10	0	10
計	0	0	28	0	28

◇新規就農相談件数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
相談件数	19	21	10	23	17	40	27	28

(オ) 講座の開催

講座等の名称	受講者数	講座内容
中遠農業青年塾 (全6回)	12 経営体	・対象：20～30歳代の農業者 ・目指す農業のかたちを考え、課題解決や新たな発展方法を見出すための研修を実施
中遠農業マネジメント講座 (全6回)	6 経営体	・対象：認定農業者等 ・経営理念の構築、経営分析、経営改革計画の作成を支援

ウ 評価及び改善

今後も、関係各機関との連携を密にし、がんばる新農業人支援事業の研修受入から就農までの支援を行い、担い手確保を支援していく。また、農業次世代人材投資資金等の交付により、対象者の就農を支援する。

さらに、中遠農業青年塾、中遠農業マネジメント講座の内容の充実により受講生の確保を図るとともに、受講生の課題解決や新たな発展方法を見出し、経営力の強化を図る。

(2) 効率的かつ安定的な農業経営体（認定農業者）の育成・確保

ア 目的

各市町における担い手育成総合支援協議会等の運営を支援し、認定農業者等の育成・確保を図る。

イ 実績

◇認定農業者数の推移

(単位：経営体)

	R1 年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末
国認定分	—	2	4	6
県認定分	—	29	78	107
磐田市	197	192	187	171
掛川市	430	417	383	374
袋井市	220	211	203	196
御前崎市	135	129	125	124
菊川市	217	192	173	166
森町	70	70	68	61
計	1,269	1,242	1,221	1,205

※ R2 年度から複数市町に関わる計画は県又は国が認定

ウ 評価及び改善

令和5年3月末の認定農業者数は、1,205 経営体と前年度に比べ、16 経営体減少した。

今後も、各市町担い手育成総合支援協議会等を中心に、市町・農協等の関係機関と連携し、計画的な新規認定農業者の掘り起こしや再認定手続を進めるとともに、経営改善計画の達成に向けての支援を行っていく。

(3) 農業経営士、青年農業士、農山漁村ときめき女性の活動支援

ア 目的

地域農業者の目標像となり指導的役割を果たしている農業者を「農業経営士」、将来の地域農業を担う若手農業者を「青年農業士」、さらに農山漁村の中で優れた技術や感性を持ち、農林水産業の振興などに積極的に取り組んでいる女性を「農山漁村ときめき女性」として、知事が認定する。

これら指導的役割を果たす担い手の資質向上や地域農業振興を図るため、各組織の活動を支援する。

イ 実績

組織等名	活動内容
中遠地域農業経営士連絡会 55人	・視察等研修会の開催 3回 ・新規経営士の訪問、情報交換会の開催 3回
青年農業士会中遠支部 18人	・先進事例視察 1回 ・他地区青年農業士との支部間交流 1回
中遠地域ときめき女性連絡会 16人	・研修等の開催（農業経営、農産加工や商品化、食育活動等）3回

ウ 評価及び改善

農業経営士においては、各種研修会を通じてビジネス農業の展開に向けた意識醸成を図るとともに、地域リーダー・行政のパートナーとしての活動の場を広めるよう努める。

青年農業士においては、県内外の先進事例視察等を通じて経営者の資質向上を支援する。

ときめき女性においては、親子食農体験教室の開催による食育活動を行うとともに、視察研修等により必要な資質向上を図る。

今後も、各組織の活動支援を通じて、地域の農業振興に資する。

○産地育成班

3 食と農の基本計画地域計画（普及指導計画）の推進

(1) 目的

静岡県食と農の基本計画に基づき、米や野菜の担い手の農業技術の高度化、省力化や持続性のある産地や経営体を目指した取組を支援する。

(2) 実績

番号	課題名	戦略の概要	成果目標	R4 目標	R4 結果
1	スマート農業の推進による生産性向上	<p>1 栽培管理におけるスマート農業の推進</p> <p>(1) 栽培管理システム等を活用した土地利用型作物の生産効率化支援（レタス生育予測アプリの導入検証と利用促進）（露地野菜のスマート技術の実証支援）</p> <p>(2) 高度環境制御技術の普及と利活用の推進</p> <p>(いちご・トマト環境制御技術勉強会の支援)</p> <p>(温室メロン灌水制御装置の開発支援)</p>	<p>レタス生育予測アプリ導入産地数</p> <p>活用生産者数</p> <p>活用大規模経営体数</p> <p>露地野菜省力機器導入実証事例数</p> <p>環境制御機器等の導入面積(いちご・トマト)(ha)</p> <p>試作制御プログラムの開発</p>	<p>方針策定</p> <p>3</p> <p>7</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>21.0</p>	<p>課題共有</p> <p>2</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>22.1</p> <p>—</p>

番号	課題名	戦略の概要	成果目標	R4 目標	R4 結果
2	産地の収益力の強化と持続的な経営体の育成	<p>1 ビジネス経営体の経営強化 (1)露地野菜の規模拡大支援 (露地野菜集出荷施設整備と規模拡大支援) (新規露地作物(甘藷)の生産振興支援) (2)水田フル活用と担い手組織の再編 (水田直播の生産技術向上支援) (掛川南部水稻協議会の活動支援)</p> <p>2 新規就農者の確保・育成 (1)新規就農者の受入・経営指導体制の強化 (新規就農研修の取組支援 施設野菜経営セミナー いちご栽培スクール) (就農者のフォローアップ指導) (温室メロン担い手部会の取組支援)</p> <p>3 持続性の高い環境負荷軽減の取組推進 (1)環境負荷を軽減する生産方式への転換支援 (水田メタン発生抑制 中干し・秋耕 取組支援) (トマト IPM 防除状況調査・指導) (温室メロン IPM 防除状況調査・指導) (2)有機認証や GAP 等の各種認証制度の取組支援 (しずおか農林水産物の認証取得支援)</p>	<p>露地野菜面積 (ha)</p> <p>新規甘藷栽培面積 (ha)</p> <p>水田直播栽培面積 (ha)</p> <p>取組計画作成地区数</p> <p>(がんばる)研修生受入数 いちご重点支援者反収 (2月末までの t/10a)</p> <p>就農計画達成者数割合 受入体制の構築</p> <p>秋耕新規取組者数</p> <p>天敵活用活用事例資料作成</p> <p>防虫網新規活用経営体数</p> <p>認証取得農場数</p>	<p>118.8</p> <p>5</p> <p>163</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>2.5</p> <p>7割構築</p> <p>3</p> <p>作成</p> <p>2</p> <p>105</p>	<p>108.2</p> <p>3</p> <p>179</p> <p>0</p> <p>5</p> <p>2.1</p> <p>構築</p> <p>1</p> <p>作成</p> <p>2</p> <p>112</p>

(3) 評価及び改善

番号	課題名	推進状況	今後の対応
1	スマート農業の推進による生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・レタス生育予測アプリの動作に不具合が発生、作期をとおした活用が十分にできなかった。そのような状況下でモニター生産者から意見を聞いた。 ・2経営体でスマート農機をレンタルして露地野菜管理作業における効果を検証、実証した。 ・いちごとトマトで各2回、外部講師による環境制御セミナーを開催し、好評であった。環境制御機器等の導入面積は年度目標を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、モニター生産者・大規模経営体の意見を関係機関と共有し、アプリ改良の参考とする。 ・導入生産者の利用状況を調査し、経営全体に対する影響、効果を調査する。 ・今後もセミナーを開催し、施設内環境制御の重要性の認識を高め、環境モニタリング装置や制御装置の導入を推進し、施設野菜の安定生産を図る。 いちごについては全県でハウス内環境データの共有による勉強会が行われており、取組を支援する。
2	産地の収益力の強化と持続的な経営体の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模露地野菜経営体出荷組織の集出荷場は令和5年10月に完成予定。 ・生産拡大が見込まれる甘藷では、令和3年度に管内で新たに発生した病害の診断依頼対応や、発生地域の巡回指導、対策講習会を実施し、病気に対する生産者の認識を高めた。 ・水田直播栽培面積は目標を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備に伴う生産規模拡大計画の実現に向けて支援を行う。 ・新病害発生地域における蔓延を防ぐため、前年発生地域の巡回指導、診断依頼対応、必要に応じて講習会を実施する。 ・直播栽培は飼料用米栽培で実施される場合が多いため、WCSの取組拡大を支援する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・中核経営体が離農することとなった掛川南部地域内の地区で、R 5年から非農家地主が参加した管理を試行することとなった。 ・新規就農者等を対象に外部講師による施設野菜経営セミナーといちご栽培スクールを定期的実施した。がんばる新農業人OBに対し、市町、JAと連携してサポート巡回指導を実施した。 ・温室メロン就農希望者に支援制度の紹介や助言を行った。研修体験や研修先のマッチングまでの流れができた。 ・水田メタン発生抑制の手段として秋耕での腐植促進剤の混和展示圃を設置、調査した。 ・トマトの天敵を活用した害虫防除事例を調査し、資料を作成した。 ・R 3年にメロンの害虫が多発した地域を巡回指導し、防虫網の設置を促した。他地域ではIPM防除体系の実証・検討を支援した。 ・しずおか農林水産物の認証取得を支援し、認証取得数は112農場となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理法人設立に向けた検討を支援する。 ・いちご栽培スクールの実施、市町、JAと連携したサポート巡回を継続し、新規就農者等若手生産者の支援を行う。 ・研修等の受入について助言するとともに、研修先への巡回により状況を確認しながら、必要に応じて温室組合や市町と連携して就農準備についての助言、指導を行う。 ・調査結果の情報提供及び秋耕の講習会を開催して必要性の認識を高める。 ・さらに事例調査、検討を行い、資料を改良する。 ・メロンのIPM防除体系の実証・検討を支援し、技術資料を作成する。 ・マニュアル作成などについて、認証取得希望者の取得支援を行う。
--	--	---	---

4 米麦等振興対策

(1) 主要農作物採種事業

ア 目的

「静岡県主要農作物採種事業の実施について」に基づき、静岡県米麦協会が実施する種子生産ほ場の指定、種子審査員によるほ場審査、生産物審査及び優良種子生産のための現地指導に協力し、水稻、小麦の優良種子を確保する。

イ 実績

◇令和4年産水稻種子審査・検査結果

種子生産組合	設置面積 ha	生産見込量※ ① t	ほ場審査	生産物審査		農産物検査		買上率 (種子合格率) ②/① %
			合格面積 ha	審査数量 t	合格数量 ② t	検査数量 t	正種子量 t	
菊川市種子生産組合	16.2	71.3	15.5	72.1	72.1	72.1	68.0	101.1
袋井市種子生産組合	5.0	22.0	4.8	21.2	21.2	21.2	21.2	96.4
合計	21.2	93.3	20.3	93.3	93.3	93.3	89.2	100.0

※ 設置面積における見込み収穫量：1ha 当たり 4.4t で試算。

◇令和4年産小麦種子審査・検査結果

種子生産組合	設置面積 ha	生産見込量※ ① t	ほ場審査	生産物審査		農産物検査		買上率 (種子合格率) ②/① %
			合格面積 ha	審査数量 t	合格数量 ② t	検査数量 t	正種子量 t	
袋井市種子生産組合	9.0	27.0	5.3	23.1	21.2	21.2	21.2	78.5

※ 設置面積における見込み収穫量：1ha 当たり 3t で試算。

ウ 評価及び改善

水稻については、出穂期以降の高温、多照、適度な降雨によるごま葉枯れ病の多発等により収穫物の品質悪化をまねき、農産物審査不合格（準種子）が令和3年度に比べて増加した。

小麦については、収穫直前にまとまった降雨があり倒伏が発生し、ほ場審査不合格が多発した。また湿害により生産物審査不合格が発生した。

ごま葉枯れ病は老朽化した水田で発生するため、改善には土作りが必要である。そのため、令和4年12月に勉強会を開催し、令和5年作において堆肥や微量成分の施肥、作土層の改善などの指導した。

(2) 水田農業経営安定化のための新技術の導入

ア 目的

水稲、小麦等の安定生産や低コスト化等の課題解決のため、新技術・新品種の現地実証を行った。

イ 実績【令和4年度 現地実証内容】

実証・展示ほ名	設置場所	結果の概要
イネ稲こうじ病総合防除手順書における静岡県の実証試験	菊川市 (採種ほ)	転炉スラグを 300kg/10a 土壌混和&モンガリット粒剤の散布によりイネ稲こうじ病の発生は抑制された。
フクユタカ A1 号の現地実証試験	袋井市	現在の奨励品種である『フクユタカ』に比べ『フクユタカ A1 号』は脱粒が少なく収量が高い。

ウ 評価及び改善

現地実証結果を講習会等で報告し、新技術の普及が図られた。引き続き、これら新技術の普及拡大を支援する。

5 野菜振興対策

(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策

ア 目的

省エネルギー化を図り、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に取り組む産地に対して、農業者と国の拠出によりセーフティネットを構築し、燃油価格が一定以上に高騰した場合に生産者へ補てん金を交付する。

農林事務所は、申請手続きを支援している。

イ 実績

(3月現在)

項目	令和4年度実績
計画策定主体数・生産者	16団体・8法人 404戸
セーフティネット取組	16団体・8法人 404戸

ウ 評価及び改善

当事業は、令和6年度（7月～翌年6月）まで継続されることとなり、令和5年3月までに16団体・8法人が計画を策定し、燃油の削減の取組や補填金の積立が行われた。

令和4年度（7月～翌6月）は燃油価格の高騰により、10月分から補填金の支払いが行われている。

(2) 次世代施設園芸デジタル化支援事業

ア 目的

自動化・省力化技術を活用した「スマート農業」により、施設園芸における生産性の向上と省力化を図るため、複合環境制御装置を導入する農業者を支援する。

イ 実績

(ア) 環境制御技術の向上支援

J A生産部会所属等、管内のイチゴとトマト生産者を対象に、オンライン形式と現地指導による研修会を合計4回実施。

受講者延べ人数：生産者54人、JA担当者15人

(イ) 複合環境制御装置の導入実績（8件）

複合環境制御装置 の導入機種	件数	台数	新規導入面積 (a)	総事業費 (円)	うち交付金額
					(円)
ウルラエースH2	1	2	24.0	1,364,000	413,000
ウルラエースT-300	1	1	24.0	825,000	250,000
アグリネットアドバンス	1	1	10.0	2,787,852	844,000
MC-6001	1	2	35.0	3,135,000	950,000
温室制御システム win10	1	1	15.5	1,763,300	534,000
温室制御システム win10 (スマホによる遠隔 制御含む)	1	1	14.0	1,561,340	473,000
計	6	8	122.5	11,436,492	3,464,000

ウ 評価及び改善

いちご2件、トマト2件、温室メロン2件について、複合環境制御装置の導入が進んだ。

今後も農業施設園芸における生産性の向上と省力化に資するため、複合環境制御装置を導入する農業者を支援し、スマート農業を推進する。

[4] 地域振興課

「静岡県食と農の基本計画」に基づき、農産物の付加価値向上、食の都づくりを推進するとともに、農産物の安全性の確保や、環境に配慮した農業を推進した。

また、農山村地域が持つ多面的機能の発揮を推進するため、中山間地域の活性化、農作物の鳥獣被害対策や、地域資源を活用したグリーン・ツーリズム等の課題に重点的に取り組んだ。

《地域振興課施策体系》

○消費創出・環境

- 1 農山漁村発イノベーションの推進
- 2 県産品の輸出促進支援
- 3 ふじのくに「食の都」づくりの推進
- 4 「食の安全・安心」の推進
- 5 食育活動の推進
- 6 農薬危害防止対策
- 7 みどりの食料システム戦略の推進
- 8 環境保全型農業の推進
 - (1) エコファーマーの認定推進
 - (2) 環境保全型農業直接支援対策
- 9 農業機械・農作業の安全対策

○地域づくり

- 10 グリーン・ツーリズムの推進
- 11 中山間地域等直接支払事業
- 12 中山間地域農業振興整備事業
- 13 農作物の鳥獣被害対策 重

○ビジョン推進

- 14 ビジョン推進戦略(普及指導計画)の推進

○ 消費創出・環境

1 農山漁村発イノベーションの推進

(1) 目的

これまでの6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者、地元の企業なども含めた多様な事業主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく農山漁村発イノベーションを推進する。

(2) 実績

取組	内容
6次産業化支援	<p>地域振興課内に窓口を設置し、農家等からの相談に対して農業振興部各課が連携して支援を行った。 また、マーケティングや商品開発等の専門家を活用して現地訪問等による助言支援を行った。</p> <p>○相談窓口対応 令和4年度相談受付件数：2件 延べ2回 ・イチゴ加工販売施設の整備について（個人） ・茶や野菜での商品開発、販売対策について（法人）</p> <p>○専門家派遣による支援 2件 延べ5回 ・サツマイモ生産の安定、干し芋製品の品質改善等の支援（法人） ・温室メロン経営の目標や課題の整理、販路拡大について（個人）</p>
中遠地域農山漁村発イノベーション推進連絡会	<p>関係機関・団体相互の連携の下に、農山漁村発のイノベーションに取り組もうとする農業者及び中小企業者等を支援するため、連絡会を開催した。</p> <p>・令和4年6月16日（木）オンライン開催 ・参加者：商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会、農協、漁協、市町、県 ・内容：県の農山漁村発イノベーションの支援の説明 各市町、団体等の取組み状況について（情報交換）</p>

(3) 評価（課題等）及び改善

6次産業化支援のため、農業者からの相談に対し、経営計画の策定、販路拡大やブランド化の取組を支援した。

ふじのくに総合食品開発展（県主催オンライン）等の商談会への出展案内、実践商談力向上スクールの受講案内等により、販路開拓の取組を支援した。

新たな販売方法の検討や加工販売施設整備等について、相談が寄せられており、引き続きビジネス経営体等の多角化支援、加工品開発等による付加価値向上、実需者への直接販売の強化による経営の安定を推進する。

2 県産品の輸出促進支援

(1) 目的

県内産農産物の輸出拡大を図るため、海外から求められる、品質、コスト、ロットでの生産や、海外の規制等に対応した産地「グローバル産地」の形成に取り組む事業者を支援する。

(2) 実績

GFPグローバル産地づくり推進事業の実施

事業実施者	内 容	交付額(円)
株式会社 かけがわ有機の郷 令和4年から 3年間実施予定	・輸出事業計画策定委員会の設置、計画の策定 ・海外市場・先進地調査、有機栽培講習会の受講 品質向上資材の導入 等	2,637,000
株式会社 流通サービス 令和4年から 3年間実施予定	・輸出事業計画策定委員会の設置、計画の策定 ・海外市場調査、残留農薬・成分分析、有機JAS 工程管理研修 等	4,295,000

○事業の概要

事業実施者：農林漁業者又は食品等製造事業者のいずれかを含む3者以上の連携体

事業内容：輸出事業計画策定支援、生産・加工等の体制構築支援、輸出事業計画の事業効果の検証・改善支援

補助金額・率：定額補助（上限6,000千円）

(3) 評価（課題等）及び改善

輸出拡大に向けた産地形成、展示会への出展や販売促進に向けた取組が実施された。

令和4年度の事業実施の2事業者から令和5年度計画が提出されており、輸出拡大に向けた産地形成の取組を引き続き支援する。

3 ふじのくに「食の都」づくりの推進

(1) 目的

多彩で高品質な農林水産物が生産されている本県は「食材の王国」である。この力を活かし、国内外の方々を引き付け、憧れを集めるふじのくに「食の都」を実現するため、食文化の創造に貢献する人材の表彰（人づくり）、地域での仕事人と生産者、県民との連携強化（地域づくり）や、ふじのくに食の都づくり仕事人の店舗での季節に応じた料理等の提供（情報発信）などを行う。

(2) 実績

ア 人づくり

・ふじのくに食文化の創造に貢献する人材（個人・団体）の表彰制度の周知

年 度	ふじのくに食の都づくり 仕事人	The 仕事人 of the year	ふじのくに食の都づくり 貢献賞
22～元	493 人（うち管内 29）	111 人（うち管内 19）	33 団体
2	11 人（うち管内 1）	14 人（うち管内 1）	2 団体
3	10 人（うち管内 1）	12 人（うち管内 2）	2 団体
4	21 人（うち管内 0）	13 人（うち管内 0）	6 団体

※ 管内の「マエストロシェフ」称号授与者（「The 仕事人 of the year」を通算 5 回受賞）
 H27：レストランハーモニー □□□□（磐田市）
 H30：西欧料理 サヴァカ □□□□（菊川市）
 R 元：イタリア料理 ラ・カンティーナ □□□□（磐田市）

イ 地域づくり

項 目	内 容
1. 概要	「地域の食材を知る・味わう」の開催 中遠地域の農山漁村における女性リーダーが生産している農畜産物を持ち寄り、仕事人によるレシピ提案・調理実習・試食・意見交換を通してお互いの関係を深めた。
2. 開催日	令和 5 年 3 月 14 日
3. 内 容	・場 所 袋井市 ・参加者 中遠地域農山漁村ときめき女性連絡会員 計 10 名 ・食 材 参加者生産による地元農畜産物 ほか
4. 参加仕事人	・□□□□（敬称略）

(3) 評価（課題等）及び改善

令和 4 年度は、仕事人と生産者が連携した取組として、地域食材を使った特色あるレシピやメニューの開発を実施。生産者は、地元農畜産物を仕事人に紹介し、仕事人から活用方法を学び、地元農産物の認知度向上と食の都づくりにつなげた。

今後は、仕事人、生産者、県民が交流し、更に地域農産物の素晴らしさを広めるとともに、地域農作物の情報発信や利活用についての研究・開発を進め、地域食材の認知度向上や新たな料理の創出などを行っていく。

4 「食の安全・安心」の推進

(1) 目的

食の安全に対する県民の不安は大きく、食品選択のための信頼できる情報提供が求められていることから、県内で農林水産物を生産する個人、法人、組織が取り組む農林水産物の生産段階における安全性確保のシステム等を県が認証(しずおか農林水産物認証制度)し、静岡県産農林水産物に対する安心と信頼を確保する。

(2) 実績

生産から出荷までの生産工程と情報提供を安全に管理運用することが要件であることから、食と農の振興課と連携して、生産管理のルール化や内部検査の実施と改善の仕組みづくり等を指導し、令和4年度の新規認証取得者数は2件であった。

平成18(2006)年度に制度が始まってから令和4年度までに、中遠管内の認証取得者は54件であったが、15件が辞退し、令和4年度末の認証取得者は39件となっている。

年度別認証件数

()内は辞退・統合数

認証 年度	新規認証 件数	区分						
		農産物					畜産物	
		野菜	果樹	米	茶	花き	豚	採卵鶏
平成18 ～29	32(△9)	16(△2)		2	6(△5)		5(△1)	3(△1)
30	3(△2)	2			1(△1)		(△1)	
令和元	3	2	1					
2	3(△2)	2(△2)	1					
3	11(△1)	9(△1)	1			1		
4	2(△1)	2					(△1)	
累計	54(△15)	33(△5)	3	2	7(△6)	1	5(△3)	3(△1)

(3) 評価(課題等)及び改善

県産農林水産物に対する県民の信頼を確保するための制度として発足し、認証取得者は増加している。

今後も新規取得希望者に対して、特技担当と連携し認証取得に向けた支援を推進する。

5 食育活動の推進

(1) 目的

様々な食育体験を通じて、農業への理解を深めるとともに、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる。

(2) 実績 <高校生による給食コンテストの実施>

高校生に対し食への関心を持たせるとともに、地場産品を利用した学校給食を小学生に提供することを目的とした給食コンテストを中遠農林事務所において開催した。

管内の5つの高等学校から110点に及ぶ応募があり、審査を行った結果、静岡県立小笠高等学校3年生の□□□□さんが最優秀賞を獲得した。

最優秀賞の作品は、令和5年2月17日に磐田市内の小中学校、幼稚園及びこども園における給食として約1,100食が提供された。

(3) 評価（課題等）及び改善

高校生による給食コンテストの実施により、高校生の食への関心が進むとともに、学校給食への地場産品の利用を進めることにもつながった。

今後も、食育への関心を持たせることにより、食の文化等についての理解を深めていく手助けとなる活動をする。

6 農薬危害防止対策

(1) 目的

農薬による危害等の未然防止を図るため、農業者に対して、農薬の安全な使用、保管、販売等についての講習会の開催や、農薬販売者等に対する指導取締りを実施する。

(2) 実績

ア 農業者に対する講習会の開催

講習名	回数	参加人数	実施日	主な内容
中央講習会	1	24	令和4年5月31日	農薬危害防止運動の推進 農薬の適正使用

イ 農薬使用者に対する立入指導取締りの実施

- ・農業者36人、ゴルフ場5か所に対し農薬の立入調査を実施し、農薬の適正使用指導を行った。
- ・関係機関に農薬危害防止運動のポスター等を配布し、意識啓発を促進した。

ウ 農薬販売者に対する立入指導取締りの実施

- ・農薬販売者36か所に対して立入調査を実施し、農薬の適正使用指導を行った。

エ 農薬販売届等の受理(令和5年3月31日現在)

- ・新規販売届12件、変更届28件、廃止届11件を受理し、管内の農薬販売者は233件となった。

(3) 評価（課題等）及び改善

農業者に対する農薬の安全使用等に関する講習会の継続開催により、農薬適正使用の意識は高まっている。今後は、作物に対する農薬の適正使用だけでなく、環境への配慮も指導していく。

引き続き、講習会、立入指導等により、農薬の危害防止に努める。

農薬立入指導状況調

1 農薬販売者

(令和5年3月31日現在)

項目 年度	販売者総数	立入検査件数	違反件数	不適正件数	違反件数								処分件数					不適正件数 (毒・劇法)					
					届出	変更届	廃止届	取扱農薬				帳簿記載	業務報告	告発	始末書等	説諭	現場指導	改善指導件数	販売登録	保管・施錠	他のものとの分離	譲渡手続	
								不適正表示	無登録・使用不能	虚偽宣伝	有効期限												分割販売
2	222	27	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
3	232	21	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
4	233	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

・複数の違反をした場合は、違反件数、処分件数は1カウントとする。

2 農薬使用者等

(令和5年3月31日現在)

項目 年度	立入調査件数	違反件数	不適正件数	違反等件数										処分件数						
				農薬取締法に基づく 検査項目				その他指導項目						告発	始末書等	説諭	現場指導	改善指導件数		
				無登録農薬の使用	農薬使用者の責務	遵守義務	努力義務	使用状況		保管管理状況			その他							
								防除時の服装	残液処理・防除器具洗浄	空容器の処理	保管場所	在庫管理							施錠設備	飲食物容器の使用
2	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	39	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	9
4	36	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	5

・複数の違反をした場合は、違反件数、処分件数は1カウントとする。

7 みどりの食料システム戦略の推進

(1) 目的

「環境と調和のとれた食流システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律」に基づき、環境と調和のとれた持続可能な食料システムの確立を図るため、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立を推進する。

(2) 実績

ア 有機農業産地づくり推進緊急対策事業

国要綱に基づく、有機農業実施計画の策定、実施計画の実現に向けた取組に要する経費
事業主体：市町又は市町が参画する協議会 補助率：定額、1/2 以内

イ グリーンな栽培体系への転換サポート

国要綱に基づく、グリーンな栽培体系への転換サポートに要する経費
事業実施主体が行う事業に要する経費に対し、市町が補助するのに要する経費
事業主体：協議会 補助率：定額、経費の範囲内でかつ市町助成する経費の 10/10 以内

みどりの食料システム戦略推進交付金の実施

区分	取組内容	事業実施主体	交付額(円)
有機農業産地づくり推進緊急対策事業	有機農業実施計画の策定及びその実現に向けた取組支援	掛川市(掛川市)	3,422,290
グリーンな栽培体系への転換サポート	省力化に資する技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」への転換支援	高度利用農地における環境負荷低減推進協議会(森町)	359,105
		ファームタカハシ環境に優しい農業推進協議会(御前崎市)	726,605
		温室メロングリーンな栽培技術普及協議会(磐田市)	2,960,000

(3) 評価(課題等)及び改善

有機農業産地づくり推進緊急対策事業では、掛川市において有機農業実施計画の策定を進めた。有機農業の推進を明確にし、市民全体で持続可能なまちづくりをすることを誓い「オーガニックビレッジ宣言」を行なう予定(令和5年4月)。

グリーンな栽培体系への転換サポートでは、ドローンを活用した農薬散布、キャベツ苗の自動定植機械等の効果検証による省力化、粘着トラップや天敵資材活用による化学農薬の使用量低減等に取り組んだ。環境負荷低減に向けた取組を引き続き支援する。

8 環境保全型農業の推進

(1) エコファーマーの認定推進

ア 目的

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(略称：持続農業法)」、「静岡県における持続性の高い農業生産方式の導入指針」に基づき、農業者が申請する「持続性の高い農業生産方式の導入計画」の作成支援と認定を行う。

なお、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(略称：持続農業法)」は令和4年7月1日に廃止され、新たに「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律(略称：みどりの食料システム法)」が令和4年5月2日に公布、令和4年7月1日に施行され、現在「静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定している。

また、従来の「持続性の高い農業生産方式の導入計画」に替わる新たな「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定制度が令和5年度から始まる。

現在の「持続性の高い農業生産方式の導入計画」は、経過措置により期限終了まで有効である。

イ 実績

新制度への移行の特別措置として令和4年度に更新を迎える認定者の延長措置を行ったが、更新者等は少なく認定者数が減少し、令和4年度末時点の認定者数は129人となった。

中遠管内のエコファーマー認定者実人数（令和4年及び令和5年3月末時点）

年度	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	*静岡市	計
R 3	10	54	65	3	9	1	2	144
R 4	8	49	63	2	4	1	2	129

*静岡市の2人は属地認定のため中遠農林事務所認定。

ウ 評価（課題等）及び改善

現計画の適正な経過処置の実施と新制度への円滑な移行を図る。

(2) 環境保全型農業直接支援対策

ア 目的

有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから5割以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全など環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体を支援する。

イ 実績

化学肥料・化学合成農薬の使用を県の慣行レベルから5割以上低減する取組と合わせ、有機農業、堆肥の施用、カバークロップ等を行なった取組に支援した。

交付金負担割合は、国1/2以内、県1/4、市町1/4（県交付額 国+県3/4以内）。

令和4年度環境保全型農業直接支払交付金

市町	団体数	取組面積 (a)	うち有機農業 (a)	事業費 (円)	県交付額 (国+県) (円)
磐田市	1	5,601	1,624	3,535,760	2,651,820
掛川市	1	4,611	4,611	5,533,200	4,149,900
袋井市	1	1,436	1,436	1,723,200	1,292,400
菊川市	1	264	223	292,200	219,150
計	4	11,912	7,894	11,084,360	8,313,270

※御前崎市、森町は実施なし。

ウ 評価（課題等）及び改善

令和4年度は有機農業やカバークロップ作付けといった地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体4団体を支援した。

平成30年度から国際水準GAPに取り組むことが新たな要件となっていたが、令和4年度からは、「みどりのチェックシート」による取組に変更となった。市町と連携して研修会の開催や個別の指導により農業者団体を支援した。

今後も市町と連携し農業者団体等の取組を支援する。

9 農業機械・農作業の安全対策

(1) 目的

農作業事故の防止を図るため、農業者及び指導者に対し安全な農業機械の取り扱いについて啓発指導を行う。

(2) 実績

- ・ポスター、広報等の啓発活動（各市町 2種類、年2回）
- ・農業機械研修(安全研修)の周知（1回）
- ・中遠農林事務所管内の農作業死亡事故件数

年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
死亡事故件数	1※	0	0	0	0	1※※

※：乗用茶刈機の後退時に発生

※※：乗用摘採機の旋回時に発生

(3) 評価（課題等）及び改善

春、秋の農作業安全運動等による啓発活動等により農作業安全について周知を図ったが、令和4年度は管内の農作業に起因する死亡事故が1件発生した。

今後も引き続き農作業安全への意識向上のため、日頃の現場活動やイベントなどの営農者と接触できる機会を利用し、市町、農協等と連携して農作業事故ゼロ運動を推進する。

○地域づくり

10 グリーン・ツーリズムの推進

(1) 目的

自然、伝統文化等に恵まれた農山村のフィールドと人材を活用した都市農村交流を推進していくため、日帰り型ツーリズムに加え、滞在型ツーリズムを推進し、農山村交流ビジネスの育成に向け支援する。

(2) 実績

ア グリーン・ツーリズム促進事業

区 分	内 容
滞在型グリーン・ツーリズム推進事業	・農家民宿「創藝舎」、「旅ノ舎」、「森の駅」、「まつんば」、「どこにもない家」の運営支援 (研修会等の情報提供、状況等の把握等)
農泊地域創出事業	・森町ツーリズム研究会オープンハウス事業 (森町ツーリズム研究会への出席2回、オープンハウスの支援) ・森町ツーリズム研究会の運営支援 農泊地域づくりアドバイザーを2回派遣し、地域おこし協力隊と連携した運営を支援した。
各種状況調査	・公設宿泊施設利用状況調査

イ 静岡県グリーン・ツーリズム協会事業の支援

・県グリーン・ツーリズム協会事業への参加・協力

時 期	内 容
令和4年4月～ 令和5年3月	総会、役員会(2回) 研修会(1回)への参加案内

・支部事業の支援(会員:20施設)

時 期	内 容
令和4年6月29日	総会 ・令和3年度実績報告、令和4年度事業計画の承認 ・スタンプラリー中止、会員施設紹介パンフレットの作成
令和4年4月～ 令和5年3月	・会員施設紹介パンフレットの作成、新規会員勧誘 パンフレットの企画、配布、広報(12,000部発行) ・各種研修会等の情報提供 等

(3) 評価(課題等)及び改善

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各種イベントが中止になるとともに、県外からの来訪が抑制されたため、交流人口の拡大を図ることは困難であった。

今後は、アフターコロナを見据えて、近隣都市と農村との交流促進を図り、交流人口と滞在時間の増加を目指す。

11 中山間地域等直接支払事業

(1) 目的

農業生産条件が不利な中山間地域の耕作放棄地の発生を防止し、農用地が持つ環境や景観への多面的機能を確保する。

(2) 実績

ア 中山間地域等直接支払交付金

交付金実施要領により認定された集落協定に基づき、交付金を交付する市町に経費の4分の3を助成した。

令和4年度事業費 888,507円 国 1/2 (補助金 592,338円)

県 1/4 (補助金 296,169円)

(単位：円)

市町名	協定面積 (ha)	締結数	交付額	負担区分		
				国庫	県費	市町費
菊川市	2.3	1	531,309	354,206	177,103	177,103
森町	5.2	1	357,198	238,132	119,066	119,067

※協定締結期間は5年間 (森町は令和2年度から、菊川市は令和3年度から)

イ 市町推進事業

事業実施要領に基づき、推進・確認・交付事務を行う市町に経費の2分の1を助成した。

令和4年度事業費 32,000円 国 1/2 (補助金 16,000円)

(単位：円)

市町名	事業費	負担区分	
		国庫	市町費
森町	32,000	16,000	16,000

(3) 評価 (課題等) 及び改善

令和2年度より始まった第5期対策(令和6年度まで5年間)においても、当交付金により水路・農道などの整備、施設の管理、耕作放棄地発生の防止、多面的機能の確保等に努めていく。

12 中山間地域農業振興整備事業

(1) 目的

平地と比較して農業生産条件が不利な中山間地域において、当該地域の主要産業である農業の振興及び地域の活性化を図るため、農産物の生産、加工、販売を行う施設の整備等を行う市町並びに当該事業を実施する農業協同組合及び農業者の組織する団体に補助する市町に対し、補助金を交付する。

(2) 実績

①令和4年度事業 なし

(3) 評価（課題等）及び改善

令和5年度要望調査では森町より要望が上がっており、農業の振興及び地域の活性化を図るため引き続き事業を推進していく。

13 農作物の鳥獣被害対策 重

(1) 目的

野生鳥獣による農作物への被害は、農業者の生産意欲を減退させ、耕作放棄地の拡大につながるなど、地域の農業振興上の大きな問題となっている。そこで、鳥獣被害対策を図り、農作物に対する被害軽減に努める。

(2) 実績

ア 鳥獣被害防止啓発活動

項目	内容
中遠地域鳥獣害対策連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会の開催 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年9月7日付け書面議決)
静岡県鳥獣被害対策総合アドバイザー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修への参加、管内からの参加促進 開催：令和4年8月31日、9月1日・9日 JAふじ伊豆西浦みかん営農経済センター(沼津市) ほか 管内修了者：1人(市職員) ・管内アドバイザーへの情報提供
被害対策推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査 ・鳥獣被害対策の技術指導者育成研修の開催(磐田市共催) 令和5年2月10日 大藤交流センター(磐田市大久保) ・鳥獣被害防止対策実施隊の設置促進、市町への設置督励活動 管内設置状況：掛川市(H30.9.1)、菊川市(R3.4.1) ・各種研修会への参加勧奨 ・電気柵事故防止啓発

イ 市町鳥獣被害防止計画の策定推進・作成支援

更新：御前崎市(令和5年度～令和7年度計画)

変更：菊川市(令和3年度～令和5年度計画：対象鳥獣捕獲計画の変更等)

ウ 鳥獣被害防止総合対策事業（国交付金）

令和4年度事業費

推進事業 2,427,796円 国定額又は1/2以内
 緊急捕獲活動支援事業 5,545,000円 国定額

市町名	事業主体	事業名	事業内容	事業費（円）
磐田市	協議会	推進	捕獲機材（箱わな等）の導入	国 120,000 市 126,950
掛川市	協議会	推進	捕獲機材（箱わな、ICT資材）導入	国 714,120
	市	緊急捕獲活動支援	緊急有害鳥獣捕獲活動 イノシシ、ニホンジカ、アナグマ、 ハクビシン、カラス	国 2,235,000
袋井市	協議会	推進	捕獲機材（センサーカメラ）導入	国 150,000 市 150,000
	協議会	緊急捕獲活動支援	緊急有害鳥獣捕獲活動 イノシシ	国 795,000
御前崎市	協議会	緊急捕獲活動支援	緊急有害鳥獣捕獲活動 イノシシ	国 252,000
菊川市	協議会	推進	捕獲機材（箱わな、ドッグマーカー） 導入	国 149,006 市 43,450
	協議会	緊急捕獲活動支援	緊急有害鳥獣捕獲活動 イノシシ、ハクビシン	国 1,016,000
森町	協議会	推進	捕獲機材（囲いわな）の導入	国 442,200 町 532,070
		緊急捕獲活動支援	緊急有害鳥獣捕獲活動 イノシシ、ニホンジカ	国 1,247,000

エ 豚熱(CSF)に関する野生イノシシ対応

(ア) 野生イノシシの捕獲と血液検査 陽性 42頭（累計値）

(イ) 死亡イノシシの検体採取 陽性 9頭（累計値）

(ウ) 経口ワクチン野外散布 224地点 4,460個散布

(3) 評価（課題等）及び改善

県鳥獣被害対策総合アドバイザー養成研修をはじめとする各種研修会等への参加促進により、被害防止対策への体制整備が進んだ。

今後も、被害状況の把握に努め、被害地域が主体となった的確な対策ができるように支援していく。

○ビジョン推進

14 ビジョン推進戦略（普及指導計画）の推進

(1) 目的

県経済産業ビジョン(農業・農村編)に基づき、中山間地域の美しい景観や農産物等の地域資源等の活用による地域の活性化を図る。

(2) 実績

番号	課題名	戦略の概要	成果目標	令和4年度 目標	令和4年度 実績
4	農村景観等の地域資源を活用したグリーンツーリズム活動の強化	中山間地の美しい景観や農産物等の地域資源の活用による地域の活性化を図る。	誘客商品の開発 体験商品の具体化	6 3	6 3

○ 中山間の地域引力創出支援事業の活用

- ・実施主体：森町ツーリズム研究会 森町でつながる推進部会
- ・事業内容：グリーンツーリズムの展開による地域振興の実践
地域農産物を活用した新商品の開発、販売戦略の検討 等
- ・補助金率：定額、上限 1,000 千円

(3) 評価（課題等）及び改善

番号	課題名	推進状況	今後の対応
4	農村景観等の地域資源を活用したグリーンツーリズム活動の強化	令和3年度に設立した活性化活動組織の活動支援を通して、以下のことに取り組んだ。 ・棚田交流会を4回実施するとともに、県立農林環境専門職大学の演習を受入れ地域活性化方策等を検討した。 ・昨年まで商品化したブルーベリー4商品、梨商品を継続販売するとともに、スイートコーンを使用した商品(バタージャム)を試作、栗を使用した商品(ビール)を販売した。	令和5年度は、引き続き活性化組織の活動を支援し、開発商品の継続販売、都市住民との交流を支援する。

[5] 家畜衛生課（西部家畜保健衛生所）

安全で高品質な畜産物の生産・供給体制を構築し、地域と調和のとれた畜産の発展に資するため、①牛海綿状脳症（BSE）、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ、ヨーネ病等、家畜伝染病の発生予防とまん延防止体制の整備、②家畜衛生技術、生産・経営技術の普及・指導、③畜産物の安全性確保対策、動物由来感染症対策などを実施している。また、資源循環型農業の一翼を担いつつ、地域と調和のとれた畜産経営の維持存続が図られるよう、環境保全対策の啓発・指導を行っている。

重点事項

- 1 BSE、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜防疫対策の推進
- 2 畜産技術等の普及指導
- 3 畜産物の安全性確保と動物由来感染症対策の確立
- 4 畜産経営環境保全対策の指導とその確立

I 家畜伝染病等防疫対策

- 1 家畜伝染病予防事業
 - (1) 家畜伝染病の検査状況
 - (2) 届出伝染病の検査
 - (3) 家畜伝染病等の発生状況
 - (4) 輸入家畜の着地検査
 - (5) 病性鑑定
 - (6) 高病原性鳥インフルエンザ対策
 - (7) 豚熱対策
- 2 家畜衛生対策事業
 - (1) 監視体制整備促進対策
 - (2) 家畜衛生技術向上対策

II 畜産振興対策

- 1 家畜改良推進
 - (1) 家畜改良推進事業
 - (2) 種畜検査事業
- 2 家畜衛生対策事業
 - (1) 家畜衛生技術向上対策

III 畜産物の安全・安心確保対策

- 1 家畜衛生対策事業
 - (1) 監視体制整備促進対策

- 2 畜産物安全性確保
 - (1) 畜産物安全性確保対策
 - (2) 飼料安全性確保対策
 - (3) 動物用医薬品適正使用推進
 - 3 BSE等対策事業
 - (1) 牛海綿状脳症緊急対策事業
- IV 畜産経営環境保全対策
- 1 資源循環型畜産推進
 - (1) 資源循環型畜産確立指導対策

主 要 家 畜 飼 育 状 況 調

(戸、頭・千羽・群)

区 分 年 度	乳 牛		肉 牛		馬		豚		鶏(採卵・種)		鶏(ブロイラー)		みつばち	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	群数
3	61	4,749	65	9,126	33	274	66	59,746	39	1,887	12	316	179	1,865
	35	2,539	21	3,378	14	131	23	24,646	22	1,525	5	47	71	532
	26	2,210	44	5,748	19	143	43	35,100	17	362	7	269	108	1,333
4	58	4,550	64	9,547	34	280	68	61,669	34	1,740	12	329	148	1,823
	34	2,505	19	3,557	14	131	22	25,511	19	1,393	5	47	59	461
	24	2,045	45	5,990	20	149	46	36,158	15	347	7	281	89	1,362
前年度比 (%)	95	96	98	105	103	102	103	103	87	92	100	104	83	98
	97	99	90	105	100	100	96	104	86	91	100	100	83	87
	92	93	102	105	105	104	107	103	88	96	100	104	82	102

※1：家畜伝染病予防法に基づく定期報告に基づく(牛、豚等の家畜の提出期限は毎年4月15日、家
 きん類については毎年6月15日)。

※2：令和3年・令和4年2月1日現在、西部家畜保健衛生所調。ただし、鶏(ブロイラー)羽数は年
 間出荷計画羽数からの推定値。みつばちについては令和3年・令和4年1月1日現在。

※3：各年度の内訳の上段は中遠農林事務所管内、下段は西部農林事務所管内の調査値。

※4：鶏については100羽以上飼育のみの集計。

I 家畜伝染病等防疫対策

1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法の規定に基づき、家畜伝染病等の発生予防とまん延防止を図るため、各種疾病の検査、病性鑑定等を実施し、防疫対策の万全を期する。

(1) 家畜伝染病の検査状況

家畜伝染病検査状況調

(令和5年3月31日現在)

区分 検査の種類	年度	実施 頭羽群数	検査方法	結果	摘要
結核	R2	45	ツベルクリン検査	健康	
	R3	0		-	
	R4	0		-	
ブルセラ症	R2	62	凝集反応検査	健康	
	R3	1		健康	病性鑑定
	R4	0		-	
ヨーネ病	R2	1,559	エライザ法 遺伝子検査	健康	
	R3	1,904		1頭陽性	浜松市
	R4	2,720		3頭陽性	掛川市、菊川市
牛海綿状脳症	R2	30	エライザ法	陰性	死亡牛(96か月齢以上等)
	R3	25		陰性	
	R4	36		陰性	
伝達性海綿状脳症 (めん羊・山羊)	R2	6	ウエスタンブロット	陰性	死亡めん羊又は山羊 (18か月齢以上等)
	R3	13		陰性	
	R4	16		陰性	
豚熱	R2	3,135	エライザ法 遺伝子検査 蛍光抗体検査	健康	
	R3	3,456		健康	
	R4	2,999		健康	
高病原性 鳥インフルエンザ ^a	R2	1,137	ウイルス分離 エライザ法 寒天ゲル内沈降反応検査 簡易キット検査	健康	
	R3	842		健康	
	R4	745		健康	
ニューカッスル病	R2	209	赤血球凝集抑制試験	健康	
	R3	210		健康	
	R4	179		健康	
家きんサルモネラ症	R2	688	凝集反応検査	健康	
	R3	0		-	
	R4	0		-	
腐蛆病	R2	1,744	肉眼検査・細菌検査	健康	
	R3	1,721		健康	
	R4	1,633		健康	

(2) 届出伝染病の検査

(令和5年3月31日現在)

区 分		年度	実施頭羽数	方 法	結果	摘要
牛	アカバネ病	R3	64	中和試験	健康	16頭×4回 (6, 8, 9, 11月)
		R4	64	〃	〃	〃
	牛伝染性リンパ腫	R3	619	エライザ [®] 法 遺伝子検査	健康	抗体陽性246頭
		R4	325	〃	〃	抗体陽性122頭
	牛ウイルス性下痢	R3	140	遺伝子検査 エライザ [®] 法	健康	持続感染牛0頭
		R4	279	〃	〃	持続感染牛0頭
	その他牛伝染性疾病	R3	8, 294	臨床検査	健康	
		R4	3, 958	〃	〃	
馬	その他馬伝染性疾病	R3	34	臨床検査	健康	
		R4	50	〃	〃	
羊	その他羊伝染性疾病	R3	90	臨床検査	健康	
		R4	125	〃	〃	
豚	オーエスキー病	R3	414	ラテックス凝集反応法 間接蛍光抗体法	健康	
		R4	375	〃	〃	
	その他豚伝染性疾病	R3	41, 543	臨床検査	健康	
		R4	119, 063	〃	〃	
鶏	その他鶏伝染性疾病	R3	961, 237	臨床検査	健康	
		R4	1, 380, 208	〃	〃	
牛 豚 鶏	飼養衛生管理基準指導 (家伝法第12条の3)	R3	牛 252戸 豚 102 鶏 120	立入調査	適正	全戸対象、 巡回指導戸数 (延数)
		R4	牛 227戸 豚 117 鶏 128	立入調査	適正	全戸対象、 巡回指導戸数 (延数)

*法第5条又は51条に基づき実施

(3) 家畜伝染病等の発生状況

監視伝染病発生状況調

(令和5年3月31日現在)

区 分 病 名		年 度	発 生 頭 羽 群 数	措 置 状 況
家畜伝染病		R2	0	
		R3	85	ヨーネ病（牛）1頭、豚熱疑似患畜84頭
		R4	3	ヨーネ病（牛）
届出伝染病	牛伝染性リンパ腫（牛）	R2	15	抗体陽性牛の計画淘汰等によるまん延防止対策を指導（R4:うち管内8戸8頭）
		R3	17	
		R4	13	
	破傷風（牛）	R2	0	
		R3	0	
		R4	0	
	豚流行性下痢（豚）	R2	0	国マニュアルに基づき、衛生指導及びワクチン接種を指導
		R3	0	
		R4	0	
	豚丹毒（豚）	R2	3	食肉衛生検査所からの届出、ワクチン接種を指導（R4:うち管内3戸3頭）
		R3	4	
		R4	6	
	サルモネラ症（豚）	R2	1	消毒等の衛生対策を指導
		R3	0	
		R4	0	
	マレック病（鶏）	R2	516	食肉衛生検査所からの届出（R4:全て県外農家）
		R3	1,462	
		R4	1,638	
	鳥結核（あひる）	R2	0	
		R3	0	
		R4	0	
鶏伝染性気管支炎	R2	0		
	R3	0		
	R4	0		
アカリダニ症（蜜蜂）	R2	0		
	R3	0		
	R4	0		
レプトスピラ症（犬）	R2	1	動物病院獣医師からの届出（R4:浜松市1頭）	
	R3	4		
	R4	1		

(4) 輸入家畜の着地検査

検査実績

年度	輸入家畜の種類	検査頭数	検査成績			摘要
			死・とび頭数	異常頭数	正常頭数	
R3	馬	5	0	0	5	掛川市、御前崎市
	鶏	2,860	0	0	2,860	掛川市
R4	馬	9	0	0	8	1頭検査中 掛川市、御前崎市
	鶏	5,718	0	0	5,718	掛川市

(5) 病性鑑定

病性鑑定実績(件数)

年度	区分	乳用牛	肉用牛	豚	鶏	その他	計
R3	件数	17	7	10	18	20	72
	頭羽群数	918	43	248	217	20	1,446
R4	件数	31	8	6	15	20	80
	頭羽群数	485	89	90	179	34	877

病性鑑定結果(診断名)

年度 畜種	令和3年度	令和4年度
乳用牛	ヨーネ病、環境性乳房炎)	ヨーネ病(定性陽性)
肉用牛	細菌性膀胱炎及び腎盂腎炎	コクシジウム症
豚	豚丹毒(急性型)、豚胸膜肺炎、豚ロタウイルス病	マイコプラズマ性肺炎疑い、血小板減少症
鶏	鶏クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症疑い	コクシジウム症疑い
その他	大腸菌性乳房炎(山羊)	アカリンドニ症疑い(ニホンミツバチ)

(6) 高病原性鳥インフルエンザ対策

平成16年に、わが国において79年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが発生して以降、複数県での農場発生、全国的な野鳥での当該ウイルス確認が継続している状況である。本病の我が国への伝播については、冬期から春期にかけての大陸からの渡り鳥の関与が強く疑われている。これらを踏まえ、家畜伝染病予防法、“ふじのくに”危機管理計画等に基づき平成24年5月20日に「静岡県鳥インフルエンザ防疫対策指針」が制定された。

当所では、管内での万一の発生に備え、発生防止のための巡回指導、家きんを対象とした抗体検査の実施、農場ごとの防疫計画の作成、防疫資材の備蓄を行うとともに、発生に備えた防疫訓練を実施している。

本県においては、令和4年12月5日及び12月8日（1例目の発生状況確認検査）に愛知県の家きん飼養施設で高病原性鳥インフルエンザの発生が確定されたことから、搬出制限区域内に入る管内7農場（湖西市）について、家きんや卵などの搬出を制限した。

また、県内全域の家きん飼養施設に対し、家畜伝染病予防法第30条の規定に基づく緊急消毒を実施した。

令和4年度は、県内で初めて死亡野鳥での高病原性鳥インフルエンザが6例（浜松市、磐田市）確認された。

ア 令和4年度実施内容

対策項目	実施内容
発生予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫対策指導：養鶏場を対象に野鳥侵入防止等の防疫対策の徹底を指導 ・定点モニタリング：3戸を対象に毎月1回、ウイルス分離と抗体検査を実施 ・強化モニタリング：100羽以上の家きん飼養農場（抽出）8戸を対象として年1回、抗体検査（10羽／回）を実施 ・県サーベイランス：1,000羽以上の採卵鶏・種鶏農場14戸（モニタリング対象農場を除く）を対象に年1回、抗体検査を実施
防疫体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制整備：県防疫対策マニュアルに基づき個別農家の防疫シミュレーション、班別マニュアル、所内の防疫体制等の整備 ・防疫訓練：管内の関係団体・農林事務所の職員を対象とした防疫対策説明会及び防疫訓練に加え、県全体の防疫訓練を実施 ・埋却地調査：発生時の処分家畜の迅速な埋却のため、埋却地調査を実施

イ 令和5年度の対応

- ・防疫対策指導（継続）：養鶏場を対象に野鳥侵入防止等の防疫対策の徹底を指導。
- ・異常鶏等通報（継続）：死亡率の増加、産卵率の低下、まとまって死んでいる等の異常があった場合の早期通報。
- ・定点モニタリング（継続）：管内3戸において毎月1回継続して実施。
- ・強化モニタリング（継続）：100羽以上の家きん飼養農場11戸（抽出）を対象として年1回、抗体検査（10羽／回）を実施。
- ・県サーベイランス（継続）：1,000羽以上の採卵鶏・種鶏農場15戸（モニタリング対象農場を除く）を対象に年1回抗体検査を実施。
- ・防疫訓練の実施（継続）：管内の市町・関係団体・農林事務所の職員を対象に実施。

（7）豚熱対策

平成30年9月に、わが国で26年ぶりとなる豚熱が発生した。令和5年3月までに全国で86例の発生が確認されるなど、国内養豚場での発生は継続しており、野生イノシシでの感染も拡大している。

本県においては、令和元年10月18日に、死亡野生イノシシで初めて本病ウイルスが確

認された。これにより、本県はワクチン接種推奨地域に指定され、11月3日から県内飼養豚（飼養イノシシ含む）全頭への予防的ワクチン接種を開始した。

今後も、管内養豚場で本病を発生させないため、予防的ワクチン接種を継続するとともに、農場や豚舎への出入りの際の消毒や野生イノシシの侵入防止対策等の徹底を指導する。

ア 令和4年度実施内容

対策項目	実施内容
発生予防対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防疫対策指導：養豚場を対象に飼養衛生管理基準の遵守指導 ・ 異常豚等通報：飼養豚に特定症状が認められた場合の早期通報の徹底指導 ・ 豚熱ワクチン接種：新たに誕生する子豚へのワクチン接種及び種豚等への追加接種 ・ 免疫付与状況確認検査：6頭以上飼養する農場を対象に、年2回（前期：4月～7月、後期：10月～翌年1月）の抗体検査を実施。抗体陽性率は前期が81%（繁殖90%、肥育75%）、後期が75%（繁殖88%、肥育64%）であり、抗体陽性率が低い豚群にはワクチンの追加接種を実施した。また、抗体検査結果を基に各農場における子豚のワクチン接種日齢の見直しを行った。 ・ 車両消毒ポイントの設置：県境での養豚関係車両の消毒強化 ・ 養豚場への野生動物進入防止対策等、飼養衛生管理基準の遵守指導
防疫体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織体制整備：県防疫対策マニュアルに基づき現地対策本部の体制整備、農場毎の防疫シミュレーションの作成 ・ 防疫訓練：管内の市町・関係団体・農林事務所の職員を対象に防疫対応説明会の開催及び防疫訓練を実施

イ 令和5年度の対応

- ・ 防疫対策指導（継続）：養豚場を対象にした飼養衛生管理基準の遵守指導
- ・ 異常豚等通報（継続）：特定症状が認められた場合の早期通報の徹底を指導
- ・ 豚熱ワクチン接種（継続）：新たに誕生する子豚へのワクチン接種及び種豚への追加接種
- ・ 免疫付与状況確認検査（継続）：6か月毎に抗体検査を実施し、各養豚場の適切なワクチン接種日齢について検討を続ける
- ・ 県車両消毒ポイントの廃止：県境での養豚関係車両の消毒ポイントを廃止し、各農場出入り口での消毒徹底の指導を強化する。
- ・ 組織体制整備（継続）：現地対策本部の体制整備、農場毎の防疫シミュレーションの作成
- ・ 防疫訓練の実施（継続）：管内の市町・関係団体・農林事務所の職員を対象に実施

2 家畜衛生対策事業

(1) 監視体制整備促進対策

ア 家畜衛生関連情報整備対策

畜産関係者からの聞き取り調査等により、家畜衛生に関する情報（疾病発生状況、衛生管理状況等）を収集し、地域の家畜衛生状況を把握するとともに、パンフレット等により情報提供、指導を実施した。

実績

		畜種等			関係団体	発行件数	摘要
		牛	豚	鶏			
パンフレット 配布回数	R3年度	9	45	22	70	70	
	R4年度	8	52	89	142	142	

※ 内容により、複数の畜種、団体に配布した。

(2) 家畜衛生技術向上対策

ア 地域家畜衛生課題対策

近年、多頭化飼育等への飼育環境の変化に伴って発生する疾病や家畜衛生課題に対応するため、地域ごとに要請の強い課題を取りあげ、原因解明と対応策等について検討、指導を実施している。

令和4年度実績

課 題	内 容	摘 要
肉用繁殖農場における牛ウイルス性下痢ウイルス(BVDV)の浸潤状況と対策	対 象：管内肉用繁殖農場（15戸） 指導内容：管内肉用繁殖農場3戸に対し、農場訪問時に当該疾病の症状や問題点（主に持続感染（PI）牛）をリーフレットを用いて説明した。発生予防対策として、PI牛の摘発淘汰、ワクチン接種、導入牛の一定期間の隔離観察と検査、飼養衛生管理基準の遵守が有効であること等、知識の普及を行うと共にアンケート調査を実施した。また、浸潤状況調査として1戸の繁殖牛全頭を対象にBVDV検査を実施し、陰性を確認した。	

イ オーエスキー病防疫対策

本病の清浄化を推進するため、本県で生産された種豚の抗体検査を実施し、円滑な流通体制の確保を行った。

検 査 実 績

区 分	年度	検査頭数	結 果		摘 要
			抗体陽性	抗体陰性	
流通種豚等申請に基づく豚	R3	71	0	71	
	R4	9	0	9	

II 畜産振興対策

1 家畜改良推進

(1) 家畜改良推進事業

ア 家畜生産振興対策事業

家畜改良増殖法、家畜商法等関係法律に基づく許可・登録・届出等の事務処理及び該当施設等への立入調査、指導を行っている。

○家畜人工授精所許可状況

区 分	R3年度	R4年度	備 考
家畜人工授精所数	8	12	家畜改良増殖法
新規許可	2	5	〃

(2) 種畜検査事業

家畜改良増殖法（第4条）に基づき、種畜の衛生検査を実施している。

区 分	R3年度	R4年度	関係法律
種畜検査受検頭数	豚： 24 頭 牛： 0 頭	豚： 18 頭 牛： 0 頭	家畜改良増殖法

2 家畜衛生対策事業

(1) 家畜衛生技術向上対策

ア 系統豚利用推進対策

県中小家畜研究センターで造成された系統豚を導入する農場に対して、円滑な導入と衛生対策の確立のため、衛生検査及び指導等を実施するとともに、系統豚の普及推進を図っている。

系統豚導入実績

導入品種	R3年度	R4年度	累計 (H6～)	備 考 (R3-R4導入農家所在地)
大ヨークシャー種 (ブゾク2)	14頭 (2 戸)	26 頭 (3 戸)	723 頭 (119 戸)	浜松市、袋井市、森町
デュロック種 (ブゾク2)	10 頭 (5 戸)	10 頭 (3 戸)	556 頭 (247 戸)	浜松市、袋井市、湖西市、森町

III 畜産物の安全・安心確保対策

1 家畜衛生対策事業

(1) 監視体制整備促進対策

ア 診断予防技術向上対策

近年問題となっている疾病について、その診断の迅速・高度化及び最新予防技術の確立を図るため、調査を実施している。

検査結果

調査疾病 (対象畜種)	検査結果		摘要
	R3年度	R4年度	
BVD (牛)	0/19	0/5	遺伝子検査

注) 検査結果：陽性数/検体数

イ 動物由来感染症対策

人の健康に危害を与える動物由来の感染症について、畜産現場における調査体制の確立を図るとともに、発生動向を把握するための調査を実施している。

検査結果

調査疾病 (対象畜種)	検査結果		摘要
	R3年度	R4年度	
クリプトスポリジウム (めん山羊)	0/11	0/15	
日本脳炎ウイルス (豚)	0/25	5/25	抗体検査

注) 検査結果：陽性数/検体数

2 畜産物安全性確保

(1) 畜産物安全性確保対策

ア 畜産農場HACCP体制整備

安全かつ高品質な食品を消費者に提供するため、生産段階におけるHACCP (危害分析重要管理点) 方式の導入指針となる「生産衛生管理ガイドライン」に基づいて、生産農場 (採卵鶏) の集団組織化によるモデル地域を対象にHACCP方式による安全性確保の普及・定着を推進する。

調査実績

年度	対象農家		普及・指導内容	成果等
	畜種	戸数		
R3	乳牛	1	衛生対策の強化指導	衛生管理目標の達成
	豚	1	疾病管理と衛生対策の強化指導	衛生水準の向上
	採卵鶏	1	農場へのHACCP導入指導	衛生管理意識の向上
R4	乳牛	1	衛生対策の強化指導	衛生管理目標の達成
	豚	1	疾病管理と衛生対策の強化指導	衛生管理意識の向上
	採卵鶏	1	農場へのHACCP導入指導	衛生管理意識の向上

イ 鶏卵衛生管理対策

鶏卵のサルモネラ汚染の低減と衛生的な鶏卵の生産体制を推進するため、サルモネラに関する調査、検査を行い、生産現場におけるサルモネラ汚染状況の把握と改善指導等を実施している。

検査結果

年 度	サルモネラ汚染状況検査		摘 要
	養 鶏 場		
	戸 数	検査成績	
R3	2	7/134	
R4	2	11/180	

注) 検査成績：陽性数／検体数

(2) 飼料安全性確保対策

現在、BSE発生予防対策の一つとして、反すう動物由来たん白質の反すう動物への給与禁止と飼料及び飼料添加物への交差汚染防止による飼料規制が図られている。

これらの飼料規制の遵守状況について、飼料等の製造業者、販売業者及び反すう動物飼養農家について検査を行い、指導することにより国内のBSEの根絶を図る。

		飼料等製造業者	飼料等販売業者	反すう動物飼養農家
調査対象事業場数		29 (R4)	56 (R4)	112 (R4)
調査指導 事業場数	R3	4	7	120
	R4	5	9	59

(3) 動物医薬品適正使用推進

ア 畜産物安全性確保対策

動物用医薬品等が適正に使用されていることを確認するため、畜産物の抗生物質残留検査及び農場由来の細菌に対する薬剤感受性試験を実施している。

検査結果

区 分		年度	畜種別検査結果（陽性数／検体数）				
			乳 牛	肉 牛	豚	採卵鶏	肉用鶏
抗生物質残留 検査 ※1	使用量・使用頻度の高い抗生物質製剤を選定し、畜産物中の残留検査を実施。	R3	—	—	—	0/10	—
		R4	—	—	—	0/10	—
薬剤耐性動態 調査 ※2	健康な家畜の糞便から分離された大腸菌の薬剤耐性検査を実施。	R3	1/5	1/5	5/5	0/5	4/5
		R4	3/5	2/5	4/5	0/5	4/5

※1：ペニシリンなど4薬剤の残留について実施。

※2：各畜種5農場から菌分離を行い、カナマイシンなど8薬剤の耐性について実施。

イ 動物用医薬品適正使用対策

動物用医薬品・医療機器等の製造・販売業者の許可関係事務を行うとともに、現場審査や立入検査・指導等を実施し、その製造・販売の適正化を図っている。また、畜産農家に対して、巡回指導の中で動物用医薬品の適正な使用を指導した。

なお、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）の規定に基づき、製造業及び製造販売業の許可・登録は農林水産大臣が、その他の販売業の許可は県知事が行っている。平成26年11月に旧薬事法が改正され「薬機法」（略称）となり、医療機器製造業が登録制となったほか、再生医療等製品（製造業・販売業等）の業種が追加された。

(ア) 動物用医薬品製造業・販売業等の事務取扱状況(令和5年3月31日現在)

	年 度	年度当初 許可数	取 扱 状 況					許可数
			新規許可	許可更新	廃 業	再 交 付	書 換	
製 造 業	R3	8	0	1 ¹⁾	0	0	0	8
	R4	8	0	1 ¹⁾	2 ²⁾	0	0	6 ²⁾
製造販売業	R3	1	0	0	0	0	0	1
	R4	1	0	0	0	0	1	1
卸売販売業	R3	8	0	2	0	0	0	8
	R4	8	1	1	1	0	0	8
店舗販売業	R3	10	5	0	0	0	0	15
	R4	15	1	1	0	0	0	16
特例店舗販売業	R3	66	2	13	1	0	15	67
	R4	67	2	9	3	0	3	66
高度管理医療機器等販売貸与業	R3	9	1	0	0	0	0	10
	R4	10	0	4	0	0	0	10
管理医療機器販売貸与業(届)	R3	17	1		0			18
	R4	18	1		1			18
再生医療等製品販売業	R3	0	2	0	0	0	0	2
	R4	2	0	0	0	0	0	2
計	R3	119	11	16	1	0	15	129
	R4	129	5	16	7	0	4	127

1) 医療機器及び体外診断用医薬品の製造業のみ登録更新

2) 1業者が令和4年3月に廃止し4月に廃止の手続きを実施した

(イ) 動物用医薬品製造・販売施設の立入検査状況

動物薬事監視状況調（令和5年3月31日現在）

業種	区分	年度	許可施設数 A	立入検査施設数 B	監視率 B/A (%)	違反発見施設数 C	違反発見総件数	違反発見の内訳					違反率 C/B (%)
								違反広告	記録類不備	許可証不掲示	休廃止・変更の未届け	毒物の劇薬封販売	
製 造 業	R2	8	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	8	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	8	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造販売業	R2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
店舗販売業	R2	10	7	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	15	9	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	16	10	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売販売業	R2	9	8	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	8	8	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	9	8	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例店舗販売業	R2	68	27	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	68	32	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	68	25	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売貸与業	R2	10	6	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	10	6	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	10	8	80	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理医療機器販売貸与業	R2	19	7	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	18	7	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	19	7	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生医療等製品販売業	R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	2	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	2	2	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	R2	127	56	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	128	65	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	133	61	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 本表は、本庁所管課・家畜保健衛生所において調製する。

2 本庁所管課においては最近2か年、家畜保健衛生所においては最近3か年について記載する。

ウ 飼育動物診療施設指導対策

診療施設における開設届関係事務を行うとともに、エックス線装置の管理、劇毒物を含む医薬品の取扱い・管理の適正化を図るため、飼育動物診療施設に立ち入り、調査・指導を行う。なお、浜松市については政令指定都市への移行に伴い浜松市へ業務を移譲した。

○診療施設関係事務

区 分	R3年度	R4年度	備 考
診療施設数	56	56	獣医療法
診療施設新規届出	2	2	〃
立入施設数	9	10	年間約1/5

○獣医師届出状況

(令和4年12月31日現在)

区 分	R4年度	備 考
獣医師届出数	109	獣医師法

次回届出は令和6年12月31日

3 BSE等対策事業

(1) 牛海綿状脳症まん延防止対策事業

牛海綿状脳症対策特別措置法及び家畜伝染病予防法に基づき、96か月齢以上の死亡牛の報告受理及び同死亡牛全頭のBSE検査を実施し、BSEの発生予防及びまん延防止に努める。

BSE検査結果

年 度	エライザ検査			死 亡 牛 届出状況	摘 要
	戸 数	頭 数	結 果		
R3	21	24	陰 性	24	
R4	22	33	陰 性	36	

*家畜個体識別事業の推進

BSE等の伝染性疾病発生時の個体追跡や疾病防疫の徹底及び食肉の安全性を確保するための「家畜個体識別システム」(1頭の牛に重複することのない生涯唯一の識別する番号を付け管理するシステム)の円滑な実施を推進・指導している。

IV 畜産経営環境保全対策

1 資源循環型畜産推進

(1) 資源循環型畜産確立指導対策

家畜排せつ物の適正な処理と利用の促進により、地域と調和した資源循環型の畜産経営を推進するため、畜産農家に対して家畜排せつ物法に基づく巡回指導及び畜舎排水の水質検査等を実施し、適正な管理を指導する。

また、畜産経営に起因する環境問題の発生については、農林事務所、中小家畜研究センター、市町、農協等と連携し、発生農家への迅速な対応に努める。

ア 家畜排せつ物法に基づく指導実施状況

R4年度実績 (R4. 4. 1～R5. 3. 31)

畜種	農家数	巡回実績件数		指摘件数*	備考(指摘事項等)
		規制対象	規制対象外	規制対象	
乳牛	45	27 (27)	0 (0)	0	
	28	13 (13)	0 (0)	0	
	17	14 (14)	0 (0)	0	
肉牛	50	23 (23)	0 (0)	0	
	19	3 (3)	0 (0)	0	
	31	20 (20)	0 (0)	0	
養豚	42	39 (39)	3 (3)	0	
	15	15 (15)	0 (0)	0	
	27	24 (24)	3 (3)	0	
採卵鶏	34	18 (18)	16 (16)	0	
	17	7 (7)	10 (10)	0	
	17	11 (11)	6 (6)	0	
肉用鶏	13	8 (8)	5 (5)	0	
	6	2 (2)	4 (4)	0	
	7	6 (6)	1 (1)	0	
合計	184	115 (115)	24 (24)	0	
	85	40 (40)	14 (14)	0	
	99	75 (75)	10 (10)	0	

()内は延戸数

規制対象：牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上を飼養する農家

各年度の内訳の上段は中遠農林事務所管内、下段は西部農林事務所管内の件数

※ 家畜排せつ物法第4条に基づく文書指導の数

イ 畜舎排水の水質検査実績

年度	畜種	検査戸数	検査延件数	排水基準を超えていた件数				
				pH	SS	BOD	COD	大腸菌群数
R3	豚	3	3	0	0	1	実施せず	0
R4	豚	2	2	0	0	0	実施せず	0

ウ 周辺住民からの苦情発生状況

(ア) 発生状況

経済産業部 2 6 畜産経営による環境汚染発生状況調 (令和5年3月31日現在)

区分	年度	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	その他	計
水質汚濁	R2	3	0	0	0	0	0	4
	R3	0	0	0	0	0	0	0
	R4	1	0	1	0	0	0	2
悪臭	R2	3	1	3	0	0	14	21
	R3	4	1	2	1	0	0	8
	R4	6	1	4	1	0	1	13
害虫発生	R2	0	0	0	0	0	0	0
	R3	1	0	0	0	0	0	1
	R4	1	0	0	0	0	0	1
水質汚濁 と悪臭	R2	2	0	0	0	0	0	2
	R3	0	0	1	0	0	0	1
	R4	0	0	1	0	0	0	1
水質汚濁 と害虫	R2	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0
悪臭と 害虫	R2	0	0	0	1	0	0	1
	R3	0	0	0	0	0	0	0
	R4	1	0	0	0	0	0	1
水質汚濁と 悪臭と害虫	R2	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0	0
その他	R2	0	0	2	0	0	1	3
	R3	0	0	0	0	0	4	4
	R4	4	1	0	1	0	4	10
計	R2	8	1	6	1	0	15	31
	R3	5	1	3	1	0	4	14
	R4	13	2	6	2	0	5	28

(イ) 処置状況 (令和5年3月31日現在)

年度	助成 指導	衛生技術 指導	移 転 幹 旋	紛 争 仲 介	その他	現在地での経営存続		計
						適	不適	
R2	0	3	0	9	0	11	0	11
R3	0	5	0	10	7	22	0	22
R4	0	6	0	16	4	26	0	26

V 評価及び改善

家畜伝染病等の発生は、各種検査や巡回指導、ワクチン接種指導等により全体的に減少傾向にある。

豚熱については、平成30年9月に岐阜県の養豚場で発生した後、中部地域を中心に感染が拡大した。県内では、令和元年10月に初めて野生イノシシで感染が確認されたことから、同年11月から豚飼養農場全戸に対して予防的ワクチン接種を開始した。管内では御前崎市を除く6市1町の野生イノシシで感染が拡大しており、飼養豚へのワクチン接種を毎月実施している。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和4年度は、10月に岡山県の養鶏場で疑似患畜が確認されて以降、令和5年3月末までに26道府県82例の発生が確認され、約1,700万羽が殺処分されている。令和4年12月の愛知県豊橋市の養鶏場の発生においては、搬出制限区域内となった管内7家きん飼養施設について、家きんや卵などの搬出を制限した。また、管内の野鳥6例でもウイルスが確認され、管内の家きん飼養施設における飼養鳥に対する健康状態確認と、注意喚起を行った。

他、年間を通し、管内養鶏場において、異常鶏の発生等の情報収集、定点・強化モニタリング検査、県サーベイランス検査等を実施した。

また、豚や鶏以外にも含めて各畜種の農場巡回を行い、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認や指導を実施して、防疫対策の指導を行っている。

これまでも、特定家畜伝染病が万が一発生した場合の対応について、組織体制の見直し、防疫訓練の実施、農場ごとの防疫計画の作成等を進めているが、引き続き、発生時により迅速かつ的確な防疫措置が行えるように具体的な防疫体制の整備を行っている。

[6] 用地管理課

用地管理課は、土地改良事業の認可等指導、県営土地改良事業等に伴う用地取得、補償、土地改良財産の管理処分及び土地改良事業補助金等の交付事務等を部内各課及び関係機関と調整、連携し推進している。

1 土地改良区等の指導

土地改良事業認可等申請、土地改良区設立・運営等について指導を行っている。

令和4年度は、農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備）ため池群太田川水系掛川1期地区について認可申請手続を、農業競争力強化基盤整備事業（経営体育成型）大井川用水佐東地区 他3地区について変更認可手続を実施した。

区画整理事業、農用地造成事業等の換地を伴う土地改良事業については、平成28年度に県営土地改良事業として計画決定した基盤整備事業（経営体育成型）大井川用水佐東地区（貝ヶ沢工区・小貫工区）の換地業務を実施した。そのうち貝ヶ沢工区については、令和5年2月22日に換地処分した。

2 用地取得及び補償事務

県営土地改良事業に必要な用地の取得、物件の補償及び林道事業の物件補償について、令和4年度は10,036.49㎡、16,987千円の用地を取得し、62件8,068千円の物件補償を行った。

また、取得した土地の分筆、所有権移転等の登記事務は、会計年度任用職員により処理した。

3 土地改良財産の処理、管理事務

(1) 県営土地改良事業等により造成された財産の処理を行うものであり、令和4年度末の要処理件数は160件、この内、譲与及び引継ぎ等により6件を処理し、未処理件数は154件となっている。

なお、未処理財産については、主に事業実施中の財産であることから、今後、工事の進捗状況や事業完了に併せ、順次処理していく。

(2) 原野谷川農地防災ダムについては、ダム湖内に洪水を貯留し、下流への流量を調整することにより、下流域の農地、住民の生命及び財産を守るための施設であり、ダムの機能に支障を来すことのないよう、河川法に規定された維持管理を行っている。

4 土地改良事業補助金の交付及び事務検査

農業基盤の整備を実施する市町及び土地改良区に対し、「土地改良事業等補助金交付要綱」等に基づき補助金等を交付するとともに、事務検査を行っている。

令和4年度は、45地区657,045千円の補助金等を交付決定し、補助金事務検査については、令和3年度実施補助事業のうち要検査地区24地区について、事務検査を実施した。

5 評価及び改善案

各業務とも概ね円滑に遂行できた。今後とも市・町、土地改良区等関係機関との連携、協力をより密接にして業務を推進する。

区画整理事業施行及び換地計画決定状況調（県営事業）

（令和5年3月31日現在）

年度	区分	事業採択		換地計画決定		換地未済（各年度末時点）			
		工区数	面積 ha	工区数	面積 ha	工事中のもの		工事完了のもの	
						工区数	面積 ha	工区数	面積 ha
令和 元年度 以前		155	7,269.2	150	7,239.3	2	9.8	0	0.0
令和 2年度		0	0.0	0	0.0	3	20.1	0	0.0
令和 3年度		0	0.0	0	0.0	3	20.1	0	0.0
令和 4年度		0	0.0	1	2.4	2	17.7	0	0.0
計		155	7,269.2	151	7,241.7				

区画整理事業施行及び換地計画認可状況調（団体営事業）

（令和5年3月31日現在）

年度	区分	事業採択		換地計画認可		換地未済（各年度末時点）			
		工区数	面積 ha	工区数	面積 ha	工事中のもの		工事完了のもの	
						工区数	面積 ha	工区数	面積 ha
令和 元年度 以前		445	11,331.1	445	11,331.1	0	0.0	0	0.0
令和 2年度		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
令和 3年度		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
令和 4年度		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計		445	11,331.1	445	11,331.1				

用地取得及び補償費調

(令和5年3月31日現在)

年度	事業区分	用地取得				物件補償				
		取得費 A	契約済			補償費 C	契約済			
			筆数	面積	金額 B		進捗率 B/A	件数 D	金額	進捗率 D/C
千円		m ²	千円	%	千円		千円	%		
2 年 度	土地改良事業	10,909	52	3,606	10,909	100.0	33,396	101	33,396	100.0
	地すべり対策事業									
	災害復旧事業									
	林道整備事業						693	1	693	100.0
	その他						1,123	6	1,123	100.0
	合 計	10,909	52	3,606	10,909	100.0	35,212	108	35,212	100.0
3 年 度	土地改良事業	7,234	82	3,782	7,234	100.0	31,489	92	31,489	100.0
	地すべり対策事業									
	災害復旧事業									
	林道整備事業						183	2	183	100.0
	その他						209	3	209	100.0
	合 計	7,234	82	3,782	7,234	100.0	31,881	97	31,881	100.0
4 年 度	土地改良事業	16,987	396	10,036	16,987	100.0	7,932	57	7,932	100.0
	地すべり対策事業									
	災害復旧事業									
	林道整備事業						136	5	136	100.0
	その他									
	合 計	16,987	396	10,036	16,987	100.0	8,068	62	8,068	100.0

登記事務処理状況調

(令和5年3月31日現在)

区 分		要登記 筆 数	登 記 済 筆 数				登記進捗率		未登記 筆 数	
			内用買 以 外	委託分	事務所 処理分	計	管 内 %	県平均 %		
2年度	当該年度分	5 2	0	0	5 2	5 2	100.0	86.8	0	0
	過年度分	0	0	0	0	0	100.0	38.5	0	0
	計	5 2	0	0	5 2	5 2	100.0	83.7	0	0
3年度	当該年度分	8 2	0	0	8 2	8 2	100.0	94.0	0	0
	過年度分	0	0	0	0	0	100.0	44.4	0	0
	計	8 2	0	0	8 2	8 2	100.0	91.5	0	0
4年度	当該年度分	3 9 6	0	0	3 9 6	3 9 6	100.0	96.6	0	0
	過年度分	0	0	0	0	0	100.0	70.2	0	0
	計	3 9 6	0	0	3 9 6	3 9 6	100.0	95.2	0	0

年度別未登記用地調

(令和5年3月31日現在)

年度		28年度以前	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	計
区分									
未登記筆数		0	0	0	0	0	0	0	0
処 理 状 況	処	登記嘱託員処理中及び外部委託処理中	0	0	0	0	0	0	0
	理	公図訂正処理中	0	0	0	0	0	0	0
	中	登記関係書類収集中	0	0	0	0	0	0	0
	況	境界杭の復元処理調整中	0	0	0	0	0	0	0
		国土調査等により登記簿閉鎖中	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
		処理困難	0	0	0	0	0	0	0

県有土地改良財産処理状況調

(令和5年3月31日現在)

年 度	事業区分	要処理件数			左の処理状況					
		年度 当初	当年度 新 規 発 生	計	譲 与	管 理 委 託	引 継 ぎ	県 管 理	未 処 理	計
2 年 度	土地改良事業	137	37	174	28	8	2	0	136	174
	地すべり対策事業									
	その他									
	合 計	137	37	174	28	8	2	0	136	174
3 年 度	土地改良事業	136	31	167	21	5	5	0	136	167
	地すべり対策事業									
	その他									
	合 計	136	31	167	21	5	5	0	136	167
4 年 度	土地改良事業	136	24	160	6				154	160
	地すべり対策事業									
	その他									
	合 計	136	24	160	6				154	160

(未処理財産の取得年度別内訳)

取得年度 年 度	28年度 以前	29年度	30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	計
2 年度	41	15	21	23	36	—	—	136
3 年度	30	12	16	19	30	29	—	136
4 年度	30	11	15	18	28	28	24	154

[7] 農村整備課

農業農村の健全な発展を図るため、各種土地改良調査、県営農業農村整備事業の計を行っている。また、市町・土地改良区等が行う団体営農業農村整備事業、国土調査している。

事業別（地区別）

調査事業名	令和3年度		令和4年度	
	地区数	調査費	地区数	調査費
1 農業農村整備調査				
(1) 県単独農業農村整備調査		-		-
1) 事業計画調査	8	30,500	11	44,340
2) 基本調査	-	-	-	-
(2) 農業農村整備実施計画策定	5	< 22,200> 35,772	2	< 75,198> 43,271
(3) 農村地域防災減災事業	13	< 351,000> 204,400	13	< 255,575> 126,547
小計	26	< 373,200> 270,672	26	< 330,773> 214,158

画樹立や市町・土地改良区等が行う団体営農業農村整備事業の計画樹立のための指導事業及び県単独生活環境整備事業、農地・農業用施設災害復旧事業の技術的指導を行

事業費一覧表

(単位：千円)

調査内容	財源内訳 (%)			備考
	国	県	地元	
県営農業農村整備事業計画の樹立	-	50	50	事業主体：県
農地及び水利の実態等の基本的事項の調査	-	100	-	事業主体：県
事業実施計画の策定	50 100	25 -	25 -	事業主体：県 ※下段：スマホ（機能保全計画策定）
農業水利施設の耐震性点検	100	-	-	事業主体：県, 市町

上段〈 〉書きは前年度繰越額で、前年度および当年度事業費の外数

事 業 別 (地 区 別)

事 業 名	地区数	市 町	総事業費
2 団体営農業農村整備事業			
(1) 農地・農地・農業用水路等資源保全管理推進事業	2	袋井市 他	5,324
1) 国営造成施設管理体制整備促進(計画策定)	2	袋井市 他	407,648
2) 国営造成施設管理体制整備促進 (推進事業・支援事業)	2	袋井市 他	63,018
3) 水利施設管理強化事業	2	袋井市 他	41,592
4) 県営造成施設管理体制整備促進	2	袋井市 他	19,885
(2) 農業集落排水事業	2	袋井市 他	26,200
(3) 農業用河川工作物等応急対策事業	1	菊川市	74,700
(4) 農業基盤整備促進事業	3	袋井市 他	
3 国土調査事業	4	磐田市 他	
4 県単独生活環境整備事業			
(1) 農業農村整備事業	12	磐田市 他	単年度事業
(2) 自然災害防止事業(ため池)	-		単年度事業
(3) 担い手育成基盤整備特別対策事業(畑型)	-		単年度事業
5 農地・農業用施設災害復旧事業	2	森町	289,509
6 農地防災ダム管理事業	1	掛川市	単年度事業
7 多面的機能支払交付金			
(1) 農地維持支払+資源向上支払(長寿命化を除く)	68	袋井市 他	
(2) 資源向上支払(長寿命化)	50	磐田市 他	

事業費一覧表

(単位：千円)

年度別事業費			財源内訳				備考
令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降	主要工事	国	県	地元	
-	-	-					
2,108	160	3,056	計画策定	50	-	50	H12～R04
-	-	-					
322,833	1,102	83,713	推進事業・支援事業	50	-	50	H12～R04
-	-	-					
29,404	33,614	-		50	-	50	R03～
-	-	-					
27,728	6,932	6,932		-	50	50	H30～R04
-	-	-					
9,000	10,885	-	調査計画N=1箇所 ホヅメ機能強化N=8箇所	100 50	-	50	R02～R04
-	-	-					
26,200	-	-	樋管撤去一式	50	45	5	R02～R03
-	-	-					
10,800	51,700	12,200	排水路工 暗渠排水工 水利施設整備	50	7～8.5	11.5～43	R03～R05
-	-	-					
215,690	195,760	-	地籍調査	50	25	25	
-	-	-					
42,800	24,083	-	農業用排水 3地区 安全施設 2地区 機械修繕 5地区	-	1/3	2/3	
-	-	-					
-	-	-	ため池	-	50	50	
-	-	-					
-	-	-	畑型（暗渠排水）	-	40	60	
-	-	-					
3,020	82,003	204,486					
-	-	-					
15,000	15,000	-	ダム管理	-	50	50	
-	-	-					
237,318	237,695	-	実施面積 5590.4ha 活動組織数68地区	50	25	25	H19～R05
-	-	-					
150,628	150,055	-	実施面積 4132.45ha 活動組織数50地区	50	25	25	H19～R05

上段<>書きは前年度繰越額で外数

1 農業農村整備調査

(1) 県単独農業農村整備調査（調査主体：県）

ア 事業計画調査

優良農地の整備と高度利用や農業水利施設の高度化及び水管理体制の強化、地域防災力の強化等に資する、県営農業農村整備事業の事業計画樹立に必要なとなる調査設計等を実施する。（県補助率：50%）

（単位：千円）

事業名	令和3年度			令和4年度		
	地区数	調査費	地区名	地区数	調査費	地区名
水利施設整備事業 （農地集積促進型）	1	5,694	正道	-	-	
水利施設整備事業 （基幹水利施設整備型）	-	-		1	5,060	御厨排水機場
農地整備事業 （畑地帯担い手支援型）	2	7,784	五明 和田・板沢	3	14,930	五明 上内田 佐夜鹿
農地整備事業 （経営体育成型）	1	4,422	和田岡	3	11,200	和田岡 西山 朝比奈
農地耕作条件改善事業	1	4,000	草ヶ谷・中川	-	-	
長寿命化・ 防災減災事業	2	7,600	天竜下流 磐田用水東部 大井川右岸	3	10,400	天竜下流 寺谷用水 磐田用水東部 大井川右岸
水利権更新	1	1,000	太田川上流部	1	2,750	太田川上流部
計	8	30,500		11	44,340	

イ 基本調査

農業農村整備事業を適正かつ効率的に実施するために必要な、農地及び水利の実態等の基本的事項の調査を実施する。（県補助率：100%）

（単位：千円）

事業名	令和3年度			令和4年度		
	地区数	調査費	地区名	地区数	調査費	地区名
基本調査	-	-		-	-	

(2) 農業農村整備実施計画策定

県営農業農村整備事業の事業実施計画の策定を行う。

補助率…国 50% (ストックマネジメント事業は 100%)

(単位：千円)

事業名	令和3年度			令和4年度		
	地区数	調査費	地区名	地区数	調査費	地区名
農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業に係る実施計画策定)	3	21,000	大井川用水三井 下山梨 上朝比奈	1	12,748	正道
基幹水利施設ストックマネジメント事業 (機能保全計画策定、実施計画策定)	2	〈22,200〉	坊僧川2期 静岡6期(中遠)	1	〈75,198〉	静岡6期 (中遠) 静岡7期 (中遠)
		14,772			30,523	
計	5	〈22,200〉 35,772		2	〈75,198〉 43,271	

上段〈 〉書きは前年度繰越額で外数

(評価・改善)

令和3年度調査は15地区で、5地区が令和4年度新規地区として採択された。

また、令和4年度調査は13地区で、6地区が令和5年度新規地区として採択された。

茶産地構造改革を推進する茶園の区画整理や露地野菜等の生産拡大を図る水田の汎用化・畑地化など、農業の高収益・低コスト化に向けた基盤整備プロジェクト関連地区の事業化を推進する。

また、パイプライン整備が進み管理組織や大規模経営体が存在する水田を重点普及地域としてICT水田水管理システムの事業化を推進する。

(3) 農村地域防災減災整備事業

農業水利施設等が地震によって損壊することにより、農地はもとより、地域住民の生命、財産、公共施設にも甚大な被害を与えるおそれがある。このため、地震による被災の影響の大きい農業水利施設の耐震性の点検と調査を行い、耐震対策が必要な施設においては、耐震化対策整備計画を策定する。

補助率…国 100% (令和2年度まで)

事業名	市町	着手年度	施設数	総事業費 総事業量	事業費		備考
					令和3年度	令和4年度	
静岡12期	磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町	R03	46	総事業費400,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 45箇所 揚水機場 1箇所	< 246,000 > 154,000	- -	R02補正予算 R03当初予算
静岡13期	磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町	R04	58	総事業費208,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 56箇所 排水機場 2箇所	- -	< 120,575 > 90,007	R03補正予算 R04当初予算
計	2地区		104	総事業費608,000千円	< 246,000 > 154,000	< 120,575 > 90,007	

上段< >書きは前年度繰越額で、前年度および当年度事業費の外数

[調査主体：市町]

(単位：千円)

事業名	市町	着手年度	施設数	総事業費 総事業量	事業費		備考
					令和3年度	令和4年度	
菊川ため池	菊川市	R03	10	総事業費1,400千円 ハザードマップ作製 ため池 10箇所	1,400	-	
森ため池	森町	R03	11	総事業費9,000千円 ハザードマップ作製 ため池 11箇所	9,000	-	
掛川8期	掛川市	R03	10	総事業費85,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 10箇所	< 50,000> 12,000	< 23,000> -	
袋井6期	袋井市	R03	4	総事業費30,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 4箇所	< 20,000> 10,000	-	
御前崎7期	御前崎市	R03	3	総事業費25,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 3箇所	< 21,000> 4,000	-	
菊川9期	菊川市	R03	2	総事業費28,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 2箇所	< 14,000> 14,000	-	
掛川9期	掛川市	R04	10	総事業費57,500千円 耐震性点検・調査計画 ため池 10箇所	- -	< 56,000> 1,500	
袋井7期	袋井市	R04	2	総事業費6,000千円 基本設計 ため池 2箇所	- -	< 4,800> 1,200	
御前崎8期	御前崎市	R04	4	総事業費12,210千円 基本設計 ため池 4箇所	- -	< 12,000> 210	
菊川10期	菊川市	R04	5	総事業費67,000千円 耐震性点検・調査計画 ため池 5箇所	- -	< 34,400> 32,600	
森町3期	森町	R04	2	総事業費5,830千円 耐震性点検・調査計画 ため池 2箇所	- -	< 4,800> 1,030	
計	11地区		63	総事業費326,940千円	< 105,000> 50,400	< 135,000> 36,540	

上段< >書きは前年度繰越額で外数

(評価・改善)

管内には 445 箇所のため池が在り、その内 307 箇所が防災重点農業用ため池に選定されている。これらのため池について令和4年度までに健全度の評価を完了させる計画であり、対策が必要と診断されたため池については令和5年度より順次事業化を行っていく。対策については防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づき令和12年度までに完了させることを目指していく。

<参考：新規採択地区一覧表>

採択年度	事業区分	県事業名	地区名
R03	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	平田用水
	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	船明2期
	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	大井川右岸
	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(排水)	梅橋・徳泉・領家排水機場
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(機構関連型)	五明
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(一般型)	森町とうもろこしの里2期
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(一般型)	川西
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(一般型)	比木
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(耕作条件改善型)	新池
	生産力強化	経営体育成樹園地再編整備事業(人・農地プラン実質化型)	七ツ山
	生産力強化	経営体育成樹園地再編整備事業(長寿命化・防災減災)	高松用水
	生産力強化	経営体育成樹園地再編整備事業(長寿命化・防災減災)	池新田
	防災対策	防災ダム事業	原野谷川農地防災ダム
	防災対策	土地改良施設耐震対策事業	草崎
R04	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	大井川用水曾我3期
	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	春岡揚水機場
	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(排水)	仿僧川2期
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(水利区域内集積促進型)	大井川用水三井
	生産力強化	経営体育成樹園地再編整備事業(基盤整備促進型)	向天方
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(基盤整備促進型)	上朝比奈
	防災対策	経営体育成基盤整備事業(基盤整備促進型)	尼崎西用水
R05	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	寺谷水管理システム
	基幹水利	基幹水利施設ストックマネジメント事業(用水)	豊田畑かん除塵機
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(水利区域内集積促進型)	正道
	生産力強化	経営体育成樹園地再編整備事業(担い手育成型)	上内田
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(ICT水管理導入加速型)	水田ICT袋井1期
	生産力強化	経営体育成基盤整備事業(基盤整備促進型)	中川
	防災対策	ため池群整備事業(整備)	太田川水系掛川1期
	防災対策	土地改良施設耐震対策事業	菊川30工区
	防災対策	農業用施設等災害管理対策事業	袋井排水機場
	防災対策	農業用施設等災害管理対策事業	袋井市排水機場1期

2 団体営農業農村整備事業

(1) 農地・農業用水路等資源保全管理推進事業

国や県が造成した水利施設等の管理について、地域住民、NPO等の非農家を含む管理体制の組織化、役割分担の明確化を図る施設管理協定の締結等により、農業水利施設の多面的機能を発揮する。

ア 国営造成施設管理体制整備促進（計画策定、事業主体：県）

国 50% 県 50%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 (ha)	総事業費 総事業量	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降
磐田用水 東部地区	袋井市他	H17	2,962	2,662.0	1,054.0 39.6%	80.0	1,528.0
大井川 右岸地区	菊川市他	H12	3,512	2,662.0	1,054.0 39.6%	80.0	1,528.0
計	2地区		—	5,324.0	2,108.0 39.6%	160.0	3,056.0

イ 国営造成施設管理体制整備促進（推進事業・支援事業、事業主体：市）

国 50% 地元 50%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 (ha)	総事業費 総事業量	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降
磐田用水 東部地区	袋井市他	H17	2,962	231,530.0	196,224.0 84.8%	600.0	34,706.0
大井川 右岸地区	菊川市他	H12	3,512	176,118.0	126,609.0 71.9%	502.0	49,007.0
計	2地区		—	407,648.0	322,833.0 79.2%	1,102.0	83,713.0

ウ 水利施設管理強化事業（事業主体：市）

国 50% 地元 50%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 (ha)	総事業費 総事業量	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	
磐田用水 東部地区	袋井市他	H17	2,962	37,830.0	16,810.0 44.4%	21,020.0	
大井川 右岸地区	菊川市他	H12	3,512	25,188.0	12,594.0 50.0%	12,594.0	
計	2地区		—	63,018.0	29,404.0 46.7%	33,614.0	

エ 県営造成施設管理体制整備促進 事業主体：市 県 50% 地元 50%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	関係市町	着手年度	受益面積 (ha)	総事業費 総事業量	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降
磐田用水 東部地区	袋井市他	H30	2,962	12,660.0	8,440.0 66.7%	2,110.0	2,110.0
大井川 右岸地区	菊川市他	H30	3,512	28,932.0	19,288.0 66.7%	4,822.0	4,822.0
計	2地区		—	41,592.0	27,728.0 66.7%	6,932.0	6,932.0

（評価・改善）

これまで、地域住民等、非農家も含めた管理体制の強化が図られており、今後も恒常的で良好な管理体制の強化に向け、関係機関との調整を進める。

（2） 農業集落排水事業

ア 調査計画策定

農業集落排水施設等の劣化状況等を調べる機能診断調査及び、その結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画（最適整備構想）の策定を行う。

採択基準：既存施設を有効活用するものであって、施設機能の向上を主な目的としないもの

補助率…機能診断：国 100% 1 処理区当たり上限 200 万円

最適整備構想策定：国 100% 処理区数×100 万円＋200 万円

上限 800 万円

イ 機能強化

汚水、雨水を処理する施設等を目的とした施設及びこれらに附帯する施設の整備又は改築を行う。

採択基準：改築費用 200 万円以上、施設供用開始後 7 年以上

補助率…構想策定：国 100%、整備計画等：国 50%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	市町	着手年度	施設数	総事業費 事業概要	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降
大日	袋井市	R02	1	14,440.0 ポンプ施設 機能強化N=8箇所	9,000.0 62.3%	5,440.0	—
西島 玉越	磐田市	R04	1	5,445.0 機能診断	— 0.0%	5,445.0	—
計	2地区		2	19,885.0	9,000.0 45.3%	10,885.0	—

（評価・改善）

大日地区は、令和元年度に事業計画を策定し、令和4年度完了。

西島・玉越地区は、令和4年度に機能診断を実施。

(3) 農業用河川工作物等応急対策事業

河川内における災害の恐れのある取水堰などの改修を行い、農地や農業用施設などの災害を未然に防止する。

採択基準：総事業費 800 万円以上

補助率… 国 50% 県 40～45% 地元 5～10%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	市町	着手年度	施設数	総事業費 事業概要	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降
万田揚水	菊川市	R2	1	26,200.0 樋管撤去一式	26,200.0 100.0%	-	-
計	1地区		1	26,200.0	26,200.0 100.0%	-	-

(評価・改善)

万田揚水地区は、令和2年度に実施設計及び河川協議を行い、令和3年度に樋管の撤去を完了。

(4) 農業基盤整備促進事業

担い手への農地集積を加速化し生産性を高めるため、農地・農業水利施設等の整備を実施する

採択基準：総事業費 200 万円以上 受益者数 2 者以上

補助率… 国 50% 県 7～10% 地元 40～43%

事務費を除く（単位：千円）

地区名	市町	着手年度	施設数	総事業費 事業概要	事業費		
					令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降
池田ヶ谷池 下流水路	袋井市	R3	1	35,000.0 排水路工 L=260m	10,800.0 30.9%	12,000.0	12,200.0
下朝比奈	御前崎市	R4	1	16,000.0 暗渠排水工 A=69a	- 0.0%	16,000.0	-
牧之原掛川	牧之原畑地 総合整備土 地改良区	R4	1	28,700.0 水利施設整備 N=3箇	- 0.0%	18,700.0	10,000.0
計	3地区		3	79,700.0	10,800.0 13.6%	46,700.0	22,200.0

(評価・改善)

令和4年度は高収益作物の導入を可能とする水田整備、揚水機場の長寿命化を図る更新整備を行った。

3 国土調査事業

国土の開発、保全及びその利用の高度化に資するとともに、併せて地籍の明確化を図るための基礎調査であり、基礎調査、地籍調査、土地分類調査及び水調査の4つに分類される。

地籍調査については菊川市、御前崎市の2市が完了している。土地分類調査については、旧磐田市旧菊川町、旧浜岡町が完了している。国土の開発、保全及びその利用の高度化に資するとともに、併せて地籍の明確化を図るための基礎調査である。

補助率…（地籍調査）国 50%、県 25%※県森連実施分 補助率：国 1 / 3

（単位：千円）

事業主体	全体計画面積	令和2年度まで	令和3年度		令和4年度		令和5年度以降
		換算面積	事業費換算面積	補助金	事業費換算面積	補助金	換算面積
磐田市	150.66km ²	120.75km ²	23,960.0 0.31km ²	11,980.0	13,456.0 0.19km ²	6,728.0	29.41km ²
掛川市 ※1	260.91km ²	124.07km ²	134,922.0 1.90km ²	71,565.0	116,860.0 2.15km ²	62,686.0	132.79km ²
袋井市	99.25km ²	61.92km ²	28,128.0 0.27km ²	14,064.0	15,456.0 0.14km ²	7,728.0	36.92km ²
森町 ※2	127.37km ²	61.79km ²	28,680.0 0.71km ²	16,390.0	49,988.0 2.21km ²	29,692.0	62.66km ²
合計	4地区 638.19km ²	368.53km ²	215,690.0 3.19km ²	113,999.0	195,760.0 4.69km ²	106,834.0	261.78km ²

※1 ※2 面積については県森連実施分を含む

（評価・改善）

令和3年度は3.19km²、令和4年度は4.69km²の調査を行った（県森連実施分含む）。

震災等が懸念される中、地籍調査の成果は、被災後の迅速な復旧・復興に大変重要な役割を担うことから、県第7次国土調査事業十箇年計画に基づいて地籍調査を促進する。

4 県単独生活環境整備事業

(1) 農業農村整備事業

国の採択の基準に満たない小規模な農業基盤の整備で、受益面積がおおむね 5ha 以上のものを対象としている。

(県費補助率 1/3)

工 種… ①農業用排水施設 ②防護柵 (安全施設) ③区画整理 ④農道
⑤農地保全 ⑥農業用排水機械設備修繕 ⑦特認

事業種類	令和3年度			令和4年度		
	地区数	事業費	補助金	地区数	事業費	補助金
農業用排水施設	3	32,700	10,900	2	29,100	9,700
防護さく (安全施設)	2	2,894	964	-	-	-
農業用排水機械設備修繕	5	7,206	2,402	2	2,856	952
計	10	42,800	14,266	4	31,956	10,652

(評価・改善)

令和3年度は、12地区で事業を実施、令和4年度は、2地区で事業を実施した。今後とも、国庫補助事業とともに、きめ細やかな整備を行うことにより農業農村整備事業の事業効果を高めるとともに、関係市町や土地改良区の技術支援・指導を行う。

(2) 自然災害防止事業

国の採択基準に満たない小規模なため池を対象に補助する事業である。

(県費補助率 50%)

(単位：千円)

事業名	令和3年度				令和4年度			
	地区数	事業量	事業費	補助金	地区数	事業量	事業費	補助金
自然災害防止事業 (ため池)	-	-	-	-	-	-	-	-

(評価・改善)

防災及び営農上、緊急性が高いため池に対し、本事業を活用し堤体改修工事を行った。今後必要に応じ、関係市町及び土地改良区の技術支援・指導を実施する。

※令和3、4年度は実績なし

(3) 担い手育成基盤整備特別対策事業（畑型）

担い手への畑地の利用集積を図るための事業で、受益面積が2ha以上10ha未満を対象としている。（県費補助率40%）

（単位：千円）

事業名	令和3年度				令和4年度			
	地区数	事業量	事業費	補助金	地区数	事業量	事業費	補助金
担い手育成基盤整備 特別対策事業（畑型）	-	-	-	-	-	-	-	-

（評価・改善）

平成27年度～令和元年度は、暗渠排水施設4.4haを整備し、経営規模の拡大と連担化を志向する農業生産法人の生産性向上を図った。

※令和3、4年度は実績なし

5 農地・農業用施設災害復旧事業

農地及び農業用施設の災害復旧事業を、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置法に関する法律（暫定法）及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（激甚法）により実施している。

（単位：千円）

災害名	事業主体	個別番号	事業費	令和3年度 まで	令和4年度	令和5年度 以降	補助率
令和3年 7月1日～3日 7月梅雨前線豪雨 災害	森町	461/501	(3,474) 3,553	(2,953) 3,020	(521) 533	- -	97.8%
令和4年 9月23日～24日 台風15号災害	静岡県, 磐田市 ほか	501/461 ほか	(260,397) 285,956	- -	(69,298) 81,470	(191,099) 204,486	91.1%
計		1件	(263,871) 289,509	(2,953) 3,020	(69,819) 82,003	(191,099) 204,486	91.1%

※上段（ ）は国庫補助金

（評価・改善）

管内に接近した台風に伴う暴風雨により生じた農地・農業用施設災害について、技術的支援及び指導を行った。今後も自然災害発生時には、迅速な対応により二次災害の防止及び速やかな復旧を行う。

6 農地防災ダム管理事業

「原野谷川農地防災ダム」の管理システムや埋設計器等の点検・補修等を実施し、施設機能の適切な維持管理を図る。 (県費 50%)

[事業主体：県]

(単位：千円)

工 種	令和3年度			令和4年度		
	地区数	事業費	地区名	地区数	事業費	地区名
農地防災ダム管理事業	1	15,000	原野谷川 ダム	1	15,000	原野谷川 ダム

7 多面的機能支払

農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対して、集落コミュニティの共同管理等により農地が農地として維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されるために、地域ぐるみの共同、資源向上活動を支援する。(補助率…国 50%、県 25%、市町 25%)

(1) 農地維持支払、資源向上支払 (長寿命化を除く)

市町村名	令和3年度			令和4年度 (見込み)		
	活動 組織数	実施面積 (ha)	事業費 (千円)	活動 組織数	実施面積 (ha)	事業費 (千円)
磐田市	9	756.5	32,604	11	777.9	33,293
掛川市	32	2,063.8	83,864	31	2,046.8	83,155
袋井市	14	2,066.0	89,642	13	2,065.9	89,619
御前崎市	3	136.3	5,430	3	116.4	5,541
菊川市	9	460.9	20,192	9	466.6	20,500
森 町	1	116.8	5,586	1	116.8	5,587
計	68	5,600.3	237,318	68	5,590.4	237,695

※活動組織数(浅羽一万石)は、袋井市に算入する

(2) 資源向上支払 (長寿命化)

市町村名	令和3年度			令和4年度 (見込み)		
	活動 組織数	実施面積 (ha)	事業費 (千円)	活動 組織数	実施面積 (ha)	事業費 (千円)
磐田市	8	493.5	17,642	9	500.6	17,910
掛川市	24	1,563.9	52,448	24	1,605.0	50,553
袋井市	8	1,606.4	66,806	8	1,605.8	66,779
御前崎市	-	-	-	1	54.0	1,080
菊川市	7	250.3	8,620	7	250.3	8,620
森 町	1	116.8	5,112	1	116.8	5,113
計	48	4,030.9	150,628	50	4,132.5	150,055

※活動組織数(浅羽一万石)は、袋井市に算入する

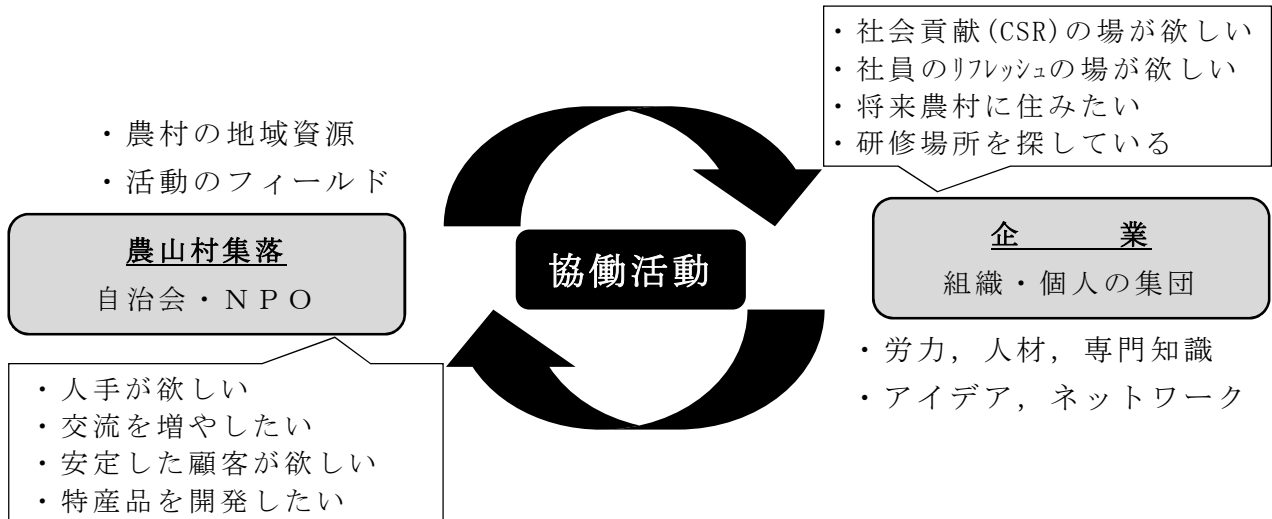
(評価・改善)

令和3年度、農地維持支払、資源向上支払(共同活動)の協定面積は対前年から141.5haの増となり、管内青地農地に対するカバー率は33%となった。今後も地域に働きかけを行うとともに、既協定地区の支援を行い、地域ニーズを把握し、農業施策へ反映させていく。

8 一社一村しずおか運動

企業が果たす社会的責任(CSR)として、環境改善や地域社会に利益をもたらす活動への参加に、関心の高い企業が増えている。

一方、高齢化、過疎化が進む農山村では、農業の生産活動の維持に向け、企業やNPO等、新たなパートナーを求める動きが出ている。このため、農山村と企業が持つ、それぞれの資源、人材、ネットワーク等を活かした双方にメリットのある協働活動の実施を目指し、県が企業と農山村の要望をコーディネートする。



認定	認定日	農山村	企業	共同活動内容	備考
菊川市 上倉沢地区	H22. 03. 24	NPO法人 せんがまち 棚田倶楽部	株式会社 ウェブサクセス	・棚田保全活動 ・情報発信の組織化 イベント企画	
磐田市敷地 (旧豊岡村)	H19. 02. 02	敷地村 ふるさと 交流倶楽部	株式会社 ポッカコーポレーション	・里山保全活動 ・新入社員研修	休止中
掛川市 山崎地区	H21. 11. 17	NPO法人 とうもんの会	株式会社 季咲亭	・地産地消の推進 ・地域特産品の開発 ・地域貢献	
菊川市 上倉沢地区	H23. 11. 24	NPO法人 せんがまち 棚田倶楽部	株式会社 沖開発	・棚田保全活動等の 人的支援 ・企業のCSR活動	
菊川市 上倉沢地区	H27. 01. 21	NPO法人 せんがまち 棚田倶楽部	株式会社 共和コンサルタント	・棚田保全活動等の 人的支援 ・企業のCSR活動	
掛川市 倉真地区	R02. 03. 04	倉真地区 まちづくり協議会	株式会社 山本製作所	・農作業体験 ・企業の地域交流活動	

(評価・改善)

ふじのくに美しく品格のある邑等の地域や企業ニーズを把握するとともに、双方に情報を発信し、本運動を拡大していく。

9 ふじのくに美しく品格のある邑づくり

農地や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの地域資源を次世代に継承する活動を行っている集落等を「美しく品格のある邑（むら）」として登録し、情報発信や知事顕彰等により支援する。

<登録邑>24邑（うち知事顕彰9邑）

○知事顕彰（年度）

登録年度	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	計
H24	○とうもんの里(H24) ・敷地村	○とうもんの里(H24) ○茶文字の里 東山(H25)	○とうもんの里(H24) ・源氏とひまわりの里	・カカシ祭りの里 新野	○千楯の棚田(H24)	○森町南部(H27)	7
H25	○とんぼの里 岩井(H26)	・高天神の里		○朝比奈		・天方	4
H26	・田原地区	○東山口・西山口(H29)	・諸井里山の会		・嶺田用水の里	・一の宮の里	5
H27		・掛川天守をのぞむ里					1
H28		・そよかぜ広場					1
H29		○報徳・温泉・農業の里 倉真(R01)	・いまい保全の会				2
H30					・こがね色の里		1
R01	○岩田(R4)	・深蒸し茶と東海道宿場の里 日坂					2
R02						・歴史と自然が奏でる里 山三倉	1
R03							-
R04							-
登録(顕彰)	4 (1)	8 (4)	3 -	2 (1)	3 (1)	4 (1)	24 (8)

※とうもんの里は、とうもんの里総合案内所所在地の掛川市で集計

（評価・改善）

令和4年度までに24邑が登録されている。令和4年度は岩田が知事顕彰に選定された。登録邑の魅力をあらゆる機会を活用し発信することにより邑の活動を支援するとともに、新規登録を目指す地域への動機づけとする。

[8] 農地整備課

老朽化した農業用水利施設の更新整備事業を実施している。
担い手の育成を図るための省力化と生産性向上を目指した、基盤整備事業を実施している。
耕作放棄地を解消し、周辺農地と一体的な基盤整備事業を実施している。

事業別 (地区別)

事業名	地区名	関係市町	総事業費	年
				令和3年度まで
1 農業競争力強化基盤整備事業				
(1) 水利施設等保全高度化事業				
①水利施設整備事業 (基幹水利施設保全型)	ぼう僧川大池	磐田市	531,000,000	426,000,000
	野中用水	掛川市	693,000,000	49,220,000
	平田用水	掛川市 菊川市	107,000,000	10,000,000
	梅橋・徳泉・領家排水機場	掛川市	967,000,000	7,480,000
	ぼう僧川2期	磐田市	637,000,000	0
小計	5地区		2,935,000,000	492,700,000
②水利施設整備事業 (農地集積促進型)	大井川用水 遊家・家代	掛川市	1,020,000,000	617,138,000
	大井川用水 沖之須	掛川市	1,208,000,000	1,109,800,000
	大井川用水 三井	掛川市	850,000,000	0
小計	3地区		3,078,000,000	1,726,938,000
③畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備型)	寺島・幡鎌	掛川市	1,061,000,000	112,913,000
	竜洋東	磐田市	436,800,000	95,800,000
小計	2地区		1,497,800,000	208,713,000
計	10地区		7,510,800,000	2,428,351,000

度 別		事 業 費		主要工事	財源内訳			備考
令和4年度	令和5年度	令和6年度以降	国		県	地元		
1,000,000	0	104,000,000	排水機場	箇所 1	50	25	25	80.4% R4年度完了
<80,780,000> 0	<70,000,000> 160,000,000	333,000,000	用水路工	km 3.98	50	25	25	28.9% R6年度完了予定
2,700,000	<22,300,000> 25,000,000	47,000,000	用水路工	km 0.7	50	25	25	32.7% R7年度完了予定
<87,520,000> 0	<74,000,000> 160,000,000	638,000,000	排水機場	箇所 3	50	25	25	17.5% R7年度完了予定
20,000,000	<40,289,000> 160,000,000	416,711,000	排水機場	箇所 2	50	25	25	9.5% R9年度完了予定
<168,300,000> 23,700,000	<206,589,000> 505,000,000	1,538,711,000						
11,300,000	0	391,562,000	用水路工	ha 24.1	50	30	20	61.6% R4年度完了
<40,000,000> 39,000,000	0	19,200,000	用水路工	ha 84.5	50	30	20	98.4% R4年度完了
10,000,000	30,000,000	810,000,000	用水路工	ha 47.1	50	30	20	1.2% R9年度完了予定
<40,000,000> 60,300,000	<0> 30,000,000	1,220,762,000						
<20,630,000> 5,000,000	<5,000,000> 25,000,000	892,457,000	農地 造成工	ha 10.3	50	30	20	13.5% R7年度完了予定
<48,200,000> 2,300,000	<44,700,000> 35,000,000	210,800,000	排水路工	ha 24.7	50	30	20	43.7% R6年度完了予定
<68,830,000> 7,300,000	<49,700,000> 60,000,000	1,103,257,000						
<277,130,000> 91,300,000	<256,289,000> 595,000,000	3,862,730,000						40.6%

※<>は、前年度からの繰越額を外数で示す。

事業名	地区名	関係市町	総事業費	年
				令和3年度まで
(2) 農業競争力強化 農地整備事業				
①農地整備事業 (経営体育成型)	大井川用水 佐束	掛川市	1,210,000,000	772,382,000
	天竜川下流用水 一宮	森町	1,001,000,000	540,352,000
	大井川用水 大坂	掛川市	907,000,000	385,700,000
	大井川用水 千浜	掛川市	617,000,000	275,000,000
	森町とうもろこし 里2期	森町	275,000,000	10,000,000
	比木	御前崎市	953,000,000	30,000,000
	川西	菊川市	450,000,000	0
計	7地区		5,413,000,000	2,013,434,000
2 農業水路等長寿命化 防災減災事業				
	大坂用水	掛川市	60,000,000	0
	寺谷	磐田市	160,000,000	71,350,000
	磐田用水東部	袋井市	105,000,000	44,260,000
	大井川右岸	掛川市・袋井市・御前崎市・菊川市	202,300,000	3,400,000
	高松用水	御前崎市	325,000,000	0
	池新田	御前崎市	60,000,000	6,190,000
	大井川用水 曾我3期	掛川市	250,000,000	0
	春岡揚水機場	袋井市	50,000,000	0
計	8地区		1,212,300,000	125,200,000
3 農地耕作条件 改善事業				
	七ツ山	御前崎市	89,900,000	12,700,000
	新池	袋井市	106,000,000	13,700,000
	上朝比奈	御前崎市	52,000,000	0
計	3地区		247,900,000	26,400,000

度 別 事 業 費			主要工事	財源内訳			備考	
令和4年度	令和5年度	令和6年度以降		国	県	地元		
<120,000,000> 62,000,000	<140,000,000> 89,000,000	26,618,000	用水路工	ha 74.3	50	30	20	90.4% R5年度完了予定
<93,100,000> 60,746,000	<113,858,000> 46,142,000	146,802,000	用水路工	ha 85.7	50	30	20	80.7% R5年度完了予定
<144,600,000> 11,000,000	<100,000,000> 73,000,000	192,700,000	用水路工	ha 65.5	50	30	20	70.7% R6年度完了予定
<68,500,000> 11,000,000	<50,000,000> 35,000,000	177,500,000	暗渠 排水工	ha 142.6	50	30	20	65.6% R5年度完了予定
12,600,000	<17,600,000> 30,000,000	204,800,000	暗渠 排水工	ha 36.2	50	30	20	14.6% R7年度完了予定
<27,500,000> 0	<125,000,000> 73,750,000	696,750,000	用水路工	ha 45.6	50	30	20	19.2% R9年度完了予定
0	<12,347,000> 19,000,000	418,653,000	用水路工	ha 27.2	55	30	15	2.7% R8年度完了予定
<453,700,000> 157,346,000	<558,805,000> 365,892,000	1,863,823,000						58.8%
<10,000,000> 10,000,000	<15,000,000> 8,000,000	17,000,000	石綿管 処理工	m 6,800	50	30	20	58.3% R5年度完了予定
<22,750,000> 40,000,000	0	25,900,000	揚水機場工	式 1	50	25	25	83.8% R4年度完了
<23,740,000> 207,000	0	36,793,000	用水路工	式 1	50	25	25	65.0% R4年度完了
<8,600,000> 12,670,000	<70,630,000> 107,000,000	0	用水路工	式 1	50	25	25	47.1% R5年度完了予定
<15,410,000> 129,000,000	<71,000,000> 20,000,000	89,590,000	石綿管 処理工	m 2,918	50	30	20	66.3% R5年度完了予定
25,000,000	<10,000,000> 18,000,000	810,000	石綿管 処理工	m 486	50	30	20	68.7% R5年度完了予定
0	<5,300,000> 1,000,000	243,700,000	水路工	箇所 1	50	25	25	2.1% R6年度完了予定
0	<5,991,000> 42,000,000	2,009,000	揚水機場工	箇所 1	50	30	20	12.0% R6年度完了予定
<80,500,000> 216,877,000	<177,921,000> 196,000,000	415,802,000						49.5%
32,000,000	42,900,000	2,300,000	排水路工	m 1,126	50	30	20	49.7% R5年度完了予定
<8,800,000> 14,930,000	<36,070,000> 30,500,000	2,000,000	農作業道工	m 625	50	30	20	69.3% R5年度完了予定
5,610,000	<7,390,000> 38,000,000	1,000,000	区画整理工	ha 1.1	50	30	20	25.0% R5年度完了予定
<8,800,000> 52,540,000	<43,460,000> 111,400,000	5,300,000						52.9%

※<>は、前年度からの繰越額を外数で示す。

事業名	地区名	関係市町	総事業費	年
				令和3年度まで
4 農村地域防災減災事業				
(1) 土地改良施設 耐震対策事業	今井田原用水	磐田市	60,000,000	20,600,000
	高松	御前崎市	260,000,000	19,000,000
計	2地区		320,000,000	39,600,000
(2) 農業水利施設 危機管理対策事業	尼ヶ崎西用水	磐田市	99,000,000	0
計	1地区		99,000,000	0
5 農地中間管理機構関連 農地整備事業				
	五明	掛川市	64,000,000	4,565,000
計	1地区		64,000,000	4,565,000
6 農業基盤整備促進事業				
	向天方	周智郡森町	157,000,000	0
計	1地区		157,000,000	0
農地整備課 合計	33地区		15,024,000,000	4,637,550,000

度 別		事 業 費		主要工事	財源内訳			備考
令和4年度	令和5年度	令和6年度以降	国		県	地元		
<5,000,000> 17,000,000	0	17,400,000	耐震補強	式 1	55	40	5	71.0% R4年度完了
<74,253,000> 0	<100,822,000> 35,000,000	30,925,000	耐震補強	式 1	50	40	10	74.6% R5年度完了予定
<79,253,000> 17,000,000	<100,822,000> 35,000,000	48,325,000						74.0%
44,095,000	<11,905,000> 33,000,000	10,000,000	安全 施設工	km 3.74	55	30	15	56.6% R5年度完了予定
<0> 44,095,000	<11,905,000> 33,000,000	10,000,000						56.6%
<3,435,000> 30,000,000	26,000,000	0	区画整理	ha 10.1	62.5	30.0	7.5	59.4% R5年度完了予定
<3,435,000> 30,000,000	<0> 26,000,000	0						59.4%
0	<20,000,000> 10,000,000	127,000,000	農作業道	km 1	50	30	20	12.7% R7年度完了予定
<0> 0	<20,000,000> 10,000,000	127,000,000						12.7%
<902,818,000> 609,158,000	<1,169,202,000> 1,372,292,000	6,332,980,000						48.7%

※<>は、前年度からの繰越額を外数で示す。

1 農業競争力強化基盤整備事業

(1) 水利施設等保全高度化事業

①水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）

国営造成施設又は都道府県営造成施設にて造成された施設を対象に機能診断を行い、機能診断結果に基づき施設の機能を保全するために必要な対策方法等を定め、ライフサイクルコストの低減や施設の更新、さらに維持管理に要する経費の平準化の視点から機能保全計画書を策定し、効率的に施設の長寿命化を図るものである。

ア ぼう僧川大池地区

平成 26 年度～令和 4 年度

市町：磐田市

受益面積：28ha

大池排水機場は、今之浦川に昭和 20 年代後半から昭和 30 年代前半にかけて かんがい排水寺谷用水改良事業にて整備された施設である。現在の施設は、供用開始後 60 年以上経過しており、経年劣化に伴う施設の老朽化が著しく、年々維持管理費が増嵩している状況である。また、近年は、突発的な集中豪雨が頻繁に発生しており、強制排水が必要な時に施設が稼働できない状況に陥れば、周辺の農地や人家に甚大な被害を与えることとなる。

このため、当該施設の機能保全対策を早急に実施する必要がある。よって、ライフサイクルコストの低減や施設の更新、さらに維持管理に要する経費の平準化を図るための機能保全計画を策定し、これに基づき現状施設を有効利用した補修を実施する。

令和 4 年度に、機場敷地内の補修工事を行い事業完了した。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		488,000,000		396,064,400		1,000,000		0		90,935,600
排水機場工	箇所		箇所	円	箇所	円	箇所		箇所	
	1	488,000,000	(1)	396,064,400	1	1,000,000		0		90,935,600
測量 設計費		40,000,000		29,935,600		0		0		10,064,400
用地費及び 補償費		3,000,000		—		—		—		3,000,000
計		531,000,000		426,000,000		円 1,000,000		0		104,000,000

イ 野中用水地区

令和2年度～令和6年度

市町：掛川市 受益面積 47.0 ha

本地区は、静岡県掛川市南部の畑地帯において、農業用水の安定供給及び施設機能の向上を図るため、老朽化が著しい農業水利施設の更新整備を行うものである。

野中用水は、国営附帯県営かんがい排水事業大井川地区により昭和45～47年に造成された幹線水路であり、農業用水の安定供給に不可欠な基幹農業水利施設である。近年、経年劣化による漏水等が著しく、営農への支障や補修工事に要する改良区の負担が増大していることから、パイプラインの更新整備を行い、本施設の機能保全を図る必要がある。このため、現在の受益に必要な施設機能へ更新を行うことにより、農業用水の安定供給及び、農業生産性の向上、維持管理費の軽減を図るものとする。

令和4年度は、管更生工法による管の補修工事を行った。令和5年度は、引き続き管更生工法による管の補修工事を予定している。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		643,000,000		34,641,000		〈40,780,000〉 (40,000,000) 0		〈70,000,000〉 160,000,000		297,579,000
用水管路工	m 3,980	643,000,000	m 538.5	34,641,000	m 450	〈40,780,000〉 (40,000,000) 0	m 900	〈70,000,000〉 160,000,000	m 2,092	297,579,000
測量 設計費		40,000,000		14,579,000		0		0		25,421,000
用地費及び 補償費		10,000,000		0		0		0		10,000,000
計		693,000,000		49,220,000		〈40,780,000〉 (40,000,000) 0		〈70,000,000〉 160,000,000		333,000,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数、() 書きは補正額を外数で表す。

ウ 平田用水地区

令和3年度～令和7年度

市町：掛川市、菊川市 受益面積 330 ha

平田用水は、昭和39年から昭和40年まで実施した国営付帯県営かんがい排水事業大井川地区により造成された幹線水路である。この施設は、食料生産基盤としての機能を有し、地域に便益をもたらす社会共通の資本であるが、造成後約50年が経過し、老朽化による漏水等が著しい状況にある。このことから、用水の適切な配分が行えず、農作業の妨げとなっていることから、当該施設の機能保全対策を早急に実施する必要がある。

このため、ライフサイクルコスト低減の視点から機能保全計画を策定し、これに基づき現況施設を有効利用した更新を実施する。

令和4年度は、測量設計を行い、令和5年度は水路工を予定している。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		89,000,000		0		0	<22,300,000> 22,000,000			67,000,000
水路工	m 731	89,000,000	m	0	m	0	m 150 <22,300,000> 22,000,000	m 581		67,000,000
測量 設計費		15,000,000		10,000,000		2,700,000		0		2,300,000
用地費及び 補償費		3,000,000		0		0		3,000,000		0
計		107,000,000		10,000,000		2,700,000	<22,300,000> 25,000,000			47,000,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

エ 梅橋・徳泉・領家排水機場地区

令和3年度～令和7年度

市町：掛川市 受益面積 102.8 ha

本地区で実施する梅橋・徳泉・領家排水機場は、昭和58年から平成元年にかけて県営湛水防除事業曾我1地区及び2地区にて整備された施設である。現在の施設は、供用開始後30年以上経過しており、経年劣化に伴う施設の老朽化が著しく、機能診断結果からも早急な保全対策の実施が必要な状況であり、排水機能が喪失状態に陥れば、周辺の農地や人家に甚大な被害を与えることとなる。

このため、排水機能の喪失による農地被害、家屋等への浸水被害のリスクを低減するため、当該施設の機能保全計画に基づく保全対策を早急に実施する。

令和4年度は、設計と梅橋排水機場の整備を行った。令和5年度は、梅橋排水機場と領家排水機場の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		936,000,000		0		<7,520,000> (62,290,000) 0		<74,000,000> 160,000,000		639,710,000
排水機場工	箇所 3	936,000,000	箇所	0	箇所 (1)	<7,520,000> (62,290,000) 0	箇所 (1)	<74,000,000> 160,000,000	箇所 3	639,710,000
測量設計費		30,000,000		7,480,000		(17,710,000) 0		0		4,810,000
用地費及び 補償費		1,000,000		0		0		0		1,000,000
計		967,000,000		7,480,000		<7,520,000> (80,000,000) 0		<74,000,000> 160,000,000		638,000,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数、() 書きは補正額を外数で表す。

オ ぼう僧川2期地区

令和4年度～令和9年度

市町：磐田市 受益面積 124.3 ha

本地区で実施する浜部・中瀬排水機場は、昭和48年から昭和61年にかけて県営湛水防除事業ぼう僧川地区にて整備された施設である。現在の施設は、供用開始後30年以上経過しており、経年劣化に伴う施設の老朽化が著しく、機能診断結果からも早急な保全対策の実施が必要な状況であり、排水機能が喪失状態に陥れば、周辺の農地や人家に甚大な被害を与えることとなる。

このため、排水機能の喪失による農地被害、家屋等への浸水被害のリスクを低減するため、当該施設の機能保全計画に基づく保全対策を早急に実施する。

令和4年度は、設計を行った。令和5年度は、中瀬排水機場の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		609,100,000		0		0		<40,289,000> 160,000,000		408,811,000
排水機場工	箇所 3	609,100,000	箇所	0	箇所	0	箇所 1	<40,289,000> 160,000,000	箇所 2	408,811,000
測量設計費		24,000,000		0		20,000,000		0		4,000,000
用地費及び補償費		3,900,000		0		0		0		3,900,000
計		637,000,000		0		20,000,000		<40,289,000> 160,000,000		416,711,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数で表す。

②水利施設整備事業（農地集積促進型）

老朽化した既設農業水利施設の補修、更新等の保全整備、水路のパイプライン化等の合理化整備を実施し、水利用・水管理の効率化・省力化、水利施設の安全性向上を図るとともに、農地の集積を図り、生産性効率の向上及び農業競争力の強化を図る。

ア 大井川用水遊家・家代地区

平成 25 年度～令和 4 年度

市町：掛川市 受益面積 24.1 ha

本地区は、掛川市北部の平野部に位置しており、恵まれた日照条件を活かした水田地帯である。

地区内の用水路施設は昭和 54 年から平成 8 年にかけて実施された「県営ほ場整備事業桜木北部地区」によって整備された施設であるが、整備後 10 年以上がたっており、経年劣化に起因する送水ロスの増加が地区内の用水不足の一因となっている。

この状況を改善するため、平成 21 年度に国営大井川用水の計画変更により、新規受益地となったことを受け、大井川用水海老田第 1 分水工から用水の補給を行うとともに、地区内用水路のパイプライン化を図ること、担い手への集積及び規模拡大を図ることを目的とする。

令和 4 年度に舗装復旧工事を行い事業完了した。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		975,000,000		575,700,064		11,300,000		0		387,999,936
用水路工	m 9,500	975,000,000	m 9,368.3	575,700,064	m (1式)	11,300,000	m	0	m 131.7	387,999,936
					舗装復旧					
測量 設計費		41,000,000		39,317,530		0		0		1,682,470
用地費及び 補償費		4,000,000		2,120,406		0		0		1,879,594
工事雑費										
計		1,020,000,000		617,138,000		11,300,000		0		391,562,000

イ 大井川用水沖之須地区

平成 25 年度～令和 5 年度

市町：掛川市 受益面積 84.5 ha

本地区は、昭和 22 年から昭和 43 年にかけて実施された国営大井川水利事業と、それに附帯する県営かんがい排水事業により整備された「菊川右岸幹線水路」が地域の北側を横断しており、地域の豊かな農業生産を支えている。

本地区既存の用水路は昭和 55 年から平成 4 年にかけて実施された「県営ほ場整備事業大須賀中部地区」によって整備された施設であるが、近年は経年劣化に起因する漏水が所々で見られると共に、水源とする大井川用水流域の利用形態の変化から、末端受益の水田では用水不足を起こしており、かんがい用水の確保に苦慮している状況である。末端受益では休耕田となる水田や排水路に受益者負担によりポンプを設置して、水稻の作付を行っている現状である。

このため、農業用水の安定供給、水管理に伴う労力の節減、節水を目的に農業用水のパイプライン化を実施し、生産性の向上を図り、農地を担い手に集積し、大型機械の導入を進め、農業経営の安定を図ることを目的とする。

令和 4 年度に舗装復旧工事を行い事業完了した。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全 体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		1,165,000,000		1,072,187,732		(40,000,000) 39,000,000		0		13,812,268
用水路工	m 14,360.0	1,165,000,000	m 13,965.7	1,072,187,732	m (1式)	(40,000,000) 39,000,000	m 0.0	0	m 394.3	13,812,268
					舗装復旧					
測量 設計費		42,000,000		37,551,810		0		0		4,448,190
用地費及び 補償費		1,000,000		60,458		0		0		939,542
工事雑費		0		0		0		0		0
計		1,208,000,000		1,109,800,000		(40,000,000) 39,000,000		0		19,200,000

注) () 書きは補正額を外数で表す。

ウ 大井川用水三井地区

令和4年度～令和9年度

市町：菊川市、御前崎市

受益面積 47.1 ha

本地区は、昭和22年から昭和43年にかけて実施された国営大井川水利事業と、それに附帯する県営かんがい排水事業により整備された「菊川右岸幹線水路」により、各受益地に配水されている。また、昭和40年代に第一次構造改善事業により、基盤整備が図られた地域であるが、まとまった規模ではなかったため、区画が小さく、水管理に多大な労力を費やしている。

このため、区画整理工と用水路をパイプラインへ更新し、農業用水不足を解消するとともに水管理に伴う労力の軽減を図り、農地を担い手に集積するとともに規模拡大を図ることを目的とする。

令和4年度は、測量設計業務を行った。令和5年度は、区画整理工事を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		789,000,000		0		0		30,000,000		759,000,000
用水路工	m		m		m		m		m	
	13,201	613,000,000		0	0	0	0	0	13,201	613,000,000
暗渠排水工	ha		ha		ha		ha		ha	
	33.9	127,000,000		0	0.0	0	0.0	0	33.9	127,000,000
区画整理工	ha		ha		ha		ha		ha	
	8.5	49,000,000		0	0.0	0	6.0	30,000,000	2.5	19,000,000
測量 設計費		47,000,000		0		10,000,000		0		37,000,000
用地費及び 補償費		14,000,000		0		0		0		14,000,000
工事雑費		—		—		—		—		—
計		850,000,000		0		10,000,000		30,000,000		810,000,000

③畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備型）

農業用排水施設、農道、区画整理のいずれかの実施であり、生産基盤の受益面積20ha以上。樹園地で知事が事業の難易度、地区の事情等を総合的に勘案し、実施が妥当と判断した場合は、おおむね5ha以上の団地の合計が10ha以上のものを実施する。

ア 寺島・幡鎌地区

令和元年度～令和7年度

市町：掛川市 受益面積 10.3 ha

本地域の農業は、気象・地理的条件を生かした茶の栽培が古くから盛んである。しかしながら、経営体としては個人経営の自園自製工場から共同茶工場への出荷へと移行しているが、まだまだ1茶工場当りの摘菜面積はまだまだ少なく、今後更なる茶工場の再編を促進する必要がある。

茶業を取り巻く環境は、リーフ茶の消費低迷や国内産地間競争の激化等による茶価の低迷、さらに茶生産に従事する者の高齢化と後継者の不足、生産基盤整備の遅延等により、一段と厳しさが増していくなかで、生産者、茶商、JA及び行政が、自己の持つ能力や地域の特性を活かすとともに、相互の連携を強化し、活力ある日本一の茶産地を形成し、お茶の香りと文化が漂うまちづくりの推進を図っていく。

本事業により用排水施設整備及び農地造成を一体的に実施する事により、営農環境を改善し、農作業の効率化と、安定的な農業の継続を推進していく。

令和4年度は、水源調査、工食用道路整備、令和5年度は、畑かん実施設計、換地原案の作成を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		886,000,000		0		<3,543,000> 0		0		882,457,000
用排水施設整備	ha 10.3	232,700,000	ha 0	0	ha 0	0	ha 0	0	ha 10.3	232,700,000
農地造成	10.3	653,300,000	ha 0	0	ha (1式)	<3,543,000> 0	ha 0	0	ha 10.3	649,757,000
測量 設計費		120,000,000		87,766,895		<9,955,000> 5,000,000		<5,000,000> 10,000,000		2,278,105
換地費		25,000,000		8,509,000				15,000,000		1,491,000
用地費及び 補償費		30,000,000		16,637,105		<7,132,000>				6,230,895
工事雑費		—		—		—		—		—
計		1,061,000,000		112,913,000		<20,630,000> 5,000,000		<5,000,000> 25,000,000		892,457,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

本地域は、磐田市南西部に位置しており、地域に広がる砂地を活かした畑作地帯である。しかしながら、地区内標高が2.5m～3.5mの平坦地である事や、排水施設未整備である事から、降雨時には各所で湛水被害が生じ、生産物の品質低下や、生産能力の低減等に悩まされている。

本事業により、地区内排水施設の整備、地区内農道の一部整備及び区画整理による大区画化を一体的に実施する事により、営農環境を改善し、農作業の効率化と、安定的な農業の継続を推進していく。

令和4年度は、用地買収と排水路整備を行った。令和5年度は、引く続き用地買収と排水路整備を行う。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		266,800,000		0		2,300,000		25,000,000		158,800,000
排水路工	m 4,143	191,500,000	m 0	0	m 640	2,300,000	m 1,000	25,000,000	m 2,503	83,500,000
農道工	m 1,581	42,700,000	m 0	0	m 0	0	m 0	0	m 1,581	42,700,000
区画整理	ha 6.9	32,600,000	ha 0	0	ha 0	0	ha 0	0	ha 6.9	32,600,000
測量										
設計費		87,000,000		85,000,000		0		0		2,000,000
用地費及び 補償費		83,000,000		10,800,000		0		10,000,000		50,000,000
計		436,800,000		95,800,000		2,300,000		35,000,000		210,800,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

(2) 農業競争力強化農地整備事業

①農地整備事業（経営体育成型）

大型区画化等高生産性は場の整備を行い、農業農村の活性化及び農用地利用集積の促進により意欲のある農業経営体の育成を図る。

本地区は、既設揚水ポンプ場の老朽化により維持管理に経費がかかる状況となっており、その他の地域は開水路により用水供給されているが、水路の劣化等に伴う粗度係数の悪化による通水能力低下や労力のかかる管理により、営農の実態に合った適切な水配分が困難な状況である。また、暗渠排水も老朽化により機能低下し、未実施地域では、排水不良により大型機械による作業に支障を期している状況である。

このような状況の中、一部ほ場整備の未実施地域は区画整理を実施することで整形化し、さらに開水路のパイプライン化と併せて既存のパイプラインを自然圧化し、用水の安定供給を図るとともに、維持管理費の節減及び水利用の合理化、水管理の効率化を実現する。更に水田裏作導入に不可欠な暗渠排水整備を行い、地域の担い手の大型営農機械による集約的な営農の拡大を図れる基盤を整備する。

令和 4 年度は、区画整理工、用排水路工、暗渠排水工の整備を行った。令和 5 年度は、引き続き用排水路工、暗渠排水工の整備予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		1,065,000,000		663,431,701		(105,000,000) 62,000,000		<40,000,000> (100,000,000) 72,000,000		22,568,299
区画整理	ha		ha		ha	(65,000,000)	ha		ha	
	12	228,000,000	6.0	143,207,914	0	0	1.0	15,000,000	5.0	4,792,086
用水路工	m		m		m	(15,000,000)	m	<40,000,000> (100,000,000)	m	
	8,600	601,000,000	6,318	389,355,285	1,140	40,000,000	800	2,000,000	342	14,644,715
排水路工	m		m		m		m		m	
	400	26,000,000	244	13,800,000	0	0	150	9,894,000	6	2,306,000
暗渠 排水工	ha		ha		ha	(25,000,000)	ha		ha	
	73.2	210,000,000	50.5	117,068,502	10.0	22,000,000	10.0	45,106,000	2.7	825,498
測量 設計費						(9,300,000) 0				
		115,000,000		90,256,030		0		11,700,000		3,743,970
用地費及び 補償費						(3,000,000) 0				
		10,000,000		6,192,109		0		800,000		7,891
換地費						(2,700,000) 0				
		20,000,000		12,502,160		0		4,500,000		297,840
計						(120,000,000) 62,000,000		<40,000,000> (100,000,000) 89,000,000		26,618,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数、() 書きは補正額を外数で表す。

イ 天竜川下流用水一宮地区

平成 30 年度～令和 5 年度

市町：森町 受益面積 85.7 ha

本地区のパイプラインは、S55～60 年度にかけて県営圃場整備事業により整備され、水稻、スイートコーン、レタスを主に営農されている。

築造から 30 年以上を経過し、近年では施設の老朽化に起因する漏水が圧送路線を中心に所々で見られ、修繕コストの増加など施設管理に支障をきたしている。このため、送水管の更新整備を行い、用水機能の維持を図りたい。

また、森町では近年、水田の 3 倍活用法として水稻、スイートコーン、レタスの年 3 作の作付けを実施している地域もあり、水田の裏作が盛んな地域である。裏作のさらなる推進のため、暗渠排水を施工により排水不良を改善し、高収益作物の導入が可能となる乾田化の実現を図る。

平成 31 年度から工事に着手している。

令和 3 年度は、用水路工、暗渠排水工の整備を行った。令和 4 年度は引き続き、用水路工、暗渠排水工の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		951,000,000		501,181,000		<14,000,000> (79,100,000) 60,246,000		<40,000,000> (73,858,000) 41,142,000		141,473,000
用水路工	km		km		km	<14,000,000> (34,100,000) 49,246,000	km	<40,000,000> (50,000,000) 0	km	
	4.6	633,000,000	4.0	321,181,000	0.2		0.3		0.1	124,473,000
暗渠排水工	ha		ha		ha	(45,000,000) 11,000,000	ha	(23,858,000) 41,142,000	ha	
	85.7	318,000,000	51.8	180,000,000	14.5		16.0		3.4	17,000,000
測量設計費		45,000,000		38,106,000		500,000		5,000,000		1,394,000
用地費及び補償費		5,000,000		1,065,000		0		0		3,935,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		1,001,000,000		540,352,000		<14,000,000> (79,100,000) 60,746,000		<40,000,000> (73,858,000) 46,142,000		146,802,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数、() 書きは補正額を外数で表す。

ウ 大井川用水大坂地区

令和元年度～令和6年度

市町：掛川市 受益面積 65.5 ha

本地域は、昭和40年頃から構造改善事業により3反区画のほ場に整備されているものの、その後は大規模な基盤整備が実施されておらず、農業生産基盤が脆弱であり、水管理に多大な労力を要するなど効率的な営農活動に支障を来している。

このため、中心経営体の法人化に伴い、更なる経営の大規模化及び多角化を目指し、用水路のパイプライン化、暗渠排水の整備及び区画整理（畦畔撤去）等を実施し、営農労力の省力化を図るとともに、担い手農家への農地集積をさらに促進し、農業競争力の強化を図ることを目的とする。

令和元年度に区画整理工、用排水路工、暗渠排水工の実施設計を実施した。

令和2年度から用排水路工に着手した。

令和4年度は、用水路工の整備を行った。令和5年度は、区画整備工、用水路工の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		848,000,000		346,742,000		<17,600,000> (127,000,000) 11,000,000		(100,000,000) 73,000,000		172,658,000
区画整理工	ha		ha		ha		ha		ha	
	39.2	80,000,000	0.0	0	0.0	0	16.2	63,000,000	23.0	17,000,000
用水路工	m		m		m	<17,600,000> (127,000,000) 11,000,000	m	(100,000,000) 10,000,000	m	
	6,800	586,000,000	3,711	317,602,000	1,000		1,880		209	2,798,000
排水路工	m		m		m		m		m	
	400	30,000,000	397	29,140,000	0	0	0	0	3	860,000
暗渠排水工	ha		ha		ha		ha		ha	
	45.0	152,000,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	45.0	152,000,000
測量設計費		45,000,000		37,263,000		0		0		7,737,000
用地費及び補償費		14,000,000		1,695,000		0		0		12,305,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		907,000,000		385,700,000		<17,600,000> (127,000,000) 11,000,000		<> (100,000,000) 73,000,000		192,700,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数、() 書きは補正額を外数で表す。

エ 大井川用水千浜地区

令和元年度～令和7年度

市町：掛川市 受益面積 142.6 ha

本地区は、農事組合法人「大東農産」による集積・集約化が進んでおり、畦畔撤去等による大区画化に自ら取り組んでいるが、地下水位が高く、排水不良のほ場であるため、収量・品質の低下及び大型機械作業が困難な状況であり、安定した土地利用型農業推進の障害となっている。

このため、水田畑作を今後も推進し、安定した農業経営と産地体制を確立するため、暗渠排水の整備を行うとともに、排水路改修及び畦畔撤去を実施し、更なる営農労力の省力化を図るとともに、担い手農家への農地集積をさらに促進し、農業競争力の強化を図ることも目的とする。

令和元年度に区画整理工、排水路工、暗渠排水工の実施設計を実施した。

令和4年度は、区画整理、暗渠排水工の整備を行った。令和5年度は、引き続き区画整理、暗渠排水工の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		582,000,000		256,449,000		(68,500,000) 11,000,000		35,000,000		161,051,000
区画整理工	ha		ha		ha	(5,600,000)	ha		ha	
	28.6	54,300,000	13.8	43,912,000	5.6		2.0	3,000,000	7.2	1,788,000
排水路工	m		m		m		m		m	
	2,370	141,200,000	1,361	117,700,000	0	0	0	0	1,009	23,500,000
暗渠 排水工	ha		ha		ha	(62,900,000)	ha	(50,000,000)	ha	
	142.6	386,500,000	29.7	94,837,000	20.4	11,000,000	30.0	32,000,000	62.5	135,763,000
測量 設計費		25,000,000		18,551,000		0		0		6,449,000
用地費及び 補償費		10,000,000		0		0		0		10,000,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		617,000,000		275,000,000		(68,500,000) 11,000,000		(50,000,000) 35,000,000		177,500,000

注) () 書きは補正額を外数で表す。

オ 森町とうもろこしの里2期地区

令和3年度～令和7年度

市町：森町 受益面積 131.4 ha

本地区は、水田における畑作を推進し、スイートコーン・レタス等の団地化による栽培を行っているが、一部地域においては地下水位が高く、排水不良の水田のため、収量・品質の低下、また湿地のため大型機械作業も困難で安定した土地利用型農業推進の障害となっている。

また既設水路の老朽化により、漏水・沈下等で下流部の水不足を招いている。

このため、排水不良水田に暗渠排水を施工し併せて用水路改修補修を行い、乾田化を図ることにより転作・裏作等の安定化の確立を推進するとともに、用水の安定供給により水管理労力軽減と安定した水田農業体系を確立する。

令和3年度に測量設計を行い、令和4年度は、用水路の整備を行った。令和5年度は用水路と暗渠排水の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		245,000,000		0		12,600,000		<14,600,000> 28,000,000		189,800,000
用水路工	m 1,720	122,000,000	m 0	0	m 200	12,000,000	m 400	12,000,000	m 1,120	98,000,000
暗渠 排水工	ha 36.2	123,000,000	ha 0.0	0	ha 0.0	600,000	ha 5.0	<14,600,000> 16,000,000	ha 31.2	91,800,000
測量 設計費		20,000,000		10,000,000		0		<3,000,000> 2,000,000		5,000,000
用地費及び 補償費		10,000,000		0		0		0		10,000,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		275,000,000		10,000,000		12,600,000		<17,600,000> 30,000,000		204,800,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

本地区は、排水状況が悪い湿田が多く存在していること、既存施設が老朽化した開水路であり、水管理に多大な労力がかかっている。

このため、ほ場の大区画化、排水路及び暗渠排水の整備や用水路のパイプライン化を行い、営農の効率化及び水田の汎用化や水管理労力の低減を図り、レタス等の高収益作物の導入促進や担い手への農地集積を進めることによって、競争力の高い水田農業を実現することを目的とする。

令和4年度は、測量設計を行った。令和5年度は、測量設計と宮木ヶ谷工区と中田西ノ谷工区の整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		871,000,000		0		0		<29,000,000> (95,000,000) 71,750,000		675,250,000
区画整理工	ha 28.9	138,900,000	ha 0.0	0	ha 1.3	0	ha 1.3	<8,000,000> (95,000,000) 21,750,000	ha 26.3	14,150,000
用水路工	m 9,300	304,300,000	m 0	0	m 0	0	m 0	0	m 9,300	304,300,000
排水路工	m 4,400	309,400,000	m 0	0	m 267	0	m 260	<21,000,000> 27,000,000	m 3,873	261,400,000
暗渠 排水工	ha 39.3	118,400,000	ha 0.0	0	ha 0.0	0	ha 3.4	23,000,000	ha 35.9	95,400,000
測量 設計費		64,500,000		30,000,000		(27,500,000) 0		0		7,000,000
用地費及び 補償費		17,500,000		0				<1,000,000> 2,000,000		14,500,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		953,000,000		30,000,000		(27,500,000) 0		<30,000,000> (95,000,000) 73,750,000		696,750,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数、() 書きは補正額を外数で表す。

キ 川西地区

令和3年度～令和8年度

市町：菊川市 受益面積 27.2 ha

本地区は排水状況が悪い湿田が多く存在し、また、複雑な用排水系統となっているため水管理に多大な労力がかかっている。本事業により、ほ場の大区画化、排水路及び暗渠排水の整備や用水路のパイプライン化を行い、営農の効率化及び水田の汎用化や水管理労力の低減を図り、レタス等の高収益作物の導入促進や担い手への農地集積を進めることによって、競争力の高い水田農業を実現する。

令和4年度は、測量設計を行った。令和5年度は区画整理工、測量設計、用地買収を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		400,000,000		0		0		16,000,000		384,000,000
区画整理工	ha		ha		ha		ha		ha	
	25.9	45,300,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	25.9	45,300,000
用水路工	m		m		m		m		m	
	4,035	164,000,000	0	0	0	0	300	16,000,000	3,735	148,000,000
排水路工	m		m		m		m		m	
	2,600	121,000,000	0	0	0	0	0	0	2,600	121,000,000
暗渠 排水工	ha		ha		ha		ha		ha	
	25.9	69,700,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0	25.9	69,700,000
測量 設計費		38,000,000		0		0		<12,347,000> 1,000,000		24,653,000
用地費及び 補償費		12,000,000		0		0		2,000,000		10,000,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		450,000,000		0		0		<12,347,000> 19,000,000		418,653,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

2 農業水路等長寿命化・防災減災事業

ア 大坂用水地区

令和2年度～令和5年度

市町：磐田市 受益面積 215.6 ha

本地域は、掛川市南部に位置し、遠州灘に並行して広がる畑地帯である。国営大井川用水及び付帯県営大井川地区（S44～47）の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

その後、老朽化に伴う漏水が頻発したため、S62～H3に揚水機場及び送水路の一部改修（県営かん排大坂用水地区）、H5～11に幹線用水路・末端配管の改修（県営かん排菊川右岸地区）を行った。これにより、未使用となっている旧管（石綿管）が道路下などに残置された状態となっており、施設管理者である改良区や水利組合は、地震時などの旧管破損による道路陥没事故等、第三者への被害発生を懸念している状況である。

このため、制水弁等の点的施設の更新と合わせ、旧管の適切な処理を行うことで、用水の安定供給機能の確保と道路陥没事故や石綿飛散などの被害の発生を未然に防止する必要がある。

令和4年度は、石綿管充填工事を行った。令和5年度は、引き続き石綿管充填工事を予定している。

事業費・事業量年度割表

（単位：円）

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		50,000,000		0		<10,000,000> 10,000,000		<15,000,000> 8,000,000		7,000,000
石綿管充填	m 6,800	50,000,000	m 0	0	m (1式)	<10,000,000> 10,000,000	m 4,300	<15,000,000> 8,000,000	m 2,500	7,000,000
測量 設計費		10,000,000		0		0		0		10,000,000
用地費及び 補償費		0		0		0		0		0
工事雑費		—		—		0		0		0
計		60,000,000		0		<10,000,000> 10,000,000		<15,000,000> 8,000,000		17,000,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

イ 寺谷地区

令和2年度～令和4年度

市町：磐田市 受益面積 462 ha

本地域は、一級河川天竜川左岸に位置する磐田市南部の水田地帯であり、国営天竜川下流用水、付帯県営天竜川下流地区（S45～H8）及び県営天竜川下流寺谷地区（H6～H29）の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

しかし、適正な水管理に必要な計器類（流量計、水位計）や揚水機場にあるポンプ、電気設備等が老朽化に伴い、故障が増加傾向にあるため、適切な長寿命化対策が必要となっている。

また、計器類や揚水機場の電気設備等は補修費が増加傾向にあり、通水期間中の故障による農業用水の供給不能に陥る危険性が増しており、安定的な用水供給及び継続的な営農に多大な被害が発生する恐れがある。

このため、ライフサイクルコストの低減や施設の補修及び維持管理に要する経費の平準化を図る機能保全計画に沿って、現況施設を有効利用した施設補修を早急を実施する必要がある。

令和4年度に計器類更新工事を行い事業完了した。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		150,000,000		71,350,000		<22,750,000> 40,000,000		0		15,900,000
計器類更新	式 1	150,000,000	式 (1)	71,350,000	式 (1)	<22,750,000> 40,000,000		0	式 1	15,900,000
測量 設計費		10,000,000		0		0		0		10,000,000
用地費及び 補償費		0		0		0		0		0
工事雑費		—		—		0		0		0
計		160,000,000		71,350,000		<22,750,000> 40,000,000		0		25,900,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

ウ 磐田用水東部地区

令和2年度～令和4年度

市町：磐田市、袋井市 受益面積 2,931 ha

本地域は、一級河川天竜川左岸に位置する磐田市及び袋井市の水田地帯であり、国営天竜川下流用水及び付帯県営天竜川下流地区（S45～H8）の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

しかし、適正な水管理に必要な計器類（流量計、水位計）が、設置から20年以上経過しており、老朽化に伴う故障が懸念されている。通水期間中の故障による農業用水の供給不能に陥る危険性が増しており、安定的な用水供給及び継続的な営農に多大な被害が発生する恐れがある。

このため、ライフサイクルコストの低減や施設の補修及び維持管理に要する経費の平準化を図るとともに、機能保全計画に沿った施設補修を早急を実施する必要がある。

令和3年度から機器更新に着手し、令和4年度に事業完了した。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		100,000,000		44,260,000		(23,740,000) 207,000		0		31,793,000
計器類更新	基 12	100,000,000	基 10	44,260,000	基 1	(23,740,000) 207,000		0	基 1	31,793,000
測量 設計費		5,000,000		0		0		0		5,000,000
用地費及び 補償費		0		0		0		0		0
工事雑費		—		—		0		0		0
計		105,000,000		44,260,000		(23,740,000) 207,000		0		36,793,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

エ 大井川右岸地区

令和3年度～令和5年度

市町：掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市 受益面積 215.6 ha

本地域は国営大井川用水の受益地内であり、地区の大部分を占める水田地帯では水稻を中心にレタスやトマトなどの野菜類の生産が行われるとともに、遠州灘に面した畑地帯においては、イチゴや温室メロンなどの生産が行われるなど、年間を通じて豊かな農産物の生産が行われる農業地帯である。

用水の安定供給に必要な用水路付帯施設について、施設の老朽化や、水利用の変化等により、施設の管理に支障が生じており、今後、用水供給が出来なくなることが懸念されるため、適切な長寿命化対策が必要となっている。

このため、ライフサイクルコストの低減や施設の補修及び維持管理に要する経費の平準化を図る機能保全計画に基づき、水利施設の整備を行い、用水の安定供給を図る。

令和4年度は水利施設整備を行い、令和5年度も引き続き水利施設整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		198,300,000		400,000		<8,600,000> 12,670,000		<70,630,000> 106,000,000		0
水利施設整備工	式 1	198,300,000	式 (1)	400,000	式 (1)	<8,600,000> 12,670,000	式 (1)	<70,630,000> 106,000,000	式 1	0
測量 設計費		3,000,000		3,000,000		0		<3,000,000> 0		0
用地費及び 補償費		1,000,000		0		0		1,000,000		0
工事雑費		—		—		—		—		—
計		202,300,000		3,400,000		<8,600,000> 12,670,000		<73,630,000> 107,000,000		0

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

オ 高松用水地区

令和3年度～令和5年度

市町：御前崎市 受益面積 205 ha

本地域は、御前崎市南部に位置し、遠州灘に並行して広がる畑地帯である。団体営畑地かんがい事業浜岡地区（S44～46）の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

その後、幹線水路については老朽化に伴う漏水が頻発したため、H5～H10に揚水機場及び送水路の一部改修（県営かん排高松地区）が行われたが、幹線の一部と末端配管については、未整備のままである。施設管理者である改良区は、地震時などの旧管破損による道路陥没事故等、第三者への被害発生を懸念している状況である。

このため、旧管の適切な処理を行うことで、用水の安定供給機能の確保と道路陥没事故や石綿飛散などの被害の発生を未然に防止する必要がある。

令和4年度は、測量設計と石綿管処理を行った。令和5年度は、引き続き石綿管処理を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		306,000,000		0		<1,220,000> 129,000,000		<71,000,000> 20,000,000		84,780,000
石綿管処理	m 2,918	306,000,000	m 0	0	m 1,000	<1,220,000> 129,000,000	m 1,000	<71,000,000> 20,000,000	m 918	84,780,000
測量 設計費		15,600,000		0		<14,190,000> 0		0		1,410,000
用地費及び 補償費		3,400,000		0		0		0		3,400,000
工事雑費		0		0		0		0		0
計		325,000,000		0		<15,410,000> 129,000,000		<71,000,000> 20,000,000		89,590,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

カ 池新田地区

令和3年度～令和5年度

市町：御前崎市 受益面積 13.1 ha

本地域は、御前崎市南部に位置し、遠州灘に並行して広がる畑地帯である。畑地帯総合整備事業（団体営）池新田地区（S32～40）の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

整備後、50年以上経過し、老朽化した石綿管の漏水が頻発したため、施設管理者である改良区は、地震時などの旧管破損による道路陥没事故等、第三者への被害発生を懸念している状況である。

このため、旧管の適切な処理を行うことで、用水の安定供給機能の確保と道路陥没事故や石綿飛散などの被害の発生を未然に防止する必要がある。

令和4年度は、石綿管処理を行った。令和5年度は、引き続き石綿管処理を予定している。

事業費・事業量年度割表

（単位：円）

項目	全 体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		52,810,000		0		24,000,000		<10,000,000> 18,000,000		810,000
石綿管処理	m 548	52,810,000	m 0	0	m 300	24,000,000	m 200	<10,000,000> 18,000,000	m 48	810,000
測量 設計費		6,190,000		6,190,000		0		0		0
用地費及び 補償費		1,000,000		0		1,000,000		0		0
工事雑費		0		0		0		0		0
計		60,000,000		6,190,000		25,000,000		<10,000,000> 18,000,000		810,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

キ 大井川用水曾我3期地区

令和4年度～令和6年度

市町：掛川市、袋井市

受益面積 27.0 ha

本地区対象施設の曾我用水は、昭和27年から昭和48年まで実施した国営付帯県営かんがい排水事業大井川地区により造成された幹線水路である。これらの施設は、食料生産基盤としての機能を有し、地域に便益をもたらす社会共通の資本であるが、造成後約40年が経過し、老朽化による漏水等が著しい状況にある。このことから、用水の適切な配分が行えず、農作業の妨げとなっていることから、当該施設の機能保全対策を早急に実施する必要がある。

曾我用水の3期地区として、ライフサイクルコスト低減の視点から機能保全計画を策定し、これに基づき現況施設を有効利用した更新を実施する。

令和4年度は、測量設計を行った。令和5年度は、水利施設整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		235,000,000		0		0		0		235,000,000
水利施設整備	式 1	235,000,000	式 0	0	式 0	0	式 0	0	式 1	235,000,000
測量 設計費		13,000,000		0		0		<5,300,000> 0		7,700,000
用地費及び 補償費		2,000,000		0		0		1,000,000		1,000,000
工事雑費		—		—		—		—		—
計		250,000,000		0		0		<5,300,000> 1,000,000		243,700,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

ク 春岡用水機場地区

令和4年度～令和6年度

市町：袋井市 受益面積 48.2ha

本地域は、一級河川天竜川左岸に位置する袋井市の水田地帯であり、国営天竜川下流用水及び付帯県営天竜川下流地区（S45～H8）の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

しかし、適正な水管理に必要な機器類（水中ポンプ、操作盤等）が、耐用年数を経過し、老朽化に伴う故障が懸念されている。通水期間中の故障による農業用水の供給不能に陥る危険性が増しており、安定的な用水供給及び継続的な営農に多大な被害が発生する恐れがある。

このため、ライフサイクルコストの低減や施設の補修及び維持管理に要する経費の平準化を図るとともに、機能保全計画に沿った施設補修を早急を実施する必要がある。

令和4年度は、現地調査を行った。令和5年度は、水利施設整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		42,000,000		0		0		42,000,000		0
水利施設整備	式 1	42,000,000	式 0	0	式 (1)	0	式 (1)	42,000,000	式 1	0
測量 設計費		8,000,000		0		0		<5,991,000> 0		2,009,000
用地費及び 補償費				0		0		0		0
工事雑費		—		—		—		—		—
計		50,000,000		0		0		<5,991,000> 42,000,000		2,009,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

3 農地耕作条件改善事業

ア 七ツ山地区

令和3年度～令和5年度

市町：御前崎市 受益面積 3.1 ha

本地区は、農作業道が未整備で通作に支障をきたしており、営農環境の劣悪さから耕作放棄地も増えつつある。

このため、農作業道整備や区画整理により、通作の利便性や営農の効率性を向上させ、担い手への集積を図り、農地の有効活用を図ることを目的とする。

規模拡大を図ることを目的とし実施した。

令和4年度は、用地買収及び農業用排水施設等整備を行った。令和5年度は、農業用排水施設等整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		65,900,000		0		23,000,000		42,900,000		0
農業用 用排水施設	m 1,126	60,600,000	m 0	0	m 648	17,700,000	m 478	42,900,000	m 0	0
区画整理	ha 0.7	2,700,000	ha 0	0	ha 0.7	2,700,000	ha		ha 0.0	0
農作業道	m 170	2,600,000	m 0	0	m 170	2,600,000	m		m 0	0
測量 設計費		15,000,000		12,700,000		0		0		2,300,000
用地費及び 補償費		9,000,000		0		9,000,000		0		0
工事雑費		0		0		0		0		0
計		89,900,000		12,700,000		32,000,000		42,900,000		2,300,000

イ 新池地区

令和3年度～令和5年度

市町：袋井市 受益面積 10.1 ha

本地区は、隣接道路の交通量が著しく増加し営農車両の停車に伴う交通事故の発生が懸念されている。また、地区内は用排兼用水路であり、効率的な営農に支障をきたしている状況である。

このため、農作業道整備や用水路のパイプライン化により、営農の効率化・省力化を図り、担い手への集積を図ることを目的とする。

令和4年度は、測量を行った。令和5年度は、用地買収及び農業用排水施設等整備を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		50,000,000		0		0		<18,000,000> 30,500,000		1,500,000
農業用 用排水施設	m 1,165	24,000,000	m 0	0	m 810		m <8,000,000> 15,000,000	m 355	1,000,000	
農作業道	m 625	26,000,000	m 0	0	m 350		m <10,000,000> 15,500,000	m 275	500,000	
測量 設計費		40,000,000		13,700,000		<8,800,000> 14,930,000		<2,070,000>		500,000
用地費及び 補償費		16,000,000		0				<16,000,000>		0
工事雑費		0		0		0		0		0
計		106,000,000		13,700,000		<8,800,000> 14,930,000		<36,070,000> 30,500,000		2,000,000

注) 〈 〉書きは前年度繰越額を外数で表す。

ウ 上朝比奈地区

令和4年度～令和6年度

市町：御前崎市 受益面積 1.1 ha

本地区は、区画が不成形な茶園のため通作に支障をきたしており、営農環境の劣悪さから耕作放棄地も増えつつある。

このため、区画整理や防霜ファンを整備することにより、営農の効率性を向上させ、担い手への集積を図り、農地に有効活用を図ることを目的とする。

規模拡大を図ることを目的とし実施した。

令和4年度は、測量設計を行った。令和5年度は、区画整理、防霜ファンを予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		43,000,000		<> 0		<> 0		<5,000,000> 37,500,000		500,000
区画整理	ha 0.7	33,100,000	ha 0	0	ha 0.7	0	ha 0	<5,000,000> 28,000,000	ha 0.0	100,000
防霜ファン	m 170	9,900,000	m 0	0	m 170		m 0	9,500,000	m 0	400,000
測量 設計費		9,000,000		0		5,610,000		<2,390,000> 500,000		500,000
用地費及び 補償費				0		0		0		0
工事雑費		0		0		0		0		0
計		52,000,000		0		5,610,000		<7,390,000> 38,000,000		1,000,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数で表す。

4 農村地域防災減災事業

(1) 土地改良施設耐震対策事業

ア 今井田原用水地区

令和元年度～令和4年度

市町：磐田市

受益面積：333.3ha

本施設は、国営農業水利事業天竜川下流地区の附帯県営かんがい排水事業において昭和40年代～昭和60年代に造成された農業用用水路であり、本県有数の穀倉地帯に用水を供給している。

施設の大部分は築造後、40年以上が経過し、近年実施した耐震照査では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には水路崩壊により施設機能が消失し、下流域の農作物への水不足などの被害が想定されるうえ、最悪の場合、当該施設の上を走る国道一号線等の主要ライフラインの交通閉鎖が想定されることから、早急に耐震対策を実施する。

令和4年度は、耐震補強工事を行い、事業完了した。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		37,000,000		8,118,000		14,482,000				14,400,000
耐震補強	式		式		式		式		式	円
	1	37,000,000	1	8,118,000	1	14,482,000				14,400,000
測量 設計費						(5,000,000)				円
		22,500,000		12,482,000		2,018,000				3,000,000
用地費及び 補償費		500,000		—		500,000				—
計		60,000,000		20,600,000		(5,000,000) 17,000,000				17,400,000

注) () 書きは補正額を外数で表す。

イ 高松地区

令和2年度～令和5年度

市町：御前崎市

受益面積：194.0ha

本施設は、国営農業水利事業大井川用水事業地区の附帯県営かんがい排水事業において昭和40年代に造成された農業用水施設であり、施設周辺は築造当時に比べ宅地化が進行している。

施設は築造後、40年以上が経過し、近年実施した耐震照査では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時、最悪の場合は、湛水による周辺家屋への浸水被害及び施設の機能不全に伴い、本地区の農作物への被害が想定される。

このため、施設の安全を図るため、早急に耐震対策を実施する。

令和4年度は、用地取得と耐震工事を行った。令和5年度は、耐震工事を予定している。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業量	事業量	事業量	事業量	事業量	事業量	事業量	事業量	事業量
純工事費		円 236,000,000		円 0		円 (74,253,000) 0		円 (100,822,000) 35,000,000		円 25,925,000
耐震補強	式 1	236,000,000	式 -	0	式 (1)	(74,253,000) 0	式 (1)	(100,822,000) 35,000,000	式 1	25,925,000
測量 設計費		21,925,000		16,925,000		0		0		5,000,000
用地費及び 補償費		2,075,000		2,075,000		0		0		0
計		260,000,000		19,000,000		(74,253,000) 0		(100,822,000) 35,000,000		30,925,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

(2) 農業水利施設危機管理対策事業

ア ニケ崎西用水地区

令和4年度～令和5年度

市町：磐田市 受益面積 57.2 ha

本地区は、一級河川天竜川左岸に位置する磐田市南部の水田地帯であり、国営天竜川下流用水及び付帯県営用水「尼ケ崎西用水（昭和53年）」の整備により安定した農業用水が確保され、地域農業振興に大きく寄与した。

しかし、安全施設として設置した転落防止柵（ネットフェンス）は、耐用年数を超過するとともに、設置高が「防護柵設置基準」に満たないことから、安全確保対策が必要となっている。

また、周辺に住宅地や近隣に小学校があることから、不特定多数の歩行者が本用水路に近接することが可能であり、早急に安全を確保するための転落防止策の整備が必要であることから、用水路工の転落防止柵を整備するものである。

令和4、5年度で安全施設整備を行う。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		91,000,000		0		44,095,000		<11,905,000> 33,000,000		2,000,000
安全施設工	m 3,740	91,000,000	m 0	0	m 2,000	44,095,000	m 1,740	<11,905,000> 33,000,000	m 0	2,000,000
測量 設計費		6,000,000		0		0		0		6,000,000
用地費及び 補償費		2,000,000		0		0		0		2,000,000
工事雑費		—		—		0		0		0
計		99,000,000		0		44,095,000		<11,905,000> 33,000,000		10,000,000

注) < > 書きは前年度繰越額を外数で表す。

5 農地中間管理機構関連農地整備事業

ア 五明地区

令和3年度～令和5年度

市町：掛川市 受益面積 10.1 ha

本地区は、昭和30年代に団体営事業において区画整理済である。10a区画での整備であるため、狭小で効率的な営農が難しく、担い手への集積が進んでいない。

このため、区画を広げ作業性の改善を図るとともに、担い手への集積を加速させ農業競争力の強化を図ること、暗渠排水工を実施して裏作物を導入することにより販売額の向上を図ることを目的とする。

令和4年度は、区画整理工、暗渠排水工を行った。令和5年度は、引き続き区画整理工、暗渠排水工を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		56,000,000		0		30,000,000		26,000,000		0
区画整理工	ha 10.1	56,000,000	ha 0.0	0	ha 7.0	30,000,000	ha 3.1	26,000,000	ha 0.0	0
測量 設計費		8,000,000		4,565,000		<3,435,000> 0		0		0
用地費及び 補償費		0		0		0		0		0
工事雑費		0		0		0		0		0
計		64,000,000		4,565,000		<3,435,000> 30,000,000		26,000,000		0

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

6 農業基盤整備促進事業

ア 向天方地区

令和4年度～令和7年度

市町：周智郡森町 受益面積 5.4 ha

本地区は、山の上にある優良茶園へつながる農道で、幅員が狭く、舗装の痛みが激しいため、通行に支障をきたしており、営農環境の劣悪さから耕作放棄地も増えつつある。

このため、農道及び排水路を整備することにより、営農の効率性を向上させ、担い手への集積を図り、農地の有効活用を図ることを目的とする。

令和4年度は、測量設計を行った。令和5年度は、用地買収を予定している。

事業費・事業量年度割表

(単位：円)

項目	全体		令和3年度 まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度 以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		108,000,000		0		0		0		108,000,000
農作業道	m 1185	92,300,000	m 0.0	0	m 0.0	0	m 0.0	0	m 1185	92,300,000
排水路	m 107	15,700,000	m 0	0	m 0	0	m 0	0	m 107	15,700,000
測量 設計費		39,000,000		0		0		<20,000,000>		19,000,000
用地費及び 補償費		10,000,000		0		0		10,000,000		0
工事雑費		0		0		0		0		0
計		157,000,000		0		0		<20,000,000> 10,000,000		127,000,000

注) 〈 〉 書きは前年度繰越額を外数で表す。

[9] 農地防災課

農地保全事業に係る県営土地改良補助事業並びに県単独土地改良事業を実施している。

農地保全については、農地及び農業用施設を災害から未然に防止する為の湛水防除事業（排水施設整備工事）、防災ダム事業、県単独地すべり防止施設等整備事業（海岸保全）を実施している。

事業別（地区別）

事業名	地区名	関係市町村	総事業費	年度別	
				R3年度まで	R4年度
1 湛水防除事業 (排水施設整備工事)			円	円	円
	磐田3期	磐田市	1,032,000,000	614,080,000	<143,000,000> 90,700,000
小計	1地区		1,032,000,000	614,080,000	<143,000,000> 90,700,000
2 防災ダム事業					
	原野谷川農地防災ダム	掛川市	2,220,000,000	1,452,000	<18,548,000> 20,060,000
小計	1地区		2,220,000,000	1,452,000	<18,548,000> 20,060,000
3 農村災害対策整備事業					
	袋井東	袋井市	1,681,928,000	1,421,614,000	<164,000,000> 22,814,000
小計	1地区		1,681,928,000	1,421,614,000	<164,000,000> 22,814,000
4 ため池等整備事業 (用排水施設整備工事)					
	新神子	御前崎市	857,000,000	568,504,000	<25,000,000> 10,000,000
小計	1地区		857,000,000	568,504,000	<25,000,000> 10,000,000
5 農業用河川工作物等 応急対策事業					
	鹿島堰	掛川市	219,000,000	23,257,000	<6,093,000> 1,000,000
小計	1地区		219,000,000	23,257,000	<6,093,000> 1,000,000
6 農村地域防災減災 事業 ため池整備事業					
	奥山沢池	掛川市	301,000,000	188,918,055	<22,500,000> 1,700,000
	居沼池	掛川市	82,000,000	69,000,000	7,000,000
	ため池群倉真川	掛川市	530,000,000	346,700,000	<115,000,000> 3,900,000

また、農業生産の維持、農業経営の安定を図り、併せて国土環境の保全に資するために、ため池等整備事業（用排水施設整備）、農村地域防災減災事業（ため池整備事業等）、土地改良施設耐震対策事業、県単独地すべり防止施設等整備事業を実施している。

事業費一覧表

事業費		主要工事	財源内訳			備考
R5年度	R6年度以降		国庫	県費	地元	
円	円		%	%	%	
<183,300,000> —	920,000	柴田山調整池 N=1 箇所	55	40	5	H24 着工 R5 完了予定
<183,300,000> —	920,000					
<29,940,000> 80,000,000	2,070,000,000	機械・電気等設備 1式 通信・情報処理設備 1式	55	40	5	R3 着工 R12 完了予定
<29,940,000> 80,000,000	2,070,000,000	耐震整備 N=1 箇所				
<17,500,000> 45,000,000	11,000,000	排水路工 L=1,984m 遊水池 N=1 箇所	50	35	15	H23 着工 R5 完了予定
<17,500,000> 45,000,000	11,000,000					
20,000,000	233,496,000	排水路工 L=1,124m 排水機場 N=1 箇所	50	40	10	H27 着工 R8 完了予定
20,000,000	233,496,000					
<4,000,000> 61,000,000	123,650,000	頭首工撤去 N=1 箇所 復旧工 N=1 箇所	55	37	8	R2 着工 R6 完了予定
<4,000,000> 61,000,000	123,650,000					
<5,300,000> 9,000,000	73,581,945	ため池工 N=1 箇所	55	40	5	H26 着工 R5 完了予定
<6,000,000> 0	0	ため池工 N=1 箇所	55	40	5	H29 着工 R4 完了予定
<12,100,000> —	52,300,000	ため池工 N=4 箇所	55	40	5	H30 着工 R5 完了予定

注) 上段〈〉書きは前年度繰越額及び0国債務額を外数で表す。

事 業 別 (地 区 別)

事業名	地区名	関係市町村	総事業費	年度別	
				R3年度まで	R4年度
6 農村地域防災減災事業 ため池整備事業			円	円	円
	ため池群菊川	菊川市	437,000,000	248,200,000	<41,000,000> 40,000,000
	ため池群原野谷川1期	掛川市	336,000,000	274,000,000	<41,000,000> 7,000,000
	ため池群原野谷川2期	掛川市	264,000,000	222,200,000	<23,300,000> 18,500,000
	ため池群菊川水系掛川	掛川市	760,000,000	241,000,000	<98,000,000> 8,400,000
	ため池群菊川水系菊川	菊川市	1,112,000,000	355,500,000	<88,500,000> 43,000,000
	ため池群宇刈川	袋井市	164,000,000	118,000,000	<9,600,000> 4,400,000
	ため池群新野川2期	御前崎市	620,000,000	379,900,000	<147,300,000> 34,300,000
	ため池群箆川	御前崎市	268,900,000	109,000,000	<80,000,000> —
小 計	11 地区		4,874,900,000	2,552,418,055	<666,200,000> 168,200,000
7 土地改良施設耐震対策事業					
	竜洋	磐田市	34,000,000	2,948,000	<29,722,000> 300,000
	ぼう僧川	磐田市	58,000,000	11,627,000	<38,595,000> —
	大須賀	掛川市	21,400,000	780,000	<10,000,000> 10,600,000
	袋井	袋井市	76,000,000	1,950,000	<33,386,000> 19,260,000
	浅羽	袋井市	61,000,000	19,050,000	<36,500,000> —
	草崎	磐田市	50,000,000	1,848,000	<10,000,000> 13,000,000
小 計	6 地区		300,400,000	38,203,000	<158,203,000> 43,160,000
8 地すべり対策事業					
	御林2期	掛川市	339,000,000	89,700,000	<14,700,000> —
	中遠	菊川市	181,000,000	32,000,000	<20,000,000> —
小 計	2 地区		520,000,000	121,700,000	<34,700,000> —

事業費一覧表

事業費		主要工事	財源内訳			備考
R5年度	R6年度以降		国庫	県費	地元	
円	円		%	%	%	
10,000,000	97,800,000	ため池工 N=3 箇所	55	40	5	H30 着工 R6 完了予定
<4,000,000> 10,000,000	0	ため池工 N=4 箇所	55	40	5	H30 着工 R5 完了予定
—	—	ため池工 N=3 箇所	55	40	5	H30 着工 R4 完了予定
<13,600,000> 100,000,000	299,000,000	ため池工 N=9 箇所	55	40	5	H30 着工 R5 完了予定
<2,000,000> 138,000,000	485,000,000	ため池工 N=11 箇所	55	40	5	H30 着工 R6 完了予定
<600,000> 5,000,000	26,400,000	ため池工 N=3 箇所	55	40	5	H30 着工 R4 完了予定
<40,700,000> —	17,800,000	ため池工 N=4 箇所	55	40	5	H30 着工 R4 完了予定
60,000,000	19,900,000	ため池工 N=3 箇所	55	40	5	R元着工 R5 完了予定
<84,300,000> 332,000,000	1,071,781,945					
—	1,030,000	耐震補強 N=1 機場	55	40	5	R2 着工 R4 完了予定
—	7,778,000	耐震補強 N=3 機場	55	40	5	R2 着工 R4 完了予定
—	20,000	耐震補強 N=1 機場	55	40	5	R2 着工 R4 完了予定
<1,240,000> 20,000,000	164,000	耐震補強 N=1 機場	50	40	10	R2 着工 R5 完了予定
—	5,450,000	耐震補強 N=2 機場	50	40	10	R2 着工 R4 完了予定
20,000,000	5,152,000	耐震補強 N=1 機場	55	40	5	R3 着工 R5 完了予定
<1,240,000> 40,000,000	19,594,000					
30,000,000	204,600,000	水抜きホーリング工 L=3,047m 排水路工 L=1,555m	50	50	—	H29 着工 R5 完了予定
30,000,000	99,000,000	排水路工 L=1,613m 集水井工 N=2 基	50	50	—	R2 着工 R6 完了予定
60,000,000	303,600,000					

注) 上段〈〉書きは前年度繰越額及び0国債債務額を外数で表す。

事 業 別 (地 区 別)

事業名	地区名	関係市町村	総事業費	年度別	
				R3年度まで	R4年度
補助事業計	24地区		11,705,228,000	5,341,228,055	<1,215,744,000> 355,934,000
9 県単独地すべり防止施設等整備事業					
	倉沢	菊川市	106,594,300	105,538,300	28,000
	倉沢東	菊川市	25,722,700	25,666,700	28,000
	倉沢西	菊川市	24,655,050	24,599,050	28,000
	日坂	掛川市	48,804,630	48,348,630	28,000
	御林	掛川市	64,914,120	59,474,120	4,412,000
	横舟	御前崎市	9,385,700	8,729,700	28,000
小計	6地区		280,076,500	272,356,500	4,552,000
10 県単独地すべり防止施設等整備事業(海岸保全)					
	大須賀	掛川市	18,652,400	18,596,400	28,000
	浜岡	御前崎市	3,909,500	3,853,500	28,000
小計	2地区		22,561,900	22,449,900	56,000
県単独事業計	8地区		302,638,400	294,806,400	4,608,000
合計	32地区		12,007,866,400	5,636,034,455	<1,215,744,000> 360,542,000

事業費一覧表

事業費		主要工事	財源内訳			備考
R5年度	R6度以降		国庫	県費	地元	
円	円		%	%	%	
<320,280,000> 638,000,000	3,834,041,945					
1,028,000	—	巡視・監視 A=49.1 ha 施設補修	—	100	—	
28,000	—	巡視・監視 A=30.9 ha 施設補修	—	100	—	
28,000	—	巡視・監視 A=15.4 ha 施設補修	—	100	—	
428,000	—	巡視・監視 A=21.7 ha 施設補修	—	100	—	
1,028,000	—	施設補修巡視・監視 A=21.1 ha	—	100	—	
628,000	—	巡視・監視 A=15.3 ha	—	100	—	
3,168,000	—					
28,000	—	巡視 L=650m	—	100	—	
28,000	—	巡視 L=350m	—	100	—	
56,000	—					
3,224,000	—					
<320,280,000> 641,224,000	3,834,041,945					

注) 上段〈 〉書きは前年度繰越額及び0国債務額を外数で表す。

1 湛水防除事業

(1) 湛水防除事業（排水施設整備工事）

過去に応急湛水排除事業が実施された地域で、立地条件の変化等により排水量が増加し、自然排水が不能になるなど、排水条件の悪化した地域に対し、排水施設を施工して、予想される被害を未然に防止するための事業である。排水機場、排水樋門、調整池等貯留施設、地下浸透施設、排水路、堤防等の新設または改修を主要工事として実施する。

ア 磐田 3 期地区

市町：磐田市

平成 24 年度～令和 5 年度

受益面積：357ha

本地区は、二級河川太田川の支流今之浦川の流下能力を超える流入量の増加により、水位上昇が著しく、排水不良を生じているため 4 つの調整池により被害予防を図るもので磐田地区として法手続きしている。

平成 13 年度に分割採択された磐田地区では、洪水時の湛水による被害を未然に防止すべく大原地内で「大池」を調整池として整備し、接続連絡水路の改修を行った外に、向陽地内に向陽調整池を新設した。

また、磐田 2 期地区として安久路地内に安久路調整池を新設した。

平成 24 年度から磐田 3 期地区として、見付地内に柴田山調整池を新設する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和 3 度まで		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		988,900,000		581,780,041		<142,660,160> 90,700,000		<172,839,799> -		920,000
柴田山調整池	箇所 1	988,900,000	箇所 (1)	581,780,041	箇所 (1)	<142,660,160> 90,700,000	箇所	-	箇所	-
測量及び試験費		36,800,000		28,225,230		-		<8,574,771> -		-
用地及び補償費		6,300,000		4,074,729		<339,840> -		<1,885,431> -		-
計		1,032,000,000		614,080,000		<143,000,000> 90,700,000		<183,300,000> -		920,000

注) 〈 〉書きは、前年度繰越額及び 0 国債務額を外数で表す。

2 防災ダム整備事業

(1) 防災ダム整備事業

台風、豪雨時の洪水から、農地や農業用施設の被害を未然に防止するために、洪水調整用ダムやため池の新設・改修を主要工事として実施する。

ア 原野谷川農地防災ダム地区 市町：掛川市 令和3年度～令和12年度
受益面積：384.5ha

本地区は、集中豪雨による農地や農業施設の被害が著しいことから、洪水調整を行う目的で昭和37年から昭和45年にかけて県営防災ダム事業にて原野谷川農地防災ダムが築造された。しかし、供用開始から50年が経過し、観測機器、インクライン、ゲート設備等の施設に経年劣化がみられ、サイレン設備や管理観測設備の耐用寿命を超過するなどダム運営に支障を来す懸念事項が累積している状況にある。そこでダム運営の健全性を確保するため施設の更新整備を行う。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		2,038,000,000		—		19,830,000		<29,940,000> 50,000,000		1,938,230,000
ダム管理施設更新	式 1	2,022,000,000	式 —	—	式 (1)	19,830,000	式 (1)	<29,940,000> 50,000,000	式 1	1,938,230,000
耐震対策	箇所 1	16,000,000	箇所 —	—	箇所 —	—	箇所 —	—	箇所 1	16,000,000
測量及び試験費		173,000,000		1,452,000		<18,548,000> 45,482		29,000,000		123,954,518
用地及び補償費		9,000,000		—		184,518		1,000,000		7,815,482
計		2,220,000,000		1,452,000		<18,548,000> 20,060,000		<29,940,000> 80,000,000		2,070,000,000

注) 〈 〉書きは、前年度繰越額を外数で表す。

3 農村災害対策整備事業

(1) 農村災害対策整備事業

地域で発生する災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るため、農業用施設や農村防災施設等のうち整備の優先度が高い施設の整備を行い、農村における耕作放棄地の発生抑制や農村コミュニティ機能の回復に資する。

ア 袋井東地区

市町：袋井市

平成23年度～令和5年度

受益面積：55.2ha

本地区は、安定した農業用水による水稻作物が盛んな地域であるが、地区内を流れる排水路の老朽化、破損、沈下により排水能力が低下しており、集中豪雨のたびに地区内で湛水被害を受けている。

このため、地区内の排水路4路線を改修して災害の予防・軽減を図る。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 [8,930,700] 1,564,529,000		円 [8,614,000] 1,309,501,299		円 [314,000] <164,000,000> 22,183,300		円 <17,500,000> 40,527,000		円 10,817,401
排水路工	m 1,984	[8,928,000] 1,564,529,000	m 1,724	[8,614,000] 1,309,501,299	m <(1式)> (1式)	[314,000] <164,000,000> 22,183,300	m 260	<17,500,000> 40,527,000	m -	10,817,401
測量及び 試験費		89,158,643		84,955,344		316,700		3,704,000		182,599
用地及び 補償費		19,312,357		18,543,357		-		769,000		-
計		[8,928,000] 1,673,000,000		[8,614,000] 1,413,000,000		[314,000] <164,000,000> 22,500,000		<17,500,000> 45,000,000		11,000,000

注) 〈 〉書きは、前年度繰越額を外数で表す。

[]書きは、袋井市とのアロケ額を外数で表す。

4 ため池等整備事業

(1)ため池等整備事業（用排水施設整備工事）

築造後における自然的・社会的状況の変化等により早急に整備を要する頭首工、樋門、用排水機場、水路等の変更又は当該施設に代わる農業用排水施設の新設及びこれらの附帯施設の整備を行う。

風水害によって土砂崩壊の危険の生じた箇所において農用地及び農業用施設の災害を防止するために行う土留石垣、擁壁、土砂ダム堰堤、水路等の新設又は変更を行う。

ア 新神子地区

市町：御前崎市

平成 27 年度～令和 8 年度

受益面積：45.0ha

本地区は、近年周辺地域の土地利用の変化等に伴う流出量が増大し、更に排水を放流する二級河川箴川の水位が潮位等の影響を受けることから、地区内排水路が溢水し畑作物の湛水被害が生じている。よって放流先である箴川の水位上昇による排水不能状態を解消するため、強制排水できる排水機場を新設し、また、周辺開発による流出量増大に起因する排水路の断面不足を解消するため、排水路の改修を行う。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		792,900,000		517,082,466		<25,000,000> 10,000,000		20,000,000		220,817,534
排水路工	m		m		m		m		m	
	1,124	245,850,000	51	15,163,200	<119> 47	<25,000,000> 10,000,000	100	20,000,000	807	175,686,800
排水機場	箇所		(1)			<0>	箇所		箇所	
	1	547,050,000		51,919,266		—		—	1	45,130,734
測量及び試験費		53,100,000		48,690,700		<0> —		—		4,319,300
用地及び補償費		11,000,000		2,640,834		<0> —		—		8,359,166
計		857,000,000		568,504,000		<25,000,000> 10,000,000		20,000,000		233,496,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

5 農業用河川工作物等応急対策事業

(1) 農業用河川工作物等応急対策事業（大規模）

一、二級河川内に設置された農業用工作物が、前後一連の区間に比較して治水機能が劣ることから生じる洪水、高潮等による災害を、その施設の整備、補強、撤去等の改善措置を実施することにより、未然防止を図る。

ア 鹿島堰地区

市町：掛川市

令和2年度～令和6年度

受益面積：－ha

本地区は、昭和36年に河川改修に伴い築造された頭首工であるが、社会状況等の変化により現在では取水施設して稼働した実績が無く、設備も損傷し取水施設として機能が失われた状態にある。河川の障害物となっていることから、一級河川牛淵川の治水機能を損なう可能性があるため、施設を撤去し、治水機能を回復することで、河川工作物の鹿島堰に起因する洪水から安全を確保する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 183,000,000		円 －		円 －		円 60,000,000		円 123,000,000
頭首工撤去	箇所 1	183,000,000	箇所	－	箇所	－	箇所 (1)	60,000,000	箇所 1	123,000,000
測量及び試験費		35,000,000		23,257,000		<6,093,000> 1,000,000		<4,000,000> －		650,000
用地及び補償費		1,000,000				－		1,000,000		1,000,000
計		219,000,000		23,257,000		<6,093,000> 1,000,000		<4,000,000> 61,000,000		123,650,000

6 農村地域防災減災事業

(1) ため池整備事業

耐震性点検の結果、地震時の安全率が基準値を下回っている老朽ため池は、被災時において堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に耐震対策を実施する。

ア 奥山沢池地区

市町：掛川市

平成 26 年度着工～令和 5 年度

受益面積：24.1ha

本施設は、明治時代以前に築造された農業用ため池であり、昭和 30 年代に堤体を、昭和 50 年代に取水施設の改修整備を実施しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。また、付帯施設については、今後老朽化が想定され、堤体の改修に併せた一体的な施設整備が望まれている。昭和 12 年には、堤体が決壊して下流域が被害を受けている経緯がある。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い、下流域に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 258,000,000		円 154,868,936		円 <22,409,500> 1,700,000		円 <5,300,000> 9,000,000		円 64,721,564
ため池	式 1	258,000,000	式 (1)	154,868,936	式 (1)	円 <22,409,500> 1,700,000	式 —	円 <5,300,000> 9,000,000	式	64,721,564
測量及び試験費		27,000,000		20,022,219		<90,500> —		—		6,887,281
用地及び補償費		16,000,000		14,026,900		—		—		1,973,100
計		301,000,000		188,918,055		<22,500,000> 1,700,000		<5,300,000> 9,000,000		73,581,945

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

イ居沼池地区

市町：掛川市

平成 29 年度着工～令和 4 年度

受益面積：240.0ha

本施設は、江戸時代以前に築造された農業用ため池であり、平成 7 年に取水施設及び堤体の改修整備を実施しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		55,985,000		42,985,000		7,000,000		<6,000,000> -		-
ため池	式		式		式		式		式	
	1	55,985,000	(1)	42,985,000	(1)	7,000,000	1	<6,000,000> -		-
測量及び試験費		26,015,000		26,015,000		-		-		-
用地及び補償費		-		-		-		-		-
計		82,000,000		69,000,000		7,000,000		<6,000,000> -		-

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

ウ ため池群倉真川地区

市町：掛川市

平成 30 年度着工～令和 5 年度

受益面積：11.7ha

本施設は、倉真川水系のため池で、天白下池・天白上池は明治時代、鴻谷の池・細谷上池は江戸時代に築造された農業用ため池であり、天白下池は昭和 63 年～平成 3 年に取水工・余水吐工及び堤体の改修、天白上池は昭和 59 年度県単自然災害防止事業で取水工・余水吐工の改修、鴻谷の池は昭和 53 年～昭和 55 年に取水施設・余水吐工及び堤体の改修、細谷上池は昭和 58 年～昭和 61 年に取水施設・余水吐工及び堤体の改修を実施しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和 3 年度まで		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		472,000,000		299,006,961		<110,654,445> 3,900,000		<11,890,000> -		46,548,594
ため池	箇所		箇所		箇所		箇所		箇所	
	4	472,000,000	(2)	299,006,961	2	<110,654,445> 3,900,000		<11,890,000> -		46,548,594
測量及び試験費		47,000,000		44,370,040		<1,360,500> -		<-> -		1,269,460
用地及び補償費		11,000,000		3,322,999		<2,985,055> -		<210,000> -		4,481,946
計		530,000,000		346,700,000		<115,000,000> 3,900,000		<12,100,000> -		52,300,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

エ ため池群菊川地区

市町：菊川市

平成 30 年度着工～令和 6 年度

受益面積：198.4ha

本施設は、丹野川水系のため池で、^{たんのいけ}丹野池は県営かんがい排水事業丹野池地区で昭和 34 年に築堤し、内谷池及び川上新池は明治時代に築造された農業用ため池で、内谷池は昭和 46～昭和 47 年に取水工・余水吐工及び堤体の改修し、上川新池は平成 7 年～平成 10 年に余水吐工及び堤体の改修を実施しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和 3 年度まで		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 367,000,000		円 201,837,200		円 <40,728,500> 40,000,000		円 0		円 84,398,300
ため池	箇所 3	367,000,000	箇所 (2)	201,837,200	箇所 <1> 1	<40,728,500> 40,000,000	箇所	0	箇所 1	84,398,300
測量及び試験費		60,000,000		46,326,800		<271,500> -		10,000,000		3,401,700
用地及び補償費		10,000,000		-		<0> -		-		10,000,000
計		437,000,000		248,200,000		<41,000,000> 40,000,000		10,000,000		97,800,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

オ ため池群原野谷川1期地区

市町：掛川市

平成30年度着工～令和5年度

受益面積：13.3ha

本施設は、原野谷川水系のため池で、西の谷池、大原子池及び梅ノ谷池は江戸時代以前、初馬谷川池は明治時代に築造された農業用ため池であり、西の谷池は平成2年～平成6年、大原子池は昭和56年～昭和60年、梅ノ谷池は昭和55年～昭和59年、初馬谷川池は昭和55年にため池等整備事業で堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化等による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が1.2を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 296,428,837		円 235,172,033		円 <40,402,285> 7,000,000		円 <3,854,519> 10,000,000		円 —
ため池	箇所 4	296,428,837	箇所 (4)	235,172,033	箇所 <1> 1	<40,402,285> 7,000,000	箇所 1	10,000,000	—	—
測量及び試験費		37,084,870		36,768,170		<316,700> —		—		—
用地及び補償費		2,486,293		2,059,797		<281,015> —		<145,481> —		—
計		336,000,000		274,000,000		<41,000,000> 7,000,000		<4,000,000> 10,000,000		—

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

カ ため池群原野谷川 2 期地区

市町：掛川市

平成 30 年度着工～令和 4 年度

受益面積：73.0ha

本施設は、原野谷川水系のため池で、車田下池、岩谷池及び五明古池は江戸時代以前に築造された農業用ため池であり、車田下池は昭和 56 年～昭和 60 年、岩谷池は昭和 54 年～昭和 55 年、五明古池は昭和 58 年にため池等整備事業等により堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和 3 年度まで		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 223,572,296		円 182,079,760		円 <23,300,000> 18,192,536		円 —		円 —
ため池	箇所 3	223,572,296	箇所 2	182,079,760	箇所 <(1)> 1	<23,300,000> 18,192,536	箇所 —	—	箇所 —	—
測量及び試験費		34,678,300		34,406,800		271,500		—		—
用地及び補償費		5,749,404		5,713,440		35,964		—		—
計		264,000,000		222,200,000		<23,300,000> 18,500,000		—		—

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

キ ため池群菊川水系掛川地区

市町：掛川市

平成 30 年度着工～令和 5 年度

受益面積：53.2ha

本施設は、掛川市にある菊川水系のため池で、貝ヶ沢口池及び貝ヶ沢奥池は江戸時代以前、且付新池、柳沢池、林之谷池及び新長谷池は江戸時代、仏沢池、日向ヶ谷池及び番場池は明治時代に築造された農業用ため池であり、且付新池は昭和 57 年～昭和 61 年、仏沢池は昭和 57 年～昭和 61 年、柳沢池は昭和 52 年、日向ヶ谷池は昭和 51 年、貝ヶ沢口池は昭和 55 年、林之谷池は昭和 57 年～昭和 61 年、林之谷池は昭和 57 年～昭和 61 年、番場池は昭和 50 年～昭和 52 年、新長谷池は昭和 59 年～昭和 62 年にため池等整備事業及び国営パイロット事業付帯工事等により堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和 3 年度まで		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		580,000,000		165,716,088		<96,991,021> 6,700,000		<8,305,000> 91,000,000		211,287,891
ため池	箇所		箇所		箇所		箇所		箇所	
	9	580,000,000	1	165,716,088	2 (2)	<96,991,021> 6,700,000	(2)	<8,305,000> 91,000,000	6	211,287,891
測量及び試験費		135,000,000		74,687,440		<542,580> 1,700,000		<5,295,000> 8,000,000		44,774,980
用地及び補償費		45,000,000		596,472		<466,399> 0		1,000,000		42,937,129
計		760,000,000		241,000,000		<98,000,000> 8,400,000		<13,600,000> 100,000,000		299,000,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

ク ため池群菊川水系菊川地区

市町：菊川市

平成 30 年度着工～令和 6 年度

受益面積：143.6ha

本施設は、菊川市にある菊川水系のため池で、大沢池及び丑池は江戸時代、高法地池、宮下池、赤土新池、北之谷池、池谷池及び樽ヶ谷池は明治時代、和田奥池、和田口池及び堤ヶ谷池は大正時代に築造された農業用ため池であり、和田奥池は昭和 63 年、和田口池は昭和 59 年～昭和 62 年、高法地池は平成 9 年、堤ヶ谷池は昭和 54 年～昭和 55 年、丑池は昭和 54 年～昭和 59 年、宮下池は昭和 54 年～昭和 56 年、赤土新池は昭和 56 年～昭和 58 年、北之谷池は昭和 63 年～平成 4 年、大沢池は昭和 57 年～昭和 58 年、池谷池は昭和 61 年～平成元年、樽ヶ谷池は昭和 57 年～昭和 59 年にため池等整備事業により堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 987,000,000		円 256,081,773		円 <88,234,945> 42,729,800		円 <1,505,865> 124,214,000		円 474,233,617
ため池	箇所 11	987,000,000	箇所 (5)	256,081,773	箇所 1 (1)	<88,234,945> 42,729,800	箇所 4	<1,505,865> 124,214,000	箇所 4	474,233,617
測量及び試験費		110,270,370		97,214,170		270,200		12,786,000		—
用地及び補償費		14,729,630		2,204,057		<265,055> —		<494,135> 1,000,000		10,766,383
計		1,112,000,000		355,500,000		<88,500,000> 43,000,000		<2,000,000> 138,000,000		485,000,000

注) < > 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

ケ ため池群宇刈川地区

市町：袋井市

平成 30 年度着工～令和 4 年度

受益面積：13.6ha

本施設は、宇刈川水系のため池で、清田ヶ谷池及び池田ヶ谷池は江戸時代以前、国木の谷池は明治時代に築造された農業用ため池であり、国木の谷池は昭和 60～昭和 63 年、清田ヶ谷池は昭和 55～昭和 57 年、池田ヶ谷池は昭和 57 年～昭和 60 年にため池等整備事業により堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が 1.2 を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 109,000,000		円 83,487,172		円 <9,600,000> 4,400,000		円 <600,000> 5,000,000		円 5,192,828
ため池	箇所 3		箇所 (2)		箇所 (1) (1)		箇所 3		箇所	
測量及び試験費		40,000,000		30,693,000		—		—		9,307,000
用地及び補償費		15,000,000		3,819,828		—		—		11,180,172
計		164,000,000		118,000,000		<9,600,000> 4,400,000		<600,000> 5,000,000		26,400,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

コ ため池群新野川2期地区

市町：御前崎市

平成30年度着工～令和4年度

受益面積：17.8ha

本施設は、新野川水系のため池で、文中西池、塩ノ段池及び朝生ヶ谷池は明治時代、牛蒡ヶ谷池は大正時代に築造された農業用ため池であり、牛蒡ヶ谷池は昭和63年～平成2年、文中西池は平成3年～平成6年、塩ノ段池は平成11年、朝生ヶ谷池は昭和56年～昭和60年ため池等整備事業及び県単農業農村整備事業で堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が1.2を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 555,000,000		円 323,041,154		円 <147,300,000> 33,069,649		円 <40,700,000> -		円 10,889,197
ため池	箇所 4	555,000,000	箇所 (4)	323,041,154	箇所 <1> 2	<147,300,000> 33,069,649	箇所 <1>	<40,700,000> -	箇所 1	10,889,197
測量及び試験費		46,000,000		40,884,880		407,200		-		4,707,920
用地及び補償費		19,000,000		15,973,966		823,151		-		2,202,883
計		620,000,000		379,900,000		<147,300,000> 34,300,000		<40,700,000> -		17,800,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

サ ため池群箴川地区

市町：御前崎市

令和元年度着工～令和5年度

受益面積：11.7ha

本施設は、箴川水系のため池で、中田西ノ谷は江戸時代、唐木ヶ谷池及び勝佐新池は明治時代に築造された農業用ため池であり、勝佐新池は昭和56年～昭和60年、唐木ヶ谷池は昭和63年～平成3年、中田西ノ谷池は昭和60年ため池等整備事業及び災害復旧工事業で堤体及び取水施設等を整備しているが、老朽化による経年劣化が著しい状態である。

耐震性点検の結果、現況堤体は地震時の安全率が1.2を下回る結果となっており、被災時には、堤体の崩壊に伴い下流域に被害を及ぼす恐れがある。また、付帯施設についても、今後老朽化が想定され、堤体の改修に合わせた一体的な施設整備が望まれている。そのため、早急に耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 225,529,524		円 88,113,438		円 <79,416,086> —		58,000,000		円 —
ため池	箇所 3	225,529,524	箇所 (2)	88,113,438	箇所 <(2)>	<79,416,086> —	箇所 2	58,000,000	箇所 1	—
測量及び試験費		28,000,000		19,090,000		<271,500> —		1,000,000		7,638,500
用地及び補償費		15,370,476		1,796,562		<312,414> —		1,000,000		12,261,500
計		268,900,000		109,000,000		<80,000,000> —		60,000,000		19,900,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

7 土地改良施設耐震対策事業

(1) 土地改良施設耐震対策事業

ア 竜洋地区

市町：磐田市

令和2年度着工～令和4年度

受益面積：113.4ha

本施設は、湛水防除事業竜洋地区において昭和42年に築造された竜洋排水機場であり、築造から40年以上経過している。

近年実施した耐震照査結果では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には湛水により周辺家屋への浸水被害、道排水路、農作物への被害が想定される。

そこで施設の安全を図るため、早急に建築物の耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 31,500,000		円 1,408,000		円 <29,722,000> 275,000		円 -		円 95,000
耐震補強	機場 1	31,500,000	機場 -	1,408,000	機場 1	<29,722,000> 275,000	機場 -	-	機場 -	95,000
測量及び試験費		2,000,000		1,540,000		25,000		-		435,000
用地及び補償費		500,000		-		-		-		500,000
計		34,000,000		2,948,000		<29,722,000> 300,000		-		1,030,000

イ ぼう僧川地区

市町：磐田市

令和2年度着工～令和4年度

受益面積：330.0ha

本施設は、湛水防除事業ぼう僧川地区において昭和58年～昭和59年に築造された二之宮排水機場、大池川排水機場及び浜部排水機場であり、築造から40年近く経過している。

近年実施した耐震照査結果では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には湛水により周辺家屋への浸水被害、道排水路、農作物への被害が想定される。

そこで施設の安全を図るため、早急に建築物の耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 51,000,000		円 9,097,000		円 <38,269,000> -		円 -		円 3,634,000
耐震補強	機場 3	51,000,000	機場 (1)	9,097,000	機場 <3> -	<38,269,000> -	機場 -	-	機場 -	3,634,000
測量及び試験費		6,000,000		2,530,000		<326,000> -		-		3,144,000
用地及び補償費		1,000,000		-		-		-		1,000,000
計		58,000,000		11,627,000		<38,595,000> -		-		7,778,000

ウ 大須賀地区

市町：掛川市

令和2年度着工～令和4年度

受益面積：199.8ha

本施設は、湛水防除事業大須賀地区において昭和49年に築造された大須賀第1排水機場であり、築造から40年以上経過している。

近年実施した耐震照査結果では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には湛水により周辺家屋への浸水被害、道排水路、農作物への被害が想定される。

そこで施設の安全を図るため、早急に建築物の耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 20,460,000		円 —		円 <10,000,000> 10,460,000		円 —		円 —
耐震補強	機場 1	20,460,000	機場 —	—	機場 <(1)> 1	<10,000,000> 10,460,000	機場 —	—	機場 —	—
測量及び試験費		940,000		780,000		140,000		—		20,000
用地及び補償費		—		—		—		—		—
計		21,400,000		780,000		<10,000,000> 10,600,000		—		20,000

エ 袋井地区

市町：袋井市

令和2年度着工～令和5年度

受益面積：304.0ha

本施設は、湛水防除事業袋井地区において昭和47年に築造された袋井排水機場であり、築造から40年以上経過している。

近年実施した耐震照査結果では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には湛水により周辺家屋への浸水被害、道排水路、農作物への被害が想定される。

そこで施設の安全を図るため、早急に建築物の耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 73,500,000		円 —		円 <33,386,000> 19,260,000		円 <1,240,000> 19,500,000		円 114,000
耐震補強	機場 1	73,500,000	機場 —	—	機場 <(1)> (1)	<33,386,000> 19,260,000	機場 1	<1,240,000> 19,500,000	機場 —	114,000
測量及び 試験費		2,500,000		1,950,000		—		500,000		50,000
用地及び 補償費		—		—		—		—		—
計		76,000,000		1,950,000		<33,386,000> 19,260,000		<1,240,000> 20,000,000		164,000

オ 浅羽地区

市町：袋井市

令和2年度着工～令和4年度

受益面積：618.2ha

本施設は、湛水防除事業浅羽地区において昭和54年に築造された江之端排水機場及び浅羽排水機場であり、築造から40年以上経過している。

近年実施した耐震照査結果では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には湛水により周辺家屋への浸水被害、道排水路、農作物への被害が想定される。

そこで施設の安全を図るため、早急に建築物の耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		56,000,000		16,500,000		<36,443,000> —		0		3,057,000
耐震補強	機場		機場		機場		機場		機場	
	2	56,000,000	(2)	16,500,000	<(2)> —	<36,443,000> —	—	0	—	3,057,000
測量及び試験費		4,000,000		2,550,000		<57,000> —		0		1,393,000
用地及び補償費		1,000,000		—		—		—		1,000,000
計		61,000,000		19,050,000		<36,500,000> —		0		5,450,000

カ 草崎地区

市町：磐田市

令和3年度着工～令和5年度

受益面積：77.6ha

本施設は、湛水防除事業草崎地区において昭和56年に築造された草崎排水機場であり、築造から40年以上経過している。

近年実施した耐震照査結果では所定の目標耐震指標値を満足しない結果となっており、被災時には湛水により周辺家屋への浸水被害、道排水路、農作物への被害が想定される。

そこで施設の安全を図るため、早急に建築物の耐震対策を実施する。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 42,000,000		円 -		円 <10,000,000> 11,020,000		円 20,000,000		円 980,000
耐震補強	機場 1	42,000,000	機場 -	-	機場 <(1)> (1)	<10,000,000> 11,020,000	機場 <(1)> (1)	20,000,000	機場 -	980,000
測量及び試験費		5,000,000		1,848,000		1,980,000		-		1,172,000
用地及び補償費		3,000,000		-		-		-		3,000,000
計		50,000,000		1,848,000		<10,000,000> 13,000,000		20,000,000		5,152,000

8 地すべり対策事業

(1)地すべり対策事業

地すべり活動を防止または除去するための対策工事を実施する。

ア 御林2期地区

市町：掛川市

平成29年度～令和5年度

受益面積：21.1ha

本地区は、地下水が比較的豊富で通年で湧水が多く、の箇所で見られる。また、地すべり地周辺の新第三紀系の泥岩は脆弱化しており地すべりが発生しやすくなっている。

このため、地すべり滑動を助長する地表水及び地下水を速やかに排除すべく、排水路や横孔ボーリング等を施工して、地すべり対策を行う。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円		円		円		円		円
		250,100,000		31,065,000		—		28,482,000		190,553,000
地表水 排除工	m		m		m		m		m	
	1,555	82,550,000	182	16,665,000	—	—	1,195	28,482,000	178	37,403,000
水抜き ボーリング工	m		m		m		m		m	
	3,047	167,550,000	550	14,400,000	—	—	0	—	2,497	153,150,000
測量及び試 験費		81,000,000		58,635,000		<14,700,000> —		1,518,000		6,147,000
用地及び補 償費		7,900,000		—		—		—		7,900,000
計		339,000,000		89,700,000		<14,700,000> —		30,000,000		204,600,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

イ 中遠地区

市町：菊川市

令和2年度～令和6年度

受益面積：117.12ha

本地区は、昭和44年3月から順次地すべり区域指定された倉沢地区、倉沢東地区、倉沢西地区及び日坂地区で、地すべり対策を実施し、整備を図ってきたが、経年変化による老朽化等が著しく、地すべり防止に対する機能を失っているものが多い状況にある。

現状として、地すべりの活動による大きな変位等が見られないが、そのままにすることで地すべりを誘発する恐れがあるため、施設更新を行うことで施設の長寿命化を図る。

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
純工事費		円 138,700,000		円 11,596,000		円 <14,090,580> -		円 28,900,000		円 84,113,420
排水路工	m 1,613	92,408,000	m 164	11,596,000	m <50>	<14,090,580> -	m -	-	m 1,399	66,721,420
集水井工	基 2	31,100,000	基 -	-	基 -	-	基 (2)	28,900,000	基 2	2,200,000
かご工 ・柵工	m 241	15,192,000	m -	-	m -	-	m -	-	241	15,192,000
測量及び試験費		35,100,000		20,404,000		<5,909,420> -		1,000,000		7,786,580
用地及び補償費		7,200,000		-		-		100,000		7,100,000
計		181,000,000		32,000,000		<20,000,000> -		30,000,000		円 99,000,000

注) 〈 〉 書きは、前年度繰越額を外数で表す。

9 県単独地すべり防止施設等整備事業

(1) 地すべり対策

地すべり等防止法に基づき、地すべりによる被害を防止・軽減し、県土の保全と民生の安定を図るため、地すべり防止施設の新設・改修を行う。

ア 倉沢地区

市町：菊川市

区域指定 昭和 44 年 3 月 31 日

指定区域面積：49.1ha

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 1,169,000		円 1,113,000		円 28,000		円 28,000		円
監視費		6,762,650		6,762,650		—		—		
施設補修費		75,823,596		74,823,596		—		1,000,000		
補償費		1,079,964		1,079,964		—		—		
調査設計費		21,759,090		21,759,090		—		—		
計		106,594,300		105,538,300		28,000		1,028,000		

イ 倉沢東地区

市町：菊川市

区域指定 昭和 44 年 3 月 31 日

指定区域面積：30.9ha

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 1,169,000		円 1,113,000		円 28,000		円 28,000		円
監視費		5,448,000		5,448,000		—		—		
施設補修費		16,217,800		16,217,800		—		—		
補償費		25,200		25,200		—		—		
調査設計費		2,862,700		2,862,700		—		—		
計		25,722,700		25,666,700		28,000		28,000		

ウ 倉沢西地区

市町：菊川市

区域指定 昭和 50 年 3 月 31 日

指定区域面積：15.4ha

事業費・事業量年度割表

項目	全 体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 1,147,000		円 1,091,000		円 28,000		円 28,000		円
監視費		10,194,550		10,194,550		—		—		
施設補修費		11,124,780		11,124,780		—		—		
補償費		223,120		223,120		—		—		
調査設計費		1,965,600		1,965,600		—		—		
計		24,655,050		24,599,050		28,000		28,000		

エ 日坂地区

市町：掛川市

区域指定 平成7年10月17日

指定区域面積：21.7ha

事業費・事業量年度割表

項目	全 体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 812,000		円 756,000		円 28,000		円 28,000		円
監視費		5,100		5,100		—		—		
施設補修費		27,323,500		26,923,500		—		400,000		
補償費		—		—		—		—		
調査設計費		20,664,030		20,664,030		—		—		
計		48,804,630		48,348,630		28,000		428,000		

才 御林地区

市町：掛川市
指定区域面積：21.1ha

区域指定 平成 21 年 3 月 18 日

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 420,000		円 364,000		円 28,000		円 28,000		円
監視費		—		—		—		—		
施設補修費		30,724,620		25,340,620		4,384,000		1,000,000		
調査設計費		33,769,500		33,769,500		—		—		
計		64,914,120		59,474,120		4,412,000		1,028,000		

力 横舟地区

市町：御前崎市
指定区域面積：10.31ha

区域指定 平成 24 年 9 月 20 日

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 308,000		円 252,000		円 28,000		円 28,000		円
監視費		600,000		—		—		600,000		
調査設計費		8,477,700		8,477,700		—		—		
計		9,385,700		8,729,700		28,000		628,000		

10 県単独地すべり防止施設等整備事業（海岸保全）

(1) 海岸保全事業

海岸法に基づき、海岸保全施設の維持補修・整備並びに海岸保全区域の管理を実施する事業であり被害を防止軽減し、県土の保全と民生の安定を図る。

ア 大須賀地区

市町：掛川市

区域指定 昭和 35 年 3 月 8 日

指定区域延長：650m

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 728,000		円 672,000		円 28,000		円 28,000		円
施設補修費		15,539,400		15,539,400		—		—		
調査設計費		2,385,000		2,385,000		—		—		
合計		18,652,400		18,596,400		28,000		28,000		

イ 浜岡地区

市町：御前崎市

区域指定 昭和 34 年 2 月 20 日

指定区域延長：350m

事業費・事業量年度割表

項目	全体		令和3年度まで		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
巡視費		円 728,000		円 672,000		円 28,000		円 28,000		円
施設補修費		1,732,500		1,732,500		—		—		
調査設計費		1,449,000		1,449,000		—		—		
合計		3,909,500		3,853,500		28,000		28,000		

[10] 森林整備課

経済・社会・環境が調和した森林づくりにより、その多面的機能を持続的に発揮するため、「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】・静岡県森林共生基本計画」に基づき、森林の適正な整備と保全、県産材の利用等を推進している。

特に、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けては、「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」として県産材の供給体制強化や主伐・再造林の促進などに部局全体で取り組んでいる。

<プロジェクト進捗管理>

指標	中遠農林事務所		全県	
	R4 目標	R4 実績見込み	R4 目標	R4 実績見込み
木材生産量 (m3)	30,200	31,414	500,000	447,000
再造林面積 (ha)	40.0	7.8	500.0	145.8

1 森林整備事業

管内のスギ・ヒノキ人工林の86%は40年生以上に達し、木材として利用可能な時期に達している。このため、国の森林環境保全事業や県単独事業を積極的に活用して、森林整備や間伐材の搬出等を進めている。

- (1) 森林環境保全整備事業（公共） 令和4年度 事業費 196,630千円
補助金 78,652千円 国3/10、県1/10～2/10
森林経営計画、間伐等促進計画等に基づき、森林組合等の林業経営体が実施する造林、下刈、間伐等の森林施業や森林作業道の基盤整備を支援する。

令和4年度実績見込み（申請件数14件）

人工造林	保育						更新伐	森林作業道	計	事業費	補助金
	下刈	間伐	保育間伐	防護柵	筒状防止材	小計					
ha	ha	ha	ha	m	本	ha	ha	m	ha	千円	千円
-	7.99	77.55	-	-	-	85.54	9.51	15,983	95.05	196,630	78,652

令和5年度計画

人工造林	保育						更新伐	森林作業道	計	事業費	補助金
	下刈	間伐	保育間伐	防護柵	筒状防止材	小計					
ha	ha	ha	ha	m	本	ha	ha	m	ha	千円	千円
4.8	10.6	100.5	-	3,200	400	116.5	10.0	8,000	126.5	163,037	66,289

(2) しずおか林業再生プロジェクト推進事業

令和4年度 事業費 260千円
補助金 52千円 県1/3以下

市町、森林組合、育成経営体、森林所有者等が実施する間伐、植栽支援（補植）、簡易作業路整備に関する森林施業や森林基盤整備を支援する。

令和4年度実績見込み

区分			計	事業費	補助金
間伐	植栽支援	簡易作業路			
ha	ha	m	ha	千円	千円
0.79	-	-	0.79	260	52

(3) 間伐材搬出奨励事業

令和4年度 補助金 1,924千円 県 定額2,000円/m³

間伐材の搬出を行う森林組合等に対し、搬出経費を助成し県産材の利用を促進するとともに林業の生産活動の活性化を図る。

事業主体	令和4年度実績見込み		令和5年度計画	
	事業量(m ³)	補助金(千円)	事業量	補助金(千円)
森町森林組合	100.0	200		
掛川市森林組合	504.4	1,000		
(株)フジイチ	362.0	724	未定	
計	966.4	1,924		

(4) 林業・木材産業成長産業化促進対策事業

令和4年度 補助金0千円

間伐材等の安定供給体制の構築のため、木材加工施設の需要に応じた間伐材生産及び路網整備を支援する。

ア 間伐材生産

令和4年度実績 なし
令和5年度計画 未定

イ 資源高度利用型施業

高性能林業機械を活用した伐採と造林の一貫作業システムやエリートツリー、コンテナ苗などの新技術を活かし、「低コスト主伐・再造林」を支援する。

令和4年度実績 なし
令和5年度計画 未定

(5) 合板・製材生産性強化対策事業(間伐材生産・路網整備)

令和4年度 補助金 18,000 千円

県産材の競争力強化に向けて、体質強化計画に基づき、丸太を安定供給する間伐及び路網整備を支援する。

令和4年度実績見込み

事業主体	事業内容	事業量	事業費 (円)	交付金 (円)
掛川市森林組合	間伐	21.58ha	10,854,308	10,746,840
	森林作業道	3,630m	7,260,000	7,253,160
計	間伐	21.58ha	10,854,308	10,746,840
	森林作業道	3,630m	7,260,000	7,253,160

令和5年度計画

事業主体	事業内容	事業量	事業費 (円)	交付金 (円)
掛川市森林組合	間伐	26.01ha	13,083,000	12,953,000
	森林作業道	3,731m	7,537,000	7,462,000
計	間伐	26.01ha	13,083,000	12,953,000
	森林作業道	3,731m	7,537,000	7,462,000

(6) 森林認証材供給基盤整備事業

令和4年度 事業費 32,910 千円
補助金 32,870 千円

森林認証材の供給体制を強化するため、主伐した森林認証材等の効率的な運搬に必要な路網や架線の整備を促進する。

令和4年度実績

事業主体	事業内容	事業量	事業費 (円)	交付金 (円)
掛川市森林組合	作業道大山線改良	508.6m	9,383,569	9,383,569
	作業道井戸沢線改良	900.0m	22,512,652	22,500,000
	架線架設・撤去	170.0m	352,696	352,696
	架線架設	100.0m	152,240	137,735
	接続道保護	1箇所	508,972	500,000
計			32,910,129	32,870,000

令和5年度計画

令和4年度で事業終了のため計画なし

【評価・改善】

森林組合等が行う間伐や路網整備等の森林整備に積極的な支援を行った結果、管内の木材生産量はコロナ禍前の水準まで回復した。令和5年度も継続して支援し、丸太の増産と木材の安定供給を促進する。

2 森の力再生事業

令和4年度 事業費 144,203千円 県 10/10以内
内訳 補助金 142,760千円

森林の有する土砂災害の防止や水源のかん養等の公益的機能である「森の力」を回復するため、公益性が高いにも関わらず森林所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備を行う必要がある森林を対象に「森林（もり）づくり県民税」を財源に整備する。

事業は、スギ・ヒノキ人工林を対象に強度の間伐により針広混交林化を促す「人工林再生整備」と、里山の雑木林や竹林を対象に、多様性のある広葉樹林へ誘導する「竹林・広葉樹林等再生整備」に区分される。

管内の実施状況(平成28年度～令和7年度(10年間))	面積
対象森林(公益性と困難性を満たす森林)	5,087ha
整備計画(上記のうち緊急性があり、令和7年度までに整備すべき森林)	1,559ha
平成28～R4年度の累計整備面積	1,152ha
進捗率	73.9%

(1) 令和4年度実績

市 町	申請数 (件)	整備面積(ha)			補助金額 (千円)	整備者
		人工林	竹林・ 広葉樹	計		
掛川市	2	89.17	—	89.17	72,500	森林組合, 造園建設業
菊川市	3	—	7.11	7.11	27,310	建設業, NPO法人
森町	3	64.80	—	64.80	41,965	森林組合
御前崎市	1	—	0.23	0.23	985	建設業
計	9	153.97	7.34	162.49	142,760	

(2) 令和5年度計画

<整備目標>

整備面積 : 200 ha

補助金 : 181,000 千円

【評価・改善】

令和4年度の実績は、整備目標の194haに対し、権利者との交渉が難航したことなどを理由に162ha(84%)に留まった。整備者の計画作成支援や事業広報を継続的に行い、整備目標の達成を目指す。

3 森林保護事業

健全な森林の管理育成のため、主として、ナラ枯れ被害の拡大防止及び森林火災の防止に努めている。(注：マツクイムシ防除事業はH29年度から治山課で実施)

(1) ナラ枯れ被害の防除

カシノナガクイムシによるコナラやミズナラ、カシ類などのブナ科の樹木が枯れる被害(ナラ枯れ)が、全国的に広がっている。

本県の枯死被害は平成22年度に初めて浜松市で確認され、その後平成25年度には中遠管内の複数市町に広がり、現在では県内全域に拡大している。

ナラ枯れは、椎茸の原木となるコナラの確保への支障、落枝倒木による事故が懸念されるため、「ナラ枯れ」情報の周知、関係市町等と連携した被害発見の連絡体制、防除方法の普及などにより、被害の拡大防止を図っている。なお、管内において、樹幹への薬剤注入等の防除事業の実績はない。

(2) 林野火災防止

最近のキャンプブーム等による森林の利用機会が拡大する中、火の不始末などによる林野火災を防止するため、森林利用者への啓発活動が一層重要となっている。

このため、2月1日から3月31日までを静岡県山火事予防運動期間とし、公用車のステッカーやポスターの掲示、啓発物品の配布等、重点的に予防運動を行っている。

林野火災発生状況 (R5.3.1現在)

令和4年(1月~12月)			令和5年(1月~3月)		
件数	面積(a)	損害額(千円)	件数	面積(a)	損害額(千円)
1	12.43	364	1	82.10	164

【評価・改善】

ナラ枯れは主に単木で発生し、予防や被害木の伐倒駆除などが困難なことから、道路沿線や公園内等で被害が発生した場合に安全が確保できるよう、関係者へナラ枯れに関する情報を引き続き提供していく。

4 県営林事業

令和4年度 事業費 11,736千円

(1) 県営林現況

管内唯一の県営林である大日山県営林（県行造林地）は、明治39年に、静岡県と大日山金剛院との間で日露戦勝を記念して分収契約が結ばれた歴史の長い県営林の一つである。この分収契約は令和6年度末をもって終了し、県営林は所有者に返還される予定である。

(2) 県営林現況

(令和5年3月31日現在)

県営林	所在地	面積 (ha)	蓄積 (m ³)	林齢別森林面積(ha)				除地 (ha)
				1～30 年	31～50 年	51年 以上	計	
大日山 (県行造林)	森町 三倉	169.40	37,398	8.8	94.29	42.13	145.22	24.18

区 分			令和4年度実績		令和5年度計画	
			数量	金額(円)	数量	金額(円)
資源循環 林地整備 事業費	林地整備	間伐	24.35ha	10,167,300	-	-
	事業	小屋撤去	2棟	1,386,000	-	-
	計			11,533,300	-	-
	管理事業費	委託		143,000		146,300
		その他		40,000		40,000
計			183,000		186,300	
合 計				11,736,300		186,300

区 分	令和3年度実績		令和4年度実績	
	数量(m ³)	金額(円)	数量(m ³)	金額(円)
素材売払い	150	1,122,550	86	946,000

(3) 森林経営計画の樹立

県営林の南側には、県立磐田農業高校の大日山演習林が隣接している。平成25年2月に県営林と演習林を1つの計画とした森林経営計画を策定した。今後も、高校と協力して計画の適正な執行に努めていく。

【評価・改善】

令和4年度で大日山県営林における林地整備事業は終了した。令和6年度の返還に向け本庁森林整備課と調整を図りながら所有者と具体的な交渉を進めていく。

5 林業普及指導事業

森林所有者、林業関係団体等に対し、森林・林業に関する技術及び知識を普及指導するため、林業普及指導員2人を配置している。(根拠法令森林法第187条)

(1) 普及活動の内容

持続可能な森林経営の普及や、人材育成、森づくり活動への支援など、森林組合をはじめとする林業経営体、木材産業等の林業関係団体、森づくり団体、一般県民などへ、次の分野について助言や指導を行っている。

- ア 林業経営 イ 造林・間伐 ウ 森林保護 エ 特用林産
- オ 林産 カ 林業機械及び林業労働 キ 後継者育成
- ク 森林・林業の理解促進（森林ボランティア活動の支援、森林環境教育の普及）

(2) 指導林家及び林業普及指導協力員の活用

地域の林業経営の模範とするため、優秀な林業家や椎茸生産者を指導林家として任命している。なお、指導林家は普及員の求めに応じて、普及指導協力員として関係業務に当たっている。

区 分	住 所	業 種	主な関係業務
指導林家	掛川市	林業	林研活動、森づくり県民大作戦
〃	森町	林業	林業経営

(3) 講習会、品評会等の開催及び開催支援

ア 講習会等の開催

林業に関する知識や技術の修得及び普及を図るため、講習会、啓発行事等を開催している。

分 野	内 容	対 象	R4年度 実績	R5年度 計画
森林保護	松枯れナラ枯れ対策の普及啓発	市町、県民	通年	通年
特用林産	しいたけ品質表示巡回指導	生産者、直売所	通年	通年
林産	県産材利用地区連絡会の開催	県機関、市町	1回	1回
林業労働	林業労働災害防止の呼びかけ	林業事業者等	通年	通年
後継者育成	中遠地区林研への助言・指導	林業研究会	通年	通年
森林・林業 の理解促進	森づくり県民大作戦行事の開催	市町、県民等	1回	1回

イ 関係団体が行う講習会等の支援

関係団体が行う講習会や品評会等行事の開催支援を通じ、知識や技術の習得を図る。

分 野	関係団体	内 容	R4年度 実績	R5年度 計画
特用林産	県椎茸産業振興協議会	椎茸品評会（乾、生）	2回	2回
	中遠地区椎茸生産者団体連絡協議会	椎茸ほだ場巡回指導	1回	1回

林業労働	林災防協静岡県支部	伐木造材技術競技会	1回	1回
後継者育成	県林研、中遠地区林研	研修会	1回	1回
林業経営 ・林産	天竜流域林業活性化センター	活動推進班主催行事	1回	1回
森林認証	遠州森林認証グループ	運営協力	通年	通年
林業イノベーション	中遠地域林業イノベーション推進協議会	研修会	1回	1回

(4) 林業専門技術者認定制度による人材育成

持続可能な森林管理と安定した林業経営に貢献できる技術を有する人材の確保を目的に、県や国が創設した資格について、林業経営体等へ取得を推奨している。

名 称		令和3年度 取得人数	令和4年度 取得人数	累計 取得人数	備考
しずおか林業作業士	県	1	1	6人	
しずおか林業作業士長		-	-	3人	
フォレストマネージャー	国	-	-	2人	
フォレストワーカー		1	2	15人	

※「しずおか林業作業士長」は、いずれも「しずおか林業作業士」の資格取得者

※各名簿において、中遠管内の事業体に所属する人の合計

(5) 公共工事、公共建築物等における木材利用への指導、支援

県の「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」、各市町の「公共建築物等における木材の利用促進にかかる方針」の達成に向け、公共工事、公共建築物での木材利用の推進のため、関係部署、市町への支援、指導を行う。

ア 県産材利用推進中遠地区連絡会

県市町木材利用・建築・工事担当課、木材関係団体等を構成員とする連絡会を開催し、公共工事における木材利用、公共建築物の木造化、木質化にかかる課題の解決に向け、事例紹介、視察、情報交換、意見交換等を行った。

実績・計画	開催時期	開催内容
令和4年度 実績	R4.8.4	西部地区と合同で、公共建築物等への県産材利用に関する取組状況の共有、推進する上での課題等の意見交換
令和5年度 予定	R5.9	市町木材利用促進研修会を林業振興課と共催予定

(6) 森林・林業イノベーションの推進

林業の成長産業化と森林の適正な保全を図るため、先端技術の活用により、森林・林業分野全般のイノベーションを進める。

ア 森林・林業イノベーション推進事業（デジタル技術現場実装事業）

林業経営体がデジタル技術を活用した経営の改善に資する業務の効率化を図るための取組を支援する。

令和4年度実績

実施主体	事業内容	事業費 (円)	補助率	補助金額 (円)
掛川市森林組合	ドローン撮影によるオルソ画像を使用した測定の試行	301,000	県 1/2 以内	150,000

令和5年度計画 なし

イ 協議会・研修会

令和4年度実績

会議	日時	内容
中遠地域林業イノベーション推進協議会	R4. 7. 25	磐田市万瀬における無人ヘリレーザー計測の結果報告 (参加者：市町等 19名)
森林デジタルデータをみんなで活用するための勉強会	R5. 3. 1	公開された森林デジタルデータ「VIRTUAL SHIZUOKA」の活用を促進するための勉強会 <AG 研修併催> (参加者：AG、森林組合、市町等 14名)

【評価・改善】

林業経営体や市町に向け、森林情報に関する技術の普及や森林認証制度のPR、県産材利用に関する情報提供などを行った。今後も広く情報収集に努め、林業技術や森林認証制度の普及、県産材の利用拡大を促進する。

6 県産材利用関連施設等支援事業

森林資源の循環利用による林業の成長産業化を目指し、県産材の安定供給体制の確立と県産材製品の需要拡大を目的に、施設整備に対する助成を行う。

(1) 林業・木材産業構造対策事業

高性能林業機械の導入により低コスト生産に取り組む林業経営体や製材・加工体制の拡充に取り組む製材業者等に対し、必要な施設の整備に対し支援する。

令和4年度実績 なし

令和5年度計画

市町	実施主体	事業内容	事業費 (千円)	国庫補助金 (千円)
袋井市	遠州チップ合同会社	木質バイオマスエネルギー供給施設関連機械1式	193,969	26,449
掛川市	掛川市森林組合	ウインチ付きグラップルフォワーダ 各1台	32,384	9,812
計			226,353	36,261

(2) しずおか林業再生プロジェクト推進事業（林業機械導入事業分）

効率的・効果的な利用間伐を実施するため、これに必要な高性能林業機械等の導入について市町を通じ支援する。

令和4年度実績

市町	実施主体	事業内容	事業費(千円)	県補助金(千円)
掛川市	中山林業株式会社	フォワーダ1台	11,800	3,933

令和5年度計画 なし

(3) 林業機械確保緊急対策事業

林業機械の納入遅延により計画的な増産に支障が生じている林業経営体等に対し、機械賃借費用を助成する。

令和4年度実績見込み

市町	実施主体	事業内容	事業費(千円)	県補助金(千円)
掛川市	中山林業株式会社	フォワーダ1台	531	265
掛川市	掛川市森林組合	ウインチ付きグラップルフォワーダ 各1台	2,980	1,490
計				

令和5年度計画 なし

【評価・改善】

丸太の生産量拡大と安定供給のため、生産の効率化や規模拡大を促す林業機械の導入等に対して継続的に支援を行っていく。

7 地域森林計画業務

森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図りながら、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、知事は全国森林計画に即して、民有林について「森林計画区」別に5年ごとに10年を1期として地域森林計画を策定する。

当管内6市町と西部農林管内は、ひとつの流域となる「天竜森林計画区」として地域森林計画を策定する。現計画期間は、平成31年4月1日から令和11年3月31日までの10年間となっている。

また、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町は、地域の森林林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やゾーニング、森林施業の標準的な方法や森林保護等の規範などを定めた市町村森林整備計画を策定する。

さらに、「森林所有者」や森林組合等の「森林の経営の委託を受けた者」は、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業や保護について計画した5年を1期とする「森林経営計画」を作成し市町村森林整備計画に基づき市町等の認定を受ける。

県はこうした森林計画制度において、市町や森林所有者、林業事業者への助言・指導を行っている。

(1) 森林経営計画の認定面積（令和5年3月31日見込み含む）

認定者	森林所在地	森林経営計画数	認定面積 (ha)
磐田市長	磐田市内	1	56.45
掛川市長	掛川市内	6	1166.97
菊川市長	菊川市内	1	51.90
森町長	森町内	4	745.78
県知事(西部農林)	掛川市、浜松市	1	(掛川市分) 25.80
	森町、浜松市	2	(森町分) 70.92
計		15	2117.82

(2) 森林整備地域活動支援事業

令和4年度 補助金 300千円

森林組合等事業体による計画的かつ一体的な森林整備の実行を促すため、森林経営計画策定の促進や施業集約化の促進、境界の明確化等の活動に対し、市町が森林組合等事業体に交付する森林整備地域活動支援事業に助成している。

令和4年度実績

市町	事業体数	活動面積 (ha)	事業費 (円)	補助率	補助金額 (円)
掛川市	1	120.63	629,314	3/4以内 (国2/4、県1/4)	300,000
計	1	120.63	629,314		300,000

令和5年度計画

市町	事業体数	活動面積 (ha)	事業費 (円)	補助率	補助金額 (円)
掛川市	1	50.00	400,000	3/4以内 (国2/4、県1/4)	300,000
計	1	50.00	400,000		300,000

【評価・改善】

既計画の継続更新がされないことや森林組合以外の計画が少ないことなどを理由に、管内の森林経営計画面積は横ばいの状況にある。今後も引き続き、地域活動支援事業等を通じて経営計画の作成を促す。また、5年度は、天竜地域森林計画の6年度樹立に向けた作業期間になることから、市町における計画作成を積極的に支援する。

8 森林組合指導

地域林業の中核的な担い手である森林組合は管内に2組合あり、組合員所有山林の保育や素材生産ほか、各種公共事業の受託者としても重要な役割を果たしている。

地域の中核的な担い手として持続的な経営が確保できるよう、経営の効率化や生産性の向上などの指導・支援を行っている。

森林組合現況調

(各組合会計年度末時現在)

組合名	組合員 人	常任役職員			払込み済 出資金 (千円)	組合員の 運営する 森林面積計 (ha)	組合の 地区
		役員 人	職員 人	計 人			
掛川市森林組合	441 (正)256 (准)185	1	13	14	32,028	6,981	掛川市
森町森林組合	953 (正)433 (准)520	1	9	10	43,699	6,387	森町
計	1,394	2	22	24	75,727	13,368	

【評価・改善】

両森林組合は令和4年度に、持続的な経営に資するため業務提携の可能性を検討するべく「業務提携研究会」を発足し、令和5年度も継続して開催をする予定である。事務所はこれにオブザーバーとして参加し、指導・支援を行っていく。

9 林業金融

林業者の経営基盤の確立、林業後継者の育成・確保等のための資金需要に応えるため、財政資金を融通および、民間金融機関の貸出しに対して利子助成を行う。

(1) 林業・木材産業改善資金

林業・木材産業改善資金助成法に基づく融資制度で、林業・木材産業の経営改善等を図るために行う施設や機械の導入等に対し、無利子資金を貸付ける。

(2) 林業近代化資金利子補給

林業の経営基盤の確立及び林業後継者の育成を図るため、森林組合等が農林中央金庫等から資金を借り入れた場合又は組合員に貸し付けた場合に県が利子補給を行い、金利負担の軽減を図る。

(3) 静岡県木材産業等高度化推進資金制度

林業経営基盤の強化等の促進のため、経営の合理化計画を知事により認定された者指定金融機関から資金の融資を行う。

【評価・改善】

近年は、市中金利の低下等を理由に、新たな無利子貸付や利子補給の申請が無い状況ではあるが、引き続き、木材産業、林業経営体等の資金需要に応えるため制度の普及に努める。

10 林道事業

林道は、林業経営及び森林管理にとって必要不可欠な施設であるとともに、山村地域の振興や災害時のインフラとしても寄与する。林道事業は、地域森林計画に基づき実施され、基幹的な林道については県営事業として実施している。

(1) 県営

令和4年度事業費 10,000千円

区分	事業名	路線名	令和4年度実績			令和5年度計画			摘要
			工区数	延長(m)	(千円)	工区数	延長(m)	(千円)	
県単独	社会環境基盤重点林道整備	大尾大日山線	<1>	(0)	<29,950>				R4委託のみ
			1	0	10,000	1	137	20,000	
	計		<1>	(0)	<29,950>				
			1	0	10,000	1	137	20,000	

(2) 団体営

令和4年度事業費 26,338千円

県補助金 24,818千円

区分	事業名	路線名	令和4年度実績			令和5年度計画			摘要
			延長(m)	事業費(千円)	補助金(千円)	延長(m)	事業費(千円)	補助金(千円)	
県単独	舗装	光南線	192	10,384	3,000	300	9,000	3,000	磐田市
		計	192	10,384	3,000	300	9,000	3,000	
	森林作業道開設	原の平吉川山線	522	6,582	6,500				掛川市森林組合
		万瀬1号線	589	7,852	7,840				天竜フォレスト
		大和田大尾沢線				900	11,292	11,292	掛川市森林組合
		大和田奥野沢線				370	1,848	1,848	掛川市森林組合
	計	1,111	14,434	14,340	1,270	13,140	13,140		
	合計	1,303	24,818	17,340	1,570	22,140	16,140		

< > 内は、前年度からの繰越分、外数。

() 内は、繰越対象事業に対応した延長。次年度に計上しているため、当年度では集計の対象から控除。

(3) 林道施設災害復旧事業

令和4年度国補助金 36,007千円

林道が豪雨等により被災を受けた場合は、国庫補助事業により災害復旧を行っており、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(以下「暫定法」)に基づき実施している。

令和2年災(災害名:令和2年6月11日~12日発生梅雨前線豪雨災害)

実施主体	路線名	復旧延長(m)	補助率(%)	事業費(千円)	補助額(千円)	令和4年度実績	令和5年度見込	備考
掛川市	横根沢線	52	97.5	51,139	49,860	20,903	-	R2年度分 28,957

令和4年災（災害名：令和4年9月23日から24日に発生した台風15号災害）

実施 主体	路線名	復旧 延長 (m)	補助率 (%)	事業費 (千円)	補助額 (千円)	令和4年度 実績	令和5年度 見込	備考
磐田市	虫生線	31	95.6	22,550	21,557	8,604	<18> 12,935	路肩決壊
磐田市	神田線	39	95.6	8,910	8,517	3,346	<231> 4,940	路肩決壊
磐田市	大楽地線	29	95.6	8,360	7,992	3,154	<2,440> 2,398	路肩決壊
	磐田市計	99		39,820	38,066	15,104	<2,689> 20,273	
掛川市	萩間黒俣 線	77	91.3	23,342	21,313	0	- 21,313	路肩決壊 4年度分無
掛川市	黒俣線	17	91.3	15,400	14,060	0	<9,842> 4,218	路肩決壊
	掛川市計	94		38,742	35,371	0	<9,842> 25,529	
森町	大尾大日 山線①	33	94.0	16,973	15,954	0	<6,510> 9,444	路肩決壊 法面崩壊
森町	大尾大日 山線②	21	94.0	11,528	10,836	0	<4,421> 6,415	路肩決壊
森町	明ヶ島線	44	94.0	21,340	20,059	0	<8,197> 11,862	路肩決壊
森町	大平線	12	87.9	3,300	2,900	0	<2,097> 803	路肩決壊
森町	矢倉線	19	87.9	7,370	6,478	0	<4,556> 1,922	路肩決壊
森町	白山線	15	87.9	5,390	4,737	0	<3,376> 1,361	路肩決壊
	森町計	144		65,901	60,904	0	<29,157> 31,807	
合計		337 (11箇所)		144,463	134,401	15,104	<41,688> 77,609	

< > 内は、前年度からの繰越分、外数

【評価・改善】

令和4年度は台風15号により管内の林道に甚大な災害が発生した。市町においては、林道整備に精通した技術者がいないことから、今後の復旧工事における設計や施工管理等に継続的に支援を行っていく。

11 野生生物保護管理及び狩猟事業

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の保護や、野生鳥獣による農林水産物の食害を減らすための必要な範囲内で有害鳥獣の捕獲許可事務、狩猟免許、狩猟者登録など狩猟の適正化を図る事業を行う。

また、鳥獣保護思想の普及・啓発を行うことで野生鳥獣の保護・繁殖を図る。

(1) 鳥獣保護区等の区域

当所管内の鳥獣保護区等の規制区域は、53 か所 18,644ha が区域指定されている。

ア 鳥獣保護区

12 か所、10,002ha（県内 111 か所、139,768ha）

イ 特定猟具（銃）使用禁止区域

36 か所、4,731ha（県内 104 か所、34,355ha）

ウ 鉛散弾規制地域

「天竜川下流域鉛散弾規制地域」 1 か所 390ha（浜松市側を含む全体面積 815ha）が設定されている。鉛散弾規制地域は県内では当該箇所だけである。

エ 狩猟鳥獣（イノシシ・ニホンジカを除く）捕獲禁止区域

4 か所、3,521ha（県内 4 か所、3,521ha）

(2) 傷病野生鳥獣の保護

県民や市町からの通報を基に、負傷及び罹病した野生鳥獣を保護し、浜松市動物園へ搬送を行っている。

ただし、野生鳥獣は本来、人間が関与すべきではないため、希少な鳥獣以外は極力自然へ返す方針で対応している。

令和4年度保護実績(R5.3.2現在)

通報			対応	
件数	鳥獣名	傷病等	動物園搬送	鳥獣名
39 件	カラス、ハト、ツバメほか	怪我、衰弱、ヒナ（巣からの落下）	3 件	オオタカ、ヒクイナ、ヨタカ

(3) 鳥インフルエンザ防疫対応

ア 監視・検査体制

県民や市町から死亡野鳥の通報があった場合、鳥インフルエンザの可能性のある死体は回収し、種を同定のうえ簡易検査（A型インフルエンザ感染の有無）を実施する。西部家畜保健衛生所に持ち込み簡易検査（A型インフルエンザ感染の有無）を実施している。

検査結果が陽性の場合、発見場所から半径 10km の範囲を野鳥監視重点区域とし、関係機関と連携して監視強化ほか必要な対策をとる。

簡易検査後、国指定検査機関において確定検査（遺伝子検査）を行うが、陽性であれば監視強化を継続し、陰性であれば重点区域を解除する。

イ 感染事例

令和4年度は、県内において野鳥の高病原性鳥インフルエンザ感染事例が6例発生し、その内の1例が中遠農林事務所管内（磐田市）で回収した事例（マガモ：磐田市）であった。

中遠農林事務所管内では、4年度中に12例の死亡野鳥の簡易検査を実施した。

令和4年度における死亡野鳥の鳥インフルエンザ検査実績(R5.3.15現在)

月	件数	
	検査実施数	種類（国遺伝子検査結果）
12	3	マガモ（陰性）、 <u>マガモ（陽性）</u> 、ムクドリ（陰性）
1	5	オオタカ（陰性）、カンムリカイツブリ（陰性）、フクロウ（陰性）、ヒドリガモ（陰性）、フクロウ（陰性）
2	3	フクロウ（陰性）、マガモ（陰性）、フクロウ（陰性）、
3	1	マガモ（陰性）

(4) 被害防止目的（有害鳥獣）捕獲許可状況

令和3年度実績（令和3年度被害防止目的捕獲許可月報より R4.3.31現在）

許可 件数	許可 人員	捕獲許可 鳥獣	鳥 類					獣 類				合計
			スズメ	ムクドリ	カラス	ドバト	その他	イノシシ	ニホン ジカ	ハクビシン	その他	
件 120	人 1,808	許可数	170	950	2,340	3,074	230	4,670	870	1,008	3,015	16,327
		捕獲数	6	23	346	342	63	752	201	82	191	2,006

(注) 県許可、市町村許可を合わせた数字である。

(5) 狩猟免許事務

ア 狩猟免許更新検査講習

狩猟免許所持者で、免許を新規で取得した年、または前回更新から3年目に該当する者に免許期間更新のための検査講習を実施した。（複数免許所持者の繰上げ受講を含む）

令和4年度実績

（単位：人）

項目 種別	更新対象	申請者数	受験者数	合格者数
網猟	6	6	6	6
わな猟	174	138	138	138
第1種銃猟	59	45	45	45
第2種銃猟	2	1	1	1
計	241	190	190	190

イ 狩猟免許試験

新たに狩猟免許を取得しようとする者又は免許保持者で他種の免許を取得しようとする者のため試験を2回実施した。

令和4年度実績

(単位：人)

種別 \ 項目	申請者数	受験者数	合格者数
網 (第1回のみ)	1	0	0
わな猟 (第1回)	25	25	24
わな猟 (第2回)	11	11	10
第1種銃猟 (第1回)	5	5	5
第1種銃猟 (第2回)	5	3	2
第2種銃猟 (第1回)	0	0	0
第2種銃猟 (第2回)	0	0	0
計	47	44	41

ウ 狩猟者登録証交付状況

猟期に狩猟を行う場合、免許所持者は狩猟を行う県へ登録を行う必要がある。農林事務所では申請を受け付け、審査のうえ、登録証、記章を交付する。

令和4年度実績

<合計>

種別 \ 税	計		免許所持者数 R3. 10. 1
	員数	金額(円)	
網	3	123,000	22
わな	365	1,642,100	631
第1種	159	1,450,000	233
第2種	14	54,600	7
計	541	3,159,000	893

(注) 第1種銃猟免許所持者は、第2種銃猟のみの登録もできる。

<一般>

種別 \ 税	狩 猟 税				計	
	通 常		軽 減			
	員数	金額(円)	員数	金額(円)	員数	金額(円)
網	3	12,300	0	0	3	12,300
わな	67	549,400	4	22,000	71	571,400
第1種	36	594,000	3	33,000	39	627,000
第2種	6	33,000			6	33,000
計	112	1,188,700	7	55,000	119	1,243,700

<有害鳥獣捕獲従事者等>

種別	狩 猟 税				狩猟税	計	
	通 常		軽 減		免税		
	員数	金額(円)	員数	金額(円)	員数	員数	金額(円)
網	0	0	0	0	0	0	0
わな	246	1,008,600	23	62,100	25	294	1,070,700
第1種	95	779,000	8	44,000	17	120	823,000
第2種	8	21,600			0	8	21,600
計	349	1,809,200	31	106,100	42	422	1,915,300

(6)野鳥捕獲、狩猟指導事業

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の徹底を図るとともに違反・事故の防止のため、司法警察員の指名及び立入検査等職員の任命、鳥獣保護管理員の委嘱をして狩猟等の指導取締りに当たっている。

司法警察員等の状況

(単位：人)

区 分	員 数	適 用
司法警察員	2	鳥獣関係の指導・取締り
立入検査等職員 (法第75条第4項の職員)	2	鳥獣関係の指導
鳥獣保護管理員	12	〃

【評価・改善】

令和4年度は、浜松で県内初の高病原性鳥インフルエンザに感染した野鳥が確認され、管内（磐田市）でも感染事例が確認されたことから、野鳥の監視体制を強化するとともに、死亡野鳥の回収・検査についても、迅速に対応できるよう体制を整えた。令和5年度も市町と連携を図りながら体制を継続していく。

12 ビジョン推進戦略 重

(1) 目的

森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向け、主伐・再造林の促進や県産材の供給体制の強化などを柱とする「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進している。

(2) 実績

区分	R 4		備考
	目標	実績見込	
木材生産量(m3)	主伐	16,000m ³	18,311m ³
	間伐	14,200m ³	13,103m ³
	計	30,200m ³	31,414m ³
主伐・再造林の実施	車両系	10 箇所・20.0ha	1 箇所・1.5ha
	架線系	10 箇所・20.0ha	2 箇所・6.3ha
森林経営計画認定面積 (ha)	5,000ha	2,321ha	

(3) 評価・改善

① 特に成果が得られた取組

掛川市森林組合は、計画以上の素材生産量となった（計画量の151%）。職員のキャリアアップに重点を置いた中期的経営計画「かけもり5ヵ年計画」を昨年度策定したことにより、持続的経営のための計画的生産への意識が高まったことが一因と考えられる。

令和5年度は新たな生産団地の設定に取り組み、さらなる増産につなげる。

② 改善が必要な取組

森町森林組合は、計画の素材生産量を下回った（計画量の63%）。夏の天候不順や地形地質の影響で作業道開設に予想以上の期間を要し、全体の進捗が遅れていたところに、台風15号による県道等の被害により、トラック等が不通となる現場が発生し、さらに減産となった。

令和5年度は、道路の復旧状況を注視しつつ、計画的な生産の再開を支援する。

また、掛川市森林組合との業務提携研究会が設立されたため、これが増産への良い刺激となるよう研究会に対し助言を行っていく。

③ 目標値と実績見込に乖離がある取組

主伐・再造林の実施箇所、面積が少ない。植栽後の費用負担への不安などから所有者の理解が得られない面もあるため、掛川市が森林環境譲与税を財源とし実施している、獣害防護柵の見回り費用補助などを好事例に、国・県の補助事業を補填する形での譲与税の活用方法も提案し主伐・再造林を推進していく。

[11] 治山課

1 治山事業

(単位：千円)

【目的】

森林維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し安全で安心な暮らしを実現するため、静岡県森林共生基本計画により、森林法に基づく治山事業を緊急かつ計画的に実施している。

管内の地形は、大部分が天竜川、太田川、菊川等の各河川の堆積平野で占められ、これら河川の源流が北部森林地帯となっており、森林面積 29,604ha (森林率 36%) である。

地質は、四万十帯(頁岩)三倉層群等より構成されているが、中央構造線と糸魚川静岡線に接しているため、地質が極めて脆弱であり、豪雨等により新生崩壊及び地すべりによる大災害を起こす危険性をはらんでいる。

これらの因子により発生した山地災害、また、塩害や松くい虫被害等により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再整備について、公共治山事業を実施するとともに、国庫補助事業の対象とならない小規模な荒廃地の復旧等については、県単独治山事業を実施している。

年度	令和4年度
事業費	1,195,323
工事請負費	1,090,178
委託料	105,009
補償費	136
県補助金	-

(1) 公共治山事業

(令和5年3月31日現在)

事業名	令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度計画		補助率	備考
	箇所数	本工事費等	箇所数	本工事費等	箇所数	本工事費等		
防災林造成	<2> (1) 1	<73,300> (96,000) 28,600	<1> (1)	<49,400> (76,000)	<1>	<76,000>	1/2	補助事業
防災林造成	<6> 8	<286,268> 178,908	<5> 7	<231,092> 173,555	<6> 9	<236,445> 514,000		交付金事業
予防治山					1	42,200		交付金事業
保安林総合改良			1	11,100	1	11,000		交付金事業 R4 保安林緊急改良
保育			1	3,300	1	4,125	1/3	
復旧治山			<1>	<185,000>	2	72,000	1/2	
緊急予防治山			(1)	(26,000)	<1>	<26,000>		
保安林改良	<4>	<26,400>	(2) 2	(25,500) 26,900	<2>	<25,500>		
緊急治山	<2>	<126,912>	1	25,498	<2>	<126,902>	2/3	
治山施設災害	<1>	<91,132>					2/3	
合計	<15> (1) 9	<604,012> (96,000) 207,508	<7> (4) 12	<465,492> (127,500) 240,353	<12> (0) 14	<490,847> (0) 643,325		

注)：() 債務、補正で外数、< >前年度からの繰越で外数

(2) 県単独治山事業

(令和5年3月31日現在)

事業名	令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度計画		補助率	備考
	箇所数	本工事費等	箇所数	本工事費等	箇所数	本工事費等		
補助治山					1	3,006	2/3	補助金額
県営治山	<1> (1)	<18,722> (20,000)	(2)	(46,000)	<2>	<10,576>		
県土強靱化			3	25,924	<2> 2	<10,576> 19,400		
治山応急復旧	2	5,000	3	10,007	2	4,500		
治山施設等管理	<2> 3	<16,806> 13,000	2	24,530	2	18,400		
地すべり施設等管理	1	14,520	1	3,740	2	11,800		
保安林機能強化	<2> (4) 4	<23,895> (35,900) 23,232	<1> 2	<6,948> 22,147	(1)	(25,000)		
治山調査	8	30,650	10	63,079	<1> 3	<9,693> 25,700		
地すべり調査	1	5,280						
地すべり緊急治水			1	21,219	<1> 1	<12,768> 41,710		
緊急治水対策	<> 交付金事業と重複	<> <286,268> 119,677	<> 交付金事業と重複	<> <150,323> 115,561	<> 交付金事業と重複	<> <154,439> 520,000		R5 豪雨等災害対策
県単独治山施設災害復旧					<1>	<15,000>		
合計	<5> (5) 19	<345,691> (55,900) 211,359	<1> (2) 22	<157,271> (46,000) 286,207	<5> (1) 12	<202,476> (25,000) 644,516		

注) : () 債務で外数、< > 前年度からの繰越で外数

(3) 用地取得及び補償費

(令和5年3月31日現在)

区分	物件補償			
	補償費	契約済		
		件数	金額	進捗率
補償費	136,110	5	136,110	100%
合計	136,110	5	136,110	

【評価・改善】

令和4年度は、通常の治山事業に加え、海岸防災林における、飛砂、風害、潮害防備の機能発揮・向上を図るため、生育基盤の造成と合わせ、クロマツのほか地域に適した広葉樹を植栽する、治山事業である防災林造成事業を活用した「ふじのくに森の防潮堤づくり」を、磐田市、袋井市、掛川市の3市で実施した。

令和5年度は、引き続き治山事業による山地災害の防止に努めるとともに、関係各市等との連携・協働を強化し、「ふじのくに森の防潮堤づくり」を実施し、事業の進捗を高め、県民の安心・安全の確保を推進する。

2 林地開発許可制度実施事業

令和4年度事業費 21千円

森林法第10条の2第1項により、地域森林計画の対象となっている民有林内で開発行為をする場合、その形質を変更する森林面積が1haを超えるときは、知事の許可が必要である。これは、開発により周辺地域に悪影響を及ぼさないよう、土砂災害の防止、水害の防止、水資源の確保及び環境保全の観点からチェックするもので、許可された開発行為には定期査察等を行い、許可内容及び条件の遵守を指導している。

なお、磐田市については、平成24年度から許可権限を移譲している。

林地開発許可状況調

(令和4年度)

(新規許可)

事業者名	開発場所	開発行為の目的	開発区域内の森林面積 (ha)	形質変更面積 (ha)	許 可 年月日
株式会社東豊興業	掛川市大坂	土石の採掘（砂利）	12.4232	11.4238	R4.4.13
中村事業株式会社	掛川市大坂	土石の採掘（砂利）	3.2149	2.9429	R4.6.30
計	2箇所		15.6381	14.3667	

(変更許可)

事業者名	開発場所	開発行為の目的	開発区域内の森林面積 (ha)	形質変更面積 (ha)	許 可 年月日
塚本建設株式会社	袋井市岡崎	工場事業所の設置及び土石の採掘（砂利）	4.7116	4.4112	R4.12.28
計	1箇所				

【評価・改善】

令和4年度は、2件の許可及び1件の変更許可を行った。

令和5年度においても、開発行為が適正に実施されるよう、事業者を指導していく。

3 保安林事業

令和4年度事業費 1,561千円 国5/10、10/10

(1) 保安林整備事業

森林法第25条の規定により指定された管内の保安林面積は約8,000ha、このうち民有保安林は約6,900haであり、水源かん養、災害の防備、環境の保全等、森林の公益的機能を達成するため、保安林の適正かつ円滑な整備、管理に努めている。

保安林現況調

(令和5年3月末現在)

区分 保安林の種類	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	国有林面積 (ha)	民有林面積 (ha)	合計 (ha)	国有林面積 (ha)	民有林面積 (ha)	合計 (ha)	国有林面積 (ha)	民有林面積 (ha)	合計 (ha)
水源かん養	418	3,	3,859	418	3,441	3,859	418	3,603	4,021
土砂流出防備	693	2,017	2,710	693	2,018	2,711	693	2,060	2,753
土砂崩壊防備		75	75		75	75		75	75
飛砂防備		512	512		512	512		513	513
防風		1	1		1	1		1	1
潮害防備		202	202		202	202		258	258
航行目標		1	1		1	1		1	1
保健	41	411	452	41	411	452	41	410	410
風致		21	21		21	21		21	21
計	1,152	6,682	7,834	1,152	6,682	7,834	1,152	6,942	8,094

(注) 1 面積は各種毎のため、各市合計面積は各市森林面積よりも大きくなりうる。

2 森町と掛川市においては、国土調査事業による地籍の結果を反映して保安林面積を修正しているため、面積の変動幅が大きい。

市町村別保安林調（民有林）

（令和5年3月末日現在）
（単位：ha）

保安林の 種類 市町	水源 かん養	土砂 流出 防備	土砂 崩壊 防備	飛砂 防備	防風	潮害 防備	航行 目標	保健	風致	計
磐田市		49	4	94		95		84	3	329
掛川市	782	1145	43	161		65	1	123	4	2324
袋井市	20	140		69		62		68	5	364
菊川市		102	0.2							102
御前崎市		7		189	1	36		56	9	298
森町	2801	617	28					79		3525
計	3603	2060	75	513	1	258	1	410	21	6942

- 注）・面積は各種毎のため、各市合計面積は各市森林面積よりも大きくなりうる。
・森町と掛川市においては、国土調査事業による地籍の結果を反映して保安林面積を修正しているため、面積の変動幅が大きい。

(2) 保安林の指定、解除

森林法第25条第1項第1号から11号までの指定目的に係る保安林の指定及び森林法第26条に基づく保安林指定の解除の調査・進達をしている。

ア 保安林の指定状況

森林法第25条第1項第1号から第11号までの指定目的に係る保安林について、下記のとおり保安林の指定をした。

保安林の指定状況調 (令和4年度)

箇所	指定面積 (ha)	保安林 の種類	告示番号
磐田市鮫島字白浜4119-2 ほか5大字4字11筆	51.9505	潮害防備	R4.4.15 県告示第678号
磐田市福田字外野6088-18	0.0132	飛砂防備	R4.10.4 県告示第678号
磐田市福田字外野6088-18	0.0132	潮害防備	R4.10.4 県告示第678号
磐田市福田字外野6088-10	0.3742	潮害防備	R5.1.13 県告示第21号
計 4 箇所	52.3511		

イ 保安林の解除状況

森林法第27条に基づく申請について保安林の指定を解除した。

保安林の解除状況調 (令和4年度)

箇所	解除面積 (ha)	解除理由	保安林 の種類	告示番号
周智郡森町三倉字ソイヤマ	0.0031	指定理由の消滅	水源かん養	R4.8.16 国告示第1303号
掛川市浜野字大之浦	0.0528	指定理由の消滅	飛砂防備	R4.10.14 県告示第684号
掛川市浜野字大之浦	0.0052	道路用地	飛砂防備	R5.3.2 国告示第360号
周智郡森町三倉字花カラ	0.0854	指定理由の消滅	水源かん養	R5.3.7 国告示第388号
計 5 箇所	0.1195			

ウ 保安林指定施業要件の変更

保安林の指定施業要件の基準の緩和に伴う変更

該当なし

(3) 保安林内土地の形質変更許可

森林法第34条第2項の規定に基づき次のとおり許可した。

(令和4年度)

行為の種類	申請（協議）		許可（同意）		不許可（不同意）		備考
	件数（件）	面積（ha）	件数（件）	面積（ha）	件数（件）	面積（ha）	
立竹の伐採	0	0	0	0	0	0	
立木の損傷	36	0.7702	36	0.7702	0	0	
家畜の放牧	0	0	0	0	0	0	
下草の採取	0	0	0	0	0	0	
落葉の採取	0	0	0	0	0	0	
落枝の採取	0	0	0	0	0	0	
土石の採掘	2	0.3984	2	0.3984	0	0	
樹根の採掘	0	0	0	0	0	0	
開墾その他の 土地の形質変更	36 (1)	24.6854 (0.5004)	36 (1)	24.6854 (0.5004)	0 (0)	0 (0)	
計	73 (1)	25.8540 (0.5004)	73 (1)	25.8540 (0.5004)	0 (0)	0 (0)	

上段は申請・許可、下段（）は協議・同意：外数

(4) 保安林内立木伐採許可等

森林法第34条第1項、第34条の2、第34条の3の規定に基づき次のとおり処理した。

(令和4年度)

作業種別	申請（協議）		許可（同意）		不許可（不同意）		備考
	件数（件）	伐採面積（ha）	件数（件）	伐採面積（ha）	件数（件）	伐採面積（ha）	
皆伐（許可）	1	1.0000	1	1.0000	—	—	
皆伐（届出）	0	0	0	0	—	—	
択伐（許可）	0	0	0	0	—	—	
択伐（届出）	1	1.4900	1	1.4900	—	—	市町へ権限移譲
間伐	30 (1)	129.3607 (0.1500)	30 (1)	129.3607 (0.1500)	—	—	市町へ権限移譲 国有林は県
計	32 (1)	131.8507 (0.1500)	32 (1)	131.8507 (0.1500)	—	—	

（）は協議・同意で外数

(5) 保安林標識設置

森林法第39条の規定に基づき次のとおり設置した。

(令和4年度)

第1種標識	第2種標識	第3種標識	計	備考
7本	—	—	7本	

【評価・改善】

令和4年度は、保安林の解除等、保安林の適正管理が進んだ。

令和5年度は、海岸部の保安林の適正配置を推進するため、保安林指定に取り組んでいく。

4 地すべり防止区域管理事業

近年土地利用の高度化に伴い一度すべりが発生した場合、多くの人命財産に被害を与える危険があることに鑑み、治山パトロール等により施設等の管理を適正に行う。

地すべり防止区域調

(令和5年3月31日現在)

番号	地区名	箇所	指定面積 (ha)	備考
3	東山	掛川市東山	71.23	
17	居尻	〃 居尻	65.46	
22	佐夜鹿	〃 佐夜鹿	14.00	
12	マトウ	森町三倉	9.32	
13	矢倉沢	〃 〃	42.85	
19	薄場	〃 薄場	72.32	
44	田能	〃 三倉	21.50	
46	天宮	〃 天宮	5.41	
49	御林北	掛川市日坂	14.09	
計	9地区		316.18	

【評価・改善】

令和4年度は、令和3年8月豪雨で人家裏に亀裂が発生した天宮地区において、応急対策と地すべり調査と対策工事を実施した。令和5年度も引き続き調査及び詳細調査及び対策工事を行う予定としている。

また点検により劣化が確認された東山地区の水路工について、令和4年度に測量設計を実施し、令和5年度に修繕工事を行う予定としている。同様に薄場地区の水路工についても、令和5年度に測量設計を実施する予定としている。

その他、事業が完了している地区については、引き続き現地確認を行うなど地すべり防止区域の管理を行う。

5 県有防災林管理

令和4年度事業費

2,636千円 県10/10

管内の県有防災林は御前崎市から磐田市に至る海岸地帯で総延長23kmにわたっており、防災機能の維持向上のため、行政財産として整備・管理を行っている。

県有防災林現状調

(令和5年3月31日現在)

名 称	所在市町	面積 (ha)	備 考
竜洋	磐田市	21.99	
磐田	磐田市	13.34	
福田	磐田市	61.69	
浅羽	袋井市	61.86	
大須賀	掛川市	53.45	
大東	掛川市	31.16	
御前崎	御前崎市	30.99	
計 (7箇所)		274.48	

【評価・改善】

平成27年度から、塩害や松くい虫被害等によりクロマツが枯損し機能が低下している海岸防災林において、地域の自然と生活環境に調和し、さらに津波被害軽減効果を備えた防災林の再生事業「ふじのくに森の防潮堤づくり」を、磐田市、袋井市、掛川市、御前崎市の4市で実施した。

令和5年度においても、御前崎市を除く3市で事業を実施する。引き続き管内関係各市と協働し防災林の再生整備を進めるとともに、防災林の適正な管理に努める。

(3) 事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
静岡県食と農の基本計画 2022～2025	静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例
農業委員会交付金等事業	農業委員会交付金等交付要綱、農業委員会交付金事業実施要領、農地集積・集約化等対策事業実施要綱、農地集積・集約化対策推進交付金交付要綱、静岡県農業委員会交付金等交付要綱、農地利用最適化交付金事業実施要綱
強い農業づくり総合支援交付金 農地利用効率化等支援交付金 担い手確保・経営強化支援事業 農産物等輸出拡大施設整備事業	強い農業づくり総合支援交付金等交付要綱、強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱、農地利用効率化等支援交付金実施要綱、担い手確保・経営強化支援事業実施要綱、農産物等輸出拡大施設整備事業交付金交付等要綱
産地生産基盤パワーアップ事業	産地生産基盤パワーアップ事業補助金交付等要綱
園芸産地における事業継続強化対策事業	園芸産地における事業継続強化対策補助金交付等要綱、園芸産地における事業継続強化対策実施要綱、同要領
荒廃農地再生・集積促進事業	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金交付要綱、荒廃農地再生・集積促進事業実施要領
茶園集積推進事業	茶園集積推進事業実施要領、茶園集積事業費補助金交付要綱
農地中間管理総合支援事業	人・農地問題解決加速化支援事業実施要綱、農地集積・集約化対策事業実施要綱、農地集積・集約化対策事業費補助金交付要綱、担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱
青年就農定着促進支援事業	農業人材力強化総合支援事業実施要綱、農業次世代人材投資事業(準備型)取扱要領、担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱、新規就農支援緊急対策事業実施要綱、就職氷河期世代の新規就農促進事業取扱要領
農業振興地域整備促進事業 農村地域産業導入等促進事業 農地法関係	農業振興地域の整備に関する法律、同施行令、同施行規則 農村地域への産業の導入の促進等に関する法律、同施行令 農地法、同施行令、同施行規則、農地法施行法
山村振興事業 中山間地域農業振興整備事業 中山間地域等直接支払事業	山村振興法、同施行令、同施行規則 中山間地域農業振興整備事業実施要領、中山間地域農業振興整備事業費補助金交付要綱 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 中山間地域等直接支払交付金実施要領、同運用、日本型直接支払推進交付金実施要綱、日本型直接支払推進交付金実施要領、日本型直接支払推進交付金交付要綱、静岡県中山

	間地域等直接支払事業費補助金交付要綱
ふじのくに交流・定住促進事業	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律、子ども農山漁村交流プロジェクト支援事業費補助金交付要綱、グリーン・ツーリズム推進事業費補助金交付要綱（平成27年度までは、ふじのくに交流・定住総合推進事業費補助金交付要綱）
農業近代化資金	農業近代化資金融通法、同施行令、静岡県農業近代化資金利子補給要綱、静岡県農業近代化資金取扱要領、静岡県農業経営改善関係資金基本事務取扱要綱
農業改良資金	農業改良資金融通法、同施行令、同施行規則、農業改良資金制度運用基本要綱、静岡県農業改良資金貸付資格認定事務取扱要領、静岡県農業経営改善関係資金基本事務取扱要綱
株式会社日本政策金融公庫資金	株式会社日本政策金融公庫法、同施行令、同施行規則、農業経営基盤強化資金実施要綱、経営体育成強化資金実施要綱、静岡県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金交付要綱、静岡県農業経営改善関係資金基本事務取扱要綱、静岡県農業経営改善促進資金融通事業実施要綱
農業負債整理関係資金	経営体育成強化資金実施要綱、静岡県農業負債整理関係資金基本事務取扱要綱
青年等就農資金	農業経営基盤強化促進法の基本要綱、青年等就農資金基本要綱
災害関係資金	天災融資法、同施行令、同施行規則、農林水産業災害対策資金利子補給金交付要綱
農業機械・農作業安全対策事業	農業機械化促進法、農作業安全月間運動実施要領、農作業事故実態調査実施要領
GAP(農業生産工程管理)促進事業	農業生産工程管理推進事業交付金実施要綱、農業生産工程管理推進事業交付金実施要領、国際水準 GAP 認証取得拡大推進事業補助金交付要綱(県)
持続的農業普及促進事業	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、静岡県持続性の高い農業生産方式の導入計画認定要領、静岡県持続的農業技術普及促進協議会設置要領
環境保全型農業直接支援対策	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 環境保全型農業直接支払交付金実施要綱、環境保全型農業直接支払交付金実施要領、環境保全型農業直接支払交付金交付要綱、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱（県）
消費・安全対策交付金	消費・安全対策交付金交付要綱、消費・安全対策交付金実施要綱、消費・安全対策交付金実施要領、消費・安全対策

	交付金等交付要綱(県)
鳥獣被害防止総合対策事業	鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律、鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱、鳥獣被害防止総合対策事業実施要綱、同実施要領、鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱
6次産業化の推進	中小企業と農村漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律
GFPグローバル産地づくり推進事業	農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金交付要綱、同実施要綱、GFPグローバル産地づくり推進事業実施要領、GFPグローバル産地づくり推進事業費補助金交付要綱、同補助金取扱要領
中山間の地域引力創出支援事業	農山漁村振興交付金交付等要綱、農山漁村振興交付金(中山間地農業推進対策)実施要領、中山間の地域引力創出支援事業費補助金交付要綱
茶業振興指導事業	静岡県茶業振興条例
茶改植等生産基盤整備事業	持続的生産体制強化対策事業実施要綱、同実施要領、同交付要綱
ChaOIプロジェクト推進事業費補助金	静岡県茶業振興条例、ChaOIプロジェクト推進事業費補助金交付要綱、同実施要領
水田農業構造改革対策 水田農業経営所得安定対策推進事業	水田農業構造改革対策実施要綱、同実施要領 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律 米の需給調整円滑化推進事業補助金交付要綱
主要農作物種子対策事業	静岡県主要農作物採種事業の実施について
次世代施設園芸デジタル化支援事業	次世代施設園芸デジタル化支援事業実施要領、同交付要綱、静岡県補助金等交付規則
施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業	施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業費補助金交付要綱、施設園芸大国しずおか構造改革緊急対策事業費補助金実施要領
畜産物流推進事業、畜産経営安定推進事業、畜産物安全性確保事業、家畜改良推進事業、家畜改良増殖対策事業、資源循環型畜産推進事業、飼料生産推進事業	加工原料乳生産者補給金等暫定措置法、畜産物の価格安定に関する法律、肉用子牛生産安定等特別措置法、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律、家畜改良増殖法、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
畜産競争力強化対策整備事業 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	畜産競争力強化対策整備事業実施要綱、同実施要領 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業実施要綱、同実施要領

農薬安全指導等特別対策事業	農薬取締法、農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令、農薬指導取締実施要領、農薬販売業者届出の指導要領、静岡県ゴルフ場における農薬使用指導要領
病虫害等防除推進事業	農薬取締法、植物防疫法、農薬販売業者届出の指導要領、水質汚濁防止法、航空法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
協同農業普及事業	農業改良助長法、同法施行令、同法施行規則、協同農業普及事業の実施に関する方針、普及指導活動実施要領
多面的機能支払交付金	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 多面的機能支払交付金実施要綱、同実施要領 多面的機能支払交付金交付要綱 日本型直接支払推進交付金実施要綱、同要領 日本型直接支払推進交付金交付要綱
家畜伝染病予防事業	家畜伝染病予防法、同法施行令、同法施行規則、同法施行細則、家畜伝染病まん延防止規則、家畜防疫対策要綱、特定家畜伝染病防疫指針（高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症、口蹄疫、豚熱、牛疫、牛肺疫、アフリカ豚熱）、静岡県鳥インフルエンザ防疫指針、静岡県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル、静岡県口蹄疫防疫対策指針、静岡県口蹄疫防疫対策マニュアル、みつばちの腐蛆病予防に関する規則、みつばちの腐蛆病防疫対策要領、輸入家畜の着地検査要領、静岡県における家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準に関する事務実施要領、伝達性海綿状脳症（TSE）検査対応マニュアル、牛のアルボウイルス感染症サーベイランス実施要領
家畜衛生対策事業 （監視体制整備促進対策） （慢性疾病等低減対策） （家畜衛生技術向上対策）	食の安全・安心確保交付金実施要綱、同実施要領 同交付要綱、オーエスキー病防疫対策要領
家畜改良推進事業	家畜改良増殖法、同法施行令、同法施行規則、畜産振興調査等委託契約、畜産振興調査等事務委託要領、種畜検査執務要領
畜産物安全性確保事業 （畜産物安全性確保対策） （飼料安全性確保対策） （動物用医薬品適正使用推進）	医薬品医療機器等の品質有効性及び安全性の確保などに関する法律、同法施行令、同法施行規則、動物用医薬品等取締規則、動物用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令、動物用医療用具の製造管理及び品質管理に関する省令、動物用医薬品の使用の規制に関する省令、動物薬事業

	務実施要領、畜産物安全性確保対策事業実施要領、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律、同法施行令、同法施行規則、獣医師法、同施行令、同施行規則、獣医療法、同施行令、施行規則、静岡県獣医事関係事務実施要領、飼育動物診療施設指導実施要領
特定家畜伝染病対策事業 (牛海綿状脳症緊急対策事業)	牛海綿状脳症対策特別措置法、同法施行令、同法施行規則、家畜伝染病予防法、同法施行令、同法施行規則 牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針 BSE検査対応マニュアル
資源循環型畜産推進事業	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、同法施行令、同法施行規則、静岡県畜産経営環境保全推進事業実施要領
畜産振興対策事業 (養蜂振興対策)	養蜂振興法、同施行規則、静岡県養蜂振興法施行細則
畜産物流通推進	家畜商法、同法施行令、同法施行規則、家畜取引法、同法施行令、同法施行規則、養鶏振興法、同法施行規則
用地取得物件補償事務	土地収用法、同法施行令、同法施行規則 静岡県が施行する公共事業に伴う損失補償基準及び同細則、公共補償基準要綱、土地評価事務処理要領 静岡県土木事業用地事務取扱要領、静岡県個人情報保護条例、公共用地の取得に伴う特定個人情報取扱要領
登記事務	不動産登記法、同法施行令、同法施行細則 登記事務処理要領
土地改良財産の管理処分事務	財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例 静岡県財産規則 静岡県有土地改良財産台帳等の事務取扱規則 静岡県有土地改良財産台帳の管理及び処分に関する要綱、同要綱施行細則
土地改良区指導事務	土地改良法、同法施行令、同法施行規則
土地改良法手続事務	土地改良法、同法施行令、同法施行規則
換地処分指導等事務	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 土地改良登記令、換地計画実施要領、換地業務指導等要領
農林漁業資金融資事業	株式会社日本政策金融公庫法、同法施行令 非補助土地改良事業助成措置要綱
補助融資検査事務	静岡県補助金等交付規則 静岡県土地改良補助事業検査規程 土地改良補助事業検査実施要領 非補助土地改良事業検査実施要領

県営かんがい排水事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 土地改良事業関係補助金交付要綱 水利施設等保全高度化事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領、交付要綱
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 土地改良事業関係補助金交付要綱 水利施設等保全高度化事業実施要綱及び要領 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
県営経営体育成樹園地再編整備事業（担い手育成型／樹園地転換型／担い手支援型／機構関連型）	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 土地改良事業関係補助金交付要綱 農業競争力強化農地整備事業実施要綱及び要領 水利施設等保全高度化事業実施要綱及び要領 農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領、交付要綱
県営経営体育成樹園地再編整備事業（耕作条件改善型／基盤整備促進型／スマート農業型／荒廃農地解消型／人・農地プラン実質化型／農地集積加速化型）	農地耕作条件改善事業実施要綱及び要領、交付金交付要綱 農業基盤整備促進事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領、交付要綱
県営経営体育成基盤整備事業（一般型／面的集積型／耕作放棄地解消・発生防止型／水利区域内集積促進型／機構関連型／高収益作物導入促進型／高収益作物転換型）	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 経営体育成基盤整備事業実施要綱及び要領 土地改良事業関係補助金交付要綱 農業競争力強化農地整備事業実施要綱及び要領 水利施設等保全高度化事業実施要綱及び要領 農地中間管理機構関連農地整備事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
県営経営体育成基盤整備事業（耕作条件改善型／基盤整備促進型／荒廃農地解消型／人・農地プラン実質化型／農地集積加速化型／スマート農業型、ICT水管理導入加速型）	農地耕作条件改善事業実施要綱及び要領、交付金交付要綱 農業基盤整備促進事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領、交付要綱
団体営基盤整備促進事業（耕作条件改善型／基盤整備促進型／人・農地プラン実質化型／スマート農業型）	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農業基盤整備促進事業実施要綱及び実施要領 土地改良事業関係補助金交付要綱
農業集落排水事業	農業集落排水事業実施要綱及び実施要領 農村整備事業補助金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
県営湛水防除事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則

	農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
県営農地防災ダム整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
県営ため池等整備事業 県営ため池群整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
団体営ため池等整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
県営農業用河川工作物応急対策事業	農業用河川工作物応急対策事業実施要綱及び実施要領 農地防災事業等補助金交付要綱 土地改良法、同法施行令、同法施行規則 土地改良事業関係補助金交付要綱 農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
県営土地改良施設耐震対策事業	農地防災事業等補助金交付要綱 農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
県営海岸保全施設整備事業	農山漁村地域整備交付金交付要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
県営農村災害対策整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農村地域防災減災事業実施要綱及び要領
県営一般農道整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
県営基幹農道整備事業	土地改良法、同法施行令、同法施行規則 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領、交付要綱
県営地すべり対策事業	地すべり等防止法、同法施行令、同法施行規則 農地保全に係る地すべり等防止事業実施要綱 地すべり対策事業費補助金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領、交付要綱
県単地すべり防止施設等整備事業 県単海岸保全施設整備事業	静岡県農地地すべり防止施設等事業実施要綱 静岡県農地地すべり防止施設等整備工事実施要領 静岡県農地地すべり防止区域等巡視実施要領 静岡県農地地すべり防止区域監視要領 静岡県農地地すべり災害対策等調査設計実施要領 県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
国土調査事業	国土調査法 国土調査費補助金交付要綱
農地農業用施設災害復旧事業	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に 関する法律、同法施行令、同法施行規則 農地農業用施設災害復旧事業事務取扱要綱 農地農業用施設災害復旧事業査定要領 農地農業用施設災害復旧事業補助金交付要綱

農業農村整備事業実施計画策定事業	土地改良事業関係補助金交付要綱 農業競争力強化農地整備事業実施要綱及び要領 水利施設等保全高度化事業実施要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金交付要綱及び要領 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領
県単独事業計画調査	県単独農業農村整備調査実施要領 夢舞台しずおかの邑創造計画策定事業実施要綱・要領
県単独農業農村整備事業	県単独土地改良事業実施要領 県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
県単自然災害防止事業	自然災害防止事業実施要領 県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
県単担い手育成基盤整備事業	担い手育成関連基盤整備事業実施要綱 県単独農業農村整備事業費等補助金交付要綱
森林整備事業	森林・林業基本法、森林法、同法施行令 林業関係事業補助金等交付要綱、森林環境保全整備事業実施要綱及び同実施要領、合板・製材生産性強化対策事業実施要領、林業・木材産業成長産業化促進対策事業実施要領 静岡県補助金等交付規則、静岡県造林補助事業実施要領、しずおか林業再生プロジェクト推進事業実施要領、間伐材搬出奨励事業実施要領、森林認証材供給基盤整備事業施行要領
森の力再生事業	静岡県森の力再生基金条例 森の力再生事業費補助金交付要綱 森の力再生事業実施要綱及び同実施要領
森林保護事業	森林病虫害等防除法、同法施行令、同法施行規則 静岡県補助金等交付規則 林業関係事業補助金交付要綱 静岡県造林補助事業実施要領、静岡県森林病虫害等防除事業実施要領、静岡県単独森林病虫害獣総合対策事業実施要領、静岡県営森林病虫害等防除事業実施要領
県営林事業	県営林規則、同規則施行規定 県財産規則 県営林管理要綱 県営林経営要綱
林業普及指導事業	森林法 林業普及指導事業実施要領
中山間地域林業整備事業	中山間地域林業整備事業費補助金交付要綱、同実施要領

林業機械確保緊急対策事業	林業機械確保緊急対策事業費補助金交付要綱 林業機械確保緊急対策事業実施要領
地域森林計画業務	森林法 森林整備地域活動支援交付金実施要領 森林整備地域活動支援事業費補助金交付要綱
林業イノベーション関連事業	林業関係事業補助金等交付要綱 デジタル技術現場実装事業実施要領
林道事業	森林・林業基本法、森林法 林業関係事業補助金等交付要綱 地域自主戦略交付金制度要綱、同交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領 森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱、同事業実施要綱及び要領 森林環境保全整備事業実施要綱及び同実施要領 静岡県補助金等交付規則 静岡県県営林道事業施行要領 林道事業施行要領 林道事業取扱要領
林道施設災害復旧事業	農林水産業施設災害復旧事業国庫補助の暫定措置に関する法律 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 林業関係事業補助金等交付要綱
野生生物保護管理及び狩猟事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、同法施行令、同法施行規則
公共治山事業 復旧治山事業 予防治山事業 地すべり等防止事業 防災林造成事業 保安林緊急改良事業 保育事業 奥地保安林保全緊急対策事業	森林法、同法施行令、同法施行規則 地すべり等防止法、同法施行令、同法施行規則 災害対策基本法 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律 林業関係事業補助金等交付要綱
林地荒廃防止施設災害復旧事業	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法
県単治山事業 県営治山 治山施設等管理 治山応急復旧 保安林機能強化	静岡県県営治山事業施行要領 静岡県補助金等交付規則 林業関係事業補助金等交付要綱

治山調査 補助治山 県単治山地すべり防止事業 地すべり防止 治山地すべり施設管理 地すべり調査	
林地開発許可制度実施事業	森林法、同法施行令、同法施行規則
保安林整備事業	森林法、同法施行令、同法施行規則

2 職 員 配 置 調

(令和5年4月1日現在)

区 分	総務課	企画経営課	生産振興課	地域振興課	家畜衛生課	用地管理課	農村整備課	農地整備課	農地防災課	森林整備課	治山課	計	
所在地	磐田市見付 3599-4				※	磐田市見付3599-4							
担当区域	磐田市外4市1町(ただし検査及び家畜衛生業務は西部農林事務所管内を含めて担当している)												
配 置 職 員	職員(事)	7	2		1		3					13	
	職員(技)	4	(5) 11	8	3	11		6	8	7	4	9	(5) 71
	再任用職員(事)	2					1						3
	再任用職員(技)		2	1		3		1		1	1		9
	会計年度任用職員	(1)	(1)				(2)	(1)	(1)	(1)	(1)		(8)
	計	(1) 13	(6) 15	9	4	14	(2) 4	(1) 7	(1) 8	(1) 8	(1) 5	9	(13) 96

※ 浜松市東区中郡町392

(注) 所長、次長、検査を総務課に、農業振興部長を企画経営課に、技監1名を家畜衛生課に、農山村整備部長及び技監1名を農村整備課に計上した。

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A	収 入 済 額	
		納 期 内 B	納 期 後 C
	円	円	円
款 08使用料及び手数料	44,880	44,880	0
項 01使用料	44,880	44,880	0
目 06経済産業使用料	44,880	44,880	0
13庁舎等使用料	44,880	44,880	0
款 10財産収入	1,942,379	1,942,379	0
項 02財産売払収入	1,942,379	1,942,379	0
目 03生産物売払収入	1,942,379	1,942,379	0
04林産物売払収入	1,942,379	1,942,379	0
款 14諸収入	3,537,863	3,537,863	0
項 08雑入	3,537,863	3,537,863	0
目 02雑入	3,537,863	3,537,863	0
76保険料負担金	2,643,792	2,643,792	0
非常勤職員	2,643,792	2,643,792	0
78過年度返納金	875,000	875,000	0
79雑収	19,071	19,071	0
雑収	17,811	17,811	0
公文書開示負担金	1,260	1,260	0
計	5,525,122	5,525,122	0

歳 入 予 算

一般会計

区 分	調 定 額 A 円	収 入 額	
		納 期 内 B 円	納 期 後 C 円
款 08使用料及び手数料			
項 01使用料	43,800	43,800	0
目 06経済産業用材料	43,800	43,800	0
12庁舎等使用料	43,800	43,800	0
款 10財産収入	4,317,015	4,317,015	0
項 02財産売却収入	4,317,015	4,317,015	0
目 02物品売却収入	1,320	1,320	0
01不用品売却収入	1,320	1,320	0
目 03生産物売却収入	4,315,695	4,315,695	0
01生産物売却収入	4,315,695	4,315,695	0
款 14諸収入	2,528,287	2,528,287	0
項 07雑入	2,528,287	2,528,287	0
目 02雑入	2,528,287	2,528,287	0
81保険料負担金	2,527,217	2,527,217	0
非常勤職員	2,527,217	2,527,217	0
84雑収	1,070	1,070	0
雑収	330	330	0
公文書開示負担金	740	740	0
計	6,889,102	6,889,102	0

4 県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

(令和5年2月28日現在)

区 分	令和3年度	令和4年度
	件 数	件 数
医薬品販売業許可申請手数料	7	3
医薬品販売業許可更新申請手数料	15	10
高度管理医療機器等の販売業及び賃貸業許可申請手数料	1	0
高度管理医療機器等の販売業及び賃貸業許可更新申請手数料	0	4
再生医療等製品販売業許可申請手数料	2	0
薬局開設許可証、医薬品販売業許可証又は医薬品の販売先等変更許可証の書換え交付手数料	15	3
薬局開設許可証、医薬品販売業許可証又は医薬品の販売先等変更許可証の再交付手数料	0	0
動物用医薬品販売従事者登録	3	3
みつばち転飼許可手数料	9	8
家畜商免許手数料	0	2
家畜商免許証書換え交付手数料	0	1
家畜商免許証再交付手数料	0	0
家畜人工授精師免許申請手数料	3	4
家畜人工授精所開設許可申請手数料	2	5
家畜人工授精師免許証書換え交付手数料	2	0
家畜人工授精師免許証再交付手数料	3	1
家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料	0	3
家畜人工授精所開設許可証再交付手数料	1	0
家畜検査手数料	2,935	3,293
家畜注射又は家畜薬浴の手数料	122,718	34,046
家畜検査証明書、家畜注射証明書、家畜薬浴証明書又は家畜投薬証明書の交付手数料	0	0
家畜市場登録証書換え交付手数料	0	0
診察料、検査料、注射料、処置料及び手数料	8	5
文書料（診断書、処方せん、証明書）	13	11
オーエスキー病検査料	67	4
家畜人工授精講習料	4	8
狩猟免許申請手数料	71	47
狩猟免許更新申請手数料	308	190
狩猟免許状再交付申請手数料	2	4
狩猟者登録申請手数料	559	541
狩猟者登録証再交付手数料	0	0
狩猟者記章再交付手数料	1	0

5 現金出納調

(令和3年度)

区 分	受 入 額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び枚数	現金払込調書兼 領収書総額及び枚数
	越高	受高	計				
雑入	円 0	円 1,260	円 1,260	円 1,260	円 0	円 1,260 25枚	円 1,260 25枚
狩猟税	0	3,217,200	3,217,200	3,217,200	0	3,217,200 37枚	3,217,200 14枚
計	0	3,218,460	3,218,460	3,218,460	0	3,218,460 62枚	3,218,460 39枚

(令和4年度)

(令和5年2月28日現在)

区 分	受 入 額			払出額	残高	出納員領収書 発行総額及び枚数	現金払込調書兼 領収書総額及び枚数
	越高	受高	計				
雑入	円 0	円 740	円 740	円 740	円 0	円 740 15枚	円 740 15枚
狩猟税	0	3,167,200	3,167,200	3,167,200	0	3,167,200 33枚	3,167,200 11枚
計	0	3,167,940	3,167,940	3,167,940	0	3,167,940 48枚	3,167,940 26枚

6 保管現金有高調

(令和5年2月28日現在)

現金保管者	区 分	金額(円)
総務課総務班	有料道路通行料継続の資金前渡	5,050

7 預 金 調

(令和5年2月28日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高(円)	摘要
静岡銀行 磐田支店	無利息型 普通預金	750531	中遠農林事務所 資金前渡者 佐藤 欣久	0	研修負担金 等振込用
静岡銀行 磐田支店	無利息型 普通預金	752208	(自振口) 中遠農林事務所 資金前渡者 佐藤 欣久	0	公共料金 引落用
残高合計				0	

郵券等受払調

(令和5年2月28日現在)
(単位:枚、円)

区分	種類	令和3年度						令和4年度						摘要		
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出			差引現在高	
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		枚数	金額
郵券	1円券	0	0	1	1	1	1	0	0	10	10	0	0	10	10	裁判所予納郵券、野鳥検体搬送費用
	2円券	23	46	2	4	4	4	23	46	0	0	5	10	18	36	西部家畜保健衛生所文書発送用、裁判所予納郵券
	5円券	5	25	71	355	32	160	44	220	100	500	15	75	129	645	//
	10円券	95	950	105	1,050	106	1,060	94	940	200	2,000	68	680	226	2,260	//
	50円券	45	2,250	100	5,000	44	2,200	101	5,050	100	5,000	43	2,150	158	7,900	西部家畜保健衛生所文書発送用
	84円券	170	14,280	401	33,684	321	26,964	250	21,000	10	840	35	2,940	225	18,900	西部家畜保健衛生所文書発送用、裁判所予納郵券、野鳥検体搬送費用
	94円券	43	4,042	100	9,400	49	4,606	94	8,836	0	0	8	752	86	8,084	西部家畜保健衛生所文書発送用
	100円券	0	0	0	0	0	0	0	0	20	2,000	0	0	20	2,000	野鳥検体搬送費用
	120円券	88	10,560	100	12,000	79	9,480	109	13,080	100	12,000	88	10,560	121	14,520	西部家畜保健衛生所文書発送用
	140円券	86	12,040	301	42,140	238	33,320	149	20,860	100	14,000	140	19,600	109	15,260	西部家畜保健衛生所文書発送用、裁判所予納郵券
	320円券	0	0	1	320	1	320	0	0	50	16,000	0	0	50	16,000	裁判所予納郵券、野鳥検体搬送費用
計			44,193		103,954		78,115		70,032		52,350		36,767		85,615	
収入印紙	50円券	3	150	0	0	0	0	3	150	0	0	0	0	3	150	事業用地登記代
	100円券	205	20,500	0	0	1	100	204	20,400	0	0	68	6,800	136	13,600	事業用地登記代
	200円券	287	57,400	1	200	91	18,200	197	39,400	0	0	118	23,600	79	15,800	事業用地登記代、無線局再免許申請手数料
	400円券	43	17,200	0	0	1	400	42	16,800	0	0	0	0	42	16,800	事業用地登記代
	500円券	0	0	1	500	1	500	0	0	0	0	0	0	0	0	無線局再免許申請手数料
	1,000円券	31	31,000	0	0	1	1,000	30	30,000	0	0	2	2,000	28	28,000	事業用地登記代
	2,000円券	11	22,000	0	0	0	0	11	22,000	0	0	0	0	11	22,000	事業用地登記代
	6,000円券	0	0	1	6,000	1	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	無線局再免許申請手数料
	10,000円券	2	20,000	0	0	0	0	2	20,000	0	0	0	0	2	20,000	事業用地登記代
計			168,250		6,700		26,200		148,750		0		32,400		116,350	
県収入証紙	500円券	0	0	1	500	1	500	0	0	1	500	1	500	0	0	安全運転管理者講習会受講手数料
	1,000円券	0	0	1	1,000	1	1,000	0	0	1	1,000	1	1,000	0	0	建築確認申請手数料
	4,000円券	0	0	1	4,000	1	4,000	0	0	1	4,000	1	4,000	0	0	安全運転管理者講習会受講手数料
	5,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000	0	0	建築確認申請手数料
	10,000円券	0	0	1	10,000	1	10,000	0	0	2	20,000	2	20,000	0	0	建築確認申請手数料
計			0		15,500		15,500		0		30,500		30,500		0	

9 歳入歳出外現金調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

区分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
	円	円	円	円	
保証金	63,401,800	23,855,700	68,626,800	18,630,700	
狩猟税	0	3,217,200	3,217,200	0	
計	63,401,800	27,072,900	71,844,000	18,630,700	

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

区分	越高(円)	受高(円)	払高(円)	残高(円)	摘 要
	円	円	円	円	
保証金	18,630,700	22,914,308	19,545,008	22,000,000	
狩猟税	0	3,167,200	3,167,200	0	
計	18,630,700	26,081,508	22,712,208	22,000,000	

歳出予算執行状況調

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	4,014,499	4,014,499	0	
項 01 経営管理費	4,014,499	4,014,499	0	
目 01 一般総務費	3,889,079	3,889,079	0	
01 報酬	1,947,015	1,947,015	0	
03 非常勤職員報酬	1,947,015	1,947,015	0	
03 職員手当等	225,038	225,038	0	
01 その他の職員手当等	225,038	225,038	0	
04 共済費	1,667,609	1,667,609	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,667,609	1,667,609	0	
08 旅費	49,417	49,417	0	
01 その他の旅費	49,417	49,417	0	
目 03 行政経営費	108,480	108,480	0	
08 旅費	108,480	108,480	0	
02 普通旅費	108,480	108,480	0	
目 04 職員厚生費	16,940	16,940	0	
10 需用費	16,940	16,940	0	
01 その他の需用費	16,940	16,940	0	
款 05 暮らし・環境費	1,764,643	1,764,643	0	
項 04 環境費	1,764,643	1,764,643	0	
目 01 環境政策費	1,764,643	1,764,643	0	
01 報酬	181,076	181,076	0	
03 非常勤職員報酬	181,076	181,076	0	
04 共済費	62,000	62,000	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	62,000	62,000	0	
07 報償費	1,403,350	1,403,350	0	
01 その他の報償費	1,403,350	1,403,350	0	
08 旅費	64,217	64,217	0	
01 その他の旅費	15,217	15,217	0	

一般会計

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	49,000	49,000	0	
10 需用費	1,000	1,000	0	
01 その他の需用費	1,000	1,000	0	
11 役務費	53,000	53,000	0	
款 06 スポーツ・文化観光費	66,870	49,630	17,240	
項 02 スポーツ費	20,870	20,870	0	
目 01 スポーツ費	20,870	20,870	0	
08 旅費	20,870	20,870	0	
02 普通旅費	20,870	20,870	0	
項 04 観光交流費	46,000	28,760	17,240	
目 01 観光費	46,000	28,760	17,240	
08 旅費	24,000	6,760	17,240	
02 普通旅費	24,000	6,760	17,240	
10 需用費	10,000	10,000	0	
01 その他の需用費	10,000	10,000	0	
11 役務費	12,000	12,000	0	
款 07 健康福祉費	27,548	27,548	0	
項 06 感染症対策費	27,548	27,548	0	
目 01 感染症対策費	27,548	27,548	0	
08 旅費	27,548	27,548	0	
02 普通旅費	27,548	27,548	0	
款 08 経済産業費	7,051,152,045	6,775,070,638	276,081,407	
項 01 経済産業費	3,853,098	3,853,098	0	
目 02 経済産業企画費	3,853,098	3,853,098	0	
08 旅費	110,600	110,600	0	
02 普通旅費	110,600	110,600	0	
10 需用費	1,555,000	1,555,000	0	
01 その他の需用費	1,555,000	1,555,000	0	

一般会計

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
11 役務費	784,162	784,162	0	
12 委託料	1,078,440	1,078,440	0	
13 使用料及び賃借料	206,646	206,646	0	
18 負担金、補助及び交付金	101,650	101,650	0	
26 公課費	16,600	16,600	0	
項 02 産業革新費	10,793,246	10,793,246	0	
目 01 産業革新費	10,793,246	10,793,246	0	
07 報償費	295,300	295,300	0	
01 その他の報償費	295,300	295,300	0	
08 旅費	21,946	21,946	0	
01 その他の旅費	19,546	19,546	0	
02 普通旅費	2,400	2,400	0	
10 需用費	120,000	120,000	0	
01 その他の需用費	120,000	120,000	0	
11 役務費	40,000	40,000	0	
13 使用料及び賃借料	0	0	0	
18 負担金、補助及び交付金	10,316,000	10,316,000	0	
項 05 農業費	985,256,734	709,175,327	276,081,407	
目 01 農業費	965,320,273	690,135,266	275,185,007	
01 報酬	1,539,815	1,539,815	0	
03 非常勤職員報酬	1,539,815	1,539,815	0	
03 職員手当等	173,106	173,106	0	
01 その他の職員手当等	173,106	173,106	0	
04 共済費	561,000	560,426	574	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	561,000	560,426	574	
07 報償費	1,176,700	990,230	186,470	
01 その他の報償費	1,118,700	932,230	186,470	
02 買上金	58,000	58,000	0	

一般会計

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	1,795,740	923,970	871,770	
01 その他の旅費	160,500	81,740	78,760	
02 普通旅費	1,635,240	842,230	793,010	
10 需用費	1,050,200	1,039,485	10,715	
01 その他の需用費	1,048,700	1,038,165	10,535	
02 食糧費	1,500	1,320	180	
11 役務費	341,000	309,956	31,044	
12 委託料	110,000	109,586	414	
13 使用料及び賃借料	799,000	607,064	191,936	
18 負担金、補助及び交付金	957,773,712	683,881,628	273,892,084	
目 02 畜産業費	19,936,461	19,040,061	896,400	
08 旅費	824,200	747,120	77,080	
02 普通旅費	824,200	747,120	77,080	
10 需用費	10,466,341	9,995,192	471,149	
01 その他の需用費	10,126,341	9,801,596	324,745	
02 食糧費	340,000	193,596	146,404	
11 役務費	893,100	824,527	68,573	
12 委託料	6,123,460	5,860,780	262,680	
13 使用料及び賃借料	754,200	737,282	16,918	
17 備品購入費	875,160	875,160	0	
項 06 農地費	4,277,903,722	4,277,903,722	0	
目 01 農地費	4,277,903,722	4,277,903,722	0	
01 報酬	8,042,730	8,042,730	0	
03 非常勤職員報酬	8,042,730	8,042,730	0	
03 職員手当等	1,481,748	1,481,748	0	
01 その他の職員手当等	1,481,748	1,481,748	0	
04 共済費	3,063,200	3,063,200	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	3,063,200	3,063,200	0	

一般会計

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
08 旅費	1,070,693	1,070,693	0	
01 その他の旅費	353,213	353,213	0	
02 普通旅費	717,480	717,480	0	
10 需用費	5,819,081	5,819,081	0	
01 その他の需用費	5,819,081	5,819,081	0	
11 役務費	3,522,804	3,522,804	0	
12 委託料	754,636,875	754,636,875	0	
13 使用料及び賃借料	4,396,227	4,396,227	0	
14 工事請負費	2,892,133,999	2,892,133,999	0	
16 公有財産購入費	7,234,310	7,234,310	0	
17 備品購入費	8,520	8,520	0	
18 負担金、補助及び交付金	575,751,281	575,751,281	0	
21 補償、補填及び賠償金	20,741,454	20,741,454	0	
26 公課費	800	800	0	
項 07 森林・林業費	1,773,345,245	1,773,345,245	0	
目 01 森林・林業費	1,773,345,245	1,773,345,245	0	
01 報酬	2,947,614	2,947,614	0	
03 非常勤職員報酬	2,947,614	2,947,614	0	
03 職員手当等	657,803	657,803	0	
01 その他の職員手当等	657,803	657,803	0	
04 共済費	1,105,818	1,105,818	0	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	1,105,818	1,105,818	0	
07 報償費	44,400	44,400	0	
01 その他の報償費	44,400	44,400	0	
08 旅費	621,941	621,941	0	
01 その他の旅費	56,361	56,361	0	
02 普通旅費	565,580	565,580	0	
10 需用費	3,586,621	3,586,621	0	

一般会計

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
01 その他の需用費	3,586,621	3,586,621	0	
11 役務費	1,214,799	1,214,799	0	
12 委託料	71,664,556	71,664,556	0	
13 使用料及び賃借料	247,837	247,837	0	
14 工事請負費	1,377,527,000	1,377,527,000	0	
17 備品購入費	341,110	341,110	0	
18 負担金、補助及び交付金	312,993,150	312,993,150	0	
21 補償、補填及び賠償金	392,596	392,596	0	
款 09 交通基盤費	78,722,193	78,722,193	0	
項 05 河川砂防費	78,722,193	78,722,193	0	
目 05 農林地すべり対策費	78,722,193	78,722,193	0	
01 報酬	168,000	168,000	0	
03 非常勤職員報酬	168,000	168,000	0	
08 旅費	16,400	16,400	0	
02 普通旅費	16,400	16,400	0	
10 需用費	498,993	498,993	0	
01 その他の需用費	498,993	498,993	0	
11 役務費	690,800	690,800	0	
12 委託料	33,648,000	33,648,000	0	
14 工事請負費	43,700,000	43,700,000	0	
16 公有財産購入費	0	0	0	
21 補償、補填及び賠償金	0	0	0	
款 12 災害対策費	20,326,600	111,458,600	-91,132,000	
項 04 農林水産施設災害復旧費	20,326,600	111,458,600	-91,132,000	
目 02 現年災害農林水産施設復旧費	20,326,600	111,458,600	-91,132,000	
14 工事請負費	-400	91,131,600	-91,132,000	
18 負担金、補助及び交付金	20,327,000	20,327,000	0	
計	7,156,074,398	6,971,107,751	184,966,647	

林業改善資金特別会計

(令和 3年度)
(令和 4年 5月31日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 01 林業改善資金費	0	0	0	
項 03 諸費	0	0	0	
目 01 諸費	0	0	0	
08 旅費	0	0	0	
02 普通旅費	0	0	0	
計	0	0	0	

歳出予算執行状況調

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

一般会計

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 04 経営管理費	12,295,356	10,190,774	2,104,582	
項 01 経営管理費	12,295,356	10,190,774	2,104,582	
目 01 一般総務費	11,819,364	9,893,852	1,925,512	
01 報酬	7,388,000	6,003,415	1,384,585	
03 非常勤職員報酬	7,388,000	6,003,415	1,384,585	
03 職員手当等	968,000	925,808	42,192	
01 その他の職員手当等	968,000	925,808	42,192	
04 共済費	3,260,364	2,833,790	426,574	
01 地方公務員共済組合に 対する負担金	266,000	197,354	68,646	
02 報酬、給料及び賃金に 係る社会保険料	2,994,364	2,636,436	357,928	
08 旅費	203,000	130,839	72,161	
01 その他の旅費	203,000	130,839	72,161	
目 03 行政経営費	454,432	275,362	179,070	
08 旅費	240,432	237,402	3,030	
02 普通旅費	240,432	237,402	3,030	
10 需用費	115,000	37,960	77,040	
01 その他の需用費	115,000	37,960	77,040	
12 委託料	99,000	0	99,000	
目 04 職員厚生費	21,560	21,560	0	
10 需用費	21,560	21,560	0	
01 その他の需用費	21,560	21,560	0	
款 05 暮らし・環境費	1,555,400	64,735	1,490,665	
項 04 環境費	1,555,400	64,735	1,490,665	
目 01 環境政策費	1,555,400	64,735	1,490,665	
07 報償費	1,408,400	15,150	1,393,250	
01 その他の報償費	1,408,400	15,150	1,393,250	
08 旅費	131,000	37,585	93,415	
01 その他の旅費	43,000	2,785	40,215	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	88,000	34,800	53,200	
10 需用費	1,000	0	1,000	
01 その他の需用費	1,000	0	1,000	
11 役務費	15,000	12,000	3,000	
款 06 スポーツ・文化観光費	75,000	30,340	44,660	
項 04 観光交流費	75,000	30,340	44,660	
目 01 観光費	75,000	30,340	44,660	
08 旅費	29,000	2,200	26,800	
02 普通旅費	29,000	2,200	26,800	
10 需用費	22,000	8,140	13,860	
01 その他の需用費	22,000	8,140	13,860	
11 役務費	24,000	20,000	4,000	
12 委託料	0	0	0	
款 07 健康福祉費	800	800	0	
項 06 感染症対策費	800	800	0	
目 01 感染症対策費	800	800	0	
08 旅費	800	800	0	
02 普通旅費	800	800	0	
款 08 経済産業費	7,650,120,273	2,963,329,055	4,686,791,218	
項 01 経済産業費	4,228,660	3,670,461	558,199	
目 02 経済産業企画費	4,228,660	3,670,461	558,199	
08 旅費	296,000	269,610	26,390	
02 普通旅費	296,000	269,610	26,390	
10 需用費	1,947,000	1,583,155	363,845	
01 その他の需用費	1,947,000	1,583,155	363,845	
11 役務費	548,600	533,645	14,955	
12 委託料	1,112,960	992,860	120,100	
13 使用料及び賃借料	207,000	174,541	32,459	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
18負担金、補助及び交付金	100,500	100,050	450	
26公課費	16,600	16,600	0	
項 02産業革新費	11,152,500	2,762,070	8,390,430	
目 01産業革新費	11,152,500	2,762,070	8,390,430	
07報償費	682,000	161,100	520,900	
01その他の報償費	682,000	161,100	520,900	
08旅費	193,500	71,540	121,960	
01その他の旅費	150,000	70,340	79,660	
02普通旅費	43,500	1,200	42,300	
10需用費	20,000	1,430	18,570	
01その他の需用費	20,000	1,430	18,570	
11役務費	40,000	28,000	12,000	
13使用料及び賃借料	70,000	0	70,000	
18負担金、補助及び交付金	10,147,000	2,500,000	7,647,000	
項 05農業費	485,586,830	61,725,081	423,861,749	
目 01農業費	473,543,322	52,539,728	421,003,594	
01報酬	1,416,496	1,028,030	388,466	
03非常勤職員報酬	1,416,496	1,028,030	388,466	
03職員手当等	162,924	162,924	0	
01その他の職員手当等	162,924	162,924	0	
04共済費	437,974	355,713	82,261	
01地方公務員共済組合に対する負担金	66,757	59,508	7,249	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	371,217	296,205	75,012	
07報償費	1,380,350	797,480	582,870	
01その他の報償費	1,315,350	779,480	535,870	
02買上金	65,000	18,000	47,000	
08旅費	1,849,570	970,485	879,085	
01その他の旅費	170,000	50,775	119,225	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	1,679,570	919,710	759,860	
10 需用費	1,268,153	956,265	311,888	
01 その他の需用費	1,265,153	954,710	310,443	
02 食糧費	3,000	1,555	1,445	
11 役務費	432,000	384,364	47,636	
12 委託料	100,000	99,000	1,000	
13 使用料及び賃借料	745,000	487,187	257,813	
18 負担金、補助及び交付金	465,750,855	47,298,280	418,452,575	
目 02 畜産業費	12,043,508	9,185,353	2,858,155	
08 旅費	687,810	566,870	120,940	
02 普通旅費	687,810	566,870	120,940	
10 需用費	8,373,699	6,591,687	1,782,012	
01 その他の需用費	8,033,699	6,591,687	1,442,012	
02 食糧費	340,000	0	340,000	
11 役務費	903,999	490,602	413,397	
12 委託料	1,799,000	1,310,100	488,900	
13 使用料及び賃借料	279,000	226,094	52,906	
項 06 農地費	4,935,507,235	1,859,616,047	3,075,891,188	
目 01 農地費	4,935,507,235	1,859,616,047	3,075,891,188	
01 報酬	8,058,000	6,720,381	1,337,619	
03 非常勤職員報酬	8,058,000	6,720,381	1,337,619	
03 職員手当等	1,605,989	1,605,989	0	
01 その他の職員手当等	1,605,989	1,605,989	0	
04 共済費	2,838,000	2,555,114	282,886	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	265,000	223,552	41,448	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,573,000	2,331,562	241,438	
08 旅費	1,416,312	981,810	434,502	
01 その他の旅費	341,800	291,384	50,416	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
02 普通旅費	1,074,512	690,426	384,086	
10 需用費	6,079,341	4,358,622	1,720,719	
01 その他の需用費	6,078,009	4,357,290	1,720,719	
02 食糧費	1,332	1,332	0	
11 役務費	1,799,749	1,528,581	271,168	
12 委託料	729,080,418	305,714,200	423,366,218	
13 使用料及び賃借料	4,840,895	3,497,334	1,343,561	
14 工事請負費	3,416,233,330	1,215,125,706	2,201,107,624	
16 公有財産購入費	17,819,168	15,662,863	2,156,305	
18 負担金、補助及び交付金	727,557,028	301,009,248	426,547,780	
21 補償、補填及び賠償金	18,178,205	855,399	17,322,806	
26 公課費	800	800	0	
項 07 森林・林業費	2,213,645,048	1,035,555,396	1,178,089,652	
目 01 森林・林業費	2,213,645,048	1,035,555,396	1,178,089,652	
01 報酬	3,104,544	2,571,859	532,685	
03 非常勤職員報酬	3,104,544	2,571,859	532,685	
03 職員手当等	570,234	570,234	0	
01 その他の職員手当等	570,234	570,234	0	
04 共済費	1,021,079	896,914	124,165	
01 地方公務員共済組合に対する負担金	73,000	53,142	19,858	
02 報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	948,079	843,772	104,307	
08 旅費	1,022,521	531,827	490,694	
01 その他の旅費	47,521	26,037	21,484	
02 普通旅費	975,000	505,790	469,210	
10 需用費	2,886,595	1,832,648	1,053,947	
01 その他の需用費	2,886,595	1,832,648	1,053,947	
11 役務費	1,110,120	343,474	766,646	
12 委託料	116,747,000	49,824,968	66,922,032	

一般会計

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
13 使用料及び賃借料	335,000	190,472	144,528	
14 工事請負費	1,770,090,295	937,337,190	832,753,105	
17 備品購入費	233,000	233,000	0	
18 負担金、補助及び交付金	315,564,550	41,086,700	274,477,850	
21 補償、補填及び賠償金	960,110	136,110	824,000	
款 09 交通基盤費	95,142,350	40,246,720	54,895,630	
項 05 河川砂防費	87,542,350	40,246,720	47,295,630	
目 04 砂防費	33,987,000	21,219,000	12,768,000	
12 委託料	13,739,000	13,739,000	0	
14 工事請負費	20,248,000	7,480,000	12,768,000	
目 05 農林地すべり対策費	53,555,350	19,027,720	34,527,630	
01 報酬	168,000	0	168,000	
03 非常勤職員報酬	168,000	0	168,000	
08 旅費	17,000	12,910	4,090	
02 普通旅費	17,000	12,910	4,090	
10 需用費	416,000	269,460	146,540	
01 その他の需用費	416,000	269,460	146,540	
11 役務費	31,350	31,350	0	
12 委託料	29,539,000	9,490,000	20,049,000	
14 工事請負費	23,384,000	9,224,000	14,160,000	
21 補償、補填及び賠償金	0	0	0	
項 07 都市費	7,600,000	0	7,600,000	
目 04 生活排水費	7,600,000	0	7,600,000	
18 負担金、補助及び交付金	7,600,000	0	7,600,000	
款 12 災害対策費	52,000,000	14,650,000	37,350,000	
項 04 農林水産施設災害復旧費	52,000,000	14,650,000	37,350,000	
目 02 現年災害農林水産施設復旧費	52,000,000	14,650,000	37,350,000	
14 工事請負費	52,000,000	14,650,000	37,350,000	

一般会計

(令和 4年度)

(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
計	7,811,189,179	3,028,512,424	4,782,676,755	

林業改善資金特別会計

(令和 4年度)
(令和 5年 2月28日現在)

区 分	令 達 予 算 額	支 出 済 額	支 出 未 済 額	摘 要
	円	円	円	
款 01 林業改善資金費	7,000	0	7,000	
項 03 諸費	7,000	0	7,000	
目 01 諸費	7,000	0	7,000	
08 旅費	7,000	0	7,000	
02 普通旅費	7,000	0	7,000	
計	7,000	0	7,000	

11 委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和3年度)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和2年度	令和3年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	08 経済産業費	01 経済産業費	02 経済産業企画費		1,078,440	
	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	01 農業費		109,586	
	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	02 畜産業費		5,860,780	
	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費		754,636,875	
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費		71,664,556	
	一般会計	09 交通基盤費	04 河川砂防費	05 農林地すべり対策費		33,648,000	
	計					704,632,928	866,998,237
(14) 工事 申請費	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費		2,892,133,999	
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費		1,377,527,000	
	一般会計	09 交通基盤費	04 河川砂防費	05 農林地すべり対策費		43,700,000	
	一般会計	12 災害対策費	04 農林水産施設 災害復旧費	02 現年災害農林水産 施設復旧費		91,131,600	
	計					4,864,285,913	4,404,492,599
(16) 公有財産 購入費	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費		7,234,310	
	計					10,908,938	7,234,310
(17) 備品 購入費	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	02 畜産業費		875,160	
	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費		8,520	
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費		341,110	
	計					1,018,270	1,224,790
(18) 負担金、 補助及び 交付金	一般会計	08 経済産業費	01 経済産業費	02 経済産業企画費		101,650	
	一般会計	08 経済産業費	02 産業革新費	01 産業革新費		10,316,000	
	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	01 農業費		683,881,628	
	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費		575,751,281	
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費		312,993,150	
	一般会計	12 災害対策費	04 農林水産施設 災害復旧費	02 現年災害農林水産 施設復旧費		20,327,000	
	計					1,270,897,576	1,603,370,709
(21) 補償、 補填及び 賠償金	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費		20,741,454	
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費		392,596	
	計					30,931,591	21,134,050

11 委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)	
						うち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	04 経営管理費	01 経営管理費	03 行政経営	0	0
	一般会計	08 経済産業費	01 経済産業費	02 経済産業企画費	992,860	0
	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	01 農業費	99,000	0
	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	02 畜産業費	1,310,100	0
	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費	305,714,200	235,190,714
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費	49,824,968	0
	一般会計	09 交通基盤費	05 河川砂防費	04 砂防費	13,739,000	0
	一般会計	09 交通基盤費	05 河川砂防費	05 農林地すべり対策費	9,490,000	5,750,000
			計		381,170,128	240,940,714
(14) 工事費	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費	1,215,125,706	792,140,446
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費	937,337,190	652,699,405
	一般会計	09 交通基盤費	05 河川砂防費	04 砂防費	7,480,000	0
	一般会計	09 交通基盤費	05 河川砂防費	05 農林地すべり対策費	9,224,000	9,224,000
	一般会計	12 災害対策費	04 農林水産施設 災害復旧費	02 現年災害農林水産 施設復旧費	14,650,000	0
			計		2,183,816,896	1,454,063,851
(16) 公有財産 購入費	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費	15,662,863	15,197,132
			計		15,662,863	15,197,132
(17) 備品 購入費	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費	233,000	0
			計		233,000	0
(18) 負担金、 補助及び 交付金	一般会計	08 経済産業費	01 経済産業費	02 経済産業企画費	100,050	0
	一般会計	08 経済産業費	02 産業革新費	01 産業革新費	2,500,000	0
	一般会計	08 経済産業費	05 農業費	01 農業費	47,298,280	5,200,000
	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費	301,009,248	0
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費	41,086,700	22,813,200
	一般会計	09 交通基盤費	07 都市費	04 生活排水費	0	0
			計		391,994,278	28,013,200
(21) 補償、 補填及び 賠償金	一般会計	08 経済産業費	06 農地費	01 農地費	855,399	587,877
	一般会計	08 経済産業費	07 森林・林業費	01 森林・林業費	136,110	0
			計		784,880,015	56,614,277

12 委託料に関する調

(令和3年度)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
1	公用車保守点検	(有)石川自動車	52,800	円	円	円	随契	R3. 4. 14 R4. 3. 31	R3. 5. 25	5,280	西部家畜保健衛生所の公用車の1か月点検	随契1号(少額)
				52,800	-	52,800			R3. 6. 11	3,520		
									R3. 7. 20	4,400		
									R3. 8. 24	4,400		
									R3. 9. 22	4,400		
									R3. 10. 19	4,400		
									R3. 11. 25	4,400		
									R3. 12. 21	3,520		
									R4. 1. 18	5,280		
									R4. 2. 14	4,400		
									R4. 3. 18	4,400		
			R4. 4. 12	4,400								
				52,800	小計							
2	一般廃棄物収集運搬業務	(株)ミダックホールディングス	68,915	円	円	円	随契	R3. 4. 1 R4. 3. 31	R3. 5. 24	5,720	西部家畜保健衛生所一般廃棄物、資源ごみの収集運搬	随契1号(少額)
				68,640	-	68,640			R3. 6. 17	5,720		
									R3. 7. 20	5,720		
									R3. 8. 19	5,720		
									R3. 9. 17	5,720		
									R3. 10. 20	5,720		
									R3. 11. 19	5,720		
									R3. 12. 17	5,720		
									R4. 1. 26	5,720		
									R4. 2. 18	5,720		
									R4. 3. 18	5,720		
			R4. 4. 20	5,720								
				68,640	小計							

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要															
				当初額	変更増減額	計																					
3	警備委託	セコム(株)	円 745,200	円 745,200	円 6,900	円 752,100	随契	H29.4.1 R4.3.31	R3.5.24 R3.6.24 R3.7.21 R3.8.27 R3.9.22 R3.10.25 R3.11.22 R3.12.23 R4.1.25 R4.2.24 R4.3.24 R4.4.27	(600,300) 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650	西部家畜保健衛生所庁舎建物侵入・火災警備	随契1号 (少額・有利) H29長期															
													小計	151,800													
													4	庁舎清掃委託	中部ビル保 善(株)	545,930	542,960	-	542,960	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.5.17 R3.6.16 R3.7.21 R3.8.24 R3.9.17 R3.10.18 R3.11.19 R3.12.17 R4.1.19 R4.2.22 R4.3.23 R4.4.20	37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 131,560 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400	西部家畜保健衛生所庁舎日常清掃、定期清掃	随契1号 (少額)		
																										小計	542,960

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
5	BSE検査補助業務	旬村松畜産	円 1,367,757	円 1,367,520	円 -	円 1,367,520	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.5.25 R3.6.22 R3.7.20 R3.8.18 R3.9.22 R3.10.28 R3.11.22 R3.12.17 R4.1.28 R4.2.24 R4.3.22 R4.4.21 小計	113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 1,367,520	西部家畜保健衛生所におけるBSE検査採材業務補助等	随契2号 (不適)
6	特別管理産業廃棄物 収集・運搬	(株)大相	単価 6,600円/缶	単価 6,600円/缶	-	単価 6,600円/缶	随契	R3.4.1 R3.9.30	R3.10.19	46,200	西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
7	特別管理産業廃棄物 収集・運搬	(株)大相	単価 6,600円/缶	単価 6,600円/缶	-	単価 6,600円/缶	随契	R3.10.1 R4.3.31	R4.4.22	46,200	西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
8	特別管理産業廃棄物 処分	(株)共英メソナ	単価 18,700円/缶	単価 18,700円/缶	-	単価 18,700円/缶	随契	R3.4.1 R3.9.30	R3.10.19	130,900	西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の処分	随契1号 (少額) 単価契約
9	特別管理産業廃棄物 処分	(株)共英メソナ	単価 18,700円/缶	単価 18,700円/缶	-	単価 18,700円/缶	随契	R3.10.1 R4.3.31	R4.4.22	130,900	西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の処分	随契1号 (少額) 単価契約
10	西部家保消防設備 保守点検	セルコ(株)	68,200	68,200	-	68,200	随契	R3.6.7 R4.3.31	R3.8.12 R4.1.4 小計	34,100 34,100 68,200	西部家畜保健衛生所の消防器具 点検	随契1号 (少額)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
11	西部家保受電施設保安委託	(一財)中部電気保安協会 浜松北宮営業所	円 194,040	円 -	円 194,040	随契	R3.4.1 R4.3.31	R3.4.23	円 194,040	西部家畜保健衛生所の自家用電気工作物保安管理	随契1号(少額)	
12	ホルマリン廃液処分業務	㈱太洋サービス	単価 11,000円/200	-	単価 11,000円/200	随契	R4.2.7 R4.3.25	R4.3.25	22,000	西部家畜保健衛生所におけるホルマリン廃液の処分業務委託	随契1号(少額)	
13	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	99,000	-	99,000	随契	R3.7.26 R3.10.29	R3.9.29	99,000	中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号(少額)	
14	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	99,000	-	99,000	随契	R3.12.20 R4.3.11	R4.2.14	99,000	中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号(少額)	
15	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	99,000	-	99,000	随契	R4.1.31 R4.3.25	R4.3.18	99,000	中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号(少額)	
16	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	99,000	-	99,000	随契	R4.2.7 R4.3.25	R4.3.24	99,000	中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号(少額) 治山課	
17	豚熱疑似患畜埋却処分業務委託	(一社)袋井建設業協会	3,402,075	-	3,402,075	随契	R3.12.25 R3.12.28	R4.1.28	3,402,075	事務所管内で発生した豚熱疑似患畜の埋却処分	随契5号(緊急)	
18	豚熱疑似患畜埋却処分補助業務委託	日本ロード・メソナズ(株)	329,373	-	329,373	随契	R3.12.25 R4.1.7	R4.1.31	329,373	事務所管内で発生した豚熱疑似患畜の埋却処分に係る夜間照明作業	随契5号(緊急)	
19	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託	㈱リサイクルルクリーン	229,900	-	220,612	随契	R4.1.28 R4.3.25	R4.3.24	220,612	豚熱疑似患畜対応により発生した産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号(少額)	

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
20	産業廃棄物収集・運搬委託	日本産業廃棄物処理(株)	円 52,800	円 -	円 52,800	随契	R4.2.1 R4.3.31	R4.3.29	円 52,800	農薬及び薬品の処分に係る収集・運搬	随契1号(少額) 地域振興課	
21	産業廃棄物処分委託	三光(株)	円 43,586	円 -	円 43,586	随契	R4.2.17 R4.3.31	R4.4.12	円 43,586	農薬及び薬品の処分	随契1号(少額) 地域振興課	
22	産業廃棄物処分委託	J & T 環境(株)	円 13,200	円 -	円 13,200	随契	R4.2.1 R4.3.31	R4.3.25	円 13,200	農薬及び薬品の処分	随契1号(少額) 地域振興課	
23	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	(株)リサイクル ルクリオン	円 38,500	円 -	円 29,700	随契	R4.2.14 R4.3.25	R4.3.24	円 29,700	事務所管理の公用車に係る廃タイヤの収集・運搬及び処分	随契1号(少額)	
24	冷媒使用機器収集・運搬及び処分業務委託	株式会社岩田商店	円 176,000	円 -	円 165,000	随契	R4.2.10 R4.3.25	R4.3.18	円 165,000	西部家畜保健衛生所における不要物品の収集・運搬及び処分	随契1号(少額)	
	事務関係	計							円 7,474,506			
	工事関係(別冊)計								円 859,523,731			
	合計								円 866,998,237			

12 委託料に関する調

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	摘要
				当初額	変更増減額	計					
1	公用車保守点検	(有)石川自動車	52,800	52,800	-	52,800	随契	R4. 4. 19	4,400	随契1号 (少額)	
								R5. 3. 31	4,400		
								R4. 5. 20	4,400		
								R4. 6. 17	4,400		
								R4. 7. 20	4,400		
								R4. 8. 15	4,400		
								R4. 9. 12	4,400		
								R4. 10. 17	4,400		
								R4. 11. 11	4,400		
								R4. 12. 20	5,280		
R5. 1. 19	3,520										
R5. 2. 14	4,400										
								小計	44,000		
2	一般廃棄物収集運搬業務	(株)ミダック ライナー	68,915	66,000	-	66,000	随契	R4. 4. 1	5,500	随契1号 (少額)	
								R5. 3. 31	5,500		
								R4. 6. 21	5,500		
								R4. 7. 20	5,500		
								R4. 8. 19	5,500		
								R4. 9. 22	5,500		
								R4. 10. 25	5,500		
								R4. 11. 21	5,500		
								R4. 12. 21	5,500		
								R5. 1. 25	5,500		
R5. 2. 22	5,500										
								小計	55,000		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
3	警備委託	セコム(株)	円 759,000	円 -	円 759,000	随契	R4.4.1 R9.3.31	R4.5.24 R4.6.23 R4.7.25 R4.8.23 R4.9.22 R4.10.25 R4.11.24 R4.12.22 R5.1.26 R5.2.22	円 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650 12,650	西部家畜保健衛生所庁舎建物侵入・火災警備	随契1号(少額) R4長期	
								小計	126,500			
4	庁舎清掃委託	中部ビル保善(株)	545,930	-	542,960	随契	R4.4.1 R5.3.31	R4.5.23 R4.6.17 R4.7.19 R4.8.16 R4.9.16 R4.10.18 R4.11.18 R4.12.20 R5.1.29 R5.2.21	37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 37,400 131,560 37,400 37,400 37,400	西部家畜保健衛生所庁舎日常清掃、定期清掃	随契1号(少額)	
								小計	468,160			

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
5	BSE検査補助業務	(有)村松畜産	円 1,386,596	円 1,367,520	円 -	円 1,367,520	随契	R4.4.1 R5.3.31	R4.5.25 R4.6.21 R4.7.19 R4.8.23 R4.9.16 R4.10.20 R4.11.22 R4.12.22 R5.1.26 R5.2.21 小計	円 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960 113,960	西部家畜保健衛生所におけるBSE検査採材業務補助等	随契2号 (不適)
6	特別管理産業廃棄物 収集・運搬 (上半期)	(株)大相	単価 6,600円/缶	単価 6,600円/缶	-	単価 6,600円/缶	随契	R4.4.1 R4.9.30	R4.10.17	円 33,000 1,139,600 小計	西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
7	特別管理産業廃棄物 収集・運搬 (下半期)	(株)大相	単価 6,600円/缶	-	-	単価 6,600円/缶	随契	R4.10.3 R5.3.31			西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の収集・運搬	随契1号 (少額) 単価契約
8	特別管理産業廃棄物 処分 (上半期)	(株)共英メソナ	単価 18,700円/缶	-	-	単価 18,700円/缶	随契	R4.4.1 R4.9.30	R4.10.17	円 93,500	西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の処分	随契1号 (少額) 単価契約
9	特別管理産業廃棄物 処分 (下半期)	(株)共英メソナ	単価 18,700円/缶	-	-	単価 18,700円/缶	随契	R4.10.3 R5.3.31			西部家畜保健衛生所における感 染性産業廃棄物 の処分	随契1号 (少額) 単価契約
10	西部家畜保健設備 保守点検	セルコ(株)	68,200	68,200	-	68,200	随契	R4.5.30 R5.3.31 小計	R4.7.15 R5.1.18 小計	円 34,100 34,100 68,200	西部家畜保健衛生所の消防器具 点検	随契1号 (少額)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
11	自家用電気工作物 保安管理業務委託	(一財)中部 電気保安協 会浜松北宮 業所	円 231,000	円 -	円 231,000	随契	R4.4.1 R5.3.31	R4.4.22	円 231,000	随契1号 (少額)	西部家畜保健衛 生所の自家用電 気工作物保安管 理	随契1号 (少額)
12	焼却灰収集・運搬業 務	日本産業廃 棄物処理(株)	円 45,100	円 -	円 44,000	随契	R4.6.17 R5.3.24	R4.9.20	円 44,000	随契1号 (少額)	西部家畜保健衛 生所における燃 え殻(焼却灰) の収集運搬業務 委託	随契1号 (少額)
13	焼却灰処分業務	アサヒプリ テック(株)	円 12,100	円 -	円 12,100	随契	R4.6.17 R5.3.24			随契1号 (少額)	西部家畜保健衛 生所における燃 え殻(焼却灰) の処分業務委託	随契1号 (少額)
14	竜洋県有防災林内の 廃棄物処分業務	㈱環吉	円 668,360	円 -	円 579,524	随契	R4.5.30 R4.7.29	R4.8.15	円 579,524	随契1号 (少額)	竜洋県有防災林 内の不法投棄さ れた廃棄物の収 集運搬及び処分	随契1号 (少額) 治山課
15	福田県有防災林内の 廃棄物処分業務 (その1)	㈱環吉	円 407,000	円 -	円 407,000	随契		R4.8.15	円 407,000	随契1号 (少額)	福田県有防災林 内の不法投棄さ れた廃棄物の収 集運搬及び処分	随契1号 (少額) 治山課
16	福田県有防災林内の 廃棄物処分業務 (その2)	㈱環吉	円 187,000	円 -	円 187,000	随契				随契1号 (少額)	福田県有防災林 内の不法投棄さ れた廃棄物の収 集運搬及び処分	随契1号 (少額) 治山課
17	産業廃棄物収集・運 搬及び処分業務	㈱リサイク ルグリーン	円 99,000	円 -	円 99,000	随契	R4.5.9 R4.7.9	R4.6.20	円 99,000	随契1号 (少額)	中遠農林事務所 における産業廃 棄物の収集・運 搬及び処分	随契1号 (少額)

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
18	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	円 99,000	円 -	円 99,000	随契	R4.9.26 R4.11.30	R4.10.28	円 99,000	中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号 (少額)	
19	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	円 99,000	円 -	円 99,000	随契	R4.10.3 R4.12.16	R4.12.9	円 99,000	中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号 (少額)	
20	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	円 99,000	円 -	円 99,000	随契	R5.1.16 R5.3.10			中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号 (少額)	
21	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	円 51,700	円 -	円 51,700	随契	R5.1.20 R5.3.24			県有防災林内の不法投棄された廃棄物の収集運搬及び処分 治山課	随契1号 (少額)	
22	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	円 99,000	円 -	円 99,000	随契	R5.1.30 R5.3.31			中遠農林事務所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号 (少額)	
23	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務	㈱リサイクルルクリーン	円 99,000	円 -	円 99,000	随契	R5.1.30 R5.3.24			西部家畜保健衛生所における産業廃棄物の収集・運搬及び処分	随契1号 (少額)	
24	農村マイクロツアースムモニターツアー業務	旅ノ舎 山田 幸一	円 299,200	円 -	円 299,200	随契	R4.8.15 R5.1.31	R5.2.15	円 299,200		随契1号 (少額)	
事務関係 計										3,885,684		
工事関係 (別冊) 計										377,284,444		
合 計										381,170,128		

14 補助金支出調

(令和3年度)

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
1	農業委員会 交付金	磐田市	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円	円	交付基準等	R3.7.5	4,817,000	R4.3.18	円	R4.3.31	R4.4.13	
								R4.2.25	1,433,000		R4.3.31			
		R3.7.5						4,386,000	R4.3.18	5,691,000	R4.3.31	R4.4.14		
		R4.2.25						1,305,000		5,161,000	R4.3.31	R4.4.15		
		R3.7.5						3,978,000	R4.3.18	2,435,000	R4.3.31	R4.4.12		
		R4.2.25						1,183,000		4,495,000	R4.3.31	R4.4.12		
		R3.7.5						1,877,000	R4.3.18	2,306,000	R4.3.31	R4.4.15		
		R4.2.25						558,000		26,338,000				
		R3.7.5						3,465,000	R4.3.18	468,000	R3.7.12	468,000	R4.3.31	R4.4.13
		R4.2.25						1,030,000		557,000	R3.7.12	353,000	R4.3.31	R4.4.15
R3.7.5	1,771,000	R4.3.18	871,000	R3.12.21	204,000	R4.3.31	R4.4.12							
R4.2.25	535,000		2,384,000	R3.7.12	871,000	R4.3.31	R4.4.12							
			1,231,720		1,628,000	1,628,000	R4.3.31	R4.4.15						
			2,498,640		5,908,000	5,908,000								
			1,821,716		315,000	315,000	R3.7.12	1,628,000	R4.3.31	R4.4.15				
			6,835,884		5,908,000	5,908,000								
					315,000	315,000	R3.11.8	320,000	R4.3.24	R4.3.31	R4.4.13			
					240,000	240,000	R4.3.3	▲5,000	R4.3.24	R4.3.31	R4.4.12			
					135,000	135,000	R3.11.8	548,000	R4.3.24	R4.3.31	R4.4.12			
					690,000	690,000	R4.3.3	▲308,000	R4.3.24	R4.3.31	R4.4.12			
					135,000	135,000	R3.11.8	540,000	R4.3.24	R4.3.31	R4.4.15			
					690,000	690,000	R4.3.3	▲405,000	R4.3.24	R4.3.31	R4.4.15			
			小計		690,000	690,000		690,000						
2	機構集積支 援事業	磐田市	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円	円	定額	R3.7.12	468,000	R4.3.16	468,000	R4.3.31	R4.4.13	
								R3.7.12	353,000		557,000	R4.3.31	R4.4.15	
		R3.12.21						204,000	R4.3.16	557,000	R4.3.31	R4.4.15		
		R3.7.12						871,000	R4.3.16	871,000	R4.3.31	R4.4.12		
		R3.6.28						2,384,000	R4.3.16	2,384,000	R4.3.31	R4.4.12		
		R3.7.12						1,628,000	R4.3.16	1,628,000	R4.3.31	R4.4.15		
		R3.7.12						1,628,000	R4.3.16	1,628,000	R4.3.31	R4.4.15		
								6,835,884		5,908,000				
										315,000		315,000	R4.3.31	R4.4.13
										240,000		240,000	R4.3.31	R4.4.12
			135,000		135,000	R4.3.31	R4.4.15							
			690,000		690,000									
			小計		690,000	690,000								
3	農地利用最 適化交付金	磐田市	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円	円	定額	R3.11.8	320,000	R4.3.24	315,000	R4.3.31	R4.4.13	
								R4.3.3	▲5,000		240,000	R4.3.31	R4.4.12	
		R3.11.8						548,000	R4.3.24	240,000	R4.3.31	R4.4.12		
		R4.3.3						▲308,000		135,000	R4.3.31	R4.4.15		
		R3.11.8						540,000	R4.3.24	135,000	R4.3.31	R4.4.15		
		R4.3.3						▲405,000		690,000				
								6,835,884		5,908,000				
										315,000		315,000	R4.3.31	R4.4.13
										240,000		240,000	R4.3.31	R4.4.12
										135,000		135,000	R4.3.31	R4.4.15
			690,000		690,000									
			小計		690,000	690,000								

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
4	産地生産基盤アップ事業費補助金	袋井市	産地生産基盤アップ事業費補助金交付要綱	産地の収益力強化に向けた取組を支援	22,108,182	11,054,000	国1/2以内	R3.2.15	11,081,000	R3.5.21	11,054,000	R3.7.15	R3.7.15	R2→3繰越
								R3.3.17	▲27,000					
								R3.3.31	89,300,000	R4.1.28	63,885,000	R4.3.4	R4.3.4	R2→3繰越
								R3.6.8	▲25,415,000					
								R2.9.28	479,386,000	R3.5.20	403,327,000	R3.6.17	R3.6.17	R2→3繰越
5	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等(農畜産物輸出拡大施設整備事業・担い手確保・経営強化支援事業)	御前崎市	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等交付要綱	産地生産基盤アップ事業費補助金交付要綱	153,123,190	69,545,000	国1/2以内	R3.1.28	75,441,000	R3.11.1	69,545,000	R3.12.10	R3.12.10	R2→3繰越
								R3.6.29	▲618,000					
								R3.3.31	83,400,000					
								R3.8.24	▲13,855,000					
								R4.3.31	261,500,000					
6	茶園集積推進事業費助成	磐田市	茶園集積推進事業費補助金交付要綱	茶園集積の推進	70,444,000	22,129,000	県1/2以内	R3.3.31	18,932,000	R4.3.11	16,625,000	R4.3.18	R4.3.24	R2→3繰越
								R3.8.2	▲2,307,000					
								R4.3.22	5,504,000					
									22,129,000					
									130,000	R4.3.25	427,500	R4.2.10	R4.2.10	
6	茶園集積推進事業費助成	掛川市	茶園集積推進事業費補助金交付要綱	茶園集積の推進	85,000	42,500	県1/2以内	R3.10.20	297,500	R3.10.19	42,500	R3.8.4	R3.9.13	
								R3.7.7	42,500					
								R3.12.1	57,500	R4.3.11	57,500	R4.1.20	R4.2.9	
								R3.5.21	222,500					
								R3.6.29	975,000	R3.11.15	1,190,000	R3.9.30	R3.10.19	
6	茶園集積推進事業費助成	御前崎市	茶園集積推進事業費補助金交付要綱	茶園集積の推進	3,435,000	1,717,500	県1/2以内	R3.10.26	▲7,500					
									1,717,500					
	小計				1,799,245,682	809,311,000		809,311,000		547,811,000				
	小計				58,333,000	16,625,000		18,932,000		16,625,000		R4.3.18	R4.3.24	R2→3繰越
	小計				12,111,000	5,504,000		5,504,000						R3→4繰越
	小計				70,444,000	22,129,000		22,129,000		16,625,000				
	小計				855,000	427,500		130,000		427,500		R4.2.25	R4.2.10	
	小計				85,000	42,500		297,500		42,500		R3.8.4	R3.9.13	
	小計				115,000	57,500		42,500		57,500		R4.1.20	R4.2.9	
	小計				2,380,000	1,190,000		222,500		1,190,000		R3.9.30	R3.10.19	
	小計				3,435,000	1,717,500		975,000		1,717,500				

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要														
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日															
7	荒廃農地再生・集積促進事業	㈱農健 ㈱大濱屋 (有)福田商店 ㈱Smile Field (農)夢ファームおおさか □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ ㈱弓削農園 □□□□ □□□□ □□□□	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金交付要綱	荒廃農地の解消	円 599,000 770,000 1,321,650 763,000 720,500 1,925,000 1,824,240 1,870,000 370,000 803,000 529,760 367,400 462,000 244,049 12,569,599 4,956,800	円 299,500 333,750 600,750 331,910 ▲25,406 313,750 904,750 863,527 1,980 935,000 185,036 ▲36 365,000 264,880 183,700 222,750 110,927 5,891,768 4,956,800	再生作業・農業用排水施設整備 県1/2以内 施設補完整備 (農業用排水施設整備を除く) 県1/4以内	円 299,500 333,750 600,750 306,504 313,750 904,750 865,507 935,000 185,000 365,000 264,880 183,700 222,750 110,927 5,891,768 4,956,800	R3.8.16 R3.8.16 R3.9.17 R3.9.9 R4.3.22 R3.9.17 R3.8.31 R3.8.24 R3.11.2 R3.9.6 R3.9.1 R3.11.30 R3.10.19 R3.7.13 R3.8.17 R3.12.17 R3.12.15 / R4.2.17	円 299,500 333,750 600,750 306,504 313,750 904,750 865,507 935,000 185,000 365,000 264,880 183,700 222,750 110,927 5,891,768 4,956,800	R4.4.11 R4.4.11 R4.3.7 R4.4.6 R4.4.6 R4.1.18 R3.11.22 R4.2.14 R3.12.17 R4.3.8 R3.10.6 R3.12.21 R4.4.14 R4.4.11 / R4.3.31	R4.2.14 R4.2.10 R4.2.10 R4.3.15 R4.3.15 R3.11.25 R3.10.8 R3.12.15 R4.1.12 R3.11.11 R4.2.15 R3.8.27 R3.11.1 R4.3.4 R4.3.7 / R4.3.18 R4.3.18 R4.3.22																
														小計														
														8	機構集積協力金交付事業	御前崎市	担い手育成 総合対策事業費補助金 交付要綱	機構集積協力金の交付	4,956,800	4,956,800	定額	R4.2.17	4,956,800	R4.3.31	4,956,800	R4.3.18	R4.3.22	

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額	
9	青年就農定着促進支援事業費(農業次世代人材投資資金:経営開始型)	磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町	担い手育成総合対策事業費補助金 交付要綱	農業次世代人材投資資金の交付	16,330,917 9,169,827 8,177,261 9,750,000 750,000 1,500,000 45,678,005	16,330,917 9,169,827 8,177,261 9,750,000 750,000 1,500,000 45,678,005	定額	R3.8.31	19,500,000	R3.9.28	9,375,000	R4.3.31	R4.4.19	
								R4.3.10	▲ 3,169,083	R4.3.28	6,955,917	R4.3.31	R4.4.14	
								R3.8.31	7,374,686	R3.9.28	1,246,671	R4.3.31	R4.4.14	
								R4.3.10	1,795,141	R4.3.28	7,923,156	R4.3.31	R4.4.15	
								R3.8.31	8,250,000	R3.9.28	3,750,000	R4.3.31	R4.4.15	
								R4.3.18	▲ 72,739	R4.3.28	4,427,261	R4.3.31	R4.4.22	
								R3.8.31	10,500,000	R3.9.28	4,500,000	R4.3.31	R4.4.22	
R4.3.7	▲ 750,000	R4.3.28	5,250,000	R4.3.31	R4.4.14									
R3.8.31	1,500,000	R3.9.28	750,000	R4.3.31	R4.4.14									
R4.3.28	▲ 750,000	R4.3.28	1,500,000	R4.3.31	R4.4.13									
					45,678,005									
10	新規就農者確保加速化対策事業費(就職氷河期世代の新規就農促進事業)	〇〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇	担い手育成総合対策事業費補助金 交付要綱	資金の交付	1,500,000 1,500,000 3,000,000	1,500,000 1,500,000 3,000,000	定額	R3.7.14	750,000	R3.7.28	750,000	R3.7.15	R3.7.15	
								R3.11.9	750,000	R4.1.27	750,000	R3.11.10	R3.11.10	
								R4.2.17	1,500,000	R4.3.11	1,500,000	R4.1.13	R4.1.13	
									3,000,000		3,000,000			
								R3.6.18	227,000	R3.12.23	166,000	R3.11.2	R3.11.29	
								R3.12.8	▲ 61,000					
								R4.2.1	364,000					
R4.2.28	▲ 364,000													
R3.6.28	600,000	R4.3.16	480,000	R4.2.25	R4.2.28									
R4.3.1	▲ 120,000													
R3.6.18	251,000	R4.3.29	251,000	R4.3.10	R4.3.10									
R4.3.14	251,000													
R3.6.18	268,000	R4.3.29	246,000	R4.3.10	R4.3.10									
R4.3.14	▲ 22,000													
R3.6.18	815,000	R4.3.29	800,000	R4.2.15	R4.2.28									
R4.3.7	▲ 15,000													
R3.6.18	223,000	R3.10.14	223,000	R3.9.22	R3.9.27									
R3.9.29	223,000													
R3.8.13	123,000	R3.10.19	107,000	R3.9.22	R3.9.27									
R3.10.1	▲ 16,000													
R3.8.13	535,000	R4.3.17	525,000	R4.2.25	R4.2.28									
R4.3.1	▲ 10,000													
					2,798,000									
					9,333,149									

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要	
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日		
12	GFPPGローバル産地づくり推進事業	大塚製茶株式会社 静岡県温室農業協同組合クワウンメンメロン支所	GFPPGローバル産地づくり推進事業費交付要綱	国産農産物の輸出拡大に必要な産地形成の取組を支援	円 3,649,336 7,484,943	円 3,317,000 6,999,000	定額	R3.9.1	円 6,213,000	R4.3.31		R4.3.12	R4.3.22		
								R4.2.16	▲ 2,620,000	R4.3.31	3,317,000	R4.3.12	R4.3.22		
								R4.2.22	▲ 276,000						
								R3.9.1	6,999,000	R4.3.31		R4.3.31	R4.4.8		
									10,316,000						
13	環境保全型農業直接支援対策事業	磐田市	環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱	環境保全型農業直接支援対策事業を実施する市町に対する補助	2,838,160 5,413,200 1,524,000 333,600	2,128,620 4,059,900 1,143,000 250,200	国1/2 県1/4	R3.12.21	2,432,370	R4.3.31	R4.2.28	R4.3.11			
								R4.3.14	▲ 303,750	R4.3.31	2,128,620	R4.3.11			
								R3.12.21	4,191,300	R4.3.31	4,059,900	R4.3.11			
								R4.3.14	▲ 131,400	R4.3.31	4,059,900	R4.3.11			
								R3.12.21	1,155,600	R4.3.31	1,143,000	R4.3.11			
								R4.3.14	▲ 12,600						
								R3.12.21	250,200	R4.3.31		R4.3.10	R4.3.11		
									7,581,720						
14	中山間の地域創出支援事業	森町ツリーズ研究会 森町でつながる推進部会	中山間の地域創出支援事業費補助金交付要綱	グリーンツーリズムの展開による地域振興の実践	1,005,843	1,000,000	定額 上限:100万円	R3.8.20	1,000,000	R4.2.28		R4.3.17	R4.3.22		
									1,000,000						
15	中山間地域等直接支交付金	菊川市	静岡県中山間地域等直接支私事業費補助金交付要綱	中山間地域の耕作放棄地の発生防止	708,412 508,265	531,309 373,198	国1/2 県1/4	R4.1.4	531,309	R4.3.17	R4.4.28	R4.6.10			
								R3.6.9	373,198	R3.12.27	373,198	R4.6.10			
									904,507						
16	中山間地域農業振興整備事業	森町	中山間地域農業振興整備事業費補助金交付要綱	先進省力化施設整備	14,098,700	4,699,000	県1/3以内	R3.7.12	5,026,000	R4.3.4	R4.3.7	R4.3.31			
								R3.10.20	▲ 327,000		4,699,000				
									4,699,000						
									1,992,000	R3.11.10	R4.3.1	R4.3.17			
17	消費・安全対策交付金	浅羽水田管理組合	消費・安全対策交付金等交付要綱	病害虫(スクミリンゴガイ)の防除の推進	4,384,072	1,992,000	定額 国1/2以内	R3.7.19	1,992,000	R3.11.10	R4.3.1	R4.3.17			

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要	
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日		
18	鳥獣被害防止総合対策事業	磐田市	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱	農作物の鳥獣被害防止	339,872	158,000	国1/2以内定額	R3.9.30	158,000	R4.1.25	158,000	R4.3.18	R4.4.27		
								R3.9.30	5,071,000						
								R4.3.8	▲1,735,652	R4.3.28	2,969,348	R4.3.28	R4.4.27		
		R4.3.31			▲366,000										
		R3.9.30			1,390,000										
		R4.2.25			262,500	R4.3.28		544,000	R4.3.28	R4.4.27					
		R4.3.8			▲1,084,500										
		R4.3.31			▲24,000										
		R3.9.30			538,000										
		R3.12.17			▲177,000	R4.3.28		70,000	R4.3.28	R4.4.27					
		R4.3.8			▲291,000										
		R3.9.3			1,135,000										
		R4.2.25			15,000	R4.3.23		853,980	R4.3.25	R4.4.27					
R4.3.8	▲271,000														
R4.3.31	▲25,020														
R3.9.30	1,388,000	R4.3.28	1,695,000	R4.3.28	R4.4.27										
R4.3.8	321,000														
R4.3.31	▲14,000														
			小計		7,190,200	6,290,328									
			計（農業）		2,172,275,869	961,201,628									
						961,675,628									

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の美績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要																																																	
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日																																																		
19	国土調査事業	掛川市	国土調査費補助金交付要綱	地籍調査	円 18,662,000	円 13,996,500	国1/2 県1/4 以内	R3. 1. 22	円 13,996,500	R4. 3. 31	R4. 3. 4	R4. 3. 31 (R4. 4. 16)	R 2 → 3 繰越																																																		
														掛川市	円 13,210,000	円 9,907,500	R3. 5. 21	R4. 3. 31	R4. 3. 31	R4. 3. 31																																											
																					袋井市	円 2,826,000	円 2,119,500	R3. 5. 21	R4. 3. 31	R4. 3. 31																																					
																											袋井市	円 556,000	円 417,000	R3. 5. 21	R4. 3. 31	R4. 3. 31																															
																																	袋井市	円 27,572,000	円 20,679,000	R3. 3. 26	R4. 3. 31	R4. 3. 25																									
																																							森町	円 16,382,000	円 12,286,500	R3. 3. 26	R4. 3. 31	R4. 3. 29																			
																																													磐田市	円 10,750,000	円 8,062,500	R3. 6. 15	R4. 3. 31	R4. 3. 31													
																																																			掛川市	円 18,216,000	円 13,662,000	R3. 6. 15	R4. 3. 31	R4. 3. 25							
																																																									袋井市	円 7,756,000	円 5,817,000	R4. 3. 29			
																																																															森町
小計								103,297,500																																																							
20	農地・農業用水路等資源保全管理推進事業	袋井市	農地・農業用水路等資源保全管理推進事業補助金交付要綱	国営造成施設の管理体制支援(国営造成施設管理体制整備促進事業)	円 600,000	円 300,000	国1/2 以内	R3. 6. 11	円 300,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 25)																																																			
														菊川市	円 502,000	円 251,000	R3. 6. 11	R4. 3. 31	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 25)																																											
																					袋井市	円 16,810,000	円 8,405,000	R3. 6. 11	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 25)																																					
																											菊川市	円 12,594,000	円 6,297,000	R3. 6. 11	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 25)																															
																																	袋井市	円 2,110,000	円 1,055,000	R3. 6. 1	R4. 4. 27	R4. 3. 31 (R4. 4. 12)																									
																																							菊川市	円 4,822,000	円 2,411,000	R3. 6. 1	R4. 4. 27	R4. 3. 31 (R4. 4. 12)																			
																																													袋井市	円 37,438,000	円 18,719,000																
																																																			小計								18,719,000				

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
21	団体営震災対策農業水利施設整備事業	掛川市	土地改良事業等補助金交付要綱	耐震性点検・調査、概略設計	35,000,000	35,000,000	国 100%	R3.6.1	20,000,000	R4.3.31	12,000,000			R3.5.13 R4.2.9
								R4.2.18	15,000,000			R4.2.9		
		袋井市		耐震性点検・調査	10,000,000	10,000,000		R4.2.14	10,000,000	R4.2.25	R3.5.13			
					4,000,000	4,000,000		R4.2.28	4,000,000	R4.3.8	R4.2.9			
		御前崎市		耐震性の点検・調査	18,430,000	18,430,000		R4.3.31	18,430,000	R4.3.31	R3.5.13 R4.1.6			
					7,410,000	7,410,000				(R4.4.8)				
		掛川市		耐震性点検・調査、概略設計	50,000,000	50,000,000		R4.3.31	50,000,000	R4.3.31	R3.6.1			
					20,000,000	20,000,000		R4.2.14	20,000,000	(R4.4.19)	R3.6.1			
		袋井市		耐震性点検・調査	21,000,000	21,000,000		R4.3.22	21,000,000	R4.2.28	R3.6.1			
					14,000,000	14,000,000		R4.3.25	21,000,000	R4.3.8	R3.6.1			
		御前崎市		耐震性及び豪雨調査	14,000,000	14,000,000		R4.3.31	14,000,000	R4.3.31	R3.6.1			
					56,000,000	56,000,000				(R4.4.19)	R3.6.1			
		掛川市		耐震性の点検・調査	4,800,000	4,800,000		R4.3.31	4,800,000		R3.6.1			
					4,800,000	4,800,000					R3.6.1			
袋井市	耐震性の点検・調査	12,000,000	12,000,000	R4.3.31	12,000,000		R3.6.1							
		34,400,000	34,400,000				R3.6.1							
御前崎市	耐震性の点検・調査	4,800,000	4,800,000	R4.3.31	4,800,000		R3.6.1							
		4,800,000	4,800,000				R3.6.1							
森町	耐震性の点検・調査	284,430,000	284,430,000		284,430,000		R3.6.1							
		1,400,000	1,400,000	R4.3.31	1,400,000	R4.3.17	R3.5.24							
22	団体営農業水路等長寿命・防災減災事業	掛川市	土地改良事業等補助金交付要綱	ハザードマップ作成	9,000,000	9,000,000	国 100%	R3.6.1	1,400,000	R4.3.31	1,400,000	R4.3.4	R4.3.17	R3.5.24
								R3.6.1	9,000,000	R4.3.31	9,000,000	R4.3.31	R4.3.31	R3.5.24
23	団体営基礎整備促進事業	袋井市	土地改良事業等補助金交付要綱	ハザードマップ作成	10,400,000	10,400,000	国 50% 県 7%		10,400,000		10,400,000			R3.6.30
								R3.7.21	7,410,000	R4.3.31	6,156,000	R4.3.31	R4.3.31	R3.6.30
		計 (農地)			482,998,000	423,002,500		423,002,500			265,835,500			

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
24	森林環境保 直接支援事 業全	森町 森林組合	林業関係事 業補助金交 付要綱	間伐 5.34ha	6,681,000	2,672,400	国3/10 県1/10 人工造林は 国3/10 県2/10	R4.2.3	2,672,400	R4.2.28	2,672,400	R4.1.20	R 2 → 3 繰越	
				森林作業道 1,050m	4,910,000	1,964,000		R4.2.3	1,964,000	R4.1.20	R 2 → 3 繰越			
				間伐 22.12ha 森林作業道 2,250m	31,491,000	12,596,400		R4.3.4	12,596,400	R4.2.25	R 2 → 3 繰越			
				間伐 14.50ha 森林作業道 2,091m	23,304,000	9,321,600		R4.3.29	9,321,600	R4.3.22				
				間伐 9.47ha 森林作業道 2,009m	21,243,000	8,496,000		R4.3.29	8,496,000	R4.3.14	R4.3.17			
				下刈 7.31ha	2,950,000	1,180,000		R3.9.28	1,180,000	R3.10.12	R3.9.16	R 2 → 3 繰越		
				人工造林 2.75ha	6,877,000	3,438,500		R3.7.14	3,438,500	R3.8.10	R3.6.24	R 2 → 3 繰越		
				筒状防止材 1,850本	3,126,000	1,250,400		R3.7.14	1,250,400	R3.8.10	R3.6.24	R 2 → 3 繰越		
				防護柵 1,491m	6,443,000	2,577,200		R3.7.14	2,577,200	R3.8.10	R3.6.24	R 2 → 3 繰越		
				間伐 14.91ha	15,892,000	6,356,800		R4.1.4	6,356,800	R4.1.26	R3.12.15	R 2 → 3 繰越		
				森林作業道 2,282m	10,672,000	4,268,800		R4.1.4	4,268,800	R4.1.26	R3.9.16	R 2 → 3 繰越		
				間伐 10.41ha 森林作業道 2,750m	23,956,000	9,519,200		R4.3.29	9,519,200	R4.4.8	R4.3.18			
				間伐 6.02ha 森林作業道 1,063m	11,694,000	4,456,000		R4.3.31	4,456,000	R4.4.15	R4.3.25	R 2 → 3 繰越		
				間伐 6.00ha 森林作業道 560m	5,630,000	2,252,000		R4.3.17	2,252,000	R4.4.7	R4.2.28	R 2 → 3 繰越		
				小計					177,368,000	71,348,900		71,348,900		

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
25	合板・製材生産性強化対策事業	掛川市 森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	間伐 14.76ha 森林作業道 2,205m	11,886,677	11,028,320	国10/10 以内かつ 間伐材生産 定額 路網整備 (専用品道) 25,000円/m 以下	R3.8.2	11,028,320	R4.4.20	11,028,320	R4.3.11	R4.3.18	R 2 → 3 繰越
				間伐 8.96ha 森林作業道 1,250m				R3.6.30	6,971,680	R4.3.18	6,971,680	R4.1.26	R4.2.21	
26	合板・製材生産性強化	掛川市 森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	小計	20,913,664	18,000,000			18,000,000					
				林業関係事業補助金交付要綱	林業専用道 533m	13,441,320	13,325,000	国 定額	R3.3.29	13,325,000	R4.4.7	13,325,000	R4.3.11	R4.3.17
27	林業・木材産業成長産業化促進事業	掛川市 森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	間伐 25.47ha 森林作業道 4,932m	16,780,101	9,311,830	国10/10 以内かつ 間伐材生産 定額	R3.6.8	9,311,830	R4.3.15	21,208,590	R4.1.21	R4.2.3	R 2 → 3 繰越
								R3.7.27	11,896,760					
28	林業・木材産業成長産業化促進事業	掛川市 森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	小計	26,915,610	21,208,590			21,208,590					
				林業関係事業補助金交付要綱	資源高度利用型施設 2,36ha	5,139,967	5,100,000	国 集材・地植え 植栽 森林作業道整備 鳥獣害防止施設 定額	R3.5.7	5,100,000	R4.4.5	5,100,000	R4.3.11	R4.3.15
29	県単独森林病害虫総合対策事業	御前崎市 掛川市	林業関係事業補助金交付要綱	予防剤注入 280本 伐倒駆除 53m ³	1,735,800	867,900	国2/4 県1/4	R3.12.24	742,500	R4.3.25	742,500	R4.2.28	R4.3.7	R 3 当初
								R3.4.12 R3.7.27	875,000 ▲ 7,100	R2.8.17	867,900	R3.6.30	R3.7.12	R 3 当初
			小計	2,725,800	1,610,400			1,610,400						

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要				
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日					
30	森の力再生事業	(株)西島土木	森の力再生事業費補助金交付要綱	整理伐	852,795	736,000	県10/10以内	736,000	R3.5.28	R3.12.14	R3.10.22	R3.11.18	現					
				整理伐		1,240,000			R3.5.28	R3.12.14	R3.10.22	R3.11.18	現					
				倒木等処理		2,936,638			R3.5.21	R4.4.7	R4.2.21	R4.3.9						
				環境伐		32,601,496			R3.6.9	R4.3.18	R4.2.10	R4.2.22	現					
				整理伐		4,817,669			R3.6.16	R3.10.13	R3.9.6	R3.9.17	現					
				整理伐		6,899,653			R3.7.8	R4.3.23	R4.2.18	R4.2.28	現					
				整理伐		4,219,795			R3.8.2	R4.4.7	R4.3.9	R4.3.18						
				整理伐		13,075,196			R3.8.4	R4.2.16	R4.1.15	R4.1.27	現					
				環境伐		25,610,923			R3.9.9	R4.3.25	R4.2.25	R4.3.2						
				整理伐		10,028,000			R3.9.30	R4.4.8	R4.3.4	R4.3.29						
				環境伐		19,969,634			R3.9.30	R4.4.15	R4.3.18	R4.3.24						
				環境伐		11,917,860			R3.9.30	R4.3.18	R4.2.10	R4.2.22	現					
31	間伐材搬出奨励事業	(株)西島土木	小計	環境伐	165,005,779	156,222,000	県1/2、県1/4 国1/2	156,222,000	R3.10.29	R4.3.30	R4.2.28	R4.3.10						
				間伐材搬出		1,000,000			R4.3.4	R4.3.23	R4.1.28	R4.2.24						
				間伐材搬出		298,000			R4.3.24	R4.4.8	R4.3.4	R4.3.14						
				小計		1,298,000				1,298,000								
				森林整備地域活動支援事業		掛川市 森林組合 森町 森林組合			森林経営計画	400,000	300,000	交付金 国1/2、県1/4 推進事業 国1/2	300,000	R3.8.16	R4.2.28	R4.1.28	R4.1.31	
				作成促進					11,017,273		R3.5.17			R3.12.6	R3.10.29	R3.11.8		
				森林作業道					1,000,000		R3.9.21			R4.3.30	R4.2.28	R4.3.15		
				接続道保護					1,000,000									
				事業補助金交付要綱														
				事業補助金交付要綱														
				事業補助金交付要綱														
				事業補助金交付要綱														
事業補助金交付要綱																		
事業補助金交付要綱																		
事業補助金交付要綱																		
事業補助金交付要綱																		
32	森林整備地域活動支援事業	掛川市	小計	森林経営計画	1,298,000	1,298,000	交付金 国1/2、県1/4 推進事業 国1/2	1,298,000	R3.8.16	R4.2.28	R4.1.28	R4.1.31						
				作成促進		11,017,273			R3.5.17	R3.12.6	R3.10.29	R3.11.8						
33	単独林道事業(森林作業道開設)	掛川市	小計	森林経営計画	1,017,273	11,017,273	交付金 国1/2、県1/4 推進事業 国1/2	11,017,273	R3.5.17	R3.12.6	R3.10.29	R3.11.8						
				作成促進		1,000,000			R3.9.21	R4.3.30	R4.2.28	R4.3.15						
34	森林認証材供給基盤整備事業	掛川市	小計	森林経営計画	1,000,000	1,000,000	交付金 国1/2、県1/4 推進事業 国1/2	1,000,000	R3.9.21	R4.3.30	R4.2.28	R4.3.15						
				作成促進		1,000,000			R3.9.21	R4.3.30	R4.2.28	R4.3.15						

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
35	環境林整備 事業(保全松 林緊急保護 整備)	掛川市	林業関係事 業補助金交 付要綱	衛生伐 107m3	3,268,000	2,287,600	国5/10 県2/10	R3.7.20	2,287,600	R3.8.11	2,287,600	R3.6.30	R3.7.12	R3当初
				衛生伐 64m3	2,244,000	1,570,800		R3.7.16	1,570,800	R3.8.6	1,570,800	R3.7.8	R2→3繰越	
		袋井市		371,800	260,260		R4.3.16	260,260	R4.4.6	260,260	R4.2.28	R4.3.9	R2→3繰越	
		御前崎市		7,088,000	4,961,600		R4.3.23	4,961,600	R4.4.8	4,961,600	R4.2.28	R4.3.17	R2→3繰越	
		小計			12,971,800	9,080,260								
		計(森林)			438,197,213	309,493,150					309,493,150			
		補助金合計			3,093,471,082	1,693,697,278					1,269,526,278			
		補助工事合計									31,354,000			
		交付金合計									279,896,441			
		負担金合計									22,593,990			
		18節 負担金、補助及び交付金 総計									1,603,370,709			

14 補 助 金 支 出 調 査

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了 年月日	確認年月日	摘要	
								年月日	金額	年月日	金額				
1	農業委員会 交付金	磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円 38,650,902	円 5,059,000	交付基準等	R4.7.4	5,059,000						
								R4.7.4	4,361,000						
								R4.7.4	3,683,000						
								R4.7.4	2,170,000						
								R4.7.4	3,695,000						
								R4.7.4	1,723,000						
									20,691,000				0		
2	機構集積支 援事業	磐田市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円 168,006	円 168,000	定額	R4.8.17	414,000						
								R5.2.27	▲246,000						
								R4.8.17	237,000						
								R4.8.17	920,000						
								R4.6.3	2,264,000						
								R4.8.17	1,744,000						
									5,333,000				0		
3	農地利用最 適化交付金	掛川市	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円 415,000	円 170,000	交付基準等	R5.2.9	170,000						
4	農業委員会 による情報 収集等業務 効率化支援 事業	掛川市 御前崎市 菊川市 森町	静岡県農業 委員会交付 金等交付要 綱	農業委員会 事務の円滑 な推進	円 162,800	円 162,800	定額	R5.2.10	162,800						
								R5.2.10	81,400						
								R5.2.10	1,053,932						
								R5.2.10	185,988						
									1,484,120				0		

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
5	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	菊川市	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金交付要綱	産地の収益力強化に向けた取組を支援	484,000,000	220,000,000	国1/2以内	R4.3.31 R4.10.20	261,500,000 ▲ 41,500,000					R3→4→5 事故繰越
6	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(担い手確保・経営強化支援事業)	菊川市	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等交付要綱	農業経営の発展に取り組み際に必要なとなる機械等の導入を支援	11,442,200	5,200,000	国1/2以内	R4.3.22 R4.8.4	5,504,000 ▲ 304,000	R4.10.27	5,200,000	R4.11.8		R3→4繰越
7	茶園集積推進事業費助成	磐田市 掛川市 菊川市	茶園集積推進事業費補助金交付要綱	茶園集積の推進	1,510,000 555,000 2,500,000	755,000 277,500 1,250,000	県1/2以内	R4.10.19 R4.7.28 R4.8.25	755,000 277,500 1,250,000	R4.11.2 R4.11.21	277,500 1,250,000	R5.2.24 R4.9.1 R4.10.17		
			小計		4,565,000	2,282,500			2,282,500		1,527,500			
8	荒廃農地再生・集積促進事業	□□□□ □□□□ □□□□ ㈱平松商店 □□□□ □□□□ ㈱Smile Field □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ ㈱ヤマウメ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ ㈱弓削農園 □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金交付要綱	荒廃農地の解消	418,000 817,300 1,738,000 363,000 1,258,400 1,621,400 1,818,484 633,380 762,044 0 779,235 695,200 734,800 1,177,000 1,540,000 1,039,500	190,000 371,500 790,000 165,000 498,975 663,975 826,584 316,690 346,384 0 389,617 347,600 367,400 588,500 675,000 511,500	再生作業・農業用排水施設整備 県1/2以内	R4.9.13 R4.8.31 R4.8.15 R4.8.15 R4.9.5 R4.11.29 R4.9.30 R4.9.26 R4.9.8 R4.9.8 R4.10.7 R5.2.8 R4.7.19 R4.9.2 R4.9.9 R4.8.26 R5.1.25 R5.1.25	190,000 371,500 790,000 165,000 498,975 663,975 826,584 316,690 346,384 0 389,617 347,600 367,400 588,500 675,000 511,500	R5.2.21 R5.1.11 R4.12.1 R4.1.10 R5.2.6 R5.1.10 R4.12.15 R5.2.3 R5.2.17 R4.12.2	R5.1.13 R5.2.7 R5.1.10 R4.12.8 R5.2.17			
			小計		15,395,743	7,048,725			6,646,789		1,883,617			

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
9	新規就農者育成総合対策(経営開始型)	磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市	担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱	農業次世代人材投資資金の交付	13,331,000	円	定額	円	R4.9.5	円	R4.9.30			
						13,331,000		8,081,000	R4.11.7	4,331,000				
						11,798,317		5,250,000	R4.9.5	3,043,380				
						7,427,000		10,298,317	R4.11.25	5,048,317				
						9,000,000		1,500,000	R4.9.5	2,011,959				
						1,500,000		1,469,740	R4.11.25	750,000				
10	新規就農者育成総合対策(就業準備資金)	小計	担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱	担い手育成総合対策事業費補助金の交付	43,056,317	円	定額	円						
					1,375,000	43,056,317								
					1,500,000	750,000		R4.10.18	750,000	R4.10.12	R4.10.12			
					1,500,000	625,000		R5.1.20	625,000	R5.1.12	R5.1.12			
					1,500,000	750,000		R4.11.8	750,000	R4.11.28	R4.11.1			
					1,500,000	750,000		R5.1.17	750,000	R5.1.31	R4.12.28			
11	新規就農者育成総合対策(経営開始資金)	小計	担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱	担い手育成総合対策事業費補助金の交付	4,375,000	円	定額	円						
					6,000,000	4,375,000								
					4,500,000	6,000,000		R4.10.31	3,000,000					
					1,500,000	4,500,000		R4.10.31	1,500,000					
					12,000,000	12,000,000								
					10,684,500	12,000,000								
12	新規就農者育成総合対策(経営発展支援事業)	小計	担い手育成総合対策事業費補助金交付要綱	担い手育成総合対策事業費補助金の交付	10,684,500	円	国1/2以内 県1/4以内	円	R4.11.4	3,541,500				
					7,272,000	10,684,500		R5.1.10	7,143,000					
					17,956,500	7,272,000		R4.12.27	7,272,000					
					17,956,500	17,956,500								
					6,725,000	17,956,500								
					11,528,000	6,725,000		R4.8.17	6,725,000	R5.2.24	R5.2.2			
13	水田麦・大豆産地生産性向上事業	袋井市再生協議会	水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金交付要綱	麦・大豆の需要に応じた生産拡大と集積生・生産性向上の支援	11,528,000	円	団地化の推進：定額営農技術の導入：定額機械・施設の導入：国1/2以内	円						
					6,725,000	11,528,000								

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
14	国産小麦産地生産性向上事業	(有) 佐東ファーム	国産小麦産地生産性向上事業補助金交付等要綱	小麦等の供給体制の強化の支援	22,993,575	円	団地化の推進：定額 営農技術の導入：定額 機械・施設の導入：国1/2以内 生産拡大の推進：定額	円						
						11,206,000		R4.11.10	11,206,000					
						2,732,250		R4.12.27	2,732,250					
						4,189,500		R4.12.27	4,189,500					
15	環境保全型農業直接支援対策事業	磐田市	環境保全型農業直接支援対策事業交付要綱	環境保全型農業直接支援対策事業を実施する市町に対する補助	3,643,000	円	国1/2 県1/4	円						
						4,189,500		R4.12.27	4,189,500					
						1,296,900		R4.12.27	1,296,900					
						238,500		R4.12.27	238,500					
16	次世代施設園芸デジタル化支援事業	小計	次世代施設園芸デジタル化支援事業交付要綱	複合環境制御装置の整備	11,276,200	円	1/3以内 (上限1,000千円/台)	円						
						843,000		R4.9.12	433,000		R5.2.22			
						250,000		R5.1.10	250,000		R5.2.27			
						844,000		R4.9.12	844,000		R4.12.30			
						965,000		R4.11.24	965,000		R5.2.28			
						534,000		R4.9.12	534,000		R4.11.25			
						473,000		R5.1.10	473,000		R5.2.13			
						3,499,000			3,499,000					
						4,165,000		R4.10.11	4,165,000		R4.11.30			
						5,982,000		R4.10.11	5,982,000					
17	GFPグローバル産地づくり推進事業	株式会社かがわ有機の郷	GFPグローバル産地づくり推進事業交付要綱	国産農産物の輸出拡大に必要な産地形成の取組を支援	11,436,192	円	定額	円						
						4,165,000		R4.10.11	4,165,000		R4.11.30			
						6,514,200		R4.10.11	5,982,000					
17	小計	株式会社かがわ有機の郷	GFPグローバル産地づくり推進事業交付要綱	国産農産物の輸出拡大に必要な産地形成の取組を支援	11,075,526	円	10,147,000	円						

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
18	みどりの食料システム戦略推進交付金	フアームタカハシ環境に優しい農業推進協議会 高度利用農地における環境負荷低減推進協議会 温室メロングリーンな栽培技術普及協議会 掛川市	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付要綱	みどりの食料システム戦略緊急対策の実施	983,570	983,570	定額	R4.9.15	983,570					
					980,000	980,000		R4.9.15	980,000					
					3,416,593	3,000,000		R4.9.15	3,000,000					
					3,610,400	3,610,400		R4.12.27	3,610,400					
					8,990,563	8,573,970			8,573,970					
19	中山間の地域創出支援事業	森町ツリーズム研究会 森町でつながる推進部会	中山間の地域創出支援事業費補助金交付要綱	グリーンツーリズムの展開による地域振興の促進	1,006,000	1,000,000	定額 上限:100万円	R4.8.4	1,000,000	R4.9.29 R5.2.27	700,000 300,000			
20	中山間地域等直接支払交付金	静岡県中山間地域等直接支払事業費補助金交付要綱	静岡県中山間地域等直接支払事業費補助金交付要綱	中山間地域の耕作放棄地の発生防止	708,412	531,309	国1/2 県1/4	R4.6.6	531,309	R5.1.31	531,309			
					508,265	373,198		R4.6.6	373,198	R4.12.9	373,198			
					1,216,677	904,507			904,507		904,507			
					260,000	120,000	国1/2以内 定額	R4.8.22	120,000	R5.1.18	120,000			
					2,406,904	2,406,904		R4.8.22 R5.2.6	2,086,904 320,000					
21	鳥獣被害防止総合対策事業	磐田市 掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 森町	鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱	農作物の鳥獣被害防止	998,000	848,000		R4.8.22 R5.2.6	484,000 364,000					
					140,000	140,000		R4.8.22 R5.2.6	70,000 70,000					
					1,065,344	1,023,200		R4.8.22 R5.2.6	798,516 224,684					
					1,949,270	1,417,200		R4.8.22	1,417,200					
					6,819,518	5,955,304			5,955,304		120,000			
計 (農業)					856,053,113	396,065,093			395,967,157		49,798,280			

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
22	国土調査事業	袋井市	国土調査費補助金交付要綱	地籍調査	7,756,000	5,817,000	国1/2 県1/4 以内	R4.3.29	5,817,000					R3→4繰越 防災・安全交付 金 R4.2.1
								R4.3.29	16,350,000					
								R4.5.31	9,934,500					R4.5.13
								R4.5.31	5,775,000					
								R4.7.5	157,500					防災・安全交 付金 R4.6.6
								R4.7.5	68,493,000					
	小計				142,036,000	106,527,000				0				
23	農地・農業用 水路等資源 保全管理推 進事業	袋井市	農地・農業用 水路等資源 保全管理推 進事業費補助 金交付要綱	国営造成施設 の管理体制支 援(国営造成 施設管理体制制 整備促進事 業)	600,000	300,000	国1/2 以内	R4.6.20	300,000					R4.6.2
								R4.6.20	251,000					R4.6.2
								R4.6.20	10,510,000					R4.6.2
								R4.6.20	6,297,000					R4.6.2
								R4.5.18	1,055,000					
								R4.5.18	2,411,000					
	小計				41,648,000	20,824,000				0				
24	団営震災 対策農業水 利施設整備 事業	掛川市	土地改良事 業等補助金 交付要綱	耐震性点検・調 査、概略設計 耐震性の点検・ 調査 耐震性の点検・ 調査 耐震性の点検・ 調査 耐震性の点検・ 調査 耐震性の点検・ 調査 耐震性の点検・ 調査、概略設計 耐震性点検・ 調査	35,000,000	35,000,000	国 100%	R3.6.1	20,000,000					R3.5.13 R4.9.0
								R4.2.18	15,000,000					R3→4繰越 R4.3.24
								R4.3.31	56,000,000					R3→4繰越 R4.3.24
								R4.3.31	4,800,000					R3→4繰越 R4.3.24
								R4.3.31	12,000,000					R3→4繰越 R4.3.24
								R4.3.31	34,400,000					R3→4繰越 R4.3.24
								R4.3.31	4,800,000					R3→4繰越 R4.3.24
								R4.5.20	14,000,000					R4.5.10
								R5.2.6	12,500,000					R5.1.25
								R4.5.20	1,200,000					R4.5.10
								R4.5.20	3,000,000					R4.8.10
								R4.12.26	2,790,000					R4.12.14
								R4.5.20	8,600,000					R4.5.10
								R4.10.5	24,000,000					R4.9.16
R4.5.20	1,200,000					R4.5.10								
R4.12.26	170,000					R4.12.14								
	小計				183,540,000	183,540,000				0				

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要	
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日		
25	農業競争力強化農地整備事業	掛川市	土地改良事業等補助金	換地設計基準等作成	8,752,000	7,001,600	国50% 県30%	円						R4.5.27 R4.10.14	
								円	7,600,000						
26	農業生産組織等農地集積促進事業	一宮地区農業推進委員会 比木地区集落営農を考える会 川西地区耕作者協議会 河東パイプライン化推進協議会	農業生産組織等農地集積促進事業交付金交付要綱	農地集積 農地集積 農地集積 農地集積	8,752,000	7,001,600									
					1,232,000,000	104,720,000	当該経費の10分の10以内	R4.9.1	13,629,000	R4.9.15	13,629,000	R4.10.3	R4.10.12	R4.4.28	
					875,000,000	74,375,000		R4.9.1	3,003,000	R4.10.5	3,003,000	R4.10.17	R4.11.9	R4.4.28	
					426,000,000	53,250,000		R4.9.1	503,000	R4.9.30	503,000				
					914,685,000	59,454,525		R4.9.1	8,979,000	R4.9.30	8,979,000				
					3,447,685,000	291,799,525			26,114,000		26,114,000				
計 (農地)					3,823,661,000	609,692,125			344,006,600						
27	森林環境保直接支援事業	森町森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	間伐 17.43ha 下刈 2.08ha 下刈 5.91ha 更新伐 9.51ha 森林作業道 1,000m	32,307,000	12,922,800									R 3 → 4 繰越
					822,000	328,800		R4.7.15	328,800	R4.8.9	328,800	R4.6.17	R4.7.12	R 3 → 4 繰越	
					2,558,000	1,023,200	国3/10 県1/10	R4.11.2	1,023,200	R4.11.22	1,023,200	R4.10.14	R4.10.28	R 3 → 4 繰越	
					16,446,000	6,578,400		R4.11.2	6,578,400	R4.11.22	6,578,400	R4.10.14	R4.10.28	R 3 → 4 繰越	
小計					52,133,000	20,853,200			20,853,200						
28	合板・製材生産性強化対策事業	掛川市森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	間伐 19.25ha 森林作業道 4,143m	20,700,554	18,000,000	国10/10以内	R4.6.29	18,000,000					R 3 → 4 繰越	
					990,000	742,500	国2/4 県1/4	R4.12.16	742,500			R5.3.1			
29	県単独森林病害虫駆除対策事業	御前崎市	林業関係事業補助金交付要綱	伐倒駆除 155.41m3 伐倒駆除 8.1m3	4,950,000	2,475,000	県1/2	R4.4.11 R4.8.16	2,500,000 ▲25,000	R4.9.16	2,475,000	R4.6.30	R4.8.9		
					67,100	33,550		R5.1.4	33,550						
					6,007,100	3,251,050			3,251,050						

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要	
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日		
30	森の力再生事業	NPO法人 里山再生777*	森の力再生 事業費補助 金交付要綱	整理伐 2.55ha	15,189,990	15,160,000	県10/10以内	円	R4.8.16				R5.3.15		
									環境伐 62.38ha	45,794,246	44,600,000			R5.3.18	
									環境伐 34.80ha	23,767,440	23,760,000			R5.3.10	
									環境伐 25.08ha	15,188,706	15,180,000			R5.3.10	
									環境伐 26.79ha	28,015,258	27,900,000			R5.3.10	
									整理伐 0.23ha	998,432	985,000			R4.12.27	R5.1.10
									整理伐 2.00ha	4,906,900	4,880,000			R5.2.28	
									整理伐 3.74ha	7,316,120	7,270,000			R5.3.9	
									環境伐 4.92ha	3,026,404	3,025,000			R5.3.8	
									小計	144,203,496	142,760,000			985,000	
31	森林整備地域活動支援事業	掛川市	森林整備地域 活動支援事業 費補助金交付 要綱	森林経営計 画 作成促進	629,314	300,000	国1/2以内 県1/4以内	円	R4.8.26			R5.2.20			
									小計	629,314	300,000				
32	県単独林道事業(森林作業道開設事業)	掛川市森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	森林作業道 522m	6,582,000	6,500,000	県10/10 以内	円	R4.4.19	R5.2.7	6,500,000	R4.12.16	R5.1.11		
									(有)天竜フオレス ター	R4.4.26		7,840,000	R4.10.31	R4.12.5	
小計	14,434,073	14,340,000			14,340,000										
33	森林認証材供給基盤整備事業	掛川市森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	基幹的作業 道 1,415.1m 索道設置 270m 索道撤去 170m 接続道保護 1箇所	33,085,033	32,870,000	県10/10 以内	円	R4.6.3			R5.2.28			
									小計	33,085,033	32,870,000				
34	環境林整備事業(保全松林緊急保護整備)	御前崎市	林業関係事業補助金交付要綱	衛生伐 78.33m ³	2,800,000	1,960,000	国5/10 県2/10	円	R4.8.4	R4.9.1	1,960,000	R4.6.29	R4.7.27	R3→4繰越	
									小計	2,800,000	1,960,000			1,960,000	

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要	
								年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日		
35	しずおか林業再生プロジェクト推進事業	掛川市	林業関係事業補助金交付要綱	高性能林業機械ソフトウェア1台	11,800,000	3,933,000	県1/3以内	R4.5.18	3,933,000		R5.2.22				
					215,030	52,000		R4.11.25	52,000	R5.2.28					
小計					12,015,030	3,985,000			3,985,000						
36	森林・林業イノベーション推進事業	掛川市森林組合	林業関係事業補助金交付要綱	ドローンによるオルソ画像撮影	301,000	150,000	県1/2以内	R4.7.5	150,000	R4.11.22	150,000	R4.10.31	R4.11.7		
					301,000	150,000					150,000				
37	林業機械確保緊急対策事業	中山林業株式会社	林業機械確保緊急対策事業補助金交付要綱	レンタル助成ソフトウェア1台	530,600	265,000	県1/2以内	R4.11.18	274,000			R5.1.31	R5.2.15		
					2,980,000	1,490,000		R5.2.15	▲9,000						
小計					3,510,600	1,755,000			1,755,000		0				
小計(森林)					289,819,200	240,224,250			240,224,250		40,763,200				
補助金合計					4,969,533,313	1,245,981,468			980,198,007		116,675,480				
補助工事合計											792,000				
交付金合計											274,091,248				
負担金合計											435,550				
18節 負担金、補助及び交付金 総計											391,994,278				

14 負担金支出調

(令和3年度)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	ダム管理主任技術者研修会(学科)受講料	一般財団法人 全国建設研修センター	開催通知	参加費	円 102,000	R3. 4. 40
2	遠州森林認証グループ負担金	遠州森林認証グループ FM認証管理責任者 甚沢 万之助	総会決議	負担金	500,000	R3. 6. 29
3	浜松東地区安全運転管理協会 年会費	浜松東地区安全運転管理協会	負担通知	年会費	25,000	R3. 7. 9
4	廃棄物焼却施設業務特別教育受講料	公益社団法人静岡県労働基準協会連合会	開催通知	参加費	11,100	R3. 7. 20
5	ダム管理主任技術者研修会(実技)受講料	一般財団法人 全国建設研修センター	開催通知	参加費	78,000	R3. 7. 30
6	ウインチ特別教育講習会受講料	株式会社静岡県セイブ自動車学校	開催通知	参加費	13,200	R3. 8. 25
7	5t未満クレーン技能講習会受講料	株式会社掛川自動車学校(掛川クレーン学校)	開催通知	参加費	20,350	R3. 8. 27
8	玉掛け技能講習会受講料	株式会社掛川自動車学校(掛川クレーン学校)	開催通知	参加費	27,500	R3. 8. 27
9	安全運転管理者講習会受講料	一般社団法人 静岡県安全運転管理協会	開催通知	参加費	4,500	R3. 12. 24
10	共同事業に関する負担金	静岡県公営企業管理者	協定	負担金	4,652,340	R4. 3. 30
11	共同事業に関する負担金	袋井市	協定	負担金	17,160,000	R4. 4. 5
計			/	/	22,593,990	/

14 負担金支出調

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	無線従事者(2陸特)養成講習会受講料(3名分)	静岡県防災行政無線運営協議会	開催通知	参加費	円 12,000	R4.6.30
2	浜松東地区安全運転管理協会 年会費	浜松東地区安全運転管理協会	負担通知	年会費	25,000	R4.7.4
3	遠州森林認証グループ負担金	遠州森林認証グループ FM認証管理責任者 甚沢 万之助	総会決議	負担金	323,500	R4.7.22
4	5t未満クレーン技能講習会受講料	株式会社掛川自動車学校(掛川クレーン学校)	開催通知	参加費	20,350	R4.8.26
5	玉掛け技能講習会受講料	株式会社掛川自動車学校(掛川クレーン学校)	開催通知	参加費	27,500	R4.8.26
6	廃棄物焼却施設業務特別教育受講料	一般社団法人建設不動産総合研修センター	開催通知	参加費	7,700	R4.8.26
7	ウインチ特別教育講習会受講料	コマツ教習所株式会社 静岡センタ	開催通知	参加費	15,000	R4.9.5
8	安全運転管理者講習会受講料	一般社団法人 静岡県安全運転管理協会	開催通知	参加費	4,500	R4.9.9
9	共同事業に関する負担金	静岡県公営企業管理者	協定	負担金	64,480,680	
計			/	/	64,916,230	/

16 交 付 金 支 出 調 査

(令和3年度)

整理 番号	交付金名	交付先	交付根拠	交付金額		交付決定		交付		事業完了		摘要	
				円	円	年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日		
1	多面の機能支払 交付金	磐田市	多面の機能支払 交付金交付要綱	35,890,635	34,377,368	R3.6.1	34,377,368	R3.9.30	24,063,000	R4.3.31	R4.3.31	R3.5.10	
				100,150,800	1,513,267	R3.10.6	1,513,267	R4.2.28	11,827,635	(R4.5.31)	R4.3.31	(R4.5.31)	R3.5.10
					93,824,610	R3.6.1	93,824,610	R3.6.30	46,910,000	R4.3.31	46,910,000	R4.3.31	R3.5.10
					5,314,225	R3.10.6	5,314,225	R3.9.30	18,766,000	R4.3.31	18,766,000	R4.3.31	R3.5.10
					1,011,965	R3.12.24	1,011,965	R4.2.28	34,474,800	R4.3.31	34,474,800	R4.3.31	R3.5.10
					109,151,631	R3.6.1	104,118,210	R3.6.30	52,059,104	R4.3.31	52,059,104	R4.3.31	R3.5.10
					4,073,220	R3.10.6	5,033,421	R3.9.30	20,823,642	R4.3.31	20,823,642	R4.3.31	R3.5.10
		R3.6.1	4,073,220	R4.2.28	36,268,885	R4.3.31	36,268,885	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.6.1	19,992,705	R3.9.30	9,996,352	R4.3.31	9,996,352	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.10.6	653,057	R3.9.30	3,998,541	R4.3.31	3,998,541	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.6.1	7,066,560	R4.2.28	6,650,869	R4.3.31	6,650,869	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.10.6	7,924,393	R3.6.30	3,532,000	R4.3.31	3,532,000	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.12.24	112,770	R3.9.30	1,414,000	R4.3.31	1,414,000	R4.3.31	R3.5.10				
			277,836,441	R4.2.28	2,978,393	R4.3.31	2,978,393	R4.3.31	R3.5.10				
		小 計	277,836,441		277,836,441		277,836,441						
2	多面の機能支払 推進交付金	磐田市	多面の機能支払 交付金交付要綱	50,000	50,000	R3.6.1	50,000	R3.9.30	35,000	R4.3.31	R4.3.31	R3.5.10	
				320,000		R3.6.1		R4.2.28	15,000	R4.3.31	(R4.5.31)	R3.5.10	
					320,000	R3.6.1	320,000	R3.6.30	90,000	R4.3.31	90,000	R4.3.31	R3.5.10
						R3.6.1		R3.9.30	134,000	R4.3.31	134,000	R4.3.31	R3.5.10
					1,400,000	R3.6.1	1,400,000	R4.2.28	96,000	R4.3.31	96,000	R4.3.31	R3.5.10
					20,000	R3.6.1	20,000	R3.6.30	420,000	R4.3.31	420,000	R4.3.31	R3.5.10
						R3.6.1	20,000	R3.9.30	560,000	R4.3.31	560,000	R4.3.31	R3.5.10
		R3.6.1	250,000	R4.2.28	420,000	R4.3.31	420,000	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.6.1	250,000	R3.6.30	75,000	R4.3.31	75,000	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.6.1	20,000	R3.9.30	100,000	R4.3.31	100,000	R4.3.31	R3.5.10				
		R3.6.1	20,000	R4.2.28	75,000	R4.3.31	75,000	R4.3.31	R3.5.10				
		小 計	2,060,000		2,060,000		2,060,000						
		合 計	279,896,441		279,896,441		279,896,441						

16 交 付 金 支 出 調 査

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

整理番号	交付金名	交付先	交付根拠	交付金額		交付決定		交付		事業完了		摘要
				円		年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
1	多面的機能支払 交付金	磐田市	多面的機能支払 交付金交付要綱	R4.6.10	35,357,639	R4.9.30	24,749,000					
				R4.12.6	519,565	R5.2.28	11,128,204					
		掛川市		R4.6.10	92,511,086	R4.6.30	46,253,000					
				R4.12.6	4,840,409	R4.9.30	18,500,000					
		袋井市		R4.6.10	104,139,382	R4.6.30	52,069,691					
				R4.12.6	3,065,473	R4.9.30	20,827,876					
		御前崎市		R4.6.10	3,953,190	R4.9.30	2,766,000					
R4.12.6	225,396		R5.2.28	1,412,586								
菊川市	R4.6.10	19,992,705	R4.6.30	9,996,352								
	R4.12.6	168,097	R4.9.30	3,998,541								
森 町	R4.6.10	7,066,560	R4.6.30	3,532,000								
	R4.12.6	191,746	R4.9.30	1,414,000								
	小 計			272,031,248			272,031,248					
2	多面的機能支払 推進交付金	磐田市	多面的機能支払 交付金交付要綱	R4.6.10	50,000	R4.9.30	35,000					
				R4.12.6		R5.2.28	15,000					
		掛川市		R4.6.10	320,000	R4.6.30	90,000					
				R4.12.6		R4.9.30	134,000					
		袋井市		R4.6.10	1,300,000	R4.6.30	390,000					
				R4.12.6	100,000	R4.9.30	520,000					
		御前崎市		R4.6.10	20,000	R4.6.30	20,000					
R4.12.6			R5.2.28									
菊川市	R4.6.10	202,000	R4.6.30	60,600								
	R4.12.6	48,000	R4.9.30	80,800								
森 町	R4.6.10	20,000	R4.6.30	6,000								
	R4.12.6		R4.9.30	8,000								
	小 計			2,060,000			2,060,000					
	合 計			274,091,248			274,091,248					

16 工事発注状況調

(令和5年2月28日現在)

四半期	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	計画 件数 (A)	実績 件数 (B)	差引 (B-A)	計画 件数 (A)	実績 件数 (B)	差引 (B-A)	計画 件数 (A)	実績 件数 (B)	差引 (B-A)
第1	16	5	▲ 11	10	7	▲ 3	15	15	0
第2	57	59	2	36	55	19	49	37	▲ 12
第3	8	27	19	8	20	12	24	24	0
第4	9	17	8	8	11	3	7	5	▲ 2
合計	90	108	18	62	93	31	95	81	▲ 14
備考	第1四半期：設計の遅れ等による減 第3四半期：第1・2四半期分に計画していた案件が第3四半期にずれ込んだこと等による増			第2・3四半期：期首公表の発注見通しの一部漏れがあったこと等に伴う増			第2四半期：設計の遅れ等による減		

17 入札状況調

(令和5年2月28日現在)

種 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1 業務委託契約(工事関係)	141	765,910,700	139	857,227,800	114	587,526,060
一般競争入札	21	344,850,000	18	226,160,000	17	200,145,000
うち 総合評価方式	13	219,725,000	11	146,850,000	10	125,675,000
指名競争入札	81	350,598,000	81	550,869,000	60	261,361,100
随意契約	39	70,462,700	40	80,198,800	37	126,019,960
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号						
1号(少額)	12	5,892,700	15	8,831,900	6	3,179,000
2号(不適)	26	58,740,000	23	59,211,900	27	86,485,960
5号(緊急)	1	5,830,000	2	12,155,000	4	36,355,000
6号(不利)						
7号(有利)						
8号(不調)						
上記以外						
プロポーザル方式(再掲)						
2 工事請負契約	112	4,579,670,700	96	3,736,890,300	86	2,895,101,000
制限付き一般競争入札	82	4,085,220,700	40	2,032,404,000	60	2,574,649,000
うち 総合評価方式	35	3,027,354,000	11	1,185,503,000	18	1,520,090,000
(内訳)						
標準型(高度含む)						
簡易型Ⅰ	2	448,800,000				
簡易型Ⅱ	33	2,578,554,000	11	1,185,503,000	8	700,920,000
簡易型Ⅲ					10	819,170,000
指名競争入札	24	416,614,000	46	1,333,178,000	16	167,893,000
随意契約	6	77,836,000	10	371,308,300	10	152,559,000
(内訳) 地方自治法施行令第167条の2該当号						
1号(少額)	3	3,641,000	2	1,650,000	5	5,841,000
2号(不適)	1	14,465,000	1	718,300		
5号(緊急)						
6号(不利)						
7号(有利)						
8号(不調)	2	59,730,000	7	368,940,000	5	146,718,000
上記以外						

18 事業別箇所数調

(令和3年度)

区分	事業名	地区名等	箇所数	事業費	左の内繰越		
					箇所数	事業費	
国庫補助事業	【農地】		64	千円 4,498,782	17	千円 855,010	
	ため池群整備		10	1,255,970	3	197,517	
	ため池等整備		6	200,916	1	5,400	
	海岸保全施設整備		1	131,300	0	0	
	基幹水利施設		11	343,932	6	106,171	
	経営体育成基盤整備		15	1,010,545	1	13,942	
	経営体樹園地再編整備		3	33,080	1	14,190	
	工事監理補助		1	5,533	0	0	
	国有農地等管理处分		1	3,113	0	0	
	震災対策農業水利施設整備		2	495,682	2	125,000	
	湛水防除施設整備		1	311,190	1	211,530	
	地すべり対策		2	47,400	0	0	
	土地改良施設耐震対策		4	18,667	1	2,167	
	農業農村実計策定		4	27,000	0	0	
	農村災害対策整備		1	488,567	1	179,093	
	畑地帯総合整備		2	125,887	0	0	
	【森林】		34	1,914,250	7	610,115	
	現年災 治山施設		1	91,132	0	0	
	災害関連緊急治山		2	126,913	0	0	
	資源循環林地整備		2	3,673	0	0	
	造林事業費		1	341	0	0	
	農山漁村地域整備交付金		1	6,500	0	0	
	復旧治山		1	179,300	1	179,300	
	保安林改良		4	26,400	0	0	
	保安林整備事業		2	1,400	0	0	
	保全松林緊急保護整備		1	957	0	0	
	防災林造成		19	1,477,634	6	430,815	
		計		98	6,413,032	24	1,465,125
	県単独事業	【農地】		4	59,397	0	0
		譲与促進事業		1	110	0	0
地すべり防止			1	10,049	0	0	
農地防災ダム管理			1	12,385	0	0	
県単調査			1	36,853	0	0	
【森林】			42	331,090	4	77,585	
ふれあい林道整備			2	66,831	1	29,937	
県単治山			4	79,422	2	40,700	
県単治山地すべり			1	5,280	0	0	
県単森林病虫害獣総合対策			7	9,524	0	0	
事務雑費			1	220	0	0	
事務費(治山事業費)			1	2,332	0	0	
治山施設等管理			5	29,806	0	0	
治山小規模維持管理			2	2,530	0	0	
治山地すべり施設等管理			1	14,520	0	0	
治山調査			8	30,650	0	0	
保安林機能強化		10	89,975	1	6,948		
	計		46	390,487	4	77,585	
	合計		144	6,803,519	28	1,542,710	

18 事業別箇所数調

(令和4年度)

区分	事業名	地区名等	箇所数	事業費	左の内繰越	
					箇所数	事業費
国庫補助事業	【農地】		69	千円 3,773,646	28	千円 864,293
	ため池群整備		5	197,483	5	153,281
	ため池等整備		13	816,815	4	38,136
	基幹水利施設		12	548,351	6	258,799
	経営体育成基盤整備		12	736,329	3	45,781
	経営体樹園地再編整備		4	70,119	1	18,777
	工事監理補助		1	5,610	0	0
	震災対策農業水利施設整備		3	272,257	2	110,154
	湛水防除施設整備		1	233,360	0	0
	地すべり対策		2	36,610	0	0
	土地改良施設耐震対策		6	186,205	2	86,062
	特定農業用管水路等特別対策		2	198,646	1	53,426
	農業水利施設危機管理対策		1	44,140	0	0
	農業農村実計策定		1	12,748	1	4,157
	農村災害対策整備		1	186,497	0	0
	農地中間管理機構関連農地整備		1	33,435	0	0
	畑地帯総合整備		2	49,248	1	3,000
	防災ダム事業		1	108,793	1	70,370
	農地等災害復旧		1	37,000	1	22,350
	【森林】		15	1,687,979	8	652,939
	緊急治水対策		1	33,987	1	12,768
	緊急予防治山		1	22,517	1	22,517
	県土強靱化対策		3	35,974	2	10,070
	災害関連緊急治山		2	145,420	2	118,140
	資源循環林地整備		1	11,696	0	0
	復旧治山		2	185,000	0	0
	保安林改良		2	50,660	2	23,760
	保安林緊急改良		1	11,100	0	0
	保安林整備		1	1,500	0	0
	保育		1	3,300	0	0
	保全松林緊急保護		1	1,210	0	0
	防災林造成		9	1,185,615	6	465,684
		計		84	5,461,625	36
県単独事業	【農地】		4	73,580	1	4,785
	県単調査		1	55,494	1	4,785
	水田流出抑制効果検証		1	924	0	0
	地すべり防止		1	4,384	0	0
	農地防災ダム管理事業		1	12,778	0	0
	【森林】		20	245,884	4	41,649
	ふれあい林道整備		1	39,636	1	3,386
	県単治山		2	45,884	0	0
	県単独治山施設災害復旧		1	12,760	1	12,760
	県単独森林病虫害獣総合対策		1	1,342	0	0
	事務費(治山事業費)		1	2,992	0	0
	治山施設等管理		2	24,530	0	0
	治山小規模維持管理		1	903	0	0
	治山地すべり施設等管理		1	3,740	0	0
	治山調査		7	63,079	1	3,580
保安林機能強化		3	51,018	1	21,923	
	計		24	319,464	5	46,434
	合計		108	5,781,089	41	1,563,666

19 公有財産調

(令和3年度)

区分	3年3月31日 現 在		増		減		4年3月31日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
行政財産	/	千円 422,557	/		/	9,774	/	千円 412,783	
土地	m ² 4,616.47	185,450					m ² 4,616.47	185,450	
樹木	本 8	69					本 8	69	
建物	m ² <u>1,358.04</u> 1,271.69	212,809				6,892	m ² <u>1,358.04</u> 1,271.69	205,917	4.3.31価格改定
工作物	個 23	24,229				2,882	個 23	21,347	4.3.31価格改定
公有財産に 準ずるもの	/	44	/		/		/	44	
電話加入権	件 4	44					件 4	44	4本休止

19 公有財産調

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

区分	4年3月31日 現 在		増		減		5年2月28日 現 在		摘要
	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	数量又 は面積	台 帳 価 格	
行政財産	/	千円 412,783	/		/		/	千円 412,783	
土地	m ² 4,616.47	185,450					m ² 4,616.47	185,450	
樹木	本 8	69					本 8	69	
建物	m ² <u>1,358.04</u> 1,271.69	205,917					m ² <u>1,358.04</u> 1,271.69	205,917	
工作物	個 23	21,347					個 23	21,347	
公有財産に 準ずるもの	/	44	/		/		/	44	
電話加入権	件 4	44					件 4	44	4本休止

20 事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和4年度)

(令和5年2月28日現在)

区分	事業名又は 契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)										
				30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
長期 継続 契約	電子複写機 (カラー) 賃貸借契約	カラー電子複写機1台 を賃借する。 (契約日) H31. 4. 1	697, 800	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	電子複写機 (モノクロ) 賃貸借契約	モノクロ電子複写機 5台を賃借する。 (契約日) R2. 4. 1	8, 236, 800			1, 647, 360	1, 647, 360	1, 647, 360	1, 647, 360	1, 647, 360	1, 647, 360			
	電子複写機 (FAX機能付き) 賃貸借契約	FAX機能付き電子複写機 1台を賃借する。 (契約日) R3. 4. 1	280, 500				56, 100	56, 100	56, 100	56, 100	56, 100			56, 100
	電子複写機 (FAX機能付き) 賃貸借契約	FAX機能付き電子複写機 1台を賃借する。 (契約日) H29. 4. 1	378, 000	74, 904	75, 600	76, 296	76, 296	76, 296						
	西部家畜保健衛生所 警備委託契約	西部家畜保健衛生所の 警備を委託する。 (契約日) H29. 4. 1	752, 100	149, 040	150, 420	151, 800	151, 800	151, 800						
	西部家畜保健衛生所 警備委託契約	西部家畜保健衛生所の 警備を委託する。 (契約日) R4. 4. 1	759, 000				151, 800	151, 800	151, 800	151, 800	151, 800	151, 800	151, 800	151, 800

2 1 行政財産貸付・使用許可調

(令和4年度)
(令和5年2月28日現在)

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量 又は 面積	貸付料又は 使用料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用許可を受けた 者の氏名	貸付・使用 許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	敷地	磐田市福田 6088-3 他2	防災林 用地	防災林 用地	電柱4本 (支線5本)	1,210	4,840	自 3. 5. 13 至 7. 3. 31	中部電力パワーグリッド(株) 磐田営業所長	電気供給線路の 維持のため
2	土地	敷地	袋井市湊 4210-4	防災林 用地	防災林 用地	電柱2本 (支線2本)	1,210	2,420	自 2. 4. 1 至 7. 3. 31	中部電力(株) 磐田営業所長	
3	土地	敷地	磐田市豊浜 4127-35 他1	防災林 用地	防災林 用地	支線3本	180	540	自 2. 4. 1 至 7. 3. 31	中部電力(株) 磐田営業所長	
4	土地	敷地	袋井市大野 6946-3 他4	防災林 用地	防災林 用地	電柱4本 (支線5本)	1,210	4,840	自 2. 4. 1 至 7. 3. 31	中部電力(株) 磐田営業所長	
5	土地	敷地	掛川市三俣 2487 他3	防災林 用地	防災林 用地	電柱4本 (支線7本)	1,210	5,020	自 3. 4. 1 至 8. 3. 31	中部電力パワーグリッド(株) 掛川営業所長	
6	土地	敷地	掛川市沖之須 2942 他1	防災林 用地	防災林 用地	電柱2本 (支線2本)	1,210	2,420	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	中部電力パワーグリッド(株) 掛川営業所長	
7	土地	敷地	掛川市大洲 14294-1 他2	防災林 用地	防災林 用地	電柱3本 (支線3本)	1,210	3,630	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	中部電力パワーグリッド(株) 掛川営業所長	
8	土地	敷地	掛川市大洲 14292-1	防災林 用地	防災林 用地	電柱1本 (支線1本)	1,210	1,210	自 4. 6. 20 至 9. 3. 31	中部電力パワーグリッド(株) 掛川営業所長	
9	土地	敷地	御前崎市白羽 8840-1	防災林 用地	防災林 用地	電柱1本 (支線2本)	1,210	1,210	自 1. 10. 28 至 6. 3. 31	中部電力(株) 掛川営業所長	
10	土地	敷地	掛川市浜野 3986-1	防災林 用地	防災林 用地	電柱3本 (支線4本)	1,210	3,630	自 31. 4. 1 至 5. 3. 31	くろしお風力発電(株)	
11	土地	敷地	掛川市浜野 3987-2 他1	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 2.88		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	掛川市長	同報無線 受信設備
12	土地	敷地	掛川市三俣 2487 他4	防災林 用地	防災林 用地	給水管 180.0m		免除	自 3. 4. 1 至 8. 3. 31	掛川市長	給水管
13	土地	敷地	掛川市三俣 2487 他4	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 2,418.59		免除	自 4. 4. 1 至 5. 3. 31	掛川市長	休憩 避難所他
14	土地	敷地	掛川市浜野 3987-2	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 246.24		免除	自 4. 4. 1 至 5. 3. 31	掛川市長	休憩 避難所
15	土地	敷地	掛川市三俣 2488-2 他2	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 701.00		免除	自 3. 11. 10 至 8. 8. 31	掛川市長	排水施設
16	土地	敷地	掛川市沖之須 2942 他3	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 7.20		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	掛川市長	地震津波 警告標識
17	土地	敷地	掛川市沖之須 2942 他2	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 3.00		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	掛川市長	同報無線 受信設備
18	土地	敷地	掛川市沖之須 2945-1	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 214.04		免除	自 3. 4. 1 至 8. 3. 31	掛川市長	防火水槽
19	土地	敷地	掛川市沖之須 2945-1	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 1.00		免除	自 30. 4. 1 至 5. 3. 31	掛川市長	同報無線 受信設備
20	土地	敷地	掛川市沖之須 14292-1	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 1.00		免除	自 30. 12. 28 至 5. 3. 31	掛川市長	同報無線 受信設備
21	土地	敷地	掛川市大洲 14294-1	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 4.89		免除	自 2. 9. 1 至 5. 3. 31	中遠農林事務所長 (農地防災課)	海岸保全施設改 修
22	土地	敷地	袋井市中新田 6948-3 他10	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 7.80		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	袋井市長	地震津波 警告標識
23	土地	敷地	袋井市湊 4210-3	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 0.81		免除	自 31. 4. 1 至 6. 3. 31	袋井市長	同報無線 受信設備
24	土地	敷地	袋井市西同笠 927-6	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 0.45		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	袋井市長	海難事故 防止看板
25	土地	敷地	袋井市湊 4210-7	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 1.00		免除	自 31. 4. 1 至 6. 3. 31	袋井市長	海岸監視 カメラ設置
26	土地	敷地	袋井市大野 6947-8他2	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 1.92		免除	自 31. 4. 1 至 6. 3. 31	袋井市長	同報無線 受信設備
27	土地	敷地	袋井市西同笠 927-6	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 0.70		免除	自 3. 4. 1 至 6. 3. 31	静岡県知事 (自然保護課)	自然保護 啓発看板
28	土地	敷地	袋井市湊 4210-3他4	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 3.42		免除	自 2. 9. 28 至 5. 3. 31	袋井土木事務所長	サンドバイパス カメラ
29	土地	敷地	袋井市西同笠 927-8	防災林 用地	防災林 用地	㎡ 0.01		免除	自 5. 2. 9 至 6. 2. 8	袋井市長	標識設置

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量 又は 面積	貸付料又は 使用料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用許可を受けた 者の氏名	貸付・使用 許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
30	土地	敷地	磐田市福田 3754-1他2	防災林 用地	防災林 用地	m ² 2.28		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	磐田市市長	看板設置
31	土地	敷地	磐田市塩新田 582-32他2	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.03		免除	自 1.11.22 至 6. 3. 31	磐田市市長	看板設置
32	土地	敷地	磐田市福田 6088-10	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.64		免除	自 3. 3. 24 至 7. 3. 31	磐田市市長	同報無線 受信設備
33	土地	敷地	磐田市福田中島 3754-1	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.30		免除	自 4. 4. 1 至 7. 3. 31	袋井土木事務所長	看板設置
34	土地	敷地	磐田市福田 6088-9	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.89		免除	自 3. 4. 1 至 8. 3. 31	磐田市市長	看板設置
35	土地	敷地	磐田市福田 6088-4	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.64		免除	自 2. 4. 1 至 7. 3. 31	磐田市市長	同報無線 受信設備
36	土地	敷地	磐田市鮫島 4119-3 他1	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.98		免除	自 3. 4. 1 至 6. 3. 31	静岡県知事 (袋井土木事務所)	看板設置
37	土地	敷地	磐田市鮫島 4119-2	防災林 用地	防災林 用地	m ² 1.20		免除	自 4. 4. 1 至 5. 3. 31	磐田市市長	公園標識 ・ベンチ
38	土地	敷地	磐田市鮫島 4119-2	防災林 用地	防災林 用地	m ² 1.10		免除	自 4. 4. 1 至 5. 3. 31	磐田市市長	看板設置
39	土地	敷地	磐田市鮫島 4119-7	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.48		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	磐田市市長	看板設置
40	土地	敷地	磐田市鮫島 4119-2 他2	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.01		免除	自 1.11.22 至 6. 3. 31	磐田市市長	看板設置
41	土地	敷地	磐田市西平松 3068-4 他1	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.96		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	磐田市市長	看板設置
42	土地	敷地	磐田市小中瀬 934-3 他4	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.01		免除	自 1.11.22 至 6. 3. 31	磐田市市長	看板設置
43	土地	敷地	磐田市鮫島 4119-3	防災林 用地	防災林 用地	m ² 7.32		免除	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	磐田市市長	同報無線 受信設備
44	土地	敷地	磐田市大中瀬 984-5	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.14		免除	自 3. 8. 2 至 8. 3. 31	磐田市市長	看板設置
45	土地	敷地	御前崎市白羽 6876他1	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.75		免除	自 3. 4. 1 至 8. 3. 31	御前崎市市長	看板設置
46	土地	敷地	御前崎市白羽 6876	防災林 用地	防災林 用地	m ² 4.02		免除	自 2. 4. 1 至 7. 3. 31	御前崎市市長	同報無線 周知看板
47	土地	敷地	磐田市東平松 1376-6	防災林 用地	防災林 用地	m ² 0.01		免除	自 4. 7. 20 至 7. 7. 19	袋井土木事務所長	標識設置
48	土地	敷地	掛川市西大淵 4088ほか1	田	雑種地	電柱2本 支線1本	180	540	自 2. 4. 1 至 7. 3. 31	中部電力㈱ 掛川営業所長	電気供給線路の 維持のため
49	土地	敷地	浜松市東区 中郡町392	宅地	宅地	電柱2本 支線1本	1,500	4,500	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	中部電力㈱ 浜北営業所長	電気供給線路の 維持のため
50	土地	敷地	浜松市東区 中郡町392	宅地	宅地	電柱3本 支線2本	1,500	7,500	自 3. 4. 1 至 8. 3. 31	西日本電信電話㈱ 静岡支店長	電気通信線路の 維持のため
51	土地	敷地	浜松市東区 中郡町392	宅地	宅地	電柱1本	1,500	1,500	自 4. 4. 1 至 9. 3. 31	浜松ケーブルテレビ㈱	電気通信線路の 維持のため
合 計								43,800			

備品・図書調

(令和 3年度)

所属 0000105127 経済産業部 中遠農林事務所

区分	令和 3年 3月31日 現在	増		減		令和 4年 3月31日 現在
		数量	購入 価 格 (円)	数量	売却 価 格 (円)	
01-01 机類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-02 台類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-03 いす類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-04 収納保管庫類	21	(0) 0	0	(0) 0	0	21
01-05 印刷機器類	3	(0) 0	0	(0) 2	0	1
01-07 書類整理器具類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
01-10 印判類	9	(0) 1	8,520	(1) 1	0	9
01-13 厨房器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(0) 1	0	0
01-99 その他の庁用器具類	7	(0) 0	0	(0) 1	0	6
02-01 情報処理機器類	64	(7) 7	0	(3) 10	0	61
02-02 情報伝達機器類	7	(0) 0	0	(0) 3	0	4
02-03 再生機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
03-01 撮影機器類	4	(0) 0	0	(0) 2	0	2
03-02 観察・観測用光学機器類	12	(0) 0	0	(0) 2	0	10
03-03 視覚用再生等機器類	5	(0) 0	0	(0) 1	0	4
04-01 診療・診断用機器類	7	(0) 0	0	(0) 2	0	5
04-02 衛生検査用機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
04-06 獣医用機器類	22	(0) 0	0	(0) 8	0	14

ZMB0040
ZMR0040

備品・図書調

(令和 3年度)

所属 0000105127 経済産業部 中遠農林事務所

区分	令和 3年 3月31日 現在	増		減		令和 4年 3月31日 現在
		数量	購入 価格 (円)	数量	売却 価格 (円)	
04-99 その他の医療衛生機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
05-01 強度 (物性) 試験計測機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
05-02 波動・熱試験計測機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-03 電気試験計測機器類	3	(0) 0	0	(0) 3	0	0
05-04 分析化学機器類	16	(0) 1	875,160	(0) 2	0	15
05-05 生物化学機器類	4	(0) 0	0	(0) 1	0	3
05-06 環境化学機器類	13	(0) 0	0	(0) 7	0	6
05-07 測量機器類	7	(0) 1	341,110	(0) 1	0	7
05-08 度量衡測定機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
05-09 天体気象観測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
05-99 その他の試験計測機器類	16	(0) 0	0	(0) 1	0	15
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-06 炉・ボイラー加熱装置類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
07-01 農産用機器類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
07-03 畜産用機器類	2	(1) 1	0	(0) 0	0	3
08-01 車両類	6	(3) 3	0	(3) 3	0	6
12-01 雑機器	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
50-01 図書	26	(0) 0	0	(1) 1	0	25
計	311	(11) 14	1,224,790	(8) 52	0	273

ZMB0040
ZMR0040

備品・図書調

(令和 4年度)

所属 0000105127 経済産業部 中遠農林事務所

区分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 2月28日 現在
		数量	購入 価格 (円)	数量	売却 価格 (円)	
01-01 机類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-02 台類	3	(0) 0	0	(0) 1	0	2
01-03 いす類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
01-04 収納保管庫類	21	(0) 0	0	(0) 0	0	21
01-05 印刷機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
01-07 書類整理器具類	4	(0) 0	0	(0) 1	0	3
01-10 印判類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-13 厨房器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-99 その他の庁用器具類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
02-01 情報処理機器類	61	(4) 5	233,000	(0) 12	1,650	54
02-02 情報伝達機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
02-03 再生機器類	2	(0) 0	0	(0) 1	0	1
03-01 撮影機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
03-02 観察・観測用光学機器類	10	(0) 0	0	(0) 0	0	10
03-03 視覚用再生等機器類	4	(0) 0	0	(0) 3	0	1
04-01 診療・診断用機器類	5	(0) 0	0	(0) 1	0	4
04-02 衛生検査用機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
04-06 獣医用機器類	14	(0) 0	0	(0) 2	0	12
04-99 その他の医療衛生機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3

ZMB0040
ZMRB0040

備品・図書調

(令和 4年度)

所属 0000105127 経済産業部 中遠農林事務所

区分	令和 4年 3月31日 現在	増		減		令和 5年 2月28日 現在
		数量	購入 価格 (円)	数量	売却 価格 (円)	
05-01 強度（物性）試験計測機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
05-02 波動・熱試験計測機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
05-04 分析化学機器類	15	(0) 0	0	(0) 2	0	13
05-05 生物化学機器類	3	(0) 0	0	(0) 2	0	1
05-06 環境化学機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
05-07 測量機器類	7	(0) 0	0	(0) 0	0	7
05-08 度量衡測定機器類	2	(0) 0	0	(0) 1	0	1
05-09 天体気象観測機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
05-99 その他の試験計測機器類	15	(0) 0	0	(0) 3	0	12
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-06 炉・ボイラー加熱装置類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
06-99 その他の諸機器類	1	(0) 0	0	(0) 1	0	0
07-01 農産用機器類	10	(0) 0	0	(0) 2	0	8
07-03 畜産用機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
08-01 車両類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
12-01 雑機器	3	(19) 19	0	(0) 0	0	22
50-01 図書	25	(0) 0	0	(0) 0	0	25
計	273	(23) 24	233,000	(0) 32	1,650	265

ZMB0040
ZMR0040

23 主要備品調

所属0000105127 経済産業部 中遠農林事務所

令和5年2月28日現在

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額（円）	摘 要
	大・中	小					
1	06-06	炉	家畜病性鑑定用焼却炉 AKS-18型	年1～2回 病性鑑定用	H15.2	37,905,000	02-009171
2	05-99	計測機器	その他の試験計測機器 スパイラルシステム	年1～2回 細菌検査用	H8.2	6,880,400	95-035309
3	05-04	その他の分析化学 機器	その他の分析化学機器 水稻品質評価システム	年5～6回 品質評価用	H8.3	4,202,400	95-042114
4	05-04	分光分析機器	分光蛍光光度計 分光蛍光光度計ニッサン蛍光90	年1～2回 血液検査用	H7.1	3,090,000	94-016192
5	04-06	その他の獣医用機 器	脱臭装置 紫外線光触媒+脱硫方式	毎日 BSE検査用	H15.10	2,887,500	03-003807
6	04-06	検査測定用器具	ELISA MPM/ PC解析システム	年2～3回 牛疾病検査用	H14.3	2,656,500	01-013765
7	01-04	移動書庫	移動書庫	毎日 事務用	S54.9	1,590,000	79-000790
8	01-04	移動書庫	移動書庫 ハンドル式固定棚1列	毎日 事務用	S54.9	1,590,000	79-004682
9	05-99	計測機器	その他の試験計測機器 マルチオートカウンター	年5～6回 品質評価用	H8.3	1,400,800	95-043776
10	04-99	その他の医療衛生 機器	高圧洗浄機 ホットボックス2付	不特定（家畜 伝染病発生時）	H17.11	1,313,025	05-005318
11	07-03	運搬用機器	フォークリフト FBRM12N-85-300	週2～3回 BSE検査用	R3.3	1,191,300	20-007711
12	04-99	その他の医療衛生 機器	自動床洗浄機スクラブ メイト 500WBS	年2～3回 家畜衛生用	H16.3	1,039,500	03-010988
13	01-99	その他の庁用器具	乗用型クローラ（無限軌道式）運 空冷4輪4x4OHVカブリンエンジン	年2～3回 農業用	H24.1	994,875	11-017219
14	07-03	その他の畜産用機 器	自動電気屠殺装置 家畜（牛・豚）用	不特定（家畜 伝染病発生時）	H17.12	945,000	05-006828
15	04-06	検査測定用器具	動物用自動血球計数装置 測定項目：白血球数、リンパ球パーセント他	週2～3回 家畜衛生用	H29.10	918,000	17-001394
16	04-01	滅菌消毒機器	高圧蒸気滅菌器 堅型高圧蒸気滅菌器CL-DP	月1～2回 家畜衛生用	H17.12	903,000	05-005443
17	04-06	保存用機器	超低温フリーザー ULTRA LOW	毎日 検体保存用	H2.1	875,500	89-007396
18	05-04	遠心分離装置	卓上型多本架遠心機 シングルロータ、バケット等	週2～3回 血清分離用	R3.12	813,700	21-006045
19	03-02	顕微鏡	実体顕微鏡 ニコン SMZ-U	月1～2回 農業用	H6.2	785,000	93-010510
20	03-02	顕微鏡	実体顕微鏡 ライカ MZ-12	月1～2回 農業用	H11.7	784,350	99-001994

2 4 生産物受払調

(令和5年2月28日現在)

品名 区分	伐採木 (クロマツ)				素材 (伐倒木 スギ・ヒノキ)				計				
	2年度 a	3年度 b	4年度	差 b-a	2年度 a	3年度 b	4年度	差 b-a	2年度 a	3年度 b	4年度	差 b-a	
数量 (ア)	(t) 243.290	(t) 184.480	(t) 1,119.500	(t) -58.810	(m³) 150.180	(m³) 236.254	(m³) 86.074	(m³) 86.074	393.470	420.734	1,205.574	27.264	
受 高	前年度 繰越高	0.000	0.000	0.000	0.000	150.180	86.074	150.18	0.000	150.180	86.074	150.180	
	本年度 生産高 (イ)	243.290	184.480	1,119.500	-58.810	150.180	86.074	0.000	-64.106	393.470	270.554	1,119.500	
	計	243.290	184.480	1,119.500	-58.810	150.180	236.254	86.074	86.074	393.470	420.734	1,205.574	
単位数量 (イ/ア)	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.36	0.00	-0.74477775	1.00	0.64	0.93	-4.51	
同前年比 (%) (b-a)/a× 100									57.3%				
払 高	売払数量	243.290	184.480	1,119.500	-58.810	0.000	150.180	86.074	150.18	243.290	334.660	1,205.574	91.370
	売払金額 (円)	810,885	819,829	3,369,695	8,944	0	1,122,550	946,000	1,122,550	810,885	1,942,379	4,315,695	1,131,494
	非 売 品 数 量												
	分類換 管理換 その他												
計	243.290	184.480	1,119.500	-58.810	0.000	150.180	86.074	150.18	243.290	334.660	1,205.574	91.370	
残高又は 繰越数量	0.000	0.000	0.000	0.000	150.180	86.074	0.000	-64.106	150.180	86.074	0.000	-64.106	
摘 要													